

ISSN:1881-5731
CODEN:KDKOBM

甲子園大学紀要

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY

No. 39

2012年3月

甲子園大学

甲子園大学紀要投稿規程

I 要 項

- 1 紀要は年1回3月発行することを原則とする。
- 2 紀要投稿者は本学教職員に限る。但し連名の場合は本学関係者以外も認める。なお、研究科前期課程の院生は当学教員との共著とし、研究科後期課程の院生は、投稿申込期日までに論文原稿に対して、指導教員およびその他の教員1名の推薦を必要とする。
- 3 論文の掲載は編集委員会で決定する。
- 4 内容は総説、原著、調査、資料とし総説以外は投稿者が指定する。総説は原則として編集委員会で依頼する。
- 5 論文は和文または外国語文とし、一編の長さは図表を含め400字詰め原稿用紙100枚以内を原則とする。
- 6 投稿は一人一編を、共同研究の場合は二編以内を原則とする。
- 7 文章は原則として横書きとする。但し人文系で必要な場合は縦書きとする。
- 8 別刷りは一編につき30部を無料とし、それ以上は執筆者負担とする。
- 9 アート紙、色刷りなど特殊な印刷は執筆者負担とする。
- 10 紀要に掲載された原稿の著作権は甲子園大学紀要編集委員会に帰属する。

II 細 則

- 1 原稿は表紙付きを1部とワープロ文書ファイルを提出する。
- 2 表紙には内容の指定、題名、英文題名、著者名、ローマ字著者名、本文、図表の枚数および校正送付先を明記する。
- 3 和文の論文には、英文要約(200ワード以内)、キーワード4個以内とその英訳を添付する。和文要約(400字以内)の添付は、執筆者所属学会の慣例に従う。
- 4 原稿は原則としてワープロ使用とし、欧文はダブルスペースとする。
- 5 文中、イタリック体とする語は_____線、ゴシック体は_____線、その他特殊言語には_____線をつける。
- 6 図表はそのまま使用できる大きさとする。
- 7 図表の挿入位置は、原稿欄外に朱書きして指示する。
- 8 本文中の引用文献は記号を付し、文献は本文の最後にまとめる。
- 9 執筆に関する記載要項は、執筆者所属学会の慣例に従う。
- 10 投稿の申込期日は、毎年9月末日、原稿提出期限は10月末日とする。
- 11 この規程に定めるもののほか、投稿に関し必要な事項は、図書館委員会において決定する。

甲子園大学紀要 第39号

平成24年3月21日	印 刷
平成24年3月31日	発 行
編 集 者	甲子園大学紀要編集委員会
発 行 所	甲 子 園 大 学
	〒665-0006 兵庫県宝塚市紅葉が丘10-1
	T E L : 0797-87-8023 F A X : 0797-87-8356
	E-mail : lib@koshien.ac.jp
印 刷 所	能 登 印 刷 株 式 会 社
	〒920-0855 石川県金沢市武蔵町7番10号
	T E L : 076-233-2550

甲子園大学紀要 No.39 (2012)

目 次

『西東詩集』の「ズライカの書(そのⅢ)」	上野 義久	1
「広告コミュニケーション戦略論の進化-序論」	大塚 賢龍	13
学生相談におけるグループ・ワークの立ち上げを通しての協働についての一考察	高橋 紀子	29
『学生力』を高めるための「教養演習Ⅰ」(4)	西川真理子・若槻 健・梶木 克則・増田 将伸・石川 朝子	35
女子大学生の友人関係傾向と携帯メールとの関連性について	西原真喜子・高橋 紀子	51
<i>The Coherence of Gothic Conventions</i> 試訳(1)	比名 和子訳	59
株式保有戦略とディスポジション効果	米澤 忠幸・中井 孝	63
京菓子の伝統文化から新商品開発に関する一考察 —京都企業「おたべ」を事例として—	渡邊 喜久	75
就職支援に向けたeポートフォリオの半期の運用結果について	梶木 克則・西川真理子・若槻 健・増田 将伸・石川 朝子	85
過去の否定的経験と大学/大学院教育に関する調査研究(2)	金網 知征・谷口 麻起子	91
川魚の消費と流通 —大坂川魚問屋文書を中心に—	中川すがね	105
高齢者の高齢者による学習講座企画・運営に関する モデル構築のためのアクションリサーチ	藤田 綾子	121
大学におけるタブレット端末の演習	榊井 猛	129
「悲劇人間」の精神分析 —ハインツ・コフートと自己心理学—	安村 直己	141
学術活動		157

BULLETIN OF KOSHIEN UNIVERSITY

No. 39 2012

CONTENTS

Some poems of 〈Buch Suleika (Ⅲ)〉 in 《West-östlicher Divan》	Yoshihisa Ueno	1
The Theory and Practice for the Evolution of Advertising Communication Strategy	Kenryu Otsuka	13
The nature of collaboration: the cases of establishment of groupwork activities in a university	Noriko Takahashi	29
<i>Seminar for Cultural Accomplishment I to Enhance Student Power (4)</i>	Mariko Nishikawa, Ken Wakatsuki, Yoshinori Kajiki, Masanobu Masuda, Tomoko Ishikawa	35
Relationship between Friendship in Adolescent Female and Exchanging Email with Mobile phone	Makiko Nishihara, Noriko Takahashi	51
A Translation of <i>The Coherence of Gothic Conventions</i> (1)	Trans. Kazuko Hina	59
Stock Holding Strategies and the Disposition Effect	Tadayuki Yonezawa, Takashi Nakai	63
A Study on the New Commodity Development into the Traditional Culture of Kyoto Confectionary — Case study on Kyoto business “Otabe” —	Yoshihisa Watanabe	75
First Half Results of Operations of The e-Portfolio for Career Support	Yoshinori Kajiki, Mariko Nishikawa, Ken Wakatsuki, Masanobu Masuda, Tomoko Ishikawa	85
Retrospective study of the relationships between the past negative experiences and the university under- and over-graduate education (2)	Tomoyuki Kanetsuna, Makiko Taniguchi	91
Analysis of consumption and circulation of the river fish of the Edo period	Sugane Nakagawa	105
Action research of modeling to plan and manage about learning class for aged people by aged people	Ayako Fujita	121
Practice in a University with a tablet device	Takeshi Masui	129
Psychoanalysis of Tragic Man — Heinz Kohut and Self Psychology	Naoki Yasumura	141
Academic works		157

◇原 著◇

『西東詩集』の「ズライカの書（そのⅢ）」

上野 義久

平成 23 年 10 月 31 日受理

Some poems of 〈Buch Suleika (Ⅲ)〉 in 《West-östlicher Divan》

Yoshihisa Ueno

Goethe's several poems of 〈Buch Suleika (Ⅲ)〉 in 《West-östlicher Divan》: [Nachklang], [Vollmondnacht], [Laß den Weltspiegel] and so on are translated into Japanese with explanatory notes.

This paper is intended to conclude on the basis of Goethe's 《Noten und Abhandlungen zu besserem Verständnis des West-östlichen Divans》 and his following words: "Der höchste Charakter orientalischer Dichtkunst ist, was wir Deutsche Geist nennen, das Vorwaltende des oberen Leitenden; hier sind alle übrigen Eigenschaften vereinigt, ohne daß irgendeine, das eigentümliche Recht behauptend, hervorträte. Der Geist gehört vorzüglich dem Alter, oder einer alternden Weltepoche. Übersicht des Weltwesens, Ironie, freien Gebrauch der Talente finden wir in allen Dichtern des Orients." that he made every effort to devote himself as a Western poet to Oriental poetry, to write his poems in the Oriental style and to leave many remarkable poems for us.

はじめに

『西東詩集』の原語は West-östlicher Divan で、Divan は Diwan と綴り、元々ペルシア語で「詩集」を意味する。従って『西洋的かつ東洋的な詩集』とでも訳すべきところだが、一般に『西東詩集』として世に知られている。

ゲーテがこの詩集の創作に最も力を注いだ時期は、1814, 15 年頃で、詩人の 65 歳前後の頃である。当時の西洋、とりわけドイツは、ナポレオン占領下での社会の混迷と長い政情不安の中にあった。そんな折り、ゲーテはたまたま手にしたペルシヤの詩人、ハーフィスの『詩集』（ハンマー訳、1812 年）を読み、ハーフィスと自分との親近感を強く覚えるとともに、ハーフィスのように純粋な恋愛、人生の喜びを素直に享受し、明るい生の肯定と享樂を謳歌し、西洋詩人による東洋的な詩を書こうとの意図のもと、この『西東詩集』を編んだのである。

しかし、この詩集は容易に理解できる類いのもではなく、ゲーテの多くの詩集中最も難解なものとなっている。しかも分量は、ヴァイマル版『ゲーテ全集』の第 6, 第 7 の 2 巻を領し、内容的には抒情詩、相聞歌、格言風の詩、思想詩など多岐にわたるが、もちろん単純に分類できないものも多数含まれている。

この詩集を刊行するにあたって、ゲーテ自身、読者の理解を助けるために『西東詩集をよりよく理解するための注解と論考』と題した解説を書いている。この稿では前回の「ズライカの書（そのⅡ）」(Buch Suleika (Ⅱ)) に引き続いて、「ズライカの書（そのⅢ）」(Buch Suleika (Ⅲ)) の中から特色ある注目すべきものを選んで訳出し、ハンブルク版『ゲーテ全集』の編者、E・トゥルンツの注解やゲーテ自身の『注解と論考』を参照しながら、若干の註釈を施すことにする。

Nachklang

Es klingt so prächtig, wenn der Dichter
Der Sonne bald, dem Kaiser sich vergleicht;
Doch er verbirgt die traurigen Gesichter,
Wenn er in düstern Nächten schleicht.

Von Wolken streifenhaft befangen,
Versank zu Nacht des Himmels reinstes Blau;

Vermagert bleich sind meine Wangen
Und meine Herzenstränen grau.

Laß mich nicht so der Nacht, dem Schmerze,
Du Allerliebstes, du mein Mondgesicht,
O, du mein Phosphor, meine Kerze,
Du meine Sonne, du mein Licht!

反響

もし詩人が、ときに自分を太陽に、皇帝になぞらえれば、
なんと堂々と響くことだろう。
しかし、もし彼が暗い夜にしのび歩くならば、
悲しい顔を隠している。

細長く雲に覆われて、
澄みきった天の青さは暗闇に沈んだ。
私の頬はやせて青ざめ
私の心の涙は灰色だ。

こんな夜と苦しみに私を見捨てないでくれ、
汝最愛の人よ、汝わが月の顔よ、
おお、汝わが燐光よ、わがローソクよ、
汝わが太陽よ、汝わが光よ！

(註釈) 1815年9月26日、マリアンネはハイデルベルクからフランクフルトに旅立ち、一方ゲーテは10月7日、ハイデルベルクからヴァイマルに旅立った。ふたりは東と西に別れる運命にあった。それから丁度ひと月後の11月7日に、この詩は作られた。

実は、この詩のすぐ前に『高貴な姿』(Hochbild)と題する詩があり、同じ日に同じ場所で成立したとされている。『高貴な姿』では、空の軌道を白馬の車で走る太陽神ヘリオスの孤独を思って、美しい雨雲が涙を流すと、その涙の一粒一粒にヘリオスの姿が映って虹となる。それが高貴な姿だと言う。しかし、この姿はやがて消える。

最終節で„So, nach des Schicksals hartem Lose,/Weichst du mir, Lieblichste, davon;/Und wär' ich Helios der Große,/Was nützte mir der Wagenthron?“ (このように、運命の無情な定めで、/最愛の人よ、汝は私から遠ざかる。/たとえ私が偉大なヘリオスであろうとも、/車の玉座が私になんの役に立つのか?) 太陽神は女神に触れるすべを知らず、このように嘆きながら、避けられない運命としてひとり地下に沈む。その反響として、あとに続くのがこの詩である。

太陽や皇帝と比べられても、時が来れば地下に沈んで、ひとり暗黒の中に顔を隠しながら忍び歩く者こそ、老いた詩人、ゲーテ自らの姿に他ならない。最終節の「こんな夜と苦しみに私を見捨てないでくれ」とは、なんと悲痛な呼びかけであろうか。こう呼びかけられる相手は、夜と苦しみが深くなればなる程、妖しい顔を燐光に輝かせる月読みの君、言うまでもなくマリアンネである。

因みに、E・トゥルンツの注によると、ハーフィスにおいては、「月の顔」とはその丸い形から完全性や優美の天の象徴であり、しばしば恋人の喩えとして用いられたとのことである。

Vollmondnacht

Herrin, sag', was heißt das Flüstern?
Was bewegt dir leis die Lippen?
Lispelst immer vor dich hin,
Lieblicher als Weines Nippen!
Denkst du deinen Mundgeschwistern

Noch ein Pärchen herzuziehn?

„Ich will küssen! Küssen! sagt' ich.“

Schau! Im zweifelhaften Dunkel
Glühen blühend alle Zweige,
Nieder spielet Stern auf Stern;
Und smaragden durchs Gesträuche
Tausendfältiger Karfunkel;
Doch dein Geist ist allem fern.

„Ich will küssen! Küssen! sagt' ich.“

Dein Geliebter, fern, erprobet
Gleicherweis' im Sauer süßen,
Fühlt ein unglücksel'ges Glück.
Euch im Vollmond zu begrüßen,
Habt ihr heilig angelobet,
Dieses ist der Augenblick.

„Ich will küssen! Küssen! sag' ich.“

満月の夜

奥様、言つて下さい、何をささやいておられるのですか？
どうして唇がかすかに動くのでしょうか？
いつもひとりごとをつぶやいて、
お酒をすする時より愛らしく！
あなたは上下の唇の姉妹に
もうひと組を引きよせようとお考えですか？

「口づけをしたい！口づけを！と私は言いました。」

見て下さい！あやしい暗闇のなかで
すべての枝が花をつけて燃えている、
星がつぎつぎと降りて来て遊んでいる。
そしてエメラルドのように茂みから
無数のざくろ石も。
でもあなたの心はすべてから離れている。

「口づけをしたい！口づけを！と私は言いました。」

あなたの愛しい人も、遠く離れて、確かに
同じように甘酸っぱい気持ちで、
不幸な幸福を感じている。
互いに満月にはあいさつを交わそうと、
あなた方は清らかに誓われた、
ちょうど今がその時です。

「口付けをしたい！口づけを！と私は言います。」

(註釈) ハイデルベルクでマリアンネと別れたゲーテは、1815年10月11日に再びヴァイマルへ帰ってきた。それから1週間後の10月18日は満月であった。満月の夜には、お互いに相手のことを考えることにしようとの約束に従って、マリアンネからゲーテに挨拶の手紙が届いた。それは、『ハーフィス詩集』の中の言葉を数字で示した暗号の挨拶で、訳すと次のようになる。「静かに彼を愛する、/そうするよりほかに私は力がない。/もし彼を抱擁できなければ、私はどうなることでしょうか?いつも私の心は慕い求める/あなたの唇を」

この表現に刺激されて、10月24日にこの『満月の夜』と題する詩が作られた。満月の夜の窓辺でふたりの女性が、ひそひそと小声で話し合っている。詩人がその内容を、まるで小耳に挟んで作ったような、なんとも妖艶な詩である。

ふたりの女性は、ひとりにはHerrin (女主人)で、もうひとりには彼女につかえるDienerin (侍女)であろう。始めから一方的に話し続けているのは、侍女の方で、女主人は「お酒をすすする時より愛らしく、」ただ絶えず上下の唇を動かしている。侍女がそれと察して、婉曲に尋ねると、女主人はただ「口付けをしたい！口づけを！と私は言いました。」と答える。

第2節で、侍女は月光に濡れて輝く美しい庭の方へ、女主人の注意を向けようとするが、彼女の心はそこにもないらしく、また同じ言葉を繰り返す。

第3節において侍女は、満月の夜にはお互い相手のことを考えて挨拶を交わそうとの約束に従って、歌でもお作りになっては、とほのめかすと、女主人はまたしても同じ言葉を繰り返す。ただし、3回目には、「私は言います」と現在形に変わっている。つまり、これが今夜のあいさつだと言うのであろう。

因みに、E・トゥルンツの注によると、ハンマー訳『ハーフィス詩集』にこの1行が出ているのを、ゲーテは巧みに利用したようだ。その詩は、次の通りである。Gestern sah ich in den Locken/Meines liebsten Bildes Wangen,/Sie umgaben's wie die Wolken,/Die den vollen Mond umfängen./„Ich will küssen, küssen“, sprach ich,/Sie entgegnete:„O laß es,/Bis der Vollmond aus dem Zeichen/Dieses Skorpions gegangen.“(きのう私は巻毛の中に/私の最愛の人の頬を見た。/満月を取り巻く雲のように巻毛はそれを包んでいた。/「口づけをしたい、口づけを」と、私は言った。/彼女は答えた。「ああ、いけません、/満月がこのさそり座の星位から出てしまうまでは。)])

Ohne Titel

Laß den Weltspiegel Alexandern;
Denn was zeigt er? — Da und dort
Stille Völker, die er mit den andern
Zwingend rütteln möchte fort und fort.

Du! nicht weiter, nicht zu Fremdem strebe!
Singe mir, die du dir eigen sangst.
Denke, daß ich liebe, daß ich lebe,
Denke, daß du mich bezwangst.

無題

世界の鏡をアレクサンダー大王に任せて下さい。
なぜなら、それは何を映すのですか? — そこかしこに
静かな民族が映ります、それらを大王は
他の民族と無理にも絶えず震撼させようとしています。

あなた！もう他国に手を伸ばさないで！
私のために歌って下さい、あなたが自分のために歌った歌を。
私が愛していること、私が生きていることを考えて下さい、

あなたが私を征服したことを考えて下さい。

(註釈) この詩は、1827年に『西東詩集』の決定版が出る機会に、「ズライカの書」に追加編入された。前後の詩からも、すべてズライカの言葉であることは明らかである。

アレクサンダー大王に関しては、多くの不思議な伝説が残っているが、そのひとつによると、世界中の一切の出来事が映る大きな鏡を所持していて、それには敵の秘策まで一部始終もれなく映ったので、彼はどの戦いにも必ず勝利したという。誰が作ったのか不明だが、アレクサンダー大王という傑物を特徴づける、興味深い伝説である。この話をゲーテはハーフィスを通じて知ったようである。

この伝説から直ちに、上掲の詩が生まれたのであるが、老いてなお枯渇することのない老ゲーテの詩的天分に、深く感心させられる。わずか8行の詩ながら、大詩人の容姿が紛れもなく明白に表出されている。世界を揺るがす破壊的武力行為に対抗して、ささやかながらも詩魂の尊い営みが、ズライカのやさしい口を借りて、健気にも称えられている。

アレクサンダー、チムール、ナポレオンなどの築いた帝国が見るも無残に儂く瓦解してしまった後でも、この小詩は今もなお光彩を放ち続けている。

Wiederfinden

Ist es möglich! Stern der Stern,
Drück' ich wieder dich ans Herz!
Ach, was ist die Nacht der Ferne
Für ein Abgrund, für ein Schmerz!
Ja, du bist es! meiner Freuden
Süßer, lieber Widerpart;
Eingedenk vergangner Leiden,
Schaudr' ich vor der Gegenwart.

Als die Welt im tiefsten Grunde
Lag an Gottes ew'ger Brust,
Ordnet' er die erste Stunde
Mit erhabner Schöpfungslust,
Und er sprach das Wort: ‚Es werde!‘
Da erklang ein schmerzlich Ach!
Als das All mit Machtgebärde
In die Wirklichkeiten brach.

Auf tat sich das Licht! So trennte
Scheu sich Finsternis von ihm,
Und sogleich die Elemente
Scheidend auseinander fliehn.
Rasch, in wilden, wüsten Träumen
Jedes nach der Weite rang,
Starr, in ungemessnen Räumen,
Ohne Sehnsucht, ohne Klang.

Stumm war alles, still und öde,
Einsam Gott zum erstenmal!
Da erschuf er Morgenröte,
Die erbarmte sich der Qual;

Sie entwickelte dem Trüben
Ein erklingend Farbenspiel,
Und nun konnte wieder lieben
Was erst auseinander fiel.

Und mit eiligem Bestreben
Sucht sich, was sich angehört,
Und zu ungemäßigtem Leben
Ist Gefühl und Blick gekehrt.
Sei's Ergreifen, sei es Raffan,
Wenn es nur sich faßt und hält!
Allah braucht nicht mehr zu schaffen,
Wir erschaffen seine Welt.

So, mit morgenroten Flügeln,
Riß es mich an deinen Mund,
Und die Nacht mit tausend Siegeln
Kräftigt sternenhell den Bund.
Beide sind wir auf der Erde
Musterhaft in Freud' und Qual,
Und ein zweites Wort: Es werde!
Trennt uns nicht zum zweitenmal.

再会

可能なのだ！星のなかの星よ、
私が汝を再び胸に抱き寄せることが！
ああ、離れた夜は
なんと深淵、なんと苦痛！
そうだ、汝だ！私の喜びの
甘く愛しい相手よ。
過ぎ去った悩みを思い出し、
私は現在の前にわななく。

世界が最も深い底で
神の永遠の胸に寄り添っていた時、
神は厳かな創造の喜びで
最初の時間をととのえ、
そして「生れよ！」との言葉を発した。
その時苦しげな悲嘆の音が響いた！
宇宙が巨大な身振りで
諸々の現実が変わった時に。

光が現われた！すると
闇がおびえて離れた、
そしてすぐに四大エレメントが
分離して四散する。
すばやく、粗野で混乱した夢の中で

どれもそれぞれの領分を広げようと争った、
計り知れない空間に凝り固まって、
憧れもなく、響きもなく。

全てが黙し、静かで荒涼としていた、
神は初めて孤独になった！
そこで彼は朝焼けを創造した、
その曙光は苦しみを憐れんだ。
その光は世界の混濁から
響き合う色の戯れを開いて見せた、
最初別々に落ちて行ったものが
今再び愛し合うことができた。

そして急いで努力して
互いに属し合うものが相手を探しまわる、
そして計り知れぬ生命へ
感情と眼差しが戻ってきた。
捕えてもよし、ひたたくってもよし、
ただ互いに結ばれ、支え合うならば！
アラーはもう創造する必要はなく、
我々が彼の世界を創るのだ。

このように、朝焼けの翼と共に、
私は汝の口へ引き寄せられた、
そして夜が幾千もの封印で
星のように明るく絆を固める。
我々ふたりは地上で
喜びと悲しみの典型なのだ、
そして「生れよ！」の二度目の言葉でも
我々を再び引き離すことはできない。

(註釈) 1815年9月24日、ハイデルベルクで成立したとされている。ズライカとの再会の喜びが、宇宙の創造と関連させて歌われている。旧約聖書の「創世記」に着想を得たものと思われるが、そこでは「初めに、神は天地を創造された。地は混沌であって、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。神は言われた。光あれ・・・」とある。しかしこの詩の第2節では、混沌から「諸々の現実が変わった」と歌われるが、まだ生命はなく、「生まれよ！」との神の言葉にもかかわらず、世界が誕生したということは出来ない。

旧約聖書では段階的に世界の誕生の様が記述されているのとは対照的に、この詩では、むしろ「光が現われ」ても混沌のままで、「四大エレメントが分離して四散する。」

第4節でようやく神は「朝焼け」を創造し、世界がエロスの愛をもって動き始めたことを示している。一般に、光の欠如したものが闇であるが、ゲートにあっては闇は光と同じく、なんらかの実体を持ったものと考えられ、その闇と光が互いに関わり合いながら、「混濁」を通ることによって色が生じるとされている。

『色彩論』で主張されていることは、光の最も近くに生じる色は黄色で、闇に最も近くに生じる色は青色で、それぞれに濃度を高めていくと遂に赤色が生じるという。そうであれば、赤い朝焼けとは光と闇の合一、ふたつの「再会」ということになる。「最初別々に落ちて行ったものが、今再び愛し合うことができた。」のである。

こうして再会を果たしたふたりは、「地上で喜びと悲しみの典型」として生きることが出来る。この詩の意味するところは、ハーテムとズライカの愛は、宇宙的根源的なものであり、空間的に隔てられていることなどさして問題ではないということになる。

Geheimschrift

Laßt euch, o Diplomaten,
Recht angelegen sein,
Und eure Potentaten
Beratet rein und fein!
Geheimer Chiffren Sendung
Beschäftige die Welt,
Bis endlich jede Wendung
Sich selbst ins Gleiche stellt.

Mir von der Herrin süße
Die Chiffer ist zur Hand,
Woran ich schon genieße,
Weil sie die Kunst erfand.
Es ist die Liebesfülle
Im lieblichsten Revier,
Der holde, treue Wille
Wie zwischen mir und ihr.

Von abertausend Blüten
Ist es ein bunter Strauß,
Von englischen Gemüthen
Ein vollbewohntes Haus;
Von buntesten Gefiedern
Der Himmel übersät,
Ein klingend Meer von Liedern,
Geruchvoll überweht.

Ist unbedingten Strebens
Geheime Doppelschrift,
Die in das Mark des Lebens
Wie Pfeil um Pfeile trifft.
Was ich euch offenbaret,
War längst ein frommer Brauch,
Und wenn ihr es gewahret,
So schweigt und nutzt es auch.

暗号

おお、外交官諸君、
よく心がけよ、
そして君たちの君主に
正しく詳しく助言したまえ！
秘密の暗号文の送付が
世界を煩わせばいい、
あらゆる危機が ついに
おさまるまでは。

愛しいあの方から
暗号が私の手元に届いた、
それを私はもう楽しむ、
彼女が考え出した術なのだから。
これは世にも好ましい領分の
愛の充溢、
私と彼女の間のような
優しい誠実な意志。

これは数千の花からできた
色とりどりの花束、
天使のような心根の人たちの
大勢住んでいる家。
色とりどりの鳥が
群れ飛んでいる天空、
薫風吹きわたる
歌の響く海。

無限の精進の
二重に秘密な文字、
それは生命の髄に
相次ぐ矢のように当たる。
私が君たちに打ち明けたことは、
昔からの結構な習慣だった。
そしてもし君たちが認めるなら、
黙ってそれを利用しろ。

(註釈) 1815年9月21日に作られたこの詩については、ゲーテ自身、『西東詩集をよりよく理解するための注解と論考』の「暗号」の項において、ハーフィスの詩集を利用する恋の暗号通信について詳しく述べている。少し長くなるが、末尾で締めくくっている結論部をここに示すことにする。

„Um aber zu unserm eigentlichen Zweck zu gelangen, erinnern wir an eine zwar wohlbekannte, aber doch immer geheimnisvolle Weise, sich in Chiffren mitzuteilen; wenn nämlich zwei Personen, die ein Buch verabreden und, indem sie Seiten- und Zeilenzahl zu einem Briefe verbinden, gewiß sind, daß der Empfänger mit geringem Bemühen den Sinn zusammenfinden werde. Das Lied, welches wir mit der Rebrük Chiffer bezeichnet, will auf eine solche Verabredung hindeuten. Liebende werden einig, Hafisens Gedichte zum Werkzeug ihres Gefühlswechsels zu legen; sie bezeichnen Seite und Zeile, die ihren gegenwärtigen Zustand ausdrückt, und so entstehen zusammengeschriebene Lieder vom schönsten Ausdruck; . . .“ (「しかし、我々の本来の目標に達するために、暗号で意志を伝達するという、確かによく知られた、しかし常に隠れた方法を思い出す。つまりそれはふたりの人間が一冊の書物を取り決めておき、そしてその書物のページと行との数字をつなぎ合わせて一通の手紙にするということであって、ふたりの間には、受け取る側がわずかな労力で意味を合わせ詠むことが出来るとの確信がある。我々が暗号という表題を付した歌はそういう取り決めを示しているのである。愛し合うふたりがハーフィスの詩を自分たちの感情交換の道具とすることに決め、現在の自分の状態を表わしてくれるページと行とを書きしるすわけで、そうすると世にも美しい表現を持ったつなぎ合わせの歌が生まれる。 . . .」)

実際、ゲーテとマリアンネは上記のような方法で暗号の手紙をかわした。もちろん、この詩は暗号通信そのものを主題にしているわけではない。

ハーテムとズライカの間の秘密の取り決めが、ひとつはズライカの側から歌われ、彼女のひたすらな思慕の情が表出されていたり、またひとつはハーテムの側からのこの詩のように、「無限の精進の二重の秘密の文字」を

考え出したズライカへの賛美となっている。

Abglanz

Ein Spiegel, er ist mir geworden,
Ich sehe so gerne hinein,
Als hinge des Kaisers Orden
An mir mit Doppelschein;
Nicht etwa selbstgefällig
Such' ich mich überall;
Ich bin so gerne gesellig,
Und das ist hier der Fall.

Wenn ich nun vorm Spiegel stehe
Im stillen Witwerhaus,
Gleich guckt, eh' ich mich versehe,
Das Liebchen mit heraus.
Schnell kehr' ich mich um, und wieder
Verschwand sie, die ich sah;
Dann blick' ich in meine Lieder,
Gleich ist sie wieder da.

Die schreib' ich immer schöner
Und mehr nach meinem Sinn,
Trotz Krittler und Verhöhner,
Zu täglichem Gewinn.
Ihr Bild in reichen Schranken
Verherrlichtet sich nur,
In goldnen Rosenranken
Und Rähmchen von Lasur.

反映

ひとつの鏡、それが私のものになった、
私は喜んでのぞいて見る、
あたかも皇帝の日月勲章が
二重に輝いて私の胸にさがっているようだ。
まさかうぬぼれて
自分をあちこち探しまわっているわけではない。
私はとても社交好きで、
だからここでもそうなのだ。

静かなひとり者の家で
今、鏡の前に立つと、
思いがけず、愛しい人が
鏡の中から一緒にのぞいている。
あわてて振り返ると、
私が見た彼女は消えてしまった。
それから私は自分の歌を眺める、

すると、すぐまた彼女は姿を現わす。

私は自分の歌を一層美しく
意のままにもっと書く、
あら捜しや嘲笑する奴にめげず、
日々の実りのために。
彼女の姿は豊かな枠の中で
本当に賛美される、
金色のバラの蔓と
透明な顔料を塗った額縁の中で。

(註釈)この詩の成立年月日は定かではないが、一応1815年10月頃と推定されている。3つの節に分かれているが、内容的には第2節の6行目と7行目で分けることができよう。第2節の最後の2行で、「それから私は自分の歌を眺める、すると、すぐまた彼女は姿を現わす。」と歌われているので、鏡とは歌のことだと分かる。

先に採り上げた『再会』で、ハーテムは最も根源的な再会をズライカと果し、以後ふたりは典型として生きていくのであるから、ズライカの「私の心」が分身となり常にハーテムのもとにいる。ズライカは「私の心、これが鏡なのです」と言い、ハーテムがのぞき込めば、そこに必ずズライカの姿が映る。のぞけば必ずそこにズライカがいてくれる、この愛の確かさが鏡、すなわち詩なのである。そういう新しい鏡がハーテムを喜ばせ、詩の創作意欲を益々かき立てる。

因みに、E・トゥルンツの注によると、日月勲章について、マリアンネがフランクフルトの市で日月勲章の模造品を購入し、それをトルコの商人から大詩人への贈り物だと言って、ゲータに渡し、受け取ったゲータはいつまでもその品を大切にしたいとのことである。

付記

テキストにはGoethes Werke (Hamburger Ausgabe) Band 2 を使用し、適宜Goethes Werke (Herausgegeben im Auftrage der Großherzogin Sophie von Sachsen)6. und 7. Band を参照した。

「広告コミュニケーション戦略論の進化－序論」

大塚 賢龍

平成 23 年 10 月 31 日受理

The Theory and Practice for the Evolution of Advertising Communication Strategy

Kenryu Otsuka

ABSTRACT

The purpose of this paper is the Theoretical and Practical examination on “The Evolution of Advertising Communication Strategy”. Advertising Communication Strategy messages are used to sell products and services as well as promote causes, market political candidates, and deal with societal problems such as food or drug abuse. Advertising communication science has become an important profession and a major course of study in many USA universities.

キーワード：グローバル IMC、ブランド・アイデンティティ、消費者行動、ブランド・コンタクト、
双方向性コミュニケーション、広告産業

1. 本研究の基本的課題

従来のマス・マーケティング時代におけるマーケティング・コミュニケーション手段としては、広告が圧倒的な力をもっていた。しかし、次第に市場が飽和状態に達してくると、広告以外の各種のプロモーション手段が目されるようになり、プロモーション費用の方が広告費用よりも大幅に上回るようになってきた。したがって、マーケティング・コミュニケーション戦略の概念も次第に広告からプロモーション・ミックスへと拡大していった。また、ニュースや報道番組を通じて消費者は、多くのメッセージを受け取っている。

本研究は、マーケティング研究分野でアメリカおよび日本で注目されつつある IMC (Integrated Marketing Communication, 統合型マーケティング・コミュニケーション) 理論が、アジア市場においても等しく重要性を増してくるかどうかを考察することに重点を置いている。IMC 理論は、マーケティング研究分野において高次元の知識モデルである。本研究では、このような知識モデルが、アメリカから日本およびアジアにどのような形で「知識移転」(knowledge transfer) していくのか、という点について実証的研究を踏まえて、明らかにすることを研究目的にしている。

このような研究アプローチに直接関心を持つようになったのは、菅原・大塚 (1995)⁽¹⁾ (1996)⁽²⁾ 共同研究が一つの契機となっている。アメリカの広告学会の中で「メッセージ・シナジー研究」が IMC 研究の重要な基本概念として位置づけられていることを日本広告学会の小林太三郎会長 (1994 年の第 25 回全国大会) により報告された。その前年の 1993 年に、広告表現の統合化を目指した「広告とアイデンティティ・ミックス」の概念的モデルを構築する作業を進めていたために、共同研究の形でこの概念的モデルに対する実証研究に取組み始めた。

この共同研究の過程で、アメリカにおける IMC 研究は、すでにその理論的成立の時期から、形成の時期に入りつつあり、IMC の理論的フレームも、次第に体系化されるようになってきたことが判明した。⁽³⁾ この流れに沿って、それ以後、日本広告学会でも、IMC 研究が第 27 回、第 28 回の全国大会の統一論題として 2 年連続で取り上げられるようになった。とくに 1997 年度の第 28 回全国大会では「ブランド・アイデンティティと IMC 革新」が統一論題として取り上げられるまでに至っている。

日本では、学会でも、産業界でも、IMC 研究はまだ、揺籃期にあり、模索の段階であると言える。したがって、IMC の理論的フレーム自体の概念的モデルをどのような内容のものにするかという理論構築の研究の必要性があると同時に、日本とアメリカの広告産業自体の大きな差異が依然として存在する。アメリカの広告産業の中で生まれてきた IMC という知識モデルが、果たして、日本の広告産業にどの程度、知識移転が可能であるか、という点に関する実証的研究も同時に行っていく必要がある。すでに台湾を含めたアジアにおいても、広告産業

面でアメリカおよび日本の外資系の広告代理店が数多く進出しており、グローバル化している(大塚1989)。したがって、こういったアメリカに端を発したIMC研究は、グローバルなネットワーク上に乗って、急速に普及するという仮説も成り立つ。

このようなIMC研究のアジア広告産業への普及浸透度合いの鍵を握っているのは、日本の広告産業である。このIMC研究が、日本よりも少しタイムラグを伴いながら、アジアのなかで、少なくとも、台湾の広告産業にも近いうちに基盤を確立するかどうか、という課題は、流通企業や物流システムの研究と平行して、アジアにおけるグローバル・マーケティングの研究では、重要な研究テーマになってきている。なぜそうなのか、という点を、本研究を通じて究明していきたいと考えている。

IMC研究は、アメリカの広告研究で新しいテーマの一つになってきている。従来のMC (Marketing Communication) の研究に関しては、アメリカ、日本、台湾において、すでに定着し、一部、成熟期に入りつつある。このMCの共通した下地がこの3カ国にあるだけに、MCの理論フレームから発展したIMCも、日本および台湾でもいずれ、広告産業の戦略的基盤を形成するというシナリオが描けよう。

本研究を通じて明確にしたいもう一つの課題は、広告およびマーケティングの分野で国際広告から始まって、国際MCを経て、さらにグローバル広告またはグローバル・マーケティングへと進展してきた過程である。図1に示しているように、IMC研究は、国内MC研究の流れに沿って進められてきたが、果たしてこの基本概念がグローバル広告研究と融合して、グローバルIMC研究としてさらに進展していくかどうかについては、まだ十分な研究がなされていない。ただメディア環境がデジタル化されて、国境を越えてグローバル・ネットワーク化が進展すれば、国内市場主体のIMC研究も、近い将来、グローバルIMCが成立するというシナリオ・プランニングが描けるものと思われる。

確かに、このようなシナリオ・プランニングはかなり楽観的すぎるという見方も成り立つが、一方では今回研究対象として絞り込んだ3カ国の経済的および生活文化的な基盤の同質化現象が見られるだけに、現時点でMCシステムが「国際標準」(Global Standard)になったのと同じように、IMCもいずれは3カ国の「国際標準」になりうる可能性をもっているという仮説を想定することができる。

本来、IMCの成立条件を問題にする際、ドメスティック市場での成立条件とグローバル市場での成立条件を区別して議論する必要がある。たしかに、IMC理論が登場してきた背景は、アメリカの広告産業の特殊事情

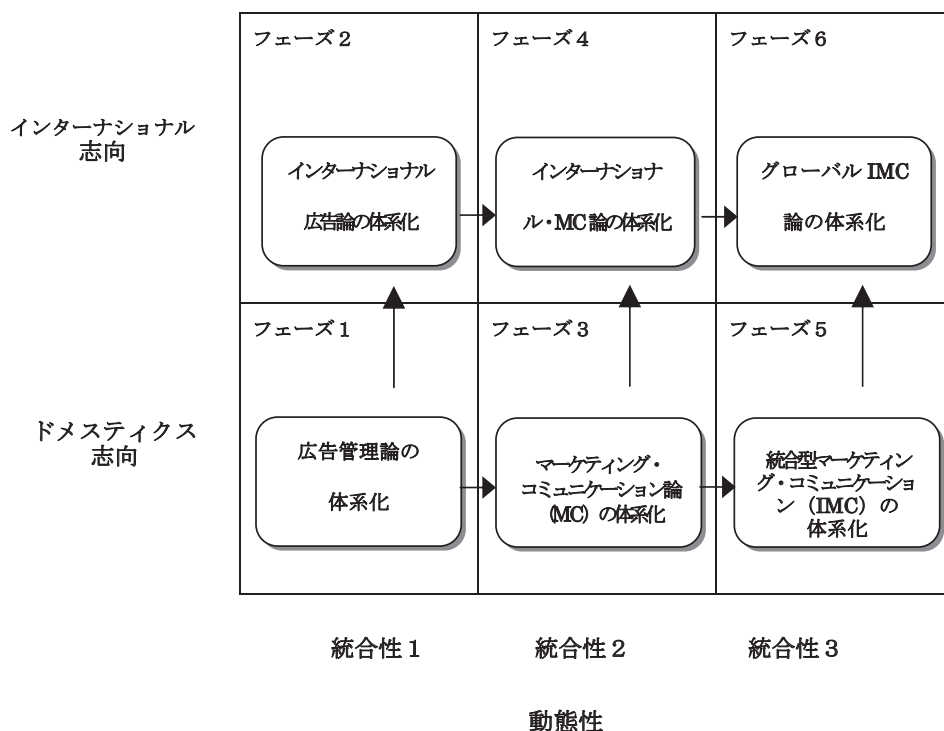


図1 グローバル IMC 論の進化過程

出所：B.Toyne., P.G.P.Walters. “Global Marketing Management”, Allyn and Bacon, 1989, p.165. を参照にして作成。

がその背景にあった。そういった意味で、IMC理論は、基本的にはアメリカの広告産業における市場環境と競争行動のなかから生まれてきた理論という意味では、極めてドメスティックスな理論であるといえる。

IMC理論は、本当にマーケティング理論や広告理論という範疇のなかに組み込めるだけの理論として主張しえるだけの基本概念とその理論体系が構築されているかどうかである。とくにアメリカの広告研究では、実務的要求から生まれた原理原則が極めて多い。その実務的な原理原則が、時代の変化に対してもある程度まで通用するだけの持続性をもった基本概念として位置づけることができるのかを、いろいろの角度から理論的検証を行う必要がある。

実際に、1997年、シュルツ (D.N.Shultz.) とキッチン (P.J.Kitchen.) (1997) は、「アメリカ広告業界におけるIMCの実証研究」というテーマで議論している。⁽⁴⁾

それ以前に小林保彦 (1997) は、このようなアメリカのIMC研究に対するアプローチを無批判的に肯定することに対する危険性を次のように指摘している。「ノースウエスタン大学グループが主張するIMCという語について、アメリカのマーケティング、広告業界および学界では珍しくないことで、新たな言葉をつくって目を引こうという意図から登場してきたものであることは否定できない。IMCという言葉の定義よりも、その根底に根差している意図に興味がある。」⁽⁵⁾

本研究も、IMC理論の成立条件を研究課題として取り上げ、理論的に体系化できるだけの知識構造を潜在的に備えた概念であるかどうかを批判的視点に立って検討することにある。つまり、本研究で取り上げるIMC成立の基本条件に対する考察は、まさにこの基本概念として十分に成立する内容を持っているかどうかを究明することに重点を置いている。

この論点をさらに具体的に述べると、次のように言い換えることができる。IMCが単なる広告主および広告会社のコミュニケーション・ツールの一形態とみる (小林太郎1994)⁽⁶⁾ のか、それとも、新しい理論として位置づけができるような基本概念として意味づけできるとみるのかによって、研究の視点が異なってくる。

本研究は、IMC理論こそ、新しいマーケティング理論として位置づけることができるという後者の視点に立っている。この点に関しては、菅原 (1997.8) が日本広告学会ですでに提言を行っている。⁽⁷⁾

シュルツ (D.N.Shultz) (1993)⁽⁸⁾ および有賀 (1993)⁽⁹⁾ は、IMCの基本概念として、6つの基本原則を提示している。

- 1) アウトサイド・イン
- 2) 消費者行動重視
- 3) 縦のプランニングから横のプランニング
- 4) ブランド・コンタクト (ブランド接触)
- 5) 双方向性コミュニケーション
- 6) アカウタビリティ

ここで指摘している6つの基本原則は、たしかに従来、広告研究分野で体系化されてきた「広告管理論」および「マーケティング・コミュニケーション論」とは基本的に異なった「新しいパラダイム」としての特質もっているが、少なくとも、シュルツの指摘したIMCの考えを従来の広告コミュニケーション論の一つの新しい展開として位置づけられてきただけであって、アメリカ内部でも、IMCはまだ従来の理論がどの程度の発展した理論であるかどうか、という点に関して十分な検証が行われていない。

本研究では、OBS (Organized Behavior System) 概念をIMC概念の構築に活用しようとしている。なぜ、OBS概念をここでもってくるかという理由の一つは、本来、IMCも消費者と競争環境の基本的な変化に対応して、個々の広告主や広告会社がそれぞれ存続を目的としていかに行動するかという一つのマーケティング行動として捉えることである。

本研究はまずその点を明らかにするために、第I部では「アメリカにおけるIMC研究の成立とその進化」に関して考察を行った。その際、シュルツ (D.N.Shultz.) が提示したIMC概念の6つの原則を頭に置きながら、広告産業を構成している基本的なOBS概念に沿って、IMC概念の再構築を行った。このOBS概念を用いて、菅原、市川 (1997) は、すでに「次世代マーケティング論」の観点から理論を構築している。⁽¹⁰⁾ 問題は、これらの個々の広告企業が互いに関係し合っている広告産業自体が、これまで定式化してきた広告管理論やMC理論からIMC理論へマネジメント体系を変容させていくためには、この新しいパラダイムであるIMC概念が、どこまで個々

の広告関連企業にとって存続を保証するだけのメリットをもたらすマネジメント構造を提供してくれるのかである。

実は、オルダーソン (W.Alderson.) (1957) の主張する OBS (Organized Behavior System) 概念は、基本的にはシステムズ・アプローチをベースに構築された概念である。市橋 [1986] は、経営組織行動の解明および管理システムの形成にシステム・アプローチが有効であると論じている。そのシステムズ・アプローチとして特にシステム要素間の連結、フィードバック機能、開システム、動的システム、環境適応システムの重要性を示唆している。⁽¹¹⁾

本研究では、IMC が提唱する新しい広告研究の方向性を、このシステム・アプローチから考察し、IMC 研究が成立する基本条件を明らかにすることに重点を置いている。

シュルツ (D.N.Schultz) に端を発した IMC 概念は、アメリカの広告産業界および学界を十分に納得させるだけの理論的構築がおこなわれているとは必ずしもいえない。しかし、IMC 概念が広告研究の対象にはなりえないと即断することはできない。

むしろ、IMC が広告産業の進化を方向づける新しい一つの理論としてようやく学界において、模索がはじまったという段階である。アメリカでも、いくつかの理論的体系化に関する研究が進められている。たとえば、ソーソン (E.Thorson)、ムーア (J. Moore)、ロシター (J.R.Rossiter)、パーシー (L.Percy) (1997) ⁽¹²⁾ の研究がそれに該当する。特にソーソン (E.Thorson) は、アメリカにおける広告会社の IMC に対応した組織戦略に関する実証研究を行っている。⁽¹³⁾

最近の IMC 研究の経緯を見ても、IMC 研究はようやく成立期から発展期へと変容しつつある段階であり、まさに本研究も、その進展期へ向けてさらに理論の精緻化を試みつつある一端を担うことを目的にしている。

アメリカでも、IMC 研究に対してシステムズ・アプローチを用いて理論化を図ろうという動きが出始めた。その 1 例が、サージー (M.J.Sirgy.1988) の研究である。⁽¹⁴⁾

この研究では、IMC のシステム・モデルが提案されている。このモデルでは、むしろ、インサイド・アウト志向にたった企業内部のマーケティング・コミュニケーション計画のシステム化に重点を置いているのに対して、本研究では、同じシステムズ・アプローチといっても、グローバル市場をも考慮したアウトサイド・イン志向の IMC 研究に重点を置いているという意味で、アプローチの視点が異なっている。

2. グローバル IMC (Global IMC) とグローバル・ブランド (Global Brand) の研究視点

本研究の第 2 の課題は、グローバル IMC に関する研究である。広告研究分野においてドメスティクス市場で成立した理論が、より理論として普遍性を持たせるためには、グローバル市場でどこまで通用するのかを検証する。

本研究では、大塚 (1989) が研究対象として長年取り組んできた台湾、日本、アメリカの 3 国に関する広告研究を基盤にして、ドメスティクス市場からグローバル市場へ拡大した場合、グローバル IMC がはたして基本概念としてどこまで理論的に成立するのか、という点を究明することに重点を置いた。⁽¹⁵⁾

アメリカでは、1940 年代から 50 年代にかけて、多国籍企業が、ヨーロッパおよび日本に進出した、国際ナショナル・マーケティングの初期段階ととらえることができる。広告分野でも、「国際ナショナル市場」を対象にした「国際ナショナル広告論」が誕生したのである。

「国際ナショナル広告論」の体系は、各国の「ドメスティクス市場」を対象に構築されてきた「広告管理論」がその基盤となっている。「広告管理論」の研究は、1950 年代から 1960 年代にかけて、世界に先駆けて「豊かな社会」に到達したアメリカで急成長していった。

アメリカでは一般の消費者の所得の上昇にともなって、まず豊かで安定した生活を強く希望するマス消費者層が育ってきた。オルダーソン (W.Alderson) (1957) では、この時期に、ようやく家庭の購買代理人としての専業の「主婦」(household) が成立していることを指摘している。彼は、家庭の主婦が家族の存続のために、合理的な選択行動をとる点を強調している。⁽¹⁶⁾

意思決定者としての消費者行動がマーケティング研究分野で注目されはじめたとはいえ、広告管理研究の分野では、1960 年代はまだ消費者をパロフ的な学習理論かあるいはフロイド的またはベブレン的な動機調査または社会心理学を基盤にして捉えてきたにすぎなかった。つまり、広告に対する消費者の反応として「認知」「理解」「好意」「選好」「購買」といった線形的な「効果階層」が理論化され、「AIDMA 論」として体系化されるようになった。

「ドメスティクス市場」を対象にした「広告管理論」は、新しい市場が形成され、商品供給力が消費者の旺盛な購買力に対応できず、それを国内市場で普及させていくことがそのまま利益の増加に結びついた、いわゆる「高度成長時代」を背景に理論化されてきた。この時代では広告投入量を多くすればそれだけ売上が伸び、市場占有率も高まった。⁽¹⁷⁾

また、これは各国で「ナショナル・ブランド」が育っていった時期と一致する。しかし、ナショナル・ブランドを支えてきた市場も無限ではない。つまり、市場が飽和状態になってくると、当然、ナショナル・ブランドの成長も鈍化するのである。

アメリカでもドメスティクス市場の成熟化現象が60年代に入って生じている。ヨーロッパおよび日本でも80年代には同じような成熟化の現象が出始めており、欧米および日本のいずれの国でも、ナショナル・ブランドの成長力が鈍化して、逆にインターナショナル・ブランドやプライベート・ブランドが新しく力を付け始めた。

この点について、清水公一(1997)は、日本における高度成長時代から低成長時代へと変化した事実を考慮して、コモディティ、コスト、チャンネル、コミュニケーションといった4Cを基軸にした新しい広告モデルを提唱している。⁽¹⁸⁾

そのような「ドメスティクス市場」における「成熟期時代」への質的転換が表面化するにつれて、広告研究分野でも、マス広告を対象にした「広告管理」研究から、MC (Marketing Communication) 研究へと、重点が移行し始めた。

すでに日本でも「広告管理」の研究と並行した形で1960年代から1990年代にかけてMC研究が成立・進展してきている。たとえば、すでに深見他(1963)は、「マーケティング・コミュニケーション」の理論的構築を行っている。⁽¹⁹⁾

この初期のMC研究において、IMC研究の中心的課題が検討されはじめている。嶋村と石崎(1997)は、この点をつぎのように述べている。「30年前に、すでに今日のマーケティング・コミュニケーションの中心課題である、統合型マーケティング・コミュニケーション(IMC)における問題点の一端が議論されてきたわけである。」⁽²⁰⁾

いずれにしても、すでにMC研究は、わが国においても40数年の歴史をもっている。IMC研究成立条件を考察するにあたって、IMC研究の一手手前のMC研究がどのような基本概念のもとに成立し、進化してきたを十分に理論的に押さえておくことが、特に重要である。

ここで問題なのは、もしIMCの基本概念が、MCの基本概念が進展した一つの理論的展開であるならば、あえて、IMC理論の成立条件を別個に取り出して考察する必要はない、という点である。すでにMC理論が成立しているのであれば、IMC理論に関して、また改めてここで成立条件を議論するよりも、MC理論の進化過程を考察すべきである。というのは、IMC理論をドメスティクス市場のもとのMC理論の進化した一つの形態として捉えるだけでは、基本概念としてはMC論とIMC理論との決定的な差異を見出しえないからである。⁽²¹⁾

もう一点、ここで注意しておく必要があるのは、本研究ではグローバルIMC理論の成立条件に関する考察を主要課題にしているという点である。

本研究では、IMC理論は単なるMC理論の延長路線上の進化した理論であるという立場をとらない。確かにMC理論で規定されてきた基本概念で強調されてきた理論的要素はすべてIMC理論でも継承されている。

決定的に異なるのは、その基本概念が構築されてきた過程で、消費者を含めた外部環境をその基本概念の基軸として位置づける方法にある。MC理論も、確かに基本的にはアメリカのプロクター & ギャンブル社 (Procter & Gamble Company) によって代表されるような製造企業の「プロダクト・マネジャー」の業務を体系化したものである。

諸要素またはツールを統合的に捉えるというマネジメント・システムを理論的に構築してきているが、それはあくまでも、自社商品の統合的コミュニケーション企画の体系化を対象にしており、プロダクト・マーケティングの範疇で議論されてきている。

ここで「プロダクト・マーケティング」と呼んでいるのは、これまでコトラー (P.Kotler) (1967) らによって体系化されてきた「マーケティング・マネジメント」論を指している。

MC論は、IMC論とは異なって、基本的にはプロダクト・マーケティングにそった「インサイド・アウト (inside out) 論」である。つまり、まず消費者の要望を商品開発に反映し、その開発された商品をいかに消費者にコミュニケーションして売上げおよび利益をあげていくか、という一連の計画業務を体系化したものが、実は「インサ

イド・アウト論」である。

この基本概念では、外部環境は、商品開発の際の情報源であり、その商品を購入してもらう際にコミュニケーションを通じて情報メッセージを効率良く到達される対象という点で関与してくる。

このインサイド理論では、あくまでの「インサイド」の企業内部の利害がまず優先されて、環境はその内部の利害を達成するための一つの手段として位置づけられている。

しかし、本研究で取り上げているIMC論の基本概念は、むしろ、「アウトサイド・イン (outside in)」志向を強調した概念として位置づけている。このアウトサイド・イン志向では、企業のインサイド側の利害よりも、企業からみるとアウトサイドである外部環境自体の利害をまず把握して、そのアウトサイドの利害に対応するには、インサイドとしてどのような体制をとる必要があるか、という点を意識した基本概念を想定している。

コトラー (P.Kotler) (1991) は、プロモーション・ミックス論が進展した新しい理論としてIMCに関して注目している。彼は、この点に関して、今日、いくつかの企業はIMCという概念を志向しつつある。この概念は次のような条件を要求する⁽²²⁾と述べている。

- 1) その企業の説得的コミュニケーション活動に全般的な責任を持つマーケティング・コミュニケーション・ディレクターを任命すること。
- 2) 各種のプロモーション・ツールが使用されるその役割と使用範囲に関する考え方を統一しておくこと。
- 3) 各種のプロモーション・ツールの使用方法をさらに改善するための基盤としてプロダクト別、プロモーション・ツール別、プロダクト・ライフサイクル別にプロモーション経費を追跡できること。
- 4) それぞれのプロモーション活動と主要なキャンペーンが行われるタイミングをコーディネートすること。

IMCは買手や大衆に訴えるメッセージをより一貫させることができる。これまでは、こういった業務に誰も責任者がいなかったが、これらの業務を誰か一人が統括し、企業のすべての活動領域で企業のイメージを統合させることができる。結局、IMCはトータル・マーケティング・コミュニケーション戦略を志向するようになり、企業およびそのプロダクトが顧客の問題を解決するのを支援することを目指している。

IMCに注目しているのが、基本的にはプロダクト・マーケティングの延長路線でのIMC論の展開であり、インサイド・アウト論の立場から見たIMC論といえる。

広告研究の分野でも、最初は国際広告論は、このインサイド・アウト志向から出発している。つまり、広告コミュニケーション分野で「国際広告論」のあり方を模索し始めた。当然、その進展過程として、「国際MC論」へと発展していった。

しかし、多国籍企業の中でも、自国の事業展開から派生して各国に小会社を設立するといった意味での国際広告論・オペレーション法から脱皮して、企業そのものが、どの国の事業体か本社で、その他は子会社という発想の事業戦略をとらない企業が出てきた。常に地球全体を一つの市場としてとらえる「グローバル企業」が誕生するにつれて、世界の市場や顧客をその企業の「アウトサイド」として規定するようになってきた。そしてその地球全体の顧客と企業とのコミュニケーション過程の中から「グローバル・ブランド」が形成されてきた。

本研究で主張するIMC論は、基本的にはアウトサイド・イン論の立場をとっている。このアウトサイド・イン志向を徹底させていくと、広告コミュニケーションのあり方も、まず商品から始まる。

このように、コトラー (P.Kotler) は、いち早く、プロダクト・マーケティングがあって、そのベネフィットを消費者に伝達するというマネジメント・プロセスではなく、まずコミュニケーションしたいと思うターゲット訴求者に対する知識ベースを蓄積した上で、そのターゲットに対して効果的なコミュニケーション方法を開発することを重視するようになる。また、このことにトップは自ら全力投球している企業を「アウトサイド・イン志向した企業」と呼んでいる。⁽²³⁾

このアウトサイド・イン志向に立脚した基本概念では、外部環境自体の捉え方と、その外部環境にどのような方法でアクセスし、双方向にコミュニケーションするかという行動を記述でき、説明でき、予測できる理論体系を必要とする。

特に外部環境と企業とが双方向的にコミュニケーションするという基本概念を中軸にもってくると、広告コミュニケーションは、単なるメッセージのやり取りではなくなる。また、そのやり取りの中心に介在してくるのは、単なる有形物としての「プロダクト」ではない。むしろ無形物としての「ブランド」を介在させた双方向的なコミュニケーション過程で価値づけされる「顧客関係性」の形をとる。

このIMC概念で重要視している外部環境要因としての視点を「ドメスティクス市場」から「グローバル市場」

へと拡大すると、なお一層、アウトサイド・イン志向が強まってくる。本研究で強調したいのはこの点である。

事実、多くの多国籍企業は、初期の段階では、自己の国のドメスティクス市場で確立してきた「インサイド・アウト志向」の広告コミュニケーション方法を単純に多くの国々に適用させようとしたが、その大半が失敗に終わっている。こういった多国籍企業を「マルチドメスティクス企業」と呼ばれ、「グローバル企業」と区別している。マルチドメスティクス企業は、その国際活動を個別に管理している。それに対して、グローバル企業は、一つの国での競争上の地位が他の国の地位によって大きく左右されている企業を意味している。そのために、ドメスティクス企業がつぎつぎと連結されていって、ライバル同士が互いに世界的な規模で競争しあう。グローバル業界では、世界レベルで企業活動のある程度統合し、各国の連結を確保し続ける。

広告研究の分野でアウトサイド・イン志向したIMC理論を取り上げようとする、このような「グローバル・ブランド」の形成を目的とした「グローバルIMC理論」を構築する必要がある。

イギリスでは、「グローバル・ブランド」を次のように定義づけしている。

ブランドの名前が地球全体にわたって認知されているエリートのプロダクト・グループを意味している。その代表例は、リーバイス、コカコーラ、マクドナルド、ネスレなどである。アメリカ人は大衆向き商品のグローバル・ブランドを構築するのがうまい。ヨーロッパ人は、高級品向けのグローバル・ブランドの構築に成功している。自動車でいえば、ポルシェ、メルセデス、ロールスロイス等があり、アルコール飲料ではコニャック、シャンパン、ウイスキーなどがあり、ファッションでいえば、アルマーニ、サンローランなどがある。それに対して日本人はブランディングにあまり関心を示してこなかった。ウオークマンという例外はあるが、日本のブランドは、アメリカやヨーロッパの強さと比較すると、決定的に弱い。⁽²⁴⁾

このイギリスのエコノミストの指摘にもあるように、グローバル・ブランドに対する取組が早かったのはヨーロッパである。

フランスのマーケティング学者であるカペラー(J.N.Kapferer) (1992) は、グローバル・ブランドの役割に注目している。⁽²⁵⁾ 彼は、グローバル・ブランドとして世界的に知名度を確立するためには、カルダンやサンローランといったブランドのように、できるだけ「単一ブランド」(single brand) に集約して、ワールドワイドにコミュニケーションを図っていった方が成功率は高いであると述べている。このグローバル・ブランドのコミュニケーションとしては、統合化されたIMCの重要性を強調している。

日本の広告研究領域ではグローバル・ブランド形成を記述し、説明しできる「グローバルIMC理論」の理論的展開に関してはまだ皆無である。ようやく、日本ではプロダクトの広告コミュニケーションとブランドの広告コミュニケーションに対する関心が高まり始めた段階であるために、体系だったグローバルIMC理論の基本概念を定義づける段階にはまだ至っていないといえる。

いずれにしても、アウトサイド・イン志向したIMCの理論的構築を図るためには、現在議論されつつあるドメスティクス市場の要求から生まれつつあるIMC理論の進展した理論として捉えるべきではない。外部環境の捉え方が「ドメスティクス市場」よりも「グローバル市場」の方がはるかにアウトサイド・イン的で広範囲である。そういった意味では、グローバルIMCの理論的フレームの方が、単なるIMC理論のフレームの方が、より進化した理論であるといえよう。

このような視点から見ると、より徹底したアウトサイド・イン志向のIMCの基本概念を構築する必要があるとするならば、むしろ、グローバルIMC理論の構築を優先させ、そのローカリゼーションの一環として、各国または各地域に沿ったドメスティクス市場向きのIMC理論を構築する必要があるといえる。

3. グローバルIMCとグローバル消費者の研究視点

グローバルIMC理論が成立するためには、そのグローバル・コミュニケーションに対して双方向的に対応するグローバル消費者が育っていないとてはならない。すでにインターナショナル・マーケティングの領域で、アジア、ラテンアメリカ、西ヨーロッパ、東ヨーロッパとアメリカの消費者とではどのようなカルチャー的な相違が見られるか、という研究が行われている。モーエン(J.C.Mowen)とマイナー(M.Minor) (1998) は、こういった生活文化度の相違を消費者行動の研究の枠内で取り上げている。⁽²⁶⁾

同じくソロモン(M.R.Solomon) (1996) は、消費者行動論の枠内で「ライフスタイルとグローバル文化」という形でグローバル生活文化を扱っている。これは、グローバル市場が同質化しつつあるという傾向を反映したものであると同時に、各国でグローバル・ブランドとグローバルなマス・コミュニケーション体制が急速に進化し

ていることと密接に関連している。⁽²⁷⁾ まず、最初に自国と他の国との消費者の買手行動面でその基本的な類似点と相違点をいかに市場の反応の差として現れてくるかという点を把握する必要がある。こういった業務に沿ってデータや情報を分析することによって、的確な意思決定を下すことができる。

4. グローバルIMCにおけるネットワーク型国際広告会社の役割

グローバルIMCは、基本的にはグローバル・ブランドを構築することを第1目標にしているが、このことを可能にするためには、世界各国に支店網をもつネットワーク型の国際広告会社を必要とする。これらの広告会社は多国籍広告会社とも呼ばれている。

国際的広告会社の代表例として、サーチ&サーチ、J.W.トンプソン、マッキン・エリクソン、ヤング&ルビカム、レオバーネット、グレイ・ワールドワイドなどが上げられる。

すでに日本および台湾でも、こういった国際広告会社が設立されている。これらの広告会社は、早くからグローバル市場で事業展開をしてきている多国籍企業が育成してきているグローバル・ブランドに対するアカウント・マネジャーの役割を果たしている。

したがって、グローバルIMC理論の体系化を図っていくためには、グローバル・ブランドを育成してきている広告主と国際広告会社との相互作用を通じてIMC企画を立案するプロセスをまず考察する必要がある。

まだこういったグローバルIMCの研究は、コカコーラ、ユニリーバ、ネスレ、マールボーロ、ケロッグ、ソニーといった個々の多国籍企業が育成してきているグローバル・ブランドごとの事例研究を通じて、広告主と広告会社との広告計画のあり方を把握することから出発する必要がある。

その広告計画プロセスを分析することによって、国際広告会社がクライアントに対してどのようなクリエイティブ・サービスを行っているのかということをはっきりとすることが出来る。もちろん、すでに国際的なMCに関しては、少なくとも、アメリカ、日本、台湾ではすでに成立している。そういった意味でも、グローバルIMCは、多少のタイムラグをとらないながら、成立することは間違いないといえる。

問題なのは、その成立の仕方がどうなるのか、という点にある。ここで、どの国際広告会社がグローバルIMC体制をどのような形で構築するかが究明できると、本研究の中心的課題でもある「グローバルIMC成立の条件」を究明することができる。この点に関しては、第2部、第3部における実証的研究を通じて解明した。

T.レビット(L.Levitt)(1983)は、世界市場の同質化現象が進行しつつあるという事実に着目して「市場のグローバル化」という論文で次のように述べている。⁽²⁸⁾

「これから企業は、あたかも世界が一つの大きな市場であるかのごとくに経営することを学ばねばならない。また、表面的なリージョナルなレベルやナショナルなレベルの相違点にこだわることはない。」

まだ日本の広告業界では、こういったグローバル市場に積極的に対応する体制を確立していない。その理由として、いくつかの要因が指摘できる。

1) 同一市場に対する認識不足

事実、アジアを代表する日本が経済水準で欧米に接近するにやよんで、アメリカ、ヨーロッパ、日本という3極市場が一つの市場とみなされる「トライアド市場」が成立しつつある。この背景には、各国間の地域差を越えたボーダーレス経済圏が構築されつつあり、世界市場が同一化しつつあることが大きな要因になっている。

2) 広告表現補方法のあり方に関する問題点

グローバル市場におけるわが国の広告業界の競争劣位性は、単なるグローバル市場に対する情報不足だけでなく、わが国の広告表現方法にも問題がある。日本の広告表現技術では、日本人は説得できても、欧米人は説得できないという点になる。逆に日本人の中にも日本的な広告表現技術に不満を持つ人達が増えつつある。

ただ、ドメスティクス市場で知名度を確立してきた商品やブランドも、はじめて国際市場へ進出しようとする、まず商品自体を知ってもらわなくてはならない。その際に、国際市場広告がもっとも重要になってくる。特に発展途上国で、衣食住に関して、まだ安定した生活水準を維持できない国では、標準的な商品カテゴリーを普及させる必要がある。したがって、これらの国では、まずその国での一定以上のシェアがとれるナショナル・ブランドの育成を目的にしたナショナル広告の戦略投下が要求される。

グローバルIMCは、このような5つのタイプにそれぞれ対応できるような企画システムを必要とするが、ただこういった企画を国際的に対応させるためには、国際市場論の延長路線では難しい。そういった意味で、新たにグローバルIMCの理論的構築が必要とされる。本研究は、まさにこういったグローバルIMCの

成立条件を理論的、実証的に考察することにある。

以上本研究の基本的課題に関する概要について述べてきたが、このことを現状の段階では十分に論証できるような実証的データが入手できる段階ではないために、データを基盤にした数量的、統計的アプローチは、本研究の中心課題に置くことは極めて困難である。

そこで、本研究では、まず第1に、現在アメリカの広告学会で構築されつつあるIMC理論の理論的フレームに含まれている基本概念を比較検討し、第2に、広告産業におけるIMC展開に関する実証的研究を行うという定性的アプローチを採用したいと考えている。

具体的には、これまでグローバルな市場で国際標準として定式化されてきたMCシステムと新しく構築されつつあるIMCシステムとをパラダイム的に対比しながら、IMCシステムが、グローバルな視点に立って、成立するにはどのような条件が必要なのか、そして、そのような条件を日本や台湾は潜在的に持ち合わせているかどうかについて、本研究を通じて究明して行きたいと考えている。このような意図のもとに、本研究ではつぎのような3部構成で、研究内容をまとめている。

まず第Ⅱ部「アメリカにおけるMC研究の成立とその進化」は、アメリカのIMC研究である。IMC研究が広告分野における新しい研究テーマとして注目され始めたのは1990年に入ってからである⁽²⁹⁾。この研究の経緯から、IMC研究は、アメリカの広告産業が直面している課題のなかから生まれているために、日本および台湾を含めたアジアの広告産業でも、果たしてこのIMC研究は有効に活用できると言えるだろうか。

このIMC研究で日本よりも一歩先を進んでいるアメリカでは、果たして、どこまで広告産業内でその有効性が立証されてきているだろうか。まず、このアメリカによるIMC研究とその産業界での実施動向に関する理論的サーベイが必要である。まだIMCの産業界における実施状況の先例が数少ないが、果たして、それはIMC自体の理論的未成熟によるものであるか、それとも、IMCを受け入れる環境条件がアメリカですらもまだ十分に整っていないことによるのか、まだ、現在の段階では判断を下せるに至っていない。

第Ⅱ部「日本におけるIMC研究の成立過程」では、アジアの中でもかなり成熟している日本の研究を中心に取り上げる。IMC研究の最新の理論的フレームを研究することを通じて、MCシステムからIMCシステムへ質的に変容する理論的フレームとその基本概念について研究を行う。

日本では、このIMCの研究は、学会および産業界のいずれも、まず、概論的に学習し始めた段階で、IMC研究が近い将来の広告及びマーケティング・コミュニケーションの中核的な役割を果たすかどうかに関しては、まだ十分な検証がなされてきていない。

しかし、少なくとも、アメリカにおける広告研究の分野では、IMCは新しい方向を示した広告研究の一つとして、次第に定着し、現時点では、IMC研究は、成立段階に入ったといえる。

第Ⅲ部「台湾におけるIMC戦略の成立条件」では、IMC研究が台湾の広告業界でも、少し時期的にタイムラグを伴いながらも、やはり、成立するのであろうか？ その成立する条件を実証的に研究し、台湾を含めたアジアにおける新しい広告研究のあり方を提言することにした。

アジアの多くの国々は、外貨獲得を目的として早くから輸出振興を促進し、広告研究においても、早い時点から「インターナショナル広告」に対する研究に関心が高まっていた⁽³⁰⁾。この点が、アメリカと基本的に異なる点である。ただアジアの中でもっとも広告研究が進んでいる日本でも、このインターナショナルな視点に立った研究は、インターナショナルMC水準にとどまっている。果たして、アメリカで見られるIMC研究がグローバルIMCとして成立するには、どのような条件整備が必要であるかについて、第Ⅲ部を通じて考察したいと考えている。

最後に、これまでの考察を踏まえて、アジアを含んだグローバルIMC研究の今後のあり方に関するシナリオ・プランを展望することにした。

むすび

IMCは、顧客に対して行われるあらゆるコミュニケーション活動を、統一的にコントロールすることを指す。

あらゆるコミュニケーション活動は、広告や販売促進といったプロモーション活動はもちろんのこと、店舗や工場の外観、服装規定、社用車のペインティング、名刺や便箋、FAXの送り状に至るまで、企業と顧客が取り結ぶ、あらゆる出会いのことを指すことである。さらに、情報技術を活用することで、外向き・内向き双方のコミュニケーションがもたらした影響を測定・評価できる基盤が確立できるようになった。加えてこうしたシステムか

ら得られた情報は分析され、経営戦略に反映できる体制が整えられるようになる。IMCでは、こうした企業と顧客との接点をタッチ・ポイント、コンタクト・ポイントあるいは「真実の瞬間」と呼んでいる。顧客がブランドと接する瞬間が「タッチ・ポイント」だとすると、それは、すなわち「真実の瞬間」である。このような経緯を経て、IMC（統合マーケティング・コミュニケーション）は、戦術レベルの展開から、戦略的な経営ツールへと生まれ変わった。すなわちこれが統合型マーケティングである。

1990年代初期にIMCという概念が日本に持たされた際、従来の広告コミュニケーションとの間に革新的変化を見出せないという見解が多く示めされた。それは日本における「広告宣伝」という概念にIMCのセンスが既に内包されていたためと考えられる。日本では広告宣伝をする際、マス・メディアを通じた広告にPRやダイレクト・マーケティングを併用するといった方法が日常的に行われており、とりたてて目新しいものではなかった。また宣伝活動がテレビを主とするマス・メディアによって行われており、マス・メディア取引が自由市場ではないために、広告会社、広告制作会社、広告媒体社の諸機能を目的に合わせて選び組み合わせるという発想を持ちえなかったのである。

しかし、2000年代になって、環境の変化からIMCの効用が見出されるようになった。それにはさまざまな要因が考えられるが重要なものとしては、テレビが主要な情報源とみなされなくなるほどのメディアの多様化や、多様かつ過剰な情報を、送る側の意図や状況を押し量りつつ取捨選択する、一見気紛れとも取れる受け手の変質が挙げられる。その変化は個別の要因によるものではなく互いに作用し合って生じたものである。パッケージ、クーポン、PR、SP、ブランドをフィーチャーした店舗、インターネット上で流されるショートフィルムからクチコミに至るまで、情報の送り手と受け手が、いずれを選択するかは、もはや画一的には定まらなくなっている。従来の企業、広告会社、メディア、広告制作会社、消費者といった立場から、互いに平面的に眺めても、その動きはとらえられない。それらを全体的に、互いに作用し合うものとしてとらえる視点に立たなければ、画一性を失い、細分化を続ける受け手との接点を見出すことは困難である。日米および台湾におけるグローバルIMC成立条件」というテーマに対して理論・実証的考察を行ったものである。そのために、次の2点に絞って研究を進めた。

まず、グローバル市場をアメリカ、日本、台湾の3国に絞って、それぞれの国の広告産業でどのような形で広告、マーケティング知識およびスキルが蓄積され、それらの知識が貿易自由化とグローバル化の波に乗って、この3国間で知識移転していったかということを中心に歴史的に考察してきた。

1980-1990年代にかけて、特に日本と台湾が、アメリカに対する貿易面での黒字を維持してきたこともあって、経済および産業面での密接な国際交流が進んだ。特にOEMを中心とした商品供給面での結びつきが、各国における大きな経済面での基盤になっている。

そして、アメリカの代表的な多国籍企業が、消費財および自動車、家電を含めたナショナル・ブランドを武器にして、日本および台湾でマス・マーケティングを積極的に展開するようになり、これらの国で大学レベルだけではなく、産業界の実務レベルでもマーケティング研究に対する関心が高まった。

広告研究面では、これらの国におけるマスコミュニケーション（特に新聞、テレビ、雑誌など）の急速な発展も手伝って、ナショナル・ブランドを推進する製造企業のマーケティング・ミックスの一環として「広告管理」「MC」(marketing communication)の理論的研究が進み、広告産業界での実務面においても、一定の水準に到達している。日本ではマーケティングの知識水準を高めたのは、電通、博報堂といった広告会社であり、台湾ではJ.W.トンプソンを中心とした外資系の国際広告会社であった。

日本の多くの会社は、それぞれ日本的な産業体質にマッチした独自の広告管理やMCのあり方を確立してきているが、日本の広告コミュニケーション研究が本格化し始めた1960年代には、日本の広告会社自体がアメリカの広告コミュニケーションの知識移転を積極的に行ったので、1970年代にはすでに基本的にはMC水準は日本では完全に成立していたといえる。

この点で、まず第1のポイントに進化過程の考察を行ったのは、「広告コミュニケーション」(Advertising Communication)の基本概念とその展開の仕方についてであった(p.3の図1参照)。この点で注目したのはその国における「ナショナル・ブランド」の成立度であった。実際に、それぞれの国の各企業で「広告コミュニケーション」のシステムが確立した背景は、各企業のマス・マーケティングの一環として、プロダクト・カテゴリー別またはブランド別にナショナル・ブランドの市場への浸透度を図るための有効な手段としてマス広告が認められるようになってからである。とくに「ナショナル・ブランド」が単一ブランドから多ブランド化し始め、それぞれ

プロダクト別の広告コミュニケーションの必要性が高まってきた。

このナショナル・ブランドの知名度を高める手段として、マス媒体をどのように活用するかという媒体計画がマーケティング管理の中で最優先されてきた。こういったマーケティング管理は、やはりアメリカで先行して注目されてきた。アメリカでは、まだ雑誌とか新聞といった印刷媒体がマス・コミュニケーションの主流を占めているときからマーケティング管理の重要性が認識されてきた。しかし、50年代から60年代にかけて、テレビやラジオといった電波媒体が広告メディアとして大きなウエイトを占めるに及んで、媒体管理に重点を置いた「広告コミュニケーション」の必要性が認識されるようになってきた。

日本と台湾では、ナショナル・ブランドを浸透させる必要性が高まってきたのは、ちょうど、テレビの普及率の高まった時期と一致する。したがって、日本や台湾の広告主は、活字媒体と電波媒体とを商品広告にいかにより有効に活用して知名度を高めるかという「広告コミュニケーション戦略」システムを確立する必要性が高まってきた。

このように、たとえ国が異なり、文化要因が異なっても、広告主企業がナショナル・ブランドを育成するためには、広告コミュニケーション・システムが必要になってきた。しかし、本研究を通じて明らかにしてきたように、すでにこの「広告コミュニケーション戦略」の面で、その国の市場の規模とその成熟度に応じて、異なった展開が見られた。

まずアメリカは、3ヶ国の中では、最も市場規模の大きい国であったために、広告主企業は、最初に国内市場でナショナル・ブランドの知名度を高める「広告コミュニケーション」システムを優先させている。その意味では、アメリカの広告コミュニケーション・システムは、「グローバル度」が低かったと言える。他方、アメリカでは、逆に広告企業のなかの大手企業が、とくに1960年代に一部のアメリカの多国籍企業を支援するためにヨーロッパに進出し、インターナショナル広告の分野に事業を拡大している。そのことによって、アメリカにおいて、広告主企業の方はグローバル度が低く、広告会社の方はグローバル度が高いと言ったアンバランスな広告産業構造を取ってきている。

日本は、市場規模はアメリカに次いで世界で第2位であり、高い経済成長にも支えられ、ナショナル・ブランドが成長している。しかし、広告産業という視点で見ると、アメリカと逆で、広告主企業は国内でナショナル・ブランドを確立した後、積極的に海外輸出を増やす体制に力を入れるようになり、グローバル度を高める方向に向かった。

しかし、一方、広告会社は、国内市場での広告サービスに重点を置き、インターナショナル広告に関してはこれまで消極的な態度を取ってきた。つまり、日本では広告主企業の方はグローバル度が高いが、広告会社の方はグローバル度が低い、というアンバランスな構造が取られている。

台湾は、日本の市場の約5分の1の規模であり、もともと出発点で広告主企業は輸出志向をもとに設立されており、「ナショナル・ブランド」育成の形を取らずに、世界のナショナル・ブランドのOEM化を手掛け、小売企業のPB生産基地として成長してきた。その意味で、この3ヶ国のなかでは、台湾がグローバル度の最も高い国であると言える。

その意味で、広告管理でも、出発点から「インターナショナル広告」を前提にシステム化が図られてきている。事実、台湾では、欧米および日本からの外資系の広告企業の進出が多く、アメリカ式の広告管理方式がすでに深く浸透している。この点で、台湾の広告管理は、インターナショナル志向の最も進んだ国といえる。

このような広告研究のインフラとしての「広告コミュニケーション」システムが、アメリカ、日本、および台湾によって基本的な相違点がなくなったが、1970年代から1980年代にかけて、アメリカ、日本、および台湾の広告研究の対象が「広告コミュニケーション」から「MC」へ変容していった場合にも、このアメリカ、日本、および台湾の「広告コミュニケーション」の基本的な相違点は、ほぼ継承されたといえてよい。つまり、アメリカと日本では、まず国内志向の「広告コミュニケーション」から「MC」へと変革していったのに対して、台湾はインターナショナル広告からインターナショナルMCへと変容してきている。

むしろ、MC自体の知識体系がアメリカ、日本および台湾で異なる点は、消費者の購買行動面や広告主のマーケティング方法や媒体産業の閉鎖性といった各国の環境条件の違いによる部分が大きい。

いずれにしても、それぞれドメスティクス市場を前提にして、それぞれの国のマーケティング・システムの枠内でドメスティクスMCの体系を確立してきた。

その確立したMCを基盤にして、それ以後、日米および台湾の3国間で「インターナショナルMC」へと進化し

始めている。それは、日本および台湾が積極的に貿易自由化に踏み切り、それぞれの国の市場を開放していったことが、「インターナショナルMC」へと進化する速度を早めていた。このような歴史的推移が本研究の過程において、明らかになってきた。

本研究で取り組んできた第2のポイントは、このインターナショナルMCからさらにグローバルIMCへと変容する過程に関する考察である。つまり、ここで取り上げた3国間におけるグローバルIMCの成立条件を考察することであった。インターナショナルMCへと進化しつつある過程で、多国籍化という視点がさらに拡大して、グローバル・ブランドを中心としたグローバル・マーケティングがインターナショナル市場で注目されるようになってきた。

新たに登場しつつあるグローバル消費者、グローバル・ブランドが、各国の国境を越えて、グローバル・ネットワークを通じてグローバルな次元で展開していくためには、これまで個々の国のドメスティクス市場のもとで蓄積されてきた広告管理およびMCをどのように進化させていけばよいか広告産業界で重要な課題になってきた。

ちょうどその時期に、アメリカでこれまで国際標準と見なされてきたMCの体系が、「統合化」という視点に焦点を当てたIMCに対する関心が1990年代に関心が高まった。このIMC研究に対する発端は、アメリカの広告産業界独自のドメスティクスな理由が契機になっている。

問題はこれまで国内志向のMCが成立し、進化している3国は、MCからIMCへ変容することが果たして可能であるかどうかである。

本研究の第Ⅱ部「日本におけるIMC研究の成立過程」と第Ⅲ部「台湾におけるIMC戦略の成立条件」を通じて、日本および台湾でグローバルIMCが成立する条件を考察してきたが、グローバルIMCが成立するためには、日本および台湾の市場自体が成熟状態から衰退期に入り、再設計期に入っているかどうか重要なポイントであると云える。アメリカではこの「再設計期」を「リエンジニアリングの時代」と呼んでいる。こういった状況下では、企業が存続していくためには、一方で消費者志向を徹底させ、他方、広告コミュニケーション・コストを削減していく必要性がどこまで状況的に必然化しつつあるかという点が重視される。

このような再設計期になお広告産業界自体が存続していくためには、従来のインサイド・アウト型の広告会社からアウトサイド・イン型の広告会社に体質を変換する必要がある。このアウトサイド・インを志向するという事は、訴求ターゲット対象として設定した消費者に関する知識を広告主だけではなく、広告会社、媒体社とも共有化できる体制を構築することを意味している。

アメリカと日本の広告会社でこのアウトサイド・イン志向の徹底の仕方において、現時点ではいくつかの相違点が見られる。日本では、広告会社は最終消費者に対する責任よりも、直接の営業相手先であるクライアントの要望に機敏に対応するために、その窓口業務を担当しているアカウント・マネジャーを重視してきており、欧米系の広告会社に比べて営業関連のスタッフが人数的にも多く配属されている。

一方、IMCのもとでは、いかに効果的に統合化されたメッセージをコミュニケーションすることを通じてブランドと顧客との継続的な関係を維持し続けるか、ということが企業戦略上からも重視される。

そのためには、何よりも大切なのは、顧客の視点に立ったクリエイティブ戦略を立案する人材とシステムを必要とする。問題は、こういったクリエイティブ戦略と人材育成が日本および台湾の広告産業界でどこまで確立していけるかである。この点に関しては、特に台湾で早くから外資系の国際広告会社が進出しており、積極的な役割を果たしているために、日本と同様、台湾はすでにMC体制は理論的研究面でも広告産業界でもすでに定着している。

日本および台湾の広告分野でクリエイティブ戦略を強化するためには、広告主の方でも、グローバル市場にマッチしたブランド・アイデンティティ力を高めることを主眼においたブランド・マーケティング力が要求される。グローバルIMCの時代に入ってくると、それと平行してそれぞれの国の消費者にマッチしたメッセージ企画を立案できるシステムを必要とする。

すでに日本と台湾はアジアの中で経済自由化の進んだ国である。いずれも両国の製造企業は輸出マインドが高い。ただ欧米企業のように、海外市場の消費者に対してブランド・アイデンティティを確立していく体系だったシステムを十分には整備していない。

現時点のIMCの理論的フレームがドメスティクス市場の対応を中心にしているために、インターナショナルな分野で活用できるグローバルIMCがまだ確立するまでには至っていない。

すでに日本の広告主企業では、海外での国際広告で、現地所在の外資系広告会社と手を結んでいるケースが多い。そのため、IMCシステムに関して、日本の広告主が海外の広告会社から知識やノウハウを吸収する方が日本の広告会社から吸収するよりも速い。

一方、台湾は、もともと国際志向が強い。まだアメリカよりも日本の方が、輸出マインドが高いので、日本で開発されたグローバルIMCシステムの方が、台湾にとって導入しやすい環境にある。しかし、まだ、日本のIMC研究が揺籃期にあり、実践的に活用できる体制の理論的フレームが構築されていないので、台湾としては日本から導入することは不可能に近い。

むしろ、台湾ではドメスティクス市場で育ったナショナル・ブランドのウエイトが少なく、海外のグローバル・ブランドの方がウエイトは高い。そのために、台湾市場ではグローバル・ブランドを背景にしたグローバルIMC研究が進む可能性が高い。グローバルIMCが日米および台湾で成立するためには、広告産業のOBS構成メンバーのそれぞれがグローバル志向を目指す必要がある。⁽³¹⁾

1) グローバル消費者

消費者自体が自国の商品だけを優先的に選択するのではなく、自己の消費生活文化を向上させるためにどのような商品やサービスを取り揃えるべきか、というグローバルな意識を持った消費者が徐々に育ってくる必要がある。特にそれぞれの国で、価値観や感性が多様化し、消費者自体が世界の多様な文化をそれぞれの好みで選択できるような流通体制も必要である。このグローバル消費者が育つかどうかは、商品品揃えおよびサービスを提供する流通産業のグローバル化も、同時に必要になってくる。

2) グローバル・ブランド広告主企業

グローバルIMCが成立するためには第2に必要なのは、広告主が常に消費者の視点に立ったマーケットイン志向をしていると同時に、自社の販売しているブランドの売上げが国内市場と海外市場とが半々となるように、国内および海外を意識してむしろ地球的視点でブランド・アイデンティティを確立することに、広告コミュニケーション目標を置いている企業が活躍している必要がある。むしろ、こういった企業はヨーロッパに多く見られる。ヨーロッパにはブランド・エクイティを意識した長期的視点でブランド・アイデンティティを育成している企業が比較的多い。

3) 統合型コミュニケーション志向の国際広告会社

グローバルIMCが成立するために第3に必要なのは、広告会社がアウトサイド志向した統合型コミュニケーション企業の機能をもっており、なおかつ、世界の各国々にそのサポートセンターとしての各支店網を確立している必要がある。特にそういった国際的な支店網を通じて、グローバル・ブランドを各国の実情に合わせながらも、常にクライアントのグローバル・ブランド・マーケティングに即したグローバル広告戦略を支援する「スーパー・アカウント・エグゼクティブ」を育成している必要がある。

4) グローバル・デジタル・ネットワーク会社

グローバルIMCが成立するために第4に必要なのは、媒体社も、デジタル・ネットワーク化社会に対応して、グローバルなネットワーク・サービスが提供できる企業に変容していくことにある。特にこれまでアメリカおよび日本でMCレベルの広告システムが成り立ってきたのは、アナログタイプのメディアのもとである。

しかし、メディア産業自体が基本的にアナログ・メディアからデジタル・メディアへと本格的に変容すると、これまで支えてきたマス・コミュニケーションによるメディアの集中化は代ってコストアップになり、むしろ多様なデジタル・メディアに分散することになる。

デジタル化の方向に沿ってメガ・メディアが到来する中であって、媒体社は、広告会社と戦略同盟を結びながら、どのように対応するかである。IMCのシステムズ・モデルは、グローバル化時代における広告会社と広告主との国際的な協調関係のあり方の一例である。

オールド・メディアとニューメディアとの競争が激化し、メディアのグローバル化が少なくとも、日米および台湾の3国でどのように進展するのかについては、現時点で具体的に予測することは難しいが、シナリオ・プランとしては、いくつかのストーリーは描ける。

たとえば、台湾の場合では、こういったデジタル・メディア環境は、アナログ・メディアのように地上波を前提としないで済むだけに、コスト面でもサービス面でも柔軟性を維持できるために、アナログ・メディアの整備が比較的遅れている台湾は、急速に力を付けつつあるハイテク産業を生かしてデジタル・メディアの補強を計ることにより、IMCシステムの立ち遅れをハイピッチで取り戻すことも可能である。

これまで支えてきた媒体計画を主体にしてきた「マーケティング管理」自体が次第に系統的に崩壊し始める。逆にこれからは、メディア企画よりも、消費者やユーザーに何を情報として提供すればよいか、というメッセージ企画力の方が広告業界で注目されるようになってくる。

台湾がこのようなグローバルIMCをコア能力として戦略的に強化することにより、アジアにおける広告産業の中核として成長していくことができる。むしろ、その点では、かえって日本よりも競争的優位に立つこともできる。

以上、日米および台湾の3国で成り立っている小単位のグローバル市場を想定した場合において、グローバルIMCが成立するための条件を探索してきたが、その考察の過程を振り返ってみると、最初に想定していたよりも、グローバルIMCが成立する条件が整いつつあるということが、まだ仮説段階とはいえ、考察から得た一つの結論である。

これは、日米および台湾では、経済的水準だけではなく、ハイテク技術でも、世界に輸出できるだけの知的能力を備えており、工業社会から情報社会へと大きく変貌を遂げつつある。

その意味では、この3国は世界に先駆けて工業社会から知識集約社会へトランスフォーメーションしていく可能性を秘めている。そのためにも、今後とも、本研究で検討してきたような広告コミュニケーション戦略システムを構築するための基本概念の整理とその実行計画の立案に対する基礎研究が必要とされる。本研究は、まだ解決すべき課題を残しているものの、今後の広告コミュニケーション戦略研究における新基軸になるものと願っている。

(注)

- (1) 菅原正博・大塚賢龍「ファッション・ブランド・アイデンティティにおける広告感性情報の役割」広告科学, 第31集, 1995年, pp.139-146.
- (2) 菅原正博・大塚賢龍「グローバル・ブランド・アイデンティティ形成におけるIMCの役割」広告科学, 第33集, 1996年, pp.27-34.
- (3) T.Duncan, & S.Moriarty, "Driving Brand Value", McGraw-Hill Book., 1997, p.16.
- (4) D.N.Shultz, P.J.Kitchen, "Integrated Marketing Communications in U.S. Advertising Agencies: An Exploratory Study", Journal of Advertising Research, 1997, pp.7-10.
- (5) 小林保彦, その他「新価値創造の広告コミュニケーション」ダイヤモンド社, 1997年, p2. (6) 小林太三郎監修「IMC技法ハンドブック」日本能率協会総合研究所, 1994年, pp.143-147.
- (6) 小林太三郎監修「IMC技法ハンドブック」日本能率協会総合研究所, 1994年, pp.143-147.
- (7) 菅原正博「IMCははたして技法・ツールか?」広告科学, 1997年, pp.1-8.
- (8) ドン・シュルツ, 「来るべきコミュニケーションの将来像」, 月刊アドバタイジング No.449, 1993年, 12月号, pp.18-23.
- (9) 有賀勝「統合型マーケティング・コミュニケーション(IMC)の実例」DHB Feb-Mar., 1996年, pp.29-30.
- (10) 菅原正博, 市川貢「次世代マーケティング」, 中央経済社, 1997年, pp.80-81.
- (11) 市橋英世「現代経営学概論」東洋経済社, 1986年, pp.11-13.
- (12) J.R.Rossiter, L.Percy, "Advertising Communication and Promotion Management", The McGraw-Hill Companies, Inc. 1997, p.135.
- (13) E.Thorson, J.Moore, "Integrated Communication", Lawrence Erlbaum Associates, Publishers. 1996, p.32.
- (14) M.J.Sirgy, "Integrated Marketing Communication", Prentice Hall, Upper Saddle River., 1988, p.45.
- (15) 大塚賢龍「マーケティングの観点から見た台湾の広告業界と広告意識」広告科学, 第18集, 日本広告学会, 1989年, pp.31-38.
- (16) W.Alderson, "Marketing Behavior and Executive Action", Irwin, 1957, p.180.
- (17) R.H.Colley, "Defining Advertising Goals for Measured Advertising Results", Association of National Advertisers., 1961, pp.34-35.
- (18) 清水公一「IMC総合モデルの構築」日経広告研究所報, 169号, 1997年, pp.2-6.
- (19) 深見義一「マーケティング・コミュニケーション」博報堂, 2002年
- (20) 嶋村和恵, 石崎徹「日本の広告研究の歴史」電通, 1997年, p.157.
- (21) 清水公一「広告の理論と戦略」創成社, 1997年, pp.78-81.
- (22) P.Kotler, "Marketing Management", Seventh Edition, Prentice-Hall., 1991, pp.35-40.
- (23) P.Kotler, *ibid.*, 1991, p.145-146.
- (24) P.Kotler, *ibid.*, 1991, p.150.

- (25) J.N.Kapferer, "Strategic Brand Management", Les Editions D' Organization, 1992, pp. 148-168.
- (26) J.C.Mowen, M.Minor, " Consumer Behavior", Prentice-Hall International Inc., 1998, pp. 626-624.
- (27) M.R.Solomon, "Consumer Behavior", Prentice-Hall, 1996, pp 600-603.
- (28) L.Levitt, "The Globalization of Market", Havard Business Review, May-June, 1983, pp. 35-41.
- (29) D.E.Schultz, S.I.Tannenbaum, & R.F.Lauterborn, "Integrated Marketing Communications", NTC Business Books. Toyne.B., Walters, P.G.P. [1989], "Grobal Marketing Management", Allyne and Bacon, 1994, p. 165.
- (30) 大塚賢龍「台湾における外資系広告会社の進出と文化摩擦」日経広告研究所報, 第151号, 1993年11月, pp.23-27.
- (31) 菅原正博、市川貢、増田大三編著「次世代広告コミュニケーションーアウトサイドイン革命」中央経済社, 2000, pp.52-78.

学生相談におけるグループ・ワークの立ち上げを通しての協働についての一考察

高橋 紀子

平成 23 年 10 月 31 日受理

The nature of collaboration: the cases of establishment of groupwork activities in a university

Noriko Takahashi

要約

本稿では、二つのグループワークの立ち上げの事例を通して、学生相談室における教職員との協働のあり方について検討した。具体的には、心的避難所や居場所作りとしてのグループワークと、野菜作りのグループワークでの教職員との関わりの比較を通して、グループと教職員との関わりが形成されるプロセスに注目した。両方のグループワークにおいて、初期の段階での具体的なグループへの関わりが、その後長期的にグループを見守る体制作りのきっかけや基盤になりうることを指摘した。

キーワード：学生相談、グループ・アプローチ、協働

英文要約

The nature of collaboration between the counselor and faculty/staff in a university counseling center was examined, through two cases of establishment of groupwork activities. Specifically, interaction between the counselor and faculty/staff were compared between a case of groupwork for providing psychological safe haven or sense of belonging and groupwork for vegetable gardening. Attention was given to the process of forming relationships with faculty/staff, while making preparations for the group. It was also noted that for both cases of groupwork activities, specific involvement toward the group could in the long run become the foundation of, or provide the opportunity for the formation of the structure for caring for the group

Keywords : Student Counseling, group approach, cooperation

I 問題と目的

我が国では、2007年に独立行政法人日本学生支援機構から「大学における学生相談体制の充実方策について—『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—」という報告書が出された。この報告書の基本的考え方について、高石(2009)は次の4点にまとめている。

- ①学生支援・学生相談は教育の一環であり、すべての教職員と専門家(カウンセラー等)との協働によって実現される。
- ②多様な学生の個別ニーズに応じた学生支援を提供できるよう、大学全体の学生支援力を強化する必要がある。
- ③各大学の個性・特色に合った、全学的な学生支援体制を整備することが期待される。
- ④それらがうまく発展するためには、「統括」機能が重要である。

このように、学生相談が対象とするのは悩みを持ち支援を求める特定の学生ではなく在籍する全学生である。また同時に個々のニーズへの対応も必要とされ、その実現の為に教職員と一緒に各大学独自の支援体制を作ることが求められている。

関係者がお互いに連携協力しながら健康増進に努める取り組みは、2003年5月に施行された「健康増進法」に伴い本格化した流れもある。国や地方自治の各種機関と同じく、大学においても学生相談室や健康科学センター等が中心となって大学生および教職員の健康支援のあり方を構築するニーズと期待は高まっているといえよう。

無論、大学における健康支援については、これまでも新入生の精神状態(一宮他,2003)や健康教育(宮田他,2007)、そして実習におけるストレス対処(時田他,2009)、喫煙予防(神田他,2005)等、これまでに多くの実践と研究が蓄積されてきた。

しかし、こうした支援をひとつの仕組みとして大学全体で取り組む際、ひとつひとつをバラバラと提供しっぱなしになってしまう可能性もある。また、健康とは元来提供するものではなく、当事者ひとりひとりの自覚と日常的な取り組みによって維持されるものである。ゆえに健康支援のあり方を考える上でも、支援を一方的にもしくは単発に提供するのではなく、その支援活動をきっかけとし、当事者自身の意識の向上や取り組みの促進が促されるよう見守ることも大切になる。

大学での健康支援を一方的で単発のものとしなないためには、支援を提供する側が支援を受ける者にとって、より日常性の高い、つながりを感じられるものとして認識されることも有効であろう。支援を提供する側と受ける側が2つに分類され存在するのではなく、状況に応じてお互い支え合うような関係があれば、普段から馴染みのある機関・人からの働きかけのひとつとして健康支援が行われることとなり、学生や教職員も、そこでの体験や学びを、より日常とつながりのあるものと認識しやすくなると思われる。また、学生相談室にとっても、学生や教職員との日常的なつながりを持つことで、健康支援の効果やフォローを、より円滑に実施できる利点がある。

とはいえ、多くの学生や教職員にとって、学生相談室や健康科学センター等の学内にある支援機関は、健康診断等を除くと自分や身近な人が怪我や病気で不調となった時にはじめて自発的に利用する場となりやすい。不調を感じない時は疎遠になりやすく、結果的に多くの学生や教職員にとって学内の支援機関は日常生活とは離れた存在になりやすい。

このことから、大学の学内の支援機関が健康支援を行う際、まずはできるだけ多くの学生や教職員と普段からつながりを持てる構造を意図的に作る仕掛けが意味を持つと思われる。つまり、支援を作るプロセスから学生や教職員とつながること、そして、支援する側とされる側と関係を一方通行にしない為に相互に支援し合う関係を継続的な活動を通じて構築することが、大学における健康支援を活かす基盤となるのである。

本稿では、学生相談が学生や教職員とのつながりを保ちやすくなることと相互に支援しあう関係づくりを目的に運営した2つのグループワークの立ち上げを事例として取り上げる。これらの事例を通して、学生相談における協働について検討することを目的とする。

II 事例の概要

1. 事例の背景

まず、グループワークを実施したキャンパスの構造等、事例の背景について説明する。

1) キャンパスの構造

文系の学部が3つある全校生徒2000名あまりの大学で、同じ敷地内に短大もあった。学生相談は大学と短大の両方を対象とする。

2) 学生相談室の構成

室長1名、非常勤相談員が3名、受付事務が1名

3) グループワーク活動前の学生相談室の状況

個別相談希望が多く、予約が取りにくい状況であった。相談員達は昼休みもない程に相談対応に追われていた。

4) 筆者の大学における位置づけ、立場

大学の職員。学生相談の常勤相談員。これまで非常勤相談員で構成されていた学生相談におけるはじめての常勤相談員。

5) 大学からの要請

イベントやグループを沢山企画して、利用したい人が利用しやすい学生相談室にしてほしいとのことであった。相談予約も1、2ヶ月待ちの大盛況ぶりに、「自分は学生相談室に行く程の悩みではない。学生相談室には深刻な悩みを抱えた人が行くところだ」と、来談を遠慮している学生も多い様子であった。

2. 事例1「楽庵」

1) グループ立ち上げの背景

キャンパスの端に学生相談室は設置されていた。個別相談をする学生にとっては来談を他の学生に見られることも少なく利用しやすい場所であったが、カウンセリングや学生相談に馴染みのない一部の教職員にとっては何をしているかわかりにくい状況も作っていた。また、学生の間でも学生相談の相談予約の多さは

ある程度知られており、学生相談室は深刻な悩みや重篤な状況の人たちが利用するところという認識もあったようだった。

そこで、個別相談の機密性は確保しつつ、他の教職員とつながりやすい機会を設ける必要性、そして、個別相談を遠慮する学生を対象とした心理支援活動を検討することとなった。

2) グループのねらい

学生相談室とは離れた場所に学生や教職員が一息つける場を作る目的で、敷地内にある日本家屋を活用した。教職員に対しては、「学生や教職員がのんびりごろごろ過ごす場所」と説明し、場の名前についてアイデアを募り、「楽庵(らくあん)」と命名した。楽庵に置く漫画や本の推薦・寄付を大学教職員に募った他、座布団や暖房器具の設置などその都度、協力者を求めた。「楽庵」という場そのものだけでなく、その場を作るプロセスを活用して教職員と学生相談室のつながり作りを狙いとした。

3) 構造

- (1) 対象：学生、教職員
- (2) 日時：月・火・金の昼休み、木曜14:40-16:00
- (3) 参加方法：事前申込み不要

4) 実施までの過程

(1) 場所の選定

上記の経緯から、年に数回茶道などのイベントに利用される池の側にある日本家屋を利用してグループワークを企画することにした。この日本家屋は、他の空き教室に比べ、池や日本家屋などキャンパスの中で非日常性を感じやすい場であることから、学生相談の活動に適していると考えられた。また食堂の裏側という立地は、休み時間にふらっと立ち寄りやすい位置であった。

(2) 名称の検討

グループの名称については、大学の風土や学生の雰囲気を知り、かつグループの目的を共有できる非常勤相談員に案を求めた。その結果、グループは「楽庵(らくあん)」と名付けることに決まった。

(3) 本、漫画、絵本等の選定

学長に文章のチェックをしていただいた上で、どのような本や漫画、絵本を置いたらいいかを教職員全員に尋ねるメールを配信した。主に臨床心理を専門とする教員から返答があった。

(4) 備品の寄付

次に、楽庵に置く本や漫画、ゲームの寄付を学生課を窓口に求めた。主に職員から本や漫画を寄付していただいた。また、座布団や扇風機などの備品については、学生課と総務課に相談し、当面は学内で余っているものを利用させていただくこととなった。

(5) 試験的なグループの実施

最初は週に2回、昼休み限定で試験的にグループを実施した。対象は学生の他に教職員も加えた。臨床心理以外を専門とする教員数人が見学に来られた。また、学生は1人で訪れる人が多いこと、そしてそれぞれ遠くに座ることがわかり、座布団やテーブルの配置を変更した。

(6) 実施後の調整

参加者の状況をみながら、実施頻度や時間の調整を行った。また、一人で訪れる学生に対して、一人でいることを保障しつつ、グループとしてのつながりや安全性が確保できるよう、入室時と退室時には筆者と顔を合わせる構造を作る等随時調整した。

5) グループの様子

開室時間中は、利用者がいつでも行き来できるようにした。利用時間は、3分～60分とそれぞれであるが、20分程度の滞在が最も多かった。滞在中は、ほーっと過ごす方が一番多く、漫画、仮眠が続く。利用者間では積極的にネットワークを作る動きはみられない。むしろ知り合い同士が鉢合わせした時も違う部屋を利用する等、対人関係から少し離れ休息する傾向が見受けられた。筆者は楽庵の管理人として開室中在席した。

楽庵で個人相談は行わなかったが、楽庵の利用をきっかけに個別相談等他の支援へつながるケースもみられた。

3. 事例2「クラブおやさい」

1) グループ立ち上げの背景

事例1「楽庵」が一定の軌道にのったものの、1人で過ごす学生が中心で、よりエネルギーの高いメンバー同士のインタラクションのあるグループ・アプローチにもニーズがあるように思われた。また、学生相談では短大も対象としているものの、筆者は大学の所属というもあり短大の教職員との接点を持ちにくい状況があった。そして、必修科目の多い短大生は、個別相談の日程が合わないことも2、3回続いた。そこで、時間的制約が少ないオープンな構造で、メンバー同士のインタラクションがあり、短大の教職員とつながりを持てる機会を検討することとした。

2) グループのねらい

学生や教職員と育む共通体験の機会を持つことを目的に、「クラブおやさい」と命名し、大学敷地内で学生や教職員と野菜作りを行った。野菜作りの過程から収穫まで、積極的に学生や野菜作りの経験のある教職員に相談し、このプログラムが学生相談室内で行われているものではなく、より開かれたものになるよう心がけた。

3) 構造

(1) 対象：学生、教職員

(2) 日時：週に1度、筆者が草むしり等する時間設けたが、誰でもいつでも世話や収穫をして良いとした。

野菜の様子は週に1度ブログに掲載した。

(3) 参加方法：事前申込み不要

4) 実施までの過程

畑のできる敷地と花壇として作られたスペースに空きがあった。畑のできる敷地は、長年短大の授業や先生方が利用しているとのことだったので、空いている花壇で畑作りをすることにした。こうした畑の選定や作る野菜については、ブログで経過を随時掲載し、学生相談のサイトにリンクを貼った。作りやすさを第一に作る野菜を決め、材料を揃えた。

この活動は、原則的に畑で現場集合し現場解散とした。また活動時間以外も畑で水やりや草むしりをすることにした。正規の活動時間以外に学生が畑にいる時に、長年畑作りをしている教職員と学生の間で交流が生まれ、徐々に広がっていった。もともと短大では学生と教員の交流の機会が多いようで、畑作りに集まっていたのは大学生であったが、彼らにとってもそうした密な教員との関わりは新鮮であるようだった。

5) グループの様子

筆者が畑に行く時間に合わせて野菜の世話をする学生は固定メンバーであった。しかし野菜の経過を話題のきっかけに教職員と話をする機会が増え、相談業務の連携がよりスムーズになった。また、野菜作りの素人である参加者達を見かねて、学生や教職員よりアイデアをもらう機会がたびたびあり、常に支援する側であった学生相談員スタッフである筆者が、学生や教職員に野菜作りを支援される立場にもなった。

Ⅲ 考察

今回事例としてあげた2つのグループワークは、筆者が退職した後5年近くたった今も、後任の常勤相談員の運営の元で継続されている。こうしたグループワークの実施が教職員とのつながりを深め協働体制を作る上でもっとも良い方法であるとまでは論じることはできないものの、それが長く教職員の支えの元で少しずつ変化しながらも継続している事実は、これが協働体制を作る上である程度効果のある方法のひとつとして提示することはできるように思う。

学内に支援する場を点在させる工夫は、既に規模の大きい大学を中心に実施されている。しかしそうした「場」

は、客観的には完成された場やグループ構造をキャンパスの中に置くもしくは実施する行為であることが多い。事例1の〈楽庵〉では、「場」を作る過程から積極的に教職員の協力を求め、この場が自分達で作った自分達の場であると認識できるよう工夫した。グループ立ち上げから積極的に多くの人と関わる機会を作ることで、学生相談室を利用したことの無い学生や教職員にとってもアクセスしやすい環境となり、相談機関としての守りは維持した上で、より日常的なつながりを持てるようになった。多くの人々と関わりながらも、楽庵が大学の中で少し非日常的な場として機能できた要因は、協力を求める範囲を、非常勤相談員、臨床心理を専門とする教員、職員、臨床心理以外を専門とする教員、学生、と段階的に広げていった効果であるともいえよう。これは当初それほど意識化されていたものではなかったが、広く協力や意見を求めても、その内容によってそれぞれの関わりやすさは異なることがわかった。

なお、グループ自体は静かな事例1〈楽庵〉が、それを支える教職員との関わりは多層的でかつ活発に行われたのに対し、活発で相互交流の多い事例2〈クラブおやさい〉での教職員との関わりは、ポイント毎に積極的な関わりはあったものの、基本的には畑以外の場所で雑談のひとつとなることのほうが多かった。つまり、「何かをする」という意味では事例1〈楽庵〉のほうが関わりやすく、「話題にしやすい」という点では事例2〈クラブおやさい〉のほうがわかりやすい活動だったといえる。

こうした傾向から、学生相談が主催としたグループワークで教職員との協働を想定する場合、教職員が「継続的にグループを見守る」ことが長期的な関わりとしては主となり、そのきっかけとしてグループ立ち上げや初期での行動の伴う関わりがあると推測される。つまり、常に教職員が学生相談の相談員と一緒に同じ活動をする必要はなく、活動の目的と様子にある程度の理解が共有されれば、後は見守り見守られる関係の元で、グループがキャンパスに根付いていくのである。

また、事例2の〈クラブおやさい〉では、野菜作りを通して、お互いに意見を出しあい支援し合う関係を学生や教職員と作るきっかけとなった。学生や教職員と共に野菜の成長を見守る体験は、学生の成長を共に見守り試行錯誤する経験を比喩的に体験する機会であったようにも思う。野菜が育つ過程を開かれた場所で見守り関わる体験は、学生相談が病を抱える学生を支えると同時に学生が心的に成長する力を支える場であることを知っているだけできっかけとなるかもしれないと思われる。

なお、今回あげた2つの事例は、これを企画した筆者が大学にとってはじめての専任相談員であることも影響していると思われる。学生や職員の多くは大学の学生相談室の専任相談員がどのような仕事をするのか知らない人がほとんどであった。そのためさほど先入観を持つことなく、それぞれの活動に協力し関わるのができた可能性も高い。とはいえ、どのような大学の規模であったとしても、支援を行う際に完成されたパッケージを提供するのではなく、その支援を行う段階から学生や教職員と協働することで、その支援内容をより日常性の高いものと捉え、利用しやすくなると思われる。田嶋(1995,2001)は、「動く→(反応をみる)→見立てる→動く→」と動きながら見立てる、あるいは「動いてもらう→(反応をみる)→見立てる→動いてもらう」と動いてもらいながら見立てるという姿勢は、とりわけスクールカウンセリングなどではひととき有効であると述べた。学生相談において教職員との協働を考える時も、この姿勢は有効であるように思う。少しずつ関わりの輪を広げ確かめながら作りあげる姿勢が、無理のないグループワークをキャンパスの中のひとつの機能として根付かせる上で有効であると思われる。

以上、本稿では、学生相談でのグループワークの立ち上げを題材に、教職員との協働のあり方について検討した。実践しながらの気づきを中心に記述したものであるが故、いくつかの可能性を提示するに留まるのが本稿の限界である。今後、インタビューやアンケート調査などを通じて教職員側からの意見を聞くことは必要であろう。また、他のアプローチとの比較を通して、協働のあり方についてそれぞれの長所と短所、そして留意点を整理していくことで、より実践的に応用可能な知見が形成されると思われる。

文献

- 一宮厚, 馬場園明, 福盛英明 (2003) 大学新生の精神状態の変化-最近14年間の質問票による調査の結果から, 精神医学, 45 (9), 959-966.
- 神田 清子, 石田 順子, 反町 真由, 狩野 太郎 保健学科学生の喫煙状況と喫煙知識に関する調査, 群馬保健学紀要 25, 85-91.
- 宮田 留美, 立浪 勝, 宮元 芽久美 (2007) 健康教育のための基礎調査, 富山大学芸術文化学部紀要 2, 122-129.
- 田嶋誠一 (1995) 密室カウンセリングよどこへゆく. 教育と医学, 43 (5), 26-33.

田嶋誠一 (2001) 事例研究の視点—ネットワークとコミュニティ, 臨床心理学, 1 (1), 67-75.

高石恭子 (2009) 現代学生のこころの育ちと高等教育に求められるこれからの学生支援, 京都大学高等教育研究 15, 79-88.

時田 純子, 烏袋 香子, 高橋 真理 (2009) 看護女子学生の臨地実習におけるストレス対処とライフスタイルが月経随伴症状に及ぼす影響, 母性衛生 50 (1), 71-78.

『学生力』を高めるための「教養演習Ⅰ」(4)

西川真理子・若槻 健・梶木 克則・増田 将伸・石川 朝子¹

平成23年10月31日受理

Seminar for Cultural Accomplishment I to Enhance Student Power (4)

Mariko Nishikawa Ken Wakatsuki Yoshinori Kajiki Masanobu Masuda Tomoko Ishikawa

要旨

Seminar for Cultural Accomplishment I, a course in career planning for first-year students, was designed in 2005 and has been improved by the project team that consists of the faculty members of the Institute of General Education.

This paper first shows the modifications made in 2011 with their reasons. Next, it presents the effect of the modified seminar and the prospect for further improvement. The next step on the seminar will be to establish the program through the refinement of a teaching plan and teaching materials, and thereby to make the course universal as a career planning program for first-year students to raise self-motivation to grow, while enhancing self-esteem and sense of belonging.

キーワード (英訳) : キャリア教育科目 : A course in career planning 学生力 : Student Power

成長意欲 : Self-motivation to grow 自尊感情 : Self-esteem 帰属意識 : Sense of belonging

0. はじめに

本学では、2005年度以降、1回生の時から『就職意欲』を高めるために、キャリア教育科目の1つとして「教養演習Ⅰ」を開講し、2007年度から科目化した。また、2008年度からは、本学の初年次教育を担当している「総合教育研究機構(以下、機構)²」が「教養演習Ⅰ」の担当部署となり³、その中の我々ワーキンググループ⁴が中心となり、キャリアサポートセンター⁵の支援のもと、プログラムの作成、運営を行っている。

2010年度には、2008年度、2009年度の2年間実施した結果を分析し、プログラム内容をかなり変更した⁶。2011年度には、2010年度版プログラムを見直し、プログラム全体の内容に大きな変更はないものの、各項目の中身においていくつかの改善を試みた。

本稿は、2011年度版の変更点を、変更に至った経緯(理由)とともに記し、次に、改善された「教養演習Ⅰ」が実施された結果と、それに基づくさらなる改善の可能性について言及したい。2012年度に「教養演習Ⅰ」が5年目を迎えるにあたり、このプログラム内容を固定し、テキスト化するとともに、指導案を作成することにより、我々ワーキンググループの教員だけでなく、総合教育研究機構の教員全員がこの授業を担当できるようになり、この授業が理想的な人数で実施される体制作りを目指したい。

1. 「教養演習Ⅰ」とは

1.1 1回生「キャリア教育科目」としての「教養演習Ⅰ」

本学では、2008年度以降、機構の我々ワーキンググループが1回生から3回生のキャリア教育科目のプログラ

¹ 本学の学生支援員。

² 栄養学部、現代経営学部、人文学部、心理学部とは別に、2006年度から発足した、総合教養科目と教職科目の教員から成る組織。

³ それまでは、キャリアサポートセンターが担当部署であった。

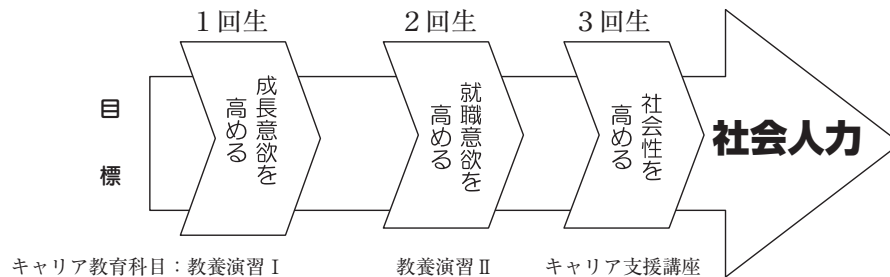
⁴ 2008年度からのメンバーは、西川、若槻であり、2009年度から梶木、2010年度から増田、石川が加わった。

⁵ 4名の職員とセンター長(教員)からなり、全学のキャリアサポート委員会を統括している。

⁶ 西川真理子・若槻健・梶木克則・増田将伸・石川朝子(2010)「『学生力』を高めるための『教養演習Ⅰ』(3)」甲子園大学紀要第38号, pp.55-70参照。

ム作成に関わるようになって以来、1回生、2回生、3回生と、『段階的』なキャリア教育が実施されることになった(図1)。そして、『段階的』なキャリア教育を実施するにあたり、各年次ごとに『段階的』な目標を設定した。

2回生が、「働く」ということについて考え、社会人や就職活動に必要なことを学ぶことにより、直接的に「就職」に対する意欲を高めていくのに対して、1回生では、その前段階として、「これからこの大学で頑張っでいこう」という『学生力⁷』、特に、『成長意欲』を高めることを目標としている。



(図1) 本学の1回生から3回生までの『段階的』キャリア教育

そして、『成長意欲』を高めるためには、「自分はこの大学で頑張っていける」という、『自分』と『大学』を信じる気持ち、すなわち、『自尊感情』と『帰属意識』を高めることが必要不可欠だという考えのもと、「教養演習Ⅰ」のプログラムは、『自尊感情』や『帰属意識』を高めることを意識した内容となっている。

また、より『成長意欲』を高められるように、内容だけでなく、授業形式も、『協同学習』と呼ばれるグループワーク形式で行うことを基本としている⁸。さらに、グループのメンバーは、学生たちができるだけ多くの『仲間』と知り合えるように、毎回替えている。また、授業進行役のワーキンググループのメンバー1名に加え、複数の機構の教員と、2010年度からはティーチングアシスタント(以下、TA)の学生が各グループを見回り、必要に応じてサポートしている。そして、教員やTAは、学生をサポートする役割だけでなく、『仲間』としての役割も果たしている。学生たちが自分と同じ1回生の学生だけでなく、教員や先輩という『仲間』と少しでも多く出会い、「この大学には支えてくれる『仲間』がいる」という安心感から『帰属意識』を高めることを期待している。

また、2008年度、2009年度は、毎回、その回のワークを記録する『ワークノート』を配布し、ワークの状況を記入させ、最後には、その授業で一番印象に残ったこととその理由を記入させ、提出させ、ワーキンググループのメンバーが分担してそのワークの内容と感想をチェックし、コメントを付けて、次回の授業開始時に返却し、ファイリングさせる、というやり方を取ってきたが、2010年度からは、『キャンパス・キャリア・ファイル』という形で、前もって全回分のワークシートをファイルしたものを配布し、毎回、ワークの状況を記入させるとともに、2009年度までの「その授業で一番印象に残ったこととその理由」に変わり、授業内容を振り返る課題と、授業から授業までの1週間のうちで「心に残った経験」を1~2つ書かせることとした。学生たちには『ワークノート』に記入された内容が毎回の評価になることをあらかじめ伝え、学生たちが積極的にワークに取り組むように促した。毎回のワークシートの最後には、教員がコメントを書いて次の授業の最初に返却した。ここで、コメントを付ける教員は、コメントを付ける目的が、学生の監視や評価ではなく、見守りや応援のメッセージだということを共通認識し、できるだけ学生たちを励ますような内容を書くようにしている。

⁷ 日経ナビ編集部編著『大学1,2回生の間にやっておくこと 学就BOOK』(2008)では、「学生力」とは「成長意欲」と「学生基礎力」からなるものとされ、「成長意欲」は、①目的意識、②価値観、③ストレス(耐久力)、④友人関係、⑤経験、「学生基礎力」は、①読む力・書く力、②聞く力・話す力、③考える力、④基礎学力、⑤マナーからなるものだとされている。

⁸ ここでは、最初からグループのメンバー全体で話し合う典型的なグループワークではなく、まずは自分で考え、次に他人と考える、という形をとることにより、「自分で考える力」をつけることを目指している。そして、自分の考えを話す力、他人の考えを聞き、理解する力、そして、他人のいろいろな考えを聞いたうえで自分の考えをまとめる力といった、トータルな「考える力(思考力)」とコミュニケーション能力、そして、チームワーク力もこの形式をとることにより高まっていくことが期待される。

1.2 実施時期およびクラス編成

大学への『帰属意識』を高め、『自尊感情』を育むことにより、成長意欲(学習意欲)を高めることを目標とする「教養演習Ⅰ」は、できるだけ早い時期に実施することが望ましいということで、2009年度からは1回生全員に対して前期に開講している。そして、「帰属意識を高める」ためには学部・学科の枠を越えたできるだけ多くの学生たちが知り合い、『仲間』が増えるほうがよいということで、時間割の調整が困難な栄養学部栄養学科以外の、栄養学部フードデザイン学科と心理学部現代応用心理学科においては混合クラスで実施した。また、2010年度は、4時限と5時限に実施していたが、3時限や4時限が空く学生から「何とかしてほしい」という意見が多数出されたため、2011年度は時間割を調整し、3時限と4時限に実施することとした。2011年度、および、2010年度の「教養演習Ⅰ」のクラス編成は(表1)のようになっている。

(表1) 2010年度と2011年度のクラス編成

2010年度	前 期		2011年度	前 期	
水曜 4時限	現代経営、人文 31名		水曜 3時限	栄養・フード、心理 44名	栄養・栄養 64名
水曜 5時限	栄養(栄養、フード) 79名	栄養(栄養、フード) 78名	水曜 4時限	栄養・フード、心理 46名	栄養・栄養 63名

2010年度は、フードデザイン学科の教員からの要望により、フードデザイン学科の学生を栄養学科と同じクラスに入れたため、栄養学部のクラスは、1クラスが78,79名という大人数となってしまったが、2011年度は、フードデザイン学科の学生を心理学部の学生と同じクラスにした結果、栄養学科のクラスは1クラスあたりの人数が63,64名と前年度よりは減少はした。しかしながら、グループワークに対応した教室には入りきらないため、2010年度同様、机や椅子が移動できない講義用の教室を使わざるを得なかった。グループワーク中心のこの授業では、現状の1クラスあたりの人数は適正人数を大幅に超えているといえよう。

2. 2011年度「教養演習Ⅰ」における改善

2.1 プログラム内容の変更

2011年度のプログラムを2010年度のプログラムと比較したものが(表2)である。

(表2) 教養演習Ⅰのプログラム

2010年度			回	2011年度		
項目	概要	担当者		項目	概要	担当者
ガイダンス	キャリア教育の必要性及び科目の概要説明と自己紹介	機構	1	ガイダンス	キャリア教育の必要性及び科目の概要説明と自己紹介	機構
自己理解①	入学前の自分を振り返り、大学生活の目標を立ててみる	機構	2	自己理解①	入学前の自分を振り返り、大学生活の目標を立ててみる	機構
大学生活①	自主的に学ぶ(授業の受け方、ノートの録り方)	機構	3	自己理解②	eポートフォリオの使い方	機構
大学生活②	大学を知ろう(Ⅰ) 教職員にインタビューする	機構	4	大学生活①	自主的に学ぶ(授業の受け方、ノートの録り方)	機構
大学生活③	大学を知ろう(Ⅱ) インタビューの結果を発表する	機構	5	大学生活②	大学を知ろう(Ⅰ) 教職員にインタビューする	機構
大学生活④	先輩から話を聞く(Ⅰ) 在学生	学部	6	大学生活③	大学を知ろう(Ⅱ) インタビューの結果を発表する	機構
大学生活⑤	先輩から話を聞く(Ⅱ) 卒業生	学部	7	大学生活④	先輩から話を聞く(Ⅰ) 在学生	学部
自分磨き①	「社会人力」とは何か(社会人準備段階としての大学生が大学時代に身につけるべき力、マナー)	学外講師	8	大学生活⑤	先輩から話を聞く(Ⅱ) 卒業生	学部
自分磨き②	コミュニケーション能力(Ⅰ) 傾聴力	学外講師	9	自分磨き①	「社会人力」とは何か(社会人への準備段階としての大学生)	学外講師
自分磨き③	コミュニケーション能力(Ⅱ) グループディスカッション	機構	10	自分磨き②	目標設定と時間管理	学外講師
自分磨き④	コミュニケーション能力(Ⅲ) 新聞を読む	機構	11	自分磨き③	コミュニケーション能力(Ⅰ) 新聞を読む	機構
自分磨き⑤	目標設定と時間管理	学外講師	12	自分磨き④	コミュニケーション能力(Ⅱ) グループディスカッション	機構
自己理解②	現在の自分の能力チェックと大学が提供している「自主学習」サービスを知る	機構	13	自分磨き⑤	コミュニケーション能力(Ⅲ) 傾聴力	学外講師
大学生活⑥	前期試験に向けて	機構	14	自己理解③	入学してから半年間の自分とこれからの自分	機構
理解度テスト	入学してから半年間の自分とこれから(1回生後半)の自分(目標設定)、教養演習Ⅰの振り返り	機構	15	理解度テスト	教養演習Ⅰの授業の振り返り	機構

表2の網掛けの回は2010年度と2011年度とで内容が異なる回である。

2010年度には、機構が開講している自主講座「ステップアップ講座⁹」や検定試験の説明をし、そのあとで、自分が興味を持った講座、検定試験の担当の教員に話を聞きに行き、『キャンパス・キャリア・ファイル』に話の概要を記録し、教員のサインをもらう、という回(第13回)を設けたが、思いのほか学生の評価が低く、その理由として、「ステップアップ講座のことはもう知っている」「ステップアップ講座の説明はもっと早く(開講前に)すべき」という意見が多かったため、2011年度はこの回をプログラムからはずした。また、2010年度には、前期試験の目標や勉強計画を立てる回(第14回)を、「目標設定と時間管理」の回(第12回)の実践として設けていたが、栄養学部栄養学科では、基礎セミナーで同じようなことをして、内容が重なっているということがあとでわかったため、試験対策関係は学部に一任することとして、「教養演習Ⅰ」のプログラムからはずした。

また、2.4で述べるように、2011年度にはeポートフォリオという電子システムを導入したため、第3回にeポー

⁹ 総合教育研究機構が開講している、学生たちが授業の空き時間を利用して、学部、学年を超えて学ぶ講座。「学習編」「教養編」「資格編」「就職編」の4つのコースからなる約30の講座を、月曜日から金曜日の1時限から5時限まで開講している。

トフォリオについての説明の回が新たに加わっている。

他の変更としては、2010年度には、「入学してから半年間の自分の振り返りとこれからの自分の目標設定」と「この授業の振り返り」に一回（第15回）を当てていたが、2011年度では、「入学してから半年間の自分の振り返りとこれからの自分の目標設定」にもっと時間をかけることとし、二回（第14回、第15回）を当てて実施することとした。（表3）が2011年度と2010年度のプログラムの対照表である。

（表3）2011年度と2010年度とのプログラムの対応関係

2011年度	2010年度
第1回	第1回
第2回	第2回
第3回	
第4回	第3回
第5回	第4回
第6回	第5回
第7回	第6回
第8回	第7回
第9回	第8回
第10回	第12回
第11回	第11回
第12回	第10回
第13回	第9回
第14回	第15回
第15回	

（表3）に見られるように、2011年度のプログラムは、第3回のeポートフォリオの説明の回を除く他は全て2010年度に実施された項目であり、全体の内容（項目）に大きな変更はない。2011年度のプログラムにおいて変更したのは、主として各項目の中身についてである。それでは、次の2.2で、項目の中身の変更点について見ていこう。

2.2 個々の項目の中身の変更（改善）

2.2.1 第5,6回「大学を知ろう」

2010年度から、在 student や卒業生に加え、教職員から話を聞くことにより、大学への帰属意識をさらに高めてもらおうと、班ごとに教職員にインタビューするという、「大学を知ろう」という回を設けたが、学生の評価は予想に反してあまりよくなかった。その理由として、混合クラスの場合に、自分の学部以外の教員にもインタビューしたり、インタビューの結果を聞いたりすることになったため、「違う学部の先生ではなく、自分の学部の先生の話が聞きたかった」とした人が多かったり、「もっと大学全体のことが知りたかった」という意見もあったりした。そこで、2011年度は、インタビューの相手を職員に絞り、さまざまな部署の職員にインタビューすることにより、それぞれの部署が学生たちとどう関わっているのかを知ってもらうことにした。

また、この回は、1回目にインタビュー、2回目にその発表（報告）と、2回シリーズになっているが、2010年度は、インタビューは必ず一人ずつ話すことを義務づけたものの、発表は、班ごとに分担を任せため、全く話さなかった人も少なくなく、さらに、発表当日に欠席する人も多数出てしまった。このことを反省し、2011年度は、CCFのフォーマットも（図2）のように、各自が発表する形に変更し、全員で発表することとした。



(図2) 教職員へのインタビューの発表フォーマットの改善 (CCF)

2.2.2 第7,8回「先輩から話を聞く」

2010年度は、現代経営学部と人文学部は合同クラスで実施したため、「先輩から話を聞く」回も、自分の学部とは異なる先輩の話も聞くことになった。そのため、「自分の学部の先輩の話をもっと聞きたかった」という意見が少なくなく、2011年度は、この回は、クラスを学部ごと（栄養学部、心理学部）に再編成し、自分の学部の先輩の話を書くようにした。

2.2.3 第12回「コミュニケーションカーグループディスカッション」

2010年度の「コミュニケーションカーグループディスカッション」では、『『無人島に流れ着いた場合』という状況設定が非現実的なため、グループディスカッションができなかった』という意見がかなり多かったため、2011年度は、心理学部の先生からアドバイスをもらい、「教室内でいじめが発生した場合」という、現実起こり得る状況設定に変更し、ディスカッションを行うこととした。

2.2.4 第9回「社会人とは何か」

この回は、学外講師担当で、2010年度には学生の評価が一番高かった回であったが、学生の評価は「おじぎのしかたが大変勉強になった」といった類のものが多く、マナーの部分に内容が偏った嫌いがあった。したがって、2011年度は、マナーに偏らず、社会人に必要とされ、学生時代から身につけ、高めておきたい力である「社会人」全体に重点を置いて話をしてほしいと学外講師の先生にお願いした。

2.2.5 第10回「目標設定と時間管理」

2010年度からプログラムに取り入れた「目標設定と時間管理」は、「社会人とは何か」、「コミュニケーション能力—傾聴力」の回とともに学外講師に担当してもらっている回であるが、他の2つに比べて学生たちの評価が低かった。

この回を「役に立たない」とした理由としては、「計画を立てても実行できないのでむだ」、「毎日同じことの繰り返しなので計画を立てる意味がない」、「もう自分で時間管理はできている」などが見られた。「目標設定」をし、「時間管理」をしながら生活していくことは、充実した学生生活を送り、社会人に向かって準備していくうえで非常に大切なことであるが、そのことがあまり学生たちに伝わらなかったことを反省し、「コミュニケーション

能力」同様、「社会人力」のひとつとして位置付け、「社会人力」、「コミュニケーション力」に続いて実施することとした。また、自分の実際の時間の過ごし方をチェックすることにより「時間管理」の必要性を実感させた上でスケジュールの立て方を身につけさせたいと考え、2010年度は一回の実施だったものを、前後の回にもまたがって実施することとした。前の回に実際の自分の1週間の過ごし方を記入させ、実施回にそれを見直し、改善点を見つけさせ、時間管理の必要性に気づかせる。さらに、スケジュールの立て方を学んだうえで、次の1週間のスケジュールを立てさせる。次の1週間は、自分が立てたスケジュールをチェックしながら過ごし、次の回の最初に見直し、改めて「時間管理」の重要性を実感させる、というものである。

2.3 「1週間の振り返り」における変更(改善)

2008年度以降の「教養演習Ⅰ」では、毎回『ワークノート』を配布し、「協同学習」で考えた結果をそこに書き込んでいくとともに、最後に、授業の感想を書かせ、WGがチェックし、感想を書いて返す、という一連の作業を毎回繰り返し、返却された『ワークノート』はファイルし、『ワークブック』という形にまとめさせた。2010年度にはこの『ワークブック』をもとにして『キャンパス・キャリア・ファイル(CCF)』という冊子を作った。これは、学生の学習および成長の記録を1回生の時から蓄積し、3回生の就職活動の時に、自己PRする際の材料として役立てることを目的とするものである。したがって、「記録」ということが第一目的となるので、「何を残すのか」「何を記録すればあとあと役に立つのか」ということに重点を置き、記入させる内容を見直した。『ワークブック』では、授業の感想を書かせていたのに対して、CCFでは、1週間の自分の学びや経験を振り返り、「自分が頑張ったこと」を記録させることとした。(図3)の左側が2010年度版の「1週間の振り返り」のフォーマットだが、このフォーマットでは、「経験(がんばり)の内容」の部分に、「アルバイト」「部活動」のように項目のみの記入で終わってしまう学生が続出し、コメントで、いくら「もっと具体的に書きましょう」と記入を促しても、ほとんど改善が見られず、「記録」として意味のないものとなってしまった。そこで、2011年度版では、「経験」を1つから2つ書くというのは2010年度版と同じであるが、(図3)の右側のように、「経験の種類」「特に大変だった点・苦労した点」「それをどのようにして乗り越えたか」「この経験によってどのような力が身についたか、どのように成長したか」に分けて書かせることにより、より具体的な記入を半強制的に促すことにした。これは、エントリーシートで必ずといっていいほど書かされる「学生時代に力を入れたこと」を意識して作られている。エントリーシートでは、学生時代に力を入れたこと(経験)の中で、どのような苦労があり、それをどのように乗り越え、どのような力が身についたか(どのように成長したか)を記入する必要があるからである。



(図3) 「1週間の振り返り」の改善(CCF)

2.4 eポートフォリオシステム (Mahara) の導入

本学では、2009年度に「キャンパス・キャリア・ファイル (CCF) による段階的就職支援の構築」が、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業 (学生支援推進プログラム)」(2009～2011年度)に採択され、2010年度には、これまでの『ワークブック』を冊子の形にまとめた、紙版の『キャンパス・キャリア・ファイル』(CCF)を作成するとともに、WEB版のCCFを作成するために、Maharaというeポートフォリオ (ePF) システムを導入した¹⁰。そして、2011年度からは、このシステムを「教養演習Ⅰ」の中で活用することを試みた。

WEB版のCCF (ePF) は、将来的には、「学生ひとりひとりが、自分自身の、①授業・ゼミ・実習・ステップアップ講座等の大学内での学習状況、部・サークル活動、アルバイト、ボランティア活動、インターンシップ、学外実習など、学外での経験の状況、eラーニングなどの自主学習の状況、②長所・短所や趣味・特技などの自分のプロフィール、③資格取得状況、④進路希望状況、⑤大学入学以前の情報など、さまざまな『学び』や『経験』を記録・蓄積する」というものを目指している。そして、このCCFの利用によって、①日々自分の状況をチェックできることで、自主的・自制的に行動することや、モチベーションを維持したり、向上させたりすることができ、その結果、目標のある充実した学生生活を送ること、さらに、②3年生になり、本格的に就職活動が始まるときに、これまでの自分の学習歴や経験がCCFに記録されていると、「自己分析」がしやすくなり、自分のやってきたことや自分の長所や興味が生かせる就職先を探したり、エントリーシートや面接試験などで自己PRをしたりするときにも役立てることが期待されるのである。

「教養演習Ⅰ」では、ePFシステムの導入の前段階として、2010年度には紙版CCFに「今日の (学びの) 振り返り」と「1週間の (学びと経験の) 振り返り」を記入させ、自分の『学び』や『経験』を記録させることとした。さらに、2011年度には、紙版のCCFに記入していた「今日の振り返り」と「1週間の振り返り」の部分を電子化し、「教養演習Ⅰ」の授業が水曜日に終了した後、金曜日の午後1時までに学生たちはパソコン¹¹からeポートフォリオに入力し、提出することとした。教員は、提出されたものについて、それぞれ1点または2点で評価するとともに、コメントを付けて翌週の「教養演習Ⅰ」の授業時までに各自に返却する。また、「今日の振り返り」は、授業の内容を振り返り、理解を確認するもののため、授業に出席している者のみ提出可能としたが、「1週間の振り返り」は、授業の出欠にかかわらず、提出できることとした。

3. 結果

3.1 単位取得率

「教養演習Ⅰ」の単位取得率は、次の (表4) のようになっている。

¹⁰ 神戸情報大学院大学の田村武志教授らが開発されたアカデミックポートフォリオシステムを提供いただき、ハルコンピュータ株式会社 に本学用に改良していただいている。システムおよび運用についての詳細について、梶木他「就職活動に向けたeポートフォリオの半期の運用結果について」甲子園大学紀要第39号 (2012刊行予定) を参照。

¹¹ 大学のパソコンだけでなく、家のパソコンからも入力可能である。

(表4)「教養演習Ⅰ」の単位取得率

(%)

	栄養学部		現代経営学部	人文学部 心理学部*	全学部平均
	栄養	フードデザイン			
2005年度前期	91	/	59	58	74
2005年度後期	71		9	24	40
2006年度前期	94		—	61	77
2006年度後期	89		52	—	70
2007年度前期	79		—	75	77
2007年度後期	85		77	—	81
2008年度前期	100	—	96	90	95
2008年度後期	95	96	—	—	96
2009年度前期	100	86	95	85	94
2010年度前期	98	96	71	92	96
2011年度前期*	97	95	—	91	95

* 2011年度から現代経営学部と人文学部は廃止され、心理学部が新設された。

機構が管轄するようになった2008年度以降は、95%前後の単位取得率を維持してきた。2011年度も全体で95%の学生が最後までこの科目を履修したということと、必修科目でない(総合教養科目の選択科目の1つ)にもかかわらず、入学時のオリエンテーションでの「教養演習Ⅰ」履修指導の徹底により、履修登録が100%であったことは大変喜ばしいことだといえる。

3.2 eポートフォリオ提出率

「今日の振り返り」は授業に出席している人のみ提出できるものである。2010年度までは、授業中に記入させ、提出させていたため、授業出席者に対する提出率が100%であったのに対して、2011年度は、授業出席者に対する提出率の全体の平均は、95.9%となっている。学科ごとでは、栄養学科98.8%、フードデザイン学科94.8%、心理学部88.8%となっている。回を重ねるにつれ、入力に慣れてきたのか、提出率は上がってきているものの、心理学部では、出席していてもほとんど提出していない学生が固定して数人見られた。

「1週間の振り返り」は、欠席していても提出できるものであるが、その割には提出率が悪かった。「今日の振り返り」とは反対に、回を重ねるにつれて、欠席すれば提出しない学生が増えている傾向にあった。出席していても「今日の振り返り」を入力しない学生は、「1週間の振り返り」も入力しないため、「1週間の振り返り」は「今日の振り返り」よりもよりもさらに提出率が減少している。

3.3 各回の評価

2008年度以降、毎年最終回の第15回に、学生たちに「教養演習Ⅰ」を受講しての感想(振り返り)を書かせている。その中で、プログラム内容の評価として、1回から14回のうちで、ためになった(役に立った)回とそうでない回をその理由とともに書かせているが、今回もその結果を参考にしながら、プログラム内容が適当であったかどうかを検討してみたい。

2010年度では「役に立った」としていた表現を、2011年度は「ためになった」に変えた。「役に立つ」という表現だと、実用的なものが選ばれ、「直接的に役には立たないが、ためになった」回が選ばれない可能性が高いと考えたからである。

また、「役に立った」を「ためになった」に変更したのにもない、「役に立たなかった」のほうも「(自分にとって)よくなかった」という表現に変えたが、「よくなかった」のが、「授業が」ではなく「自分が」と解釈し、自分が熱心に、あるいは、うまくできなかつたから「よくなかった」と誤解した学生が非常に多く、欠席したから「よくなかった」としている学生も数名見られた。したがって、「授業を受講してみて、自分のためにならなかつた」という解釈せずに選んでいる学生が非常に多かつた「よくなかつた」のほうは、プログラムの内容検討の資料としてはかなり数値が疑わしいと考えられ、評価の理由をよく読んだうえで参考にする必要がある。来年度は、「受講した」「授業に対して」答えること、また、「直接役には立たなくても、ためになった」と思う回も「ためになつた」

た」ものとして選ぶこと、ということを知徹底させたいと学生たちに書かせることが必要だといえる。

以上のことを加味し、学生の評価結果を見ていきたい。

「ためになったもの」「よくなかったもの」に選ばれた回に対し、それぞれ、選ばれていれば何位であろうと1点として集計し、何人の学生が「ためになったもの」「よくなかったもの」として挙げているかを見るために集計したもの(A欄)1位には3点、2位には2点、3位には1点という得点を付けて集計し、「ためになったもの」「よくなかったもの」それぞれについての評価度を点数化して表わしたもの(B欄)と、をまとめたのが(表5)である。2010年度以前と異なり、2011年度は、学科により違いが見られたため、学科ごとの検討も加えることにする。(表6)が学科ごとの結果である。

(表5)「教養演習Ⅰの振り返り」(第15回)の設問に基づいた各回の評価【全体】(2010年度vs.2011年度)

(回の下段の()内が2010年度の実施回を表わす)(人)

回		1 (1)	2 (2)	3 (-)	4 (3)	5 (4)	6 (5)	7 (6)	8 (7)	9 (8)	10 (12)	11 (11)	12 (10)	13 (9)	14 (-)	
役に 立った	2011	A	11	37	10	80	34	20	122	82	36	43	24	30	50	22
		B	27	80	23	174	71	29	301	156	64	67	46	47	90	28
					3			1	2							
	2010	A	26	21	-	59	33	22	82	41	91	16	27	31	57	-
		B	70	49	-	148	69	43	181	77	171	27	48	44	102	-
						3			2		1				4	
役に 立た な か つ た	2011	A	20	20	33	36	52	45	21	44	14	56	52	72	22	23
		B	44	44	73	74	122	89	47	92	30	116	119	144	35	39
						3					2	4	1			
	2010	A	8	6	-	21	20	12	5	11	15	34	19	36	16	-
		B	17	16	-	55	43	26	10	29	38	58	35	85	34	-
						3	4					2		1		

(表6)「教養演習Ⅰの振り返り」(第15回)の設問に基づいた2011年度の各回の評価【学科別】

栄養学科 (人)

回		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
役に 立 つ た	2011	A	3	21	3	44	18	12	89	57	22	30	10	18	26	12
		B	7	44	7	102	36	16	221	107	40	45	17	27	47	14
						3			1	2						
役に な か つ た	2011	A	13	13	18	21	34	27	9	18	9	35	31	49	14	13
		B	27	30	41	46	84	50	16	41	20	75	69	100	23	21
							3					2	4	1		

フードデザイン学科 (人)

回		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
役に 立 つ た	2011	A	4	10	3	11	6	3	21	6	6	6	8	2	7	3
		B	10	23	5	19	13	4	51	10	13	9	15	4	11	5
				3		2			1							
役に な か つ た	2011	A	3	2	4	7	8	9	1	17	1	6	11	12	6	0
		B	7	5	7	12	17	20	3	33	1	11	29	24	9	0
										1			3	2		

回		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
役に 立った	2011	A	4	6	4	25	10	5	12	19	8	7	6	10	17	7
		B	10	13	11	53	22	9	29	39	11	13	14	16	32	9
						1				2					3	
役に な か っ た	2011	A	4	5	11	8	10	9	11	9	4	15	10	11	2	10
		B	10	9	25	16	21	19	28	18	9	30	21	20	3	18
					3		5		2			1		4		6

3.3.1 評価が高かった回

全体としては、「先輩から話を聞く」回（第7,8回）を「ためになった」とした学生が多く、卒業生（第8回）よりも在学生の回（第7回）のほうがより評価が高かった。また、ノートを録る意味と録り方について学ぶ、第4回の「自主的に学ぶ」の回も、例年どおり評価が高かった。2010年度にはもっとも「役に立った」とされた「社会人とは何か」の回は、おじぎのしかたなど実用的な内容が中心だったものから、「社会人」全般についての話に授業内容を変えてもらったところ、2011年度は評価が下がっている。

学科ごとの結果を見ると、栄養学科は全体の結果と評価順が同じであるに対して、フードデザイン学科では、第8回の「卒業生のお話を聞く」の回は、「ためになった」よりも「よくなかった」とする学生がかなり多く、第2回の「入学前の振り返りとこれからの大学生活の目標」の回の評価が割に高いのが特徴的である。心理学部においては、第4回の「自主的に学ぶ」の回がもっとも評価が高く、それに第8回の「卒業生のお話を聞く」の回が続いており、第7回の「在学生の話を聞く」の回は、他学科に比べるとそれほど評価が高くなく、3番目に評価の高いものとして、第13回の「コミュニケーション能力－傾聴力」が来ている。以下、全体および学科で評価の高かった回について、もう少し細かく分析していく。

3.3.1.1 第7回「在学生から話を聞く」（全体）

「在学生から話を聞く」の回は、毎年評価が高く、その理由も毎年同じような内容で、「今やるべきことやこれからどのように学生生活を過ごしていくといいのかわかった」「テストのことやテスト勉強のしかた、就職活動のこと、クラブ活動のことが聞けてよかった」といった感想が多く、自分と同じ大学、学部の先輩から直接話を聞くことにより、勉強や学生生活への不安が減り、頑張っている先輩、輝いている先輩を目の当たりにして、自身も意欲が高まった学生が多かったようである。また、「クラブに入っていないため、上の学年の先輩と話す機会がないので、こういう機会を作ってもらい、ありがたかった」という感想を書いている学生も複数見られた。

3.3.1.2 第4回「自主的に学ぶ」（全体）

毎年この回は、「ためになった」と評価する人が多い一方で、「よくなかった」という反対の評価をする人も少ない回である。「自主的に学ぶことの大切さがわかった」「ノートを録ることの大切さがわかった」「ノートの録り方のコツがわかった」という肯定的な感想がある一方で、「ノートは各自好きなように書いたらいいと思う」「今さら自分のやり方を変えられない」といった意見があるのも例年通りだった。

3.3.1.3 第8回「卒業生から話を聞く」（栄養学科・心理学部）

学生たちは、初めて経験する学生生活への不安に加え、自分がこの大学で4年間過ごした後の進路（就職先）の不安も少なからず持っている。そこで、実際にこの大学で学んで卒業した先輩から話を聞くことにより、自分の学部・学科で学んだ後の就職先の可能性や、仕事の内容などを知るとともに、仕事の大変さ、やりがいなどについて聞くなかで、自分の将来像がイメージできたり、自分の夢の確認ができたりしているようである。さらに、卒業生からの学生時代に何をやればいいのか、というアドバイスは、真実味があり、学生たちの胸に強く響くようである。また、「卒業生がわざわざ話をしに来てくれた」ことに対して、感謝し、そのことが励みになっている学生も少なくなかった。

3.3.1.4 第13回「コミュニケーション能力－傾聴力」（心理学部）

コミュニケーション能力の中でも「傾聴力」の大切さと傾聴のしかたについて学ぶ回は、栄養学部と比べると、心理学部のほうが評価が高かった。その理由を「カウンセリングに興味があるから」「人の話を聞くことは大事だから」としている人が複数いることから、学部の性質上、カウンセラーを目指している人が少なくなく、「聴く」

ことに対する関心が高いことが挙げられる。

また、日頃、話すことやコミュニケーションを苦手としている学生が、コミュニケーションとは話すことだけではなく「聴くこと（傾聴）」も大切だと知ることにより、コミュニケーションに対する不安が軽減したり、アクティブラーニングを始め、さまざまな聞き方とそのコツを知ることにより、「聴く」ことを通じてのコミュニケーションに希望が見えてきたりしたことも、この回を「ためになった」と評価する大きな要因となっているようだ。

3.3.1.5 第2回「入学前の振り返りとこれからの大学生活の目標」（フードデザイン学科）

「大学入学までの自分の頑張りを振り返り、これから大学でチャレンジすることなどを考え、目標を掲げる」という第2回は、例年は、評価が高くも低くもない回であるが、2011年度は、フードデザイン学科においては、約30%の学生たちが「ためになった」と評価していた。その理由としては、「大学生活の目標を決めることによって、前期の授業やふだんの生活でしなければならないことが明確になった」「自分の夢のことを改めて考えることができた」「自分の目標を立てることによって、充実した学生生活を過ごせるように思えた」「目標を立てることによって、自分が何をしたいのか、何になりたいのか、そのための計画を立てることができた」「最初に目標を立てたので、半年間有意義に過ごせた」などといったものが見られた。管理栄養士養成施設である栄養学科の場合には、「管理栄養士になる」という目標をほぼ全員の学生が持っており、心理学部の場合にも、認定心理士や臨床心理士を取得して、「カウンセラーになる」という目標を持った学生が多いが、このような将来の仕事に直結するような資格が取得できるわけではないフードデザイン学科の場合、明確な目標を持たずに入学してくる学生が少なくないということが背景にあるのかもしれない。

3.3.2 評価が低かった回

全体では、第12回「コミュニケーション能力グループディスカッション」、第5,6回「教職員へのインタビュー」、第11回「コミュニケーション能力—新聞を読む」の回が評価が低く、学科ごとの特徴としては、栄養学科が第10回「目標設定と時間管理」、フードデザイン学科が第8回「卒業生のお話を聞く」の回が他学科に比べると評価が低かった。心理学部は、評価がかなり分散しており、全体的に評価が低いというものは特に見られなかったが、第10回の「目標設定と時間管理」が他に比べると低いといえる。

前述したように、「自分にとってよくなかった回」を、「自分がよくなかった回」と誤解し、評価の対象が「授業内容」ではなく、「自分」としている回答が多いため、この評価が必ずしも授業内容の評価にはなっていないということを踏まえ、評価の「理由」のほうを注視しながら、授業内容として検討の余地があるかどうかを考えていきたい。

3.3.2.1 第12回「コミュニケーション能力グループディスカッション」（全体）

「自分の意見が言えなかった」としている学生も何人か見られたが、「同じ意見ばかりで、意見がふくらまず、ディスカッションがうまくいかなかった」としている学生が圧倒的多数であった。自分たちの意見がふくらまなかったことを「よくなかった」と評価していること自体はよいことだが、「ディスカッションはうまくいかなかったが、勉強になった」とし、「役に立った」と受け止めている学生が2010年度には割と多く見られたのに対して、2011年度は、「よくなかった」止まりの学生が多かった。また、ディスカッションがうまくいかなかった理由として、「もっと身近な題材にしてほしい」と、自分たちの想像力不足ではなく、題材の問題に帰している学生が多く見られ、学生の「想像力」の低下が年々著しくなっているように感じられた。

3.3.2.2 第5,6回「大学を知ろう」（全体）

今年度は、事務職員へのインタビューから大学の各部署・施設のことを知ってもらおうと、インタビューの対象を事務職員に限定したが、昨年度よりも評価が下がってしまった。「よくなかった」理由として、「インタビューがうまくできなかった」「『大学を知る』という内容になっていなかった」「何の役にも立たなかった」というものが見られた。今年度の学生はインタビュー結果の発表内容を聞いていると、全体的に昨年度の学生よりもインタビューの相手からいろいろな話を引き出すことができなかったようである。したがって、インタビューした当人も聞いている側も面白くなかったのだろう。

3.3.2.3 第11回「コミュニケーション能力—新聞を読む」（全体）

「授業が」「よくなかった」のではなく、「要約やコメントができなかった」「自分が」「よくなかった」ということから、「よくなかった」としている学生がほとんどであった。授業内容として「ためにならなかった」という評

価をしているのではないといえるが、2010年度までは、「自分が要約やコメントができないことに気づいてよかった(ためになった)」とし、「役に立った(ためになった)」としている学生が少なからずいたのに対して、2011年度は、「できなかった」で終わってしまっている学生が多いことは、3.3.2.1のグループディスカッションの場合と同様である。

3.3.2.4 第8回「卒業生から話を聞く」(フードデザイン学科)

フードデザイン学科は、まだ卒業生がいないため、栄養学科の卒業生の話を聞くことになった。評価が低かった理由は、全て、「栄養学科の卒業生だったため、自分には関係がない」というものであった。業種、職種の如何に関わらず社会人である卒業生から話を聞くことは有意義だと考えるが、学生の方では、自分の関心のない業種や職種の場合は、「ためにならない」とする傾向がある。来年度からはフードデザイン学科にも卒業生が出るため、学科ごとに自分の学科の卒業生の話を聞くことが可能になるが、関心のない業種、職種の先輩からの話を「ためにならない」としてしまいう学生が出ることは避けられず、あらかじめ、どんな業種、職種であっても社会人の先輩の話からは学ぶことがある、ということをお話しておく必要があるかもしれない。

3.3.2.5 第10回「目標設定と時間管理」(栄養学科・心理学部)

この回も「よくなかった」理由を、「自分が」「計画がうまく立てられなかった」「計画どおりできなかった」としている人がほとんどであったが、中には、「計画を立てても自分は実行できないので、無駄・必要ない」としている学生も複数見られた。

一方で、「時間管理の重要性・必要性に気づけた」「自分がどんなに無駄な時間を過ごしていたかを気づけた」「自分の時間の使い方を見直せた」「無駄な時間をなくし、時間を有効に使えるようになった」「優先順位を考え、時間管理することで物事を効率よくこなせるようになった」「自分の生活を見直し、改善し、頑張っていこうという気持ちになった」「スケジュールを意識して行動するようになった」「スケジュールの立て方を学べてよかった」などという理由で、この回を「ためになった」としている学生もおり、2010年度よりもむしろその割合が大きかった。これは、2010年度は一回で終わっていたところを三回にわたって実施し、目標管理の重要性とスケジュールの立て方について学生たちにじっくりと説明した成果だといえよう。

3.4 授業全体の感想

第15回では、「教養演習Ⅰ」を受講しての感想(振り返り)として、「こうしてほしかったこと、他に持ち上げてほしかった内容」などについて自由記述で書かせている。ここに書かれていたものの中から今後の参考となるものを書き出しておく。

3.4.1 プログラム内容

「先輩の話をもっと聴きたかった」「グループディスカッションをもっとしたかった」と書いた学生がもっとも多かった。

先輩に話をしてもらう前に学生たちに「どういう話を聞きたいか」を考えさせ、それを踏まえて先輩に話してもらおうといいかもしれない。また、現在は、先輩に講演形式で話してもらっているが、グループごとに質疑応答形式で実施したほうがいいかもしれない。

毎年、協同学習形式は学生たちに評判がよいが、2011年度は例年にも増して「グループディスカッションをもっとしたかった」という感想が多かったのが特徴的である。

3.4.2 実施形態

学生たちが多くの「仲間」と知り合えるよう、可能な限り、学部・学科・クラスを混ぜているが、そのかいあって、「他の学部、他のクラスの人たちと知り合えてよかった」「友だちが増えた」という感想が例年どおり多く見られた。また、協同学習の形態を取ることで、「だんだん人と話せるようになった」「人見知りがなくなった」という学生が複数いた。

来年度はできれば栄養学科も含め、2学部3学科全体を混合クラスとし、できれば、途中でクラス替えもし、より多くの学生たちと知り合えるよう、さらに工夫をしたい。

4. 今後の課題

2012年度は2011年度のプログラムの全体の内容(項目)は変えず、それぞれの項目の中身を再度見直し、プログラム内容および各回の中身の固定化を目指したいと考えている。それにあたり、2011年度「教養演習Ⅰ」実施結果を踏まえ、2011年度「教養演習Ⅰ」において、どの部分を、どういうふうに改善すればいいか、現在筆者が思いつく点をいくつか挙げ、2012年度「教養演習Ⅰ」実施に向けての参考材料としたい。

4.1 プログラム内容の見直し

4.1.1 第12回「コミュニケーション能力グループディスカッション」

この回は、毎年、題材によって、本来の目的(グループディスカッション)への取り組み方が左右される回であるが、これまでの経験から、おそらくどのような題材を準備しても、「現実のこととしてとらえられなかった」という意見はなくなりはないであろう。現実にかかるかどうかを自身で勝手に判断せず、起こった場合にどうすべきなのか、想像力を働かせて考えてみることの重要性について、課題に取り組む前に学生たちに伝える必要があるだろう。あるいは、この回の前の「コミュニケーション能力-新聞を読む」の回につなげ、新聞の記事について、筆者の意見と自分の意見をまとめさせてから、記事を題材に、グループディスカッションさせてもいいかもしれない。

4.1.2 第11回「コミュニケーション能力-新聞を読む」

これも題材によって課題への取り組み方が左右される回である。学生にとって身近な出来事を題材に選ぶのは至難の業であり、4.1.1の場合と同様、「現実味のない出来事で、考えにくかった」という学生はどんな題材であっても必ず出るにちがいない。また、「できなかった」で終わっている学生が多かったので、「要約ができるようになりたい」「コメントできるようになりたい」と思わせるような仕掛けも必要であろう。たとえば、「社会人力とは何か」の回で、自分の日常の生活からは現実味のない出来事に対しても想像力を働かせて考えてみることや、新聞を読み、社会問題を考え、自分の意見を持つことのたいせつさや必要性について、「社会人」に必要なこととして話しておくともいかもしれない。

4.1.3 第5,6回「大学を知ろう」

この回も、2011年度に、「先輩の話聞く」を学部ごとに実施したように、学科ごとに「自分の学科の先生を知る」という形にしたほうがいいかもしれない。特に、1年生の時からゼミに所属されている心理学部においては、「自分の研究室紹介」という形で実施するのも可能であろう。

4.1.4 第10回「目標設定と時間管理」

2010年度よりは改善されたが、「自分が立てた計画どおりに実行できなかった」で終わっている人も少なくないことから、「実行できなくても計画を立てていくことがたいせつだ」ということもきちんと伝える必要があるだろう。

4.2 「1週間の振り返り」の記入

2011年度は、記入フォーマットを変え、経験内容を具体的に書くよう、項目を分けて書かせるようにしたが、それでも、エントリーシートにつながるような内容が書けている人はごくわずかだった。現状では、「1週間の振り返り」は、書いた当人とコメントをつける教員だけのやりとりになっているが、MaharaのView機能を利用するなどして、学生たちが他の人が書いたものを見ることにより、「1週間の振り返り」を書くモチベーションがより高まるようなやり方を見つけたい。全員の分を公開しても見るのが大変だろうから、コメントをつける教員が「素晴らしい」と思ったものを選び、選ばれたものを公開するというのもいいかもしれない。

4.3 1クラスの適正人数での実施の必要性

2011年度は、2学部3学科を、栄養学科クラスと、フードデザイン学科と心理学部の混合クラスに分け、さらに、学籍番号が偶数の人は3時限、奇数の人は4時限とし、4クラスに分けた結果、127名の入学者(定員120名)のあった栄養学科は、1クラス63,4名となり、フードデザイン学科と心理学部の混合クラスは、1クラス44名と46

名となったが、本来、1クラス30名程度、多くても40名程度で実施されるべきだと考える。このような適正人数で実施されるには、同一時間帯に、これまでの2クラスから1クラス増やし、3クラスで開講する必要があるが、現在のマンパワーでは不可能で、授業を担当できる講師を増やす必要が出てくる。授業を担当できる講師を増やし、適正人数で実施するために、2012年度は、テキストを固定化するとともに、誰もが授業を行えるような、しっかりとした指導案を作成したい。

4.4 eポートフォリオの見直しと活用および学部との連携

キャリア教育科目だけでなく初年次教育でもあるこの「教養演習Ⅰ」でどのようなことが行われているかを学部の教員たちにも知らせ、各学部各学科の初年次教育として実施されている「基礎セミナー」とのすり合わせを行いながら、初年次教育全体がバランスよく実施されるようにすることが必要である。また、この「教養演習Ⅰ」は1回生の前期に半期だけ実施されるため、その後1回生後期に向けての学部学科への橋渡しが重要である。特に、日々の『学び』や『経験』、半期ごとの目標およびその達成度については、継続的に記録していく必要がある。課題発見型（PBL型）授業やグループディスカッション、プレゼンテーションなどのアクティブラーニング型の授業や学外実習などでは、担当教員にもCCFを利用してもらい、学生たちに、学生の学習の経過や出来上がった作品、経験の内容などをどんどんCCFに蓄積させ、学生たちがCCFに蓄積された自分の学びや経験を振り返り、チェックすることにより、さらに成長意欲を高めるとともに、就職活動の自己PRに活用することを期待したい。

謝辞

今年度も、本授業が円滑に実施できるよう、後方からきめ細やかにサポートして下さった学生支援推進プログラム職員の岩田知子さん、澤崎浪代さんに心より御礼申し上げます。

女子大学生の友人関係傾向と携帯メールとの関連性について

西原真喜子 高橋 紀子

平成 23 年 10 月 31 日受理

Relationship between Friendship in Adolescent Female and Exchanging Email with Mobile phone

Makiko Nishihara Noriko Takahashi

要約

本研究では、女子大学生の友人関係傾向（「群れ志向」、「気遣い志向」、「ふれあい恐怖志向」の3傾向）と携帯電話依存及び、携帯電話のメールの使用状況との関連について検討した。調査は女子大学生155名を対象に、友人関係尺度（岡田2002）、携帯電話依存尺度（土本・緒賀2006）、携帯電話使用状況に関する質問で回答を求めた。携帯電話のメールの使用状況に関して、普段1日のメール回数は20回以下の人が全体の76.5%と半数を超え、またよくメールをする同性の友人との1日のメール回数は、5回以下が全体の約半数を占めた。携帯電話が1日使用できない状況に関する質問では、携帯電話を煩わしいものとして捉えている学生もいた。友人関係傾向と携帯電話依存との関連においては、友人関係の3傾向をそれぞれ高群・低群に分け、携帯電話依存度との間に差がみられるのかを検討した。「群れ志向」高群・低群と携帯電話依存との間に差がみられたことから、「群れ志向」傾向が高い学生は携帯電話への依存度が高く、「群れ志向」傾向が低い学生は携帯電話への依存が低いことが示唆された。

Abstract

This study considers the relationship between friendship tendencies of female university students (tendencies to group, show concern, and avoid contact) and dependence on mobile phones and usage of mobile phone email. A total of 155 female university students were asked to respond to questions related to friendship measures (Okada 2002), mobile phone dependency measures (Tsuchimoto and Oga 2006), and mobile phone use. Regarding mobile phone email use, students who normally send 20 or less emails per day constituted 76.5% of the total, and about half of the students questioned send five or less emails in one day to female friends with whom they communicate regularly through email. A question about not being able to use a mobile phone for one day elicited responses from some students indicating that they found mobile phones irksome. Regarding the relationship between friendship tendencies and mobile phone dependency, each of the three tendencies were split up into high and low groups, and their relationship with mobile phone dependency were investigated in order to detect any differences. A difference was found in mobile phone dependency between high and low groups for the tendency to group, suggesting that students with a high tendency to group also display a high dependence on mobile phones, while those with a low tendency to group show low dependence on mobile phones.

Keywords (キーワード) : friendship (友人関係) mobile mail (携帯メール) adolescence female (青年期女子)

1 問題と目的

青年期は同年代の友人との結びつきが深くなる時期であり、心を打ち明け、悩みを相談する相手は親から友人へと変化していく。青年にとっての友人は、自分を受け入れてくれる重要な存在となるのである。青年期のなかでも特に大学生においては、それまでの中学・高校生活とは異なり、大学の講義やサークル、アルバイトなどで友人たちと過ごす時間が長く、対人関係の幅も広がる。では、友人が親と同じくらい、もしくはそれ以上に重要な存在となる大学生は、どのような関係を築いているのだろうか。

従来、青年期後期にあたる大学生の友人関係は、知的・心理的な成熟に伴いお互いを受容しつつ、親密で有意義な関係を維持していると考えられてきた。ところが、現代青年の友人関係はこの考えとは異なった様相が見出されると指摘され、大学生の友人関係の傾向として、深刻さを回避し楽しさを求め、友人といつも一緒にしようとする「群れ志向群」、関係の深まりを避け、他者からの評価を気にする「対人棄却志向群」、こころを打ち明け

一人の友人との関係を大切に、互いに傷つけ合わないよう気を遣う「やさしさ志向群」の3傾向が見出されている(岡田1993)。

また友人関係の特徴として、「ふれあい恐怖」傾向や「選択的友人関係」が指摘されるようになり(岡田2002, 2007)、現代青年の友人関係は複雑化してきていると考えられる。「ふれあい恐怖」とは対人恐怖症とは異なり、日常の場面において表面的には明るく上手に振る舞うことができるが、深い関わりを求める場面においては、関係を回避し表面的な関係に留まろうとする傾向である。「選択的友人関係」とは、場面や状況に応じて友人との関係を築いていく傾向である。大学生活においては、それまでの中学・高校生活と異なり、自分で授業を選択し判断をしていかなければならず、心理的に自立していく時期でありながら、経済的には親や養育者に頼る部分もあり、不安定な時期ともいえる。またサークルに参加したりアルバイトを始めたりと、高校生の時とは違った対人関係が広がっていくために、その場その場での対人関係を形成していかなければならず、次第に状況や場面によって狭い範囲で親密な友人関係を築き、「友人を選択」する傾向がみられるとしている(松尾・坂元2007)。

青年期の友人関係においては、男女による差異があることも指摘されている。青年期女子は、男子よりも友人に対する心理的期待が大きく、同性の友人と密着した関係を持ち、情緒的な関わりを求めることを特徴として挙げられている(長沼・落合1998)。また女子においての同性の親友は「精神的支え」と結びついており、「恋人以上」の存在となりうると述べられていることから(水野2000, 2002)、友人関係の中でも同性の友人は特に重要な存在であると考えられる。

青年期の友人関係は、従来の親密でお互いを受容する関係から変化し、「ふれあい恐怖」傾向や「選択的友人関係」などのさまざまな特徴が挙げられている。しかし一方で、青年期女子にとっての同性の友人は恋人よりも重要な存在となり、また親密で情緒的な関わりを求めることが特徴として挙げられている。青年期女子が友人関係を築いていく上で、どのような要因が重要となるのだろうか。

青年期女子の対人関係構築の諸要因の一つとして、携帯電話のメールとソーシャル・ネットワーク・サービス(以下SNS)が挙げられており、男子よりも女子のほうが携帯メールやSNSの使用頻度が高く、これらのやりとりから実際の対面コミュニケーションに発展させ、対人関係を広げている場合が多いと考えられている(尾上2007)。なかでも特に、携帯メールにおいては、関係を築き深めていく上で必需品となっている。また携帯電話そのものに関して、大学生の友人関係と携帯電話の利用について足立・高田・雄山・松本(2003)は、携帯電話を主にメール送受信機として利用している者が多く、男子よりも女子のほうが、携帯メールを使用する頻度は高いと述べ、そのメールの相手として、同性の友人と恋人が多く挙げられると述べている。さらに、依存対象を尋ねた調査に関しては、同性の友人と恋人が多く挙げられ、Eメールのやりとりをする相手と依存対象との間に関連がみられている。大学生の携帯電話依存傾向に関して、用事がなくても人と繋がっていたいと思ひ、寂しさを紛らわすために、携帯電話や携帯メールを使用する傾向がみられ、「携帯電話を忘れると一日不安になる」「どんなところでも携帯電話の電源を切りたくない」「携帯電話といつでも繋がっていたい」など携帯電話が使用できないことに関する不安傾向が強くみられることも報告されている(土本・緒賀2006)。思春期から青年期にかけて女子は気の合う友人とグループをつくり、関係性を深め親密な関係になろうとする(三好2002)。グループをつくり、友人と一緒にいる時間が長いと、離れているときも友人たちと繋がっていたいと考える。その際に、離れているときでも関係性を深められる携帯電話のメールは、使いやすく便利であるといえる。

これらの研究から、女子にとって携帯電話のメールは同性の友人と関わるために必要不可欠であり、また携帯電話のメールを通して、友人と親密な関係を築いていると考えられる。一方で携帯電話の利用と青年期、特に大学生の友人関係に関して、携帯電話のメールにより、対面でのコミュニケーションが図れない、携帯電話のメールを主体としたコミュニケーションのあり方や、それによる対人関係、友人関係の質的变化が指摘されている(銅直・薦田2004)。しかし、携帯電話を通じた間接的な関わり方によって、対人関係は希薄化することなく、むしろ間接的な関わり方によって、より親密化していると述べる研究もある(松田・岡部・伊藤2006)。携帯電話そのものに関しては、ほとんどがメールのやりとりに使用され、多くの大学生は友人とのコミュニケーションの補助的な道具として使用しているとも述べられている(山本・伊藤・竹綱2008)。

以上より本研究では、携帯電話が目覚ましく発展していく中で、青年期の友人関係の傾向にどのような影響を与えているのか、携帯電話依存及び、携帯電話の使用状況を通して女子大学生の友人関係の傾向について検討する。

2 方法

1 調査対象者

女子大学生、155名に質問紙調査を実施。うち有効回答人数は、147名であった。

2 調査時期

2008年7月16日・7月18日に実施。

3 調査方法

調査は、女子大学生を対象に、大学の講義時間中に質問紙調査を行った。調査は、質問紙を配布し対象者に質問紙が配布されたのを確認した後、質問紙の説明を行い、一斉に開始した。調査時間は、15分程度であった。

4 質問紙

1) 友人関係尺度

岡田(2002)の質問項目を用いた。質問項目数は11項目で、「1.全くあてはまらない」から「6.とてもあてはまる」の6件法で回答を求めた。

2) 携帯電話依存尺度

土本・緒賀(2006)の質問項目を用いた。質問項目数は16項目で、「1.あてはまらない」から「5.非常にあてはまる」の5件法で回答を求めた。

3) 携帯電話使用状況に関する質問

質問紙の最後に、現在の携帯電話使用状況に関する質問を加えた。これは、1日にメールをする回数及び、よくメールをする同性の友人との1日のメール回数について回答を求めた。また、携帯電話の使用ができない状況に関しては、自由記述で回答を求めた。質問は以下の通りである。

質問:「あなたは、1日携帯電話が使用できないとどのように思いますか。また、なぜそのように思うのか、理由をお書きください。」

3 結果

1. 女子大学生の携帯電話使用状況について

1) 携帯電話のメール回数について

普段1日のメール回数及び、よくメールをする同性の友人1人との1日のメール回数について、「0～5回」、「6～10回」、「11～20回」、「21～30回」、「31～40回」、「41回以上」の6項目からあてはまる項目に○をつけてもらうように回答を求めた。図1にそれぞれの度数を示した。

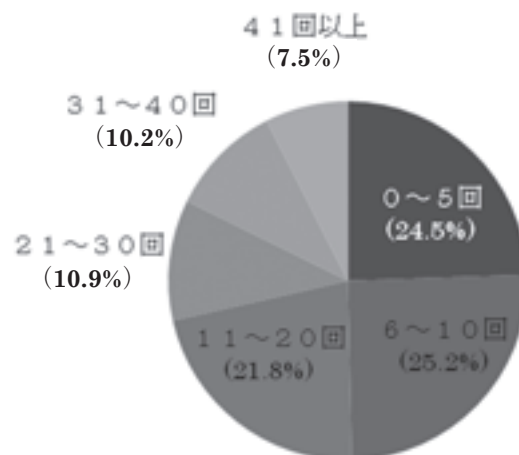


図1 普段1日にメールをする回数 (n=147)

携帯電話使用状況について、普段1日のメール回数及び、よくメールをする同性の友人との1日のメール回数について検討する。普段1日のメール回数で最も多くあげられたのが「6～10回」であり、続いて「0～5回」、「11～20回」となり、メールをする回数が20回以下の人が全体の76.5%と半数を超えた。しかし、41

回以上の人も全体の約8%を占める結果となった。

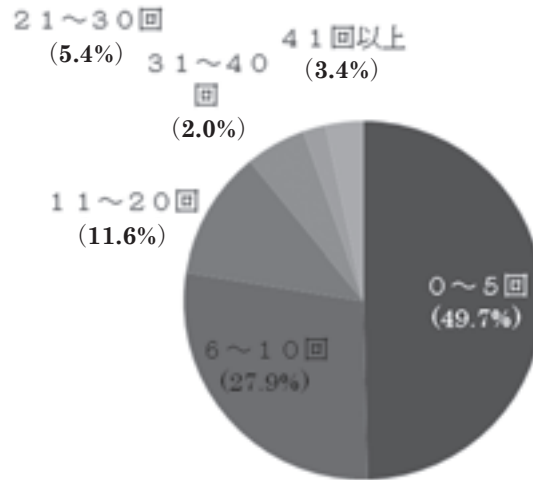


図2 よくメールをする同性の友人との1日のメール回数 (n=147)

図2は、よくメールをする同性の友人と1日にメール回数を示したものである。メール回数の頻度が最も多いのは、0~5回であり全体の約半数を占めている。また、表5において、1日にメールをする回数が41回以上の方は11人おり約8%を占めていたが、同性の友人とは3%程度にとどまる結果となった。

銅直・薦田(2004)の研究結果によると、1日のメール回数の平均が15回であり、最も多くあげられているのが「10~19回」で、ついで「0~5回」であった。本研究結果においても、同じような結果が得られた。1日に「6~10回」程度メールをするものの、よくメールをする同性の友人とは、「0~5回」と1日のメール回数の内に占める割合は多くないと考えられる。よくメールをする同性の友人とのメール回数が必ずしも多くないことから、いつでもどこでも友人と繋がることのできる携帯電話を所有していても、親しい友人とはあまりメールのやりとりをせず、むしろ他の人とのメールのやりとりも多いと考えられる。

2) 1日「携帯電話」が使用できない状況について

質問紙の最後に、自由記述により「携帯電話」が使用できない状況について回答を求め、その結果をKJ法により分類した。このとき、分類についての評定は筆者を含む2名で行い、一致率が83.7%となった。また、不一致のカテゴリーについては2者間で協議を行い、再分類した。そして、協議の際に一致しなかったものに関しては、分類から除外することにした。

カテゴリー分けにおいて、「連絡」、「心理的不安」、「心理的依存」、「道具的利便性」、「遊び道具」、「必要性」、「その他」のカテゴリーに分類し、操作的に命名した。「連絡」のカテゴリーには、携帯電話を他者との連絡の手段として利用し、そのことに言及しているものを命名した。「心理的不安」については、携帯電話が1日使用できないことによる、心理的な不安や落ち着かないなど、心理的な不安状態に言及したものを命名した。「心理的依存」については、携帯電話を手元に置いておきたい、携帯電話がないといらいらするなど携帯電話そのものに依存傾向を示す表現をしているものを命名した。例えば、回答例に挙げられている、「いつも持ち歩いているから不安」という回答については、2者間で協議した結果、「いつも持ち歩いている」という面に注目し、いつも持ち歩いているために手元にないと不安になる、携帯電話そのものへの依存傾向があるとして、心理的依存のカテゴリーに分類した。「道具的利便性」については、携帯電話の機能を利用しているために、1日使用できなくなることに不便と感ずることに言及しているものを命名した。「遊び道具」については、携帯電話が使用できないと時間を持て余し、暇になることに言及しているものを命名した。「必要性」については、携帯電話が使用できなくとも困らない、むしろ携帯電話はないほうが気分が解放的になるという、必要か否かについて言及しているものを命名した。つまり、携帯電話に必要性を感じないという回答も、携帯電話を必要としていないことから、使用できなくとも困らないと捉えて、「必要性」のカテゴリーに分類した。「その他」の回答として、携帯電話が使用できないと大変だと感じる、また仕方がないなどあ

きらめるものがあった。大変だという回答は、携帯電話を使用できないことによって何が大変なのか具体的に書かれていなかったため、その他に分類した。

また、それぞれのカテゴリーごとに度数を算出し、全体としての傾向を検討した。その結果、「連絡」35.8%、「必要性」17.9%、「心理的不安」14.6%「道具的利便性」12.2%、「遊び道具」10.6%「心理的依存」5.7%、「その他」3.3%となった。全体を通しての割合が最も多いのは「連絡」で、ついで「必要性」、「心理的不安」、「道具的利便性」という順になった。全体の傾向として、携帯電話が使用できないと連絡できなくなることに、不安を感じ不便だと感じていることや持っていないと不安であるという心理的な不安、依存を示す人が56.1%と過半数を超えることが示された。しかし一方では、携帯電話で連絡が取れないことよりも、携帯電話の機能が使用できないことに関しての記述も2割程度みられたことから、携帯電話は他者と連絡を取るための手段のみではなく、

カテゴリーと人数、及び具体的な回答例は以下の表1に示した。

表1 携帯電話が使用できない状況についての自由記述 (n=123)

分類項目	内容 (人数)	回答例
連絡	緊急時に困る・不便 (17) 連絡が取れなくて気になる (11) 連絡が取れなくて心配になる (4) 連絡が取れなくて不安になる (10) 親と連絡がしたい (2)	・連絡がとれないと困る ・連絡がきてないか気になる
必要性	特に気にならない (19) 解放された気分 (1) 大事ではない (2)	・何も思わない ・特に気にならない
心理的不安	不安になる (15) 集中できない (1) 落ち着かない (2)	・不安になる ・なんとなく落ち着かない
道具的利便性	携帯電話の機能を使用 (15)	・時刻表が見れないと不便 ・ホームページをチェックしたい
遊び道具	暇つぶし (10) 退屈になる (3)	・暇になる ・つまらない
心理的依存	手元においておきたい (1) 携帯電話に依存している (2) いらいらする (3) 気になる (1)	・いつも持ち歩いている ・携帯電話に依存している
その他	大変 (2) あきらめる (2)	・大変だと思う ・仕方ないと思う

2. 友人関係の傾向と携帯電話依存について

友人関係尺度における、「群れ志向」「気遣い志向」「ふれあい恐怖志向」の3傾向について、友人関係の3傾向の合計得点をそれぞれ算出し、その得点の中央値を境に、「群れ志向」高群・低群、「気遣い志向」高群・低群、および「ふれあい恐怖志向」高群・低群に分けた。

「群れ志向」において、中央値は16点となり、17点以上を高群 (n=67, M=52.75, SD=14.14)、16点以下を低群 (n=80, M=49.90, SD=11.49) とした。「気遣い志向」において、中央値は14点となり、15点以上を高群 (n=61, M=54.25, SD=13.15)、14点以下を低群 (n=86, M=49.03, SD=12.16) とした。「ふれあい恐怖志向」において、中央値は18点となり、19点以上を高群 (n=69, M=50.55, SD=12.31)、18点以下を低群 (n=78, M=51.77, SD=13.27) とした。

友人関係の3傾向の高群・低群のそれぞれについて、携帯電話依存度の平均値・標準偏差を表2、表3、表4に示した。

表2 「群れ志向」高群・低群の携帯電話依存度の平均値・標準偏差

	群れ志向高群		群れ志向低群	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
携帯電話依存	43.85	14.00	48.87	13.72

(n=147)

表3 「気遣い志向」高群・低群の携帯電話依存度の平均値と標準偏差

	気遣い志向高群		気遣い志向低群	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
携帯電話依存	47.15	14.76	46.17	13.56

(n=147)

表4 「ふれあい恐怖志向」高群・低群の携帯電話依存度の平均値と標準偏差

	ふれあい恐怖志向高群		ふれあい恐怖志向低群	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
携帯電話依存	47.77	15.59	45.53	12.49

(n=147)

また携帯電話依存度と友人関係の3傾向の高群・低群で、それぞれ差があるのか検討するためにt検定を実施したところ、「群れ志向」の高群・低群と携帯電話依存度に差がみられた($t(145) = 2.185, < .05$)。しかし、「気遣い志向」高群・低群($t(145) = -.413, n.s.$)と「ふれあい恐怖志向」高群・低群($t(145) = -.967, n.s.$)では差はみられなかった。

このことから、「群れ志向」の傾向が高い青年は、携帯電話への依存度が高く、「群れ志向」の傾向が低い青年は、携帯電話への依存度が低いといえる。

4 考察

1) 女子大学生の携帯電話使用状況について

普段1日のメール回数及び、よくメールをする同性の友人との1日のメール回数について検討する。普段1日のメール回数で最も多く挙げられたのが、「6～10回」であり、続いて「0～5回」、「11～20回」となり、メールをする回数が20回以下の人が全体の76.5%と半数を超える結果となった。同性の友人とのメール回数については、メール回数の頻度が最も多く挙げられたのが、「0～5回」であり、全体の約半数を占める結果となった。また、普段1日にメールをする回数において、メール回数が41回以上の人は全体の約8%を占めていたのに対し、同性の友人とは約3%程度にとどまる結果となった。これらのことから、よくメールをする同性の友人とのメール回数は必ずしも多くなく、いつでもどこでも友人と繋がることのできる携帯電話を所有していても、親しい友人とはあまりメールのやりとりをせず、むしろ他の人とのメールのやりとりが多いと考えられる。

さらに、携帯電話を1日使用できない状況に関する質問においては、全体の35.8%が心理的な不安を表した回答をしていたものの、2割程度の人には「特に何も感じない」と回答していた。そのほか、携帯電話を便利な道具として捉えている回答も多く、携帯電話をただ、他者と連絡を取るための手段として利用しているだけではなく、自分の遊び道具にしたりスケジュール管理を行ったりするなど、電話の枠を超えた使い方へと変化していることが窺える。また、携帯電話がないことで「気分が解放される」、「携帯電話は大事ではない」など携帯電話をそれほど必要だと感じていないと回答する人も目立ち、携帯電話を煩わしいものとして捉えていると考えられる。

友人といつでもどこでも連絡が取れ、さまざまな情報を得ることができると携帯電話を所有していても、親しい友人との1日のメール回数もそれほど多くないことから、友人関係においての友人との距離やつきあい方にも関係があるのではないかと考える。また、携帯電話のあり方そのものも変化してきているのではないかと考えられる。

2) 友人関係の傾向と携帯電話依存について

友人関係の3傾向である、「群れ志向」「気遣い志向」「ふれあい恐怖志向」をそれぞれ高群・低群に分け、携帯

電話依存度との関連性を検討したところ、「気遣い志向」と「ふれあい恐怖志向」では携帯電話依存度との差がみられず、「群れ志向」高群・低群に差がみられた。このことから「群れ志向」の傾向が高い青年は、携帯電話への依存が高く、反対に「群れ志向」の傾向が低い青年は、携帯電話への依存が低いといえる。「群れ志向」は、一人でいることが苦手で楽しさを追求し、いつも集団の中にいたいという傾向を持つことから(岡田 1995, 2002)、「群れ志向」傾向の高い学生は、友人と離れているときも携帯電話を使用して連絡を取り合い、友人との関係性を維持または関係を深めようとしていることが考えられる。

「気遣い志向」および「ふれあい恐怖志向」の高群・低群において、携帯電話の依存との差がみられなかったことについて、「気遣い志向」はお互いに傷つけあわぬよう、気を遣う傾向があり(岡田 1995, 2002)、対面でのコミュニケーションを図れない携帯電話を使用してまで、気を遣いながら連絡をとることはないのではないかと考えられ、さらに携帯電話でのメール及び電話は、間接的であり友人の表情を読み取ることができないため、友人を傷つけてしまう恐れも考えられる。「ふれあい恐怖志向」においては、表面的なつきあい方で深い関係を回避しようとする傾向を持つため(岡田 1995, 2002)、携帯電話を使用して、友人と頻繁にコミュニケーションを図ることはないのではないかとと思われる。例えば、大学の講義やサークルでの連絡事項など、事務的な連絡の手段として用いており、悩みや個人の内面を打ち明けるときには、対面でのコミュニケーションを図っていることも考えられる。

引用・参考文献

- 足立由美・高田茂樹・雄山真由美・松本和雄 2003 携帯電話コミュニケーションから見た大学生の対人関係 関西学院大学教育学科研究年報, 29, 7-14.
- 銅直優子・薦田未央 2004 大学生の携帯電話の利用とその対人関係について 甲南女子大学学生相談室年報, 4, 39-46.
- 藤井恭子 2001 青年期の友人関係における山アラシ・ジレンマの分析 教育心理学研究, 49, 146-155.
- 松田美佐・岡部大介・伊藤瑞子 2006 ケータイのある風景:テクノロジーの日常化を考える 北大路書房
- 松永真由美・岩元澄子 2008 現代青年の友人関係に関する研究 久留米大学心理学研究, 7, 77-86.
- 松尾由美・坂元章 2007 高校生・大学生の携帯電話利用の携帯電話利用が友人関係志向に与える影響 社会心理学研究, 16, 148-149.
- 三好智子 2002 女子短大生の同性友人グループとの関わりにおける自己の個別性のあり方—イメージ画を用いた検討— 青年心理学研究, 14, 1-19.
- 水野邦夫 2000 恋愛関係および友人関係の捉え方における性差について 聖泉論叢, 8, 59-71.
- 水野邦夫 2002 恋愛・友人関係観の性差に関する研究 聖泉論叢, 10, 81-92.
- 溝上真一 2004 現代大学生論[ユニバーシティ・ブルーの風に揺れる] 日本放送出版協会
- 長沼恭子・落合良行 1998 同性の友達とのつきあい方からみた青年期の友人関係 青年心理学研究, 10, 35-47.
- 岡田努 1993 現代青年の友人関係に関する考察 青年心理学研究, 5, 43-55.
- 岡田努 1995 現代大学生の友人関係と自己像・友人像に関する考察 教育心理学研究, 43, 354-363.
- 岡田努 2002 現代大学生の認知された友人関係と自己意識の関連について 教育心理学研究, 47, 432-439.
- 岡田努 2007 現代青年の心理学—若者の心の虚像と実像 世界思想社
- 落合良行・佐藤有耕 1996 青年期における友達につきあい方の発達的变化 教育心理学研究, 44, 55-56.
- 尾上恵子 2007 女子学生の人間関係構築における諸要因について 一宮女子短期大学紀要, 46, 15-22
- 土本亜矢子・緒賀郷志 2006 大学生における携帯電話依存傾向と内的対象想起との関連性 岐阜大学教育学部報告, 29, 217-225.
- 上野行良・上瀬由美子・松井豊・福富護 1994 青年期の交友関係における同調と心理的距離 教育心理学研究, 42, 21-28.
- 山本政人・伊藤忠弘・竹綱誠一郎 2008 現代大学生の友人関係と携帯メールによるコミュニケーション 学習院大学計算機センター年報, 29, 27-34.
- 吉岡和子・高橋紀子 2010 大学生の友人関係論 ナカニシヤ出版

The Coherence of Gothic Conventions 試訳 (1)

比名 和子訳

平成 23 年 10 月 31 日受理

A Translation of *The Coherence of Gothic Conventions* (1)

Trans. Kazuko Hina

Here is an attempt to translate *The Coherence of Gothic Conventions*(1980) by Eve Kosofsky Sedgwick, who is one of the most influential post-feminism critics in the United States. Her masterpieces include *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*(1985), *Epistemology of the Closet*(1990) and *Tendencies*(1993). Some of her books have been translated into Japanese and published in Japan, whereas there is no Japanese version of her first book, *The Coherence of Gothic Conventions*. It is quite interesting that she began her career with analyzing English Gothic novels. Her writings are well-known for such difficulty and complexity that this attempt will be challenging.

キーワード：E・K・セジウィック (E.K.Sedgwick)、ゴシック小説 (Gothic novels)、
ポストフェミニズム (post-feminism)

はじめに

イヴ・K・セジウィック (Eve Kosofsky Sedgwick) は、アメリカにおいてクィア理論の原動力とみなされ、多大な影響力を及ぼしている気鋭のポストフェミニズム批評家である。意欲的で大胆かつ緻密な優れた論文を次々と発表しており、主な著書には、*Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire* (1985)、*Epistemology of the Closet* (1990)、*Tendencies* (1993) などがある。そのいくつかは邦訳が出版されている。*The Coherence of Gothic Conventions* (1980) はセジウィックの最初の著作だが、ホモソーシャル、ホモセクシュアルといった視点から研究を行っているセジウィックが、最初に論じたのがゴシック小説であるという点は、極めて興味深い。(*Between Men* においても、第5章はゴシック小説の分析にあてられている。) セジウィックの論文は用語も文体も難解で、必ずしも読みやすいとは言えないが、彼女の研究の出発点であるゴシック研究の邦訳を試みたい。

序文

「ゴシック」という言葉は、融通無碍で便利な批評用語というわけではない。固有のゴシック小説を識別し、その年代を特定することはさほど難しいことではないが、そのようなゴシック小説の多くは読むに値せず、定義の労をとっても益はない。ゴシック小説に対する主要な批評上の関心は弁証的で、ロバート・B・ハイルマンの言葉によると、「その歴史的役割」は、「熱情の発見であり、行き過ぎた理性からの感性の復権」である。「小説におけるゴシックの機能とは、社会の規範や合理的結論に囚われず、社会制度が容認する感情の枠を超え、視野を広げることである。一言で言えば、リアリティの感覚とその影響を拡張することなのだ。つまり、ゴシックとは、感情の強力な解放装置なのである。事と物の世界で、時には観念の領域で、また究極的には執拗に心の奥底で、非理性的なるものをゴシックは認めるのだ。」しかしながら、このような意味で「ゴシック」を説明するためには、「ゴシック」と固有のゴシック小説との断絶を認める必要がある。「初期のゴシック作家たちは安易な方向をたどった」とハイルマンは指摘する。「謎めいた場面や出来事による刺激こそが古いゴシックである。」反ゴシックとは「このような刺激を切り捨てること」である。シャーロット・ブロンテを一例とするような新しいゴシッ

クは、純粹に「独創的なやり方でひたすら感情を探究し、小説の幅広さと奥深さを拡大する」。

シャーロット・ブロンテの小説を「ゴシック」として論じるハイルマンの評論は、現代批評のなかでは、その用語の最も満足のゆく使い方であると私には思えるのだが、彼がその用語をふたつの異なった定義で使用する事には当惑せざるをえない。一方は実際のゴシック小説に、もう一方はシャーロット・ブロンテの小説に適用されている。それらの小説がゴシックの歴史的役割を共有していることや、同じように理性を遠ざけ極限にまで情熱をかきたてるということだけで、ゴシックという特定の言葉をこの二組の小説に等しく適用することが、本当に正当化されるのだろうか。この本を執筆するにあたり私の目的は、さらにより多くのそのような関連性を明確化することである。私はある特定の批評行為を容易にしたいと考えてきた。19世紀の「立派な」小説の読者が、とりわけ興味深い箇所や余白に「ゴシック」と容易に書くことができるように、そしてその興味深い要素は一連の伝統的ゴシック手法と関連があると意識しながらその書き込みをしてほしいと思っているのだ。この研究における手法の支配的特性は、それと対応して、主題的でもあり、同化的でもある。

特徴的なゴシック的テーマを切り離して個々に論述しようとする、即座に概論と各論という矛盾する主張に陥ってしまうだろう。「ファウスト的契約」はテーマと呼べるだろうか。「野心」はどうだろう。私の目的に最も役立つテーマとは、その名辞が個別的であると同時に総合的であり、小説においてははっきりと指摘できると同時にもっと幅広く表現されているものだ。例えば「言語に絶する」とはゴシックお気に入りの言葉だが、「恐ろしい」と全く同じ意味の場合もあれば、言語に関する幅広い省察を含んでいる場合もある。その言葉は様々なコンテキストで絶えず使われるので、それ自体がテーマと言っていいほどだが、使われない状況では名辞として作用する。例えば、登場人物が何か言葉を発しようとしながら倒れて死んでしまうような場面だ。また別の距離からみると、書き写した文書が啓示の瞬間にいつも判読不能となるような小説の語りの構造自体に「言語に絶する」ものが作用しているのを認められるだろう。同じように「生きながらの埋葬」は因習的な懲罰の名辞だが、現象学的批評が明らかにするように、小説の身体的状況のより一般的な描写でもある。「生きながらの埋葬」を精神分析的にリビドーの抑圧に対して適用することは、このような物語においては不可避である。特に、たいいていの場合、性的行為を罰するのは文字通り生きたまの埋葬であるからだ。しかしまた、「物語のなかの物語」というゴシックの顕著な特徴を示す物語構造の名辞として使ってみたくなる。「生きながらの埋葬」という名辞によって、例えば、『放浪者メルモス』を入れ子構造の物語として読む読者の気持ちを説明できるだろう。

私の試みは、このような主題的名辞をあらゆるレベルで小説の要素に適用することである。最大の柔軟性を払いつつ、特定の逐語的意味のレベルの下にはそのような名辞があることを主張したい。テーマの適用にはふたつのレベルがあると言えるだろう。ひとつは、テーマの内容をより柔軟に理解し具体的に表現することであり、それは私の批評文や恣意的な引用に示されて、逐語的に、比喩的に、また構造的に用いられた、例えば「生きながらの埋葬」を互いに関係づける。「この登場人物の欲望は生きながらの埋葬のようだ。その語り手の言語感覚は生きながらの埋葬のようだ。」これは論証のレベルである。もうひとつのレベルは、反復と深い関係があり、引用部分すべてに表れる生きたまの埋葬への絶え間ないはっきりとした言及に示される。「言語に絶する」や「眠りのような状態」の多様な表現として私が論じる文章は、生きたまの埋葬に関する言語表現に満ちていたり、またその逆であったりする。この事実は部分的にはそれらが相互にゴシックのあらゆる伝統的手法と一致することを例証するが、ゴシック作家が作家自身にとって興味ある題材を取り上げるのに、矛盾しないようにしているだけだとも言える。このように持続的で反復する明らかに主題的な言語の存在は、批評家側がテーマに関して柔軟であることが基本であり、また批評家はその柔軟性を引き受けざるを得ないように私には思われる。ときにはこのふたつのレベルは、とりわけ互いに密接な関係にあるように思われる。その場合には私の批評言語は極めて根拠十分で字義どおりあるのだが、同時に繰り返しの危険性もある。また、一時的にふたつのレベルが分離してしまう場合もある。例えば言及はしていないが、ド・クインシーのパリンプセストの文章は、眠りや埋葬の言語の際立った例で、批評はメタファーと過去との関係について論じている。その場合、論証、つまり批評が進展しているという感覚は同時に、主題を弱めてしまうリスクを伴う。しかしながら、そうであっても、マチューリンやド・クインシーと同じくらいゴシック的な作家にとってその主題は何度も繰り返されるので、批評家がそれを弱めるリスクを冒しても許容範囲である。本書で、マチューリンとド・クインシーの章は、そのような弁証的手法で論じられる。ブロンテ姉妹にはそういった反復的な慣習的言語の基層がない。従って第3章における議論は、このようなゴシックの伝統的手法は融通無碍なのだとして以前の章で明白になっている場合にのみ根拠十分と言えるだろう。

テーマの慣習的手法を指摘し、明示しようとするこの研究における批評の主要な目的は、それらの慣習的手法を互いに同化させることである。重要な伝統的ゴシック手法がすべてひとつに集約できると言うつもりはないが、様々な方法で伝統的手法のいくつかはひとつに集約できるし、互いに似かよっていると示したいと思う。眠りが「言語に絶する」と関係がある（例えば、人は眠っている間めったにしゃべったりしない）ということは、眠りが「生きながらの埋葬」に関係している（例えば、どちらも時間の感覚を歪める）と全く等しいというわけではない。最初の章で伝統的ゴシック手法の空間的地図を提案しているが、空間地図に多様な名辞を書き込むというよりは、むしろ何組かの伝統的手法の一致を考察することによって、議論を進めている。ふたつの手法が一致することを示すひとつの方法は（それが唯一の方法というわけではないが）、それらが共に同じことを意味したり、あるいは同じことに関わっている、また両方とも同じ内容を含んでいると示すことである。この研究では3種類の異なる分野の議論を行っている。空間と時間の受容に関係する現象学的内容、性的エネルギーの抑圧に関係する精神分析的内容、言語自体の扱い方や記号と意味との関係に関わる広い意味での構造主義的内容。もちろんこのような分野のそれぞれは、批評の学派を示してもいるが、私は注意深い折衷主義で議論を進めたいと思っている。扱っている重要な主題のひとつは、中心でありたいという願望と単に接近しただけにすぎないという認識との葛藤である。この葛藤はあらゆる批評作業に表れている。他の研究の場合と同様この研究でもときには、論じられているすべてのことはこの3つの中心分野のどれかひとつに向けられていると言おうとしているかのように思われるだろう。批評の力は、しかしながら、研究がいかに強制的に特定の方向づけをしているかにだけあるのではなく、いかに忍耐強く承知のうえでそれに逆らうかという点にもたぶんあるだろう。私は本書で、中心を求める様々な要求の均衡を揺れ動きながら保つことを目指した。新しいメタファーをゴシックの伝統的手法における一連の関連するメタファーに置き換えるという目的のためではなく、絡みあったメタファーの関係が多様であり反響しあっていることを指摘する方法として。このような間接的で偶然的な方法のみが、ゴシックが文学伝統としていかに明確で有用であるかを明らかにできると思われる。

第1章 ゴシックの伝統的手法とその構造 (1)

ゴシック小説と同じように影響力のある近代の文学形式のなかで、ゴシック小説ほどあまねく慣習的であるような形式は確かにないだろう。ゴシック小説だということが（例えばその題名から判断して）わかると、驚くほど正確にその内容を予測できる。その道具立ての重要な特色はよく知られている。陰鬱な廃墟、荒涼とした風景、カトリックの、あるいは封建的な社会。ヒロインの恐れおののく心情や恋人の性急な行動も手に取るようにわかる。年老いた暴君が身もすくむような鋭い眼光でヒロインを投獄し、凌辱あるいは殺そうとする。ゴシック小説の形式についての知識もある。不連続で複雑に入り組み、おそらく入れ子構造の物語や次々と変わる複数の語り手が織り込まれ、秘密の文書の発見や捏造された身の上話といった枠構造がある。中心のプロットに関係があらうとなかろうと、登場人物の関心事なら何でも書き込まれるということも察しがつく。描かれているのは、司祭制度や修道院、眠りのような死のような状態、地下空間や生きながらの埋葬、ダブルのモチーフ、隠された家系の絆の露見、語りと絵画との密接な関係、近親相姦の可能性、不自然なこだまや沈黙、判読できない文書、言語に絶する状況、罪や恥辱の不快感をまねく影響、夜の闇に包まれた風景や夢、過去からの幻影、ファウストやさまよえるユダヤ人のような人物、市民の暴動や火事、納骨堂や精神病院。ゴシック小説の中心的出来事は、このような少数のテーマを描く以上のことはなく、最も統一のとれたゴシック小説でさえ、これらのほとんどを含んでいる。

ゴシック小説のこのようなおきまりの手法には、いくつか顕著な点がある。まず第一点は、歴史的にゴシック小説が達成してきた形式はもちろんひとつの公式に充分還元できるということである。たぶん例えばまた別の小説のサブジャンルは、数十の語句で詳述できるかもしれないが、そのようなリストではそれらの語句は非常に異なった状態にあるだろう。「罪や恥辱の不快感をまねく影響」をヴィクトリア朝中期の小説に適用すると、それは、オースティン・フェヴェラル卿、ルーシー・スノウ、グエンドレン・ハーレスといった多彩な登場人物に対する人物評の集約となるだろう。ゴシック小説に適用すると、モンローニヤスケドニーヤスケモリーのような登場人物が自らの罪や恥辱のためにいかに毒され不快な思いをしているかを饒舌に述懐するある特定の場面こそを示すだろう。ゴシック小説おきまりの語句は、多少なりとも特定の常套的な場面のレベルで作用する。ヴィクトリア朝中期の人物や、18世紀や現代小説の悪漢を描写するためだけに便利な語句を使って、ゴシック小説を書くことができるだろう。

第二の点は、ゴシック手法内で可能な強弱や焦点のつけ方には幅があり、ゴシック的手法の適応範囲の狭さを補っていることである。小説にはヒーローとヒロインがいるのが当然とされているが、作者が一方にだけ注目していることもあれば、ときにはどちらかが全く無視されている場合もある。『ユードルフォの謎』や『イギリスの老男爵』はその極端な例である。また、ほとんどいつも世代も同じなら人相も同じというゴシック小説おきまりの悪漢は、クレアラ・リーヴのラヴェル卿のように、プロットのために急造された添え物にすぎない場合もあれば、アンブロジーオのように、その小説に不可欠の生き生きとした中心人物となっている場合もある。主要な出来事が非常によく似通っているこのような小説は、また予測不能でもある。なぜなら、喜劇的結末であれ、悲劇的結末であれ、またその混合であれ、小説で使い果たされたように思われるどんな結末であろうと、すべて可能だからである。しかしながら、極めて根本的なところで、その強弱や焦点のつけ方が異なっている。筋の運びがスピーディな軽い娯楽読物である『オトランド城』、これみよがしに同性愛を顕示するような『修道士』、緻密で悲惨な物語『ユードルフォの謎』、心理的に切迫している印象を与える『放浪者メルモス』。これらの作品はすべて恐怖の快樂に基づく美学を志向しているのだが、読者には極めて異なった読後感を残し、それぞれの作者の多彩な才能を示している。

これらの作家たちのように優れた多様な才能が、狭義に定義される常套的な手法の狭い範囲にどうやって収まるのだろうか。あるいは質問の仕方を変えると、なぜこのようなおきまりの手法がゴシック小説におしなべて見出されるのだろうか。なぜ長い時間をかけてこれらの手法のそれぞれがゴシック小説の公式から切り離されて、他の小説の伝統に応用できるようになったのだろうか。

批評がこの問いに答えようとすればするほど、ゴシックの常套的な手法のなかから内面を表現する空間的メタファーを特権化することになるだろう。そのメタファーが人間の自己を表象するのだと考え、ゴシックの他の手法をそのメタファーによって読み取る。例えばマサオ・ミヨシ(三好将夫)は、ゴシックは「極めて個人的な意味で人間の内面の葛藤を」テーマとして探究するとして評価する。ハイルマンは、「新たな次元」に向けて「感情に身を投じる」ために「究極的にまた執拗に心の奥底で、非理性的なるものを認める」と、ゴシックを評価する。批評におけるこのような言説が概観している心理的モデルは、慣習や社会的禁忌という表層、つまり「理性的なるもの」が、原初的で深い存在の中心的根源、「非理性的なるもの」を、覆い隠し抑圧しているというモデルである。「非理性的なるもの」は自己の中心であり、外に発露されるし、また発露すべきであるのだ。自己の本質的な場は「内奥」であるとするその当然の結果として、批評家は、ゴシック小説の表面的な部分、場当たりの筋、陳腐な舞台装置や背景といった皮相さに、極度に苛立つことになる。

この章での私の課題は、主要な、どのゴシック的手法も、ときにはこの心理的モデルによって深まる場合がないわけではないが、基本的にはこのモデルに頼らないという点で首尾一貫していると示すことである。このような小説には、構造の点でもテーマの上でも、大きく重要な一群のある特定の手法がみられる。場当たりのでありながら同時に本質的でも象徴的でもある手法で、特定の空間的モデルを共有している。このモデルは心理的解釈と相容れないというわけではないが、心理的解釈なしでも際立っていて、はっきりと識別できる。このモデルの構成要素はしばしば、小説における虚構の「自己」の同一延長上にあるわけではなく、またこのモデルが、質的にも情緒的にも情景描写の点でも互いに異なっている領域を、必ずしもはっきりと区別するわけでもない。この一群の常套的手法は、「深層」を描くがゆえにゴシックには価値があると評価しようとする批評の中心となっているけれども、この点においてさえ、焦点をずらすと、最も強いエネルギーが表層にも備わっているとわかるだろう。

株式保有戦略とデイスポジション効果

米澤 忠幸 中井 孝

平成 23 年 10 月 31 日受理

Stock Holding Strategies and the Disposition Effect

Tadayuki Yonezawa Takashi Nakai

Abstract

Using a two-period realized gain/loss model, we examine whether the prospect theory can explain a disposition effect. The disposition effect arises only under certain particular conditions rather than always does. In this two-period model, in order to consider such investors' behavior like selling stocks once and then soon buying them back, we develop the characteristic model in which the short time interval (between time 1_1 and time 1_2) for investors' decision making is set at time 1. By studying not only an optimal stock holding in the optimal strategy but also that in the inferior strategies, we bring out that most investors take no necessary optimal strategies.

Key words : two-period realized gain/loss model prospect value function disposition effect

序文

株式市場でよく知られているように、デイスポジション効果は買値より上がった株式を売り急ぎ、買値より下がった株式を持ち続ける投資家の行動気質を表すものである。近年、株式市場におけるデイスポジション効果をプロスペクト理論から合理的に説明しようとする試みがなされてきた。例えば Hens and Vlcek (2005)、Barberis and Xiong (2009) である。その中で興味深いのは、デイスポジション効果がいつでも起こるわけではないという指摘である。殊に Hens and Vlcek (2005) はデイスポジション効果が起こることの方がまれであると主張している。

Hens and Vlcek (2005) はデイスポジション効果を「事後的デイスポジション効果」と「真のデイスポジション効果」とに区別して議論を展開している。前者は投資家がリスク資産を「既に保有している」という前提に立った議論であり、後者は投資家がそもそもリスク資産に投資するかどうか分からないという点を考慮した議論である。彼らは、Tversky and Kahneman (1992) によって提示されたプロスペクト価値関数におけるパラメータ値(次節における $\gamma = 1$ 、 $\alpha = 0.88$ 、 $\beta = 2.25$)に基づくと、「真のデイスポジション効果」はほとんど起こらないことを示すとともに、「事後的デイスポジション効果」についても、特定の期待収益率の下である程度起こるに過ぎないと主張した。

Barberis and Xiong (2009) はプロスペクト価値の算定の仕方を、annual gain/loss と realized gain/loss とで区別し、それぞれについてプロスペクト理論からデイスポジション効果が捉えられるかを検討している。annual gain/loss では通期の損益を積算してプロスペクト価値を計算し、realized gain/loss では実現損益が出るたびにプロスペクト価値を計算する。その結果、annual gain/loss で捉えられないデイスポジション効果を realized gain/loss では捉えられることを示した。

本稿においてわれわれはプロスペクト理論からデイスポジション効果を合理的に説明することを試みる。基本的には、Barberis and Xiong (2009) の realized gain/loss モデルに沿って議論を展開するが、彼らとは少し違ったモデル形式をとっている。彼らの2期間 realized gain/loss モデルは、1期の初めが時点0、1期末が時点1(そして同時にそれは2期の期初でもある)、2期末が時点2である。われわれのモデルも2期間ではあるが、時点1の取り扱いに特徴を持たせている。時点1における投資家の意思決定に際して、短いある程度の時間的な幅を持たせ、一旦売った後すぐ買い戻すといった不合理とも思える意思決定を許容している。この点は3-2) で改めて言及するが、そのことによって Barberis and Xiong (2009) では論じられなかった部分が明らかになる。

本稿は以降のように構成される。2節では、Tversky and Kahneman (1992) のプロスペクト価値関数を再掲する。3節では、われわれのrealized gain/lossモデルを提示する。4節では、モデルに基づいて数値解析を行う。5節で本稿の結論を述べる。

2 プロスペクト価値関数

リスク資産の運用の際、確率 q で x の利益を得、確率 $1-q$ で y の損失を被るとすると、プロスペクト理論において得られる価値(プロスペクト価値) F は以下の式で与えられる。

$$F = \pi(q)v(x) + \pi(1-q)v(y) = \pi(q)x^\alpha - \pi(1-q)\beta(-y)^\alpha \quad (1)$$

ただし、 $\pi(q)$ は以下の確率ウェイト関数

$$\pi(q) = \frac{q^\gamma}{(q^\gamma + (1-q)^\gamma)^{1/\gamma}} \quad 0 \leq \gamma \leq 1 \quad (2)$$

であり、 $v(\)$ は以下のべき関数

$$v(x) = \begin{cases} x^\alpha & \text{if } x \geq 0 \\ -\beta(-x)^\alpha & \text{if } x < 0 \end{cases} \quad 0 \leq \alpha \leq 1 \quad \beta > 1 \quad (3)$$

である。確率ウェイト関数において、 $\gamma = 1$ のときは $\pi(q) = q$ となり、そのとき $\pi(q)$ は客観確率を表すことになる。本稿ではプロスペクト価値 F を計算するにあたり、すべてこの客観確率を用いる¹⁾。またTversky and Kahneman (1992)は実験データから、 $\alpha = 0.88$ 、 $\beta = 2.25$ を見出した。 α については後で別の値も扱うが、とりあえずプロスペクト価値関数は

$$F = qx^{0.88} - 2.25(1-q)(-y)^{0.88} \quad (4)$$

を用いる。

3 モデル

3-1) 1リスク資産・2期間の二項過程モデル

投資家²⁾はリスク資産に投資して自己の資産を増やそうとする。ここでリスク資産は株式のみとする。株価の変動は二項過程に従い、確率 q で上昇し、確率 $1-q$ で下落するものとする。また株価が上昇したときの1期間の粗収益率を R_u ($R_u > 1$)、株価が下落した時の1期間の粗収益率を R_d ($0 < R_d < 1$)とし、2期間を通じて変わらないものとする。 R_u および R_d と、後で扱う期待収益率 μ およびその標準偏差 σ との関係は以下の通りである。

$$\left(\frac{R_u + R_d}{2} \right)^2 = \mu^2 \quad \left(\frac{R_u^2 + R_d^2}{2} \right)^2 = \mu^2 + \sigma^2 \quad (5)$$

投資家は当初 W_0 の資産を保有しているものとする。投資家は時点0で株式を購入し、時点1で株価が上昇していれば資産を W_u に増やし、株価が下落していれば資産を W_d に減らす。 W_u の状態から、時点2で株価が上昇していればさらに資産を W_{uu} に増やし、株価が下落していれば資産を W_{ud} に減退させる。また W_d の状態から、時点2で株価が上昇していれば資産を W_{du} に回復させ、株価が下落していれば資産を W_{dd} に大きく減らす(図1)。

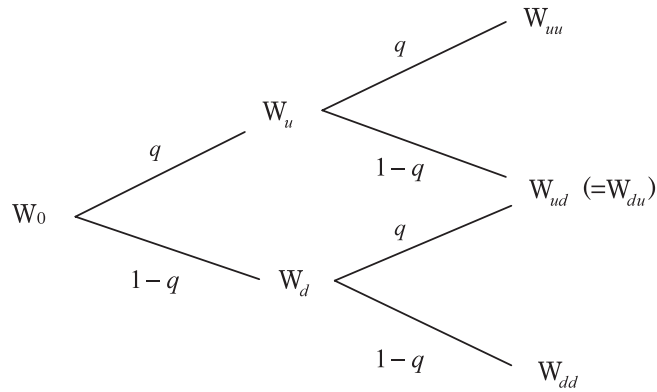


図1 二項過程に従った資産の動き

3-2) 時点1における realized gain/loss モデル

時点1において投資家は保有株式の売却・継続や新規購入といった様々な意思決定に直面する。ここでわれわれは時点1に意思決定のための短い時間幅を与える。その理由は次のようなものである。投資家は時点1で彼らが保有する情報に基づいて将来の株価の動向を予想する。例えば時点1において株価が上昇している場合、もしも将来の株価が上がりそうだと予想するなら投資家は株式を売却せずにそのまま保持するか、あるいは追加購入をするのがよい。予想が当たれば期待通りの利益を得る。しかしながら、予想に反し株価が下がれば現時点のせっかくの含み益をみすみす逸することになる。予想が当たったときの満足がある程度確保するとともに予想が外れた時の後悔をなるべく軽減したい。こうした心理から、とりあえずすべての株式あるいは一部の株式を売って利益を確定させておき、少し様子をうかがってから改めて投資するという行動の存在を推察できる。利益が出ているところで一旦リスク回避的に動き、実現益を出した後で（新情報を収集してから）リスク選好的になるといった投資家の行動は十分考えられる。

こうした投資行動は、他にも理由が考えられる。株式を売却したすぐ後に（新情報に従ってはいるが）、同じ株数またはそれ以上の株数を買戻すといった行動は不合理に映るかもしれない。これは *mental accounting* と *realized accounting* に起因する効用の感じ方の違いが影響している。実現益は含み益よりも満足が大きいため、益出しすることが非合理的だとは言いきれない。ただしこの場合、取引コストが影響する。取引コストの存在は利益を押し下げ、得られる効用を低下させる。途中で一旦株式を売却しその後株式を買戻すとなると取引コストが発生するから、実現益の効用と含み益の効用の差が取引コストの負の効用を上回らない限り、そこで売買を行うことは不利益となる。したがってその場合、当該行動は収益的に意味がない。しかしながら今日、投資家の多くがインターネット取引を利用している状況にあって、売買委託手数料は極めて低く設定されており、取引コストの存在がとりあえず利益を確定しておこうとする投資家の行動を妨げるとは考えにくい。したがって一見不合理に思える投資行動も現実には十分あり得る。

このような理由から時点1における意思決定のための短い時間幅を時点 1_1 と時点 1_2 の時間差として与えることにする。以下は時点1で取り得る投資家の10の選択肢（戦略）を示している。時点 1_1 で株式を売却し、時点 1_2 で再び意思決定をする。ここでは簡単化のために、取引コストは無視できるものと仮定して議論を進める。まず表記を確認しておく。

時点0の株式保有数	: x_0
時点 1_1 における一部売却後の株式残数	: a ただし $0 \leq a \leq x_0$, $a \leq x_1$
時点 1_2 の株式保有数	: x_1
時点2の株式保有数	: ゼロ
時点0の株価	: p_0
時点 1_1 における株価	: p_{11}
時点 1_2 における株価	: p_{12}
時点2の株価	: p_2

株式保有量 x_0 と x_1 の関係に基づいて、投資家の時点1における意思決定を【A】【B】【C】の3つのケースに分けて考える。

【A】 $x_0 > x_1 \geq 0$

- ① 保有している株式の一部を売却し、残りを時点2まで保有し続ける。
- ② 保有している株式の一部を売却し、売却数を超えない範囲で株式を追加購入する。
- ③ 保有している株式を一旦すべて売却し、売却数を超えない範囲で株式を新規購入する。
- ④ 保有している株式をすべて売却する。

【B】 $x_0 = x_1$

- ⑤ 保有している株式をすべて時点2まで保有し続ける。
- ⑥ 保有している株式の一部を売却し、売却数と同数の株式を追加購入する。
- ⑦ 保有している株式を一旦すべて売却し、売却数と同数の株式を新規購入する。

【C】 $x_0 < x_1$

- ⑧ 保有している株式をすべて継続保有するとともに、株式を追加購入する。
- ⑨ 保有している株式の一部を売却するとともに、売却数を超える株式を追加購入する。
- ⑩ 保有している株式を一旦すべて売却し、売却数を超える株式を新規購入する。

これらの意思決定に基づいて時点1におけるプロスペクト価値関数の期待値を定式化しよう。Barberis and Xiong (2009) の realized gain/loss モデルに従い、株式を売却して損益を実現すると、投資家は直ちに Tversky and Kahneman (1992) のプロスペクト価値関数に基づいた効用を得るものとする。

時点1における期待値オペレータを E_1 として

【A】 $x_0 > x_1 \geq 0$

$$\textcircled{1} \quad v\{(x_0 - x_1)(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_1(p_2 - p_0)\}] \quad (6)$$

$$\textcircled{2} \quad v\{(x_0 - a)(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_1(p_2 - \frac{ap_0 + (x_1 - a)p_{12}}{x_1})\}] \quad (7)$$

$$\textcircled{3} \quad v\{x_0(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_1(p_2 - p_{12})\}] \quad (8)$$

$$\textcircled{4} \quad v\{x_0(p_{11} - p_0)\} \quad (9)$$

【B】 $x_0 = x_1 \geq 0$

$$\textcircled{5} \quad E_1[v\{x_0(p_2 - p_0)\}] \quad (10)$$

$$\textcircled{6} \quad v\{(x_0 - a)(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_0(p_2 - \frac{ap_0 + (x_0 - a)p_{12}}{x_0})\}] \quad (11)$$

$$\textcircled{7} \quad v\{x_0(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_0(p_2 - p_{12})\}] \quad (12)$$

【C】 $0 \leq x_0 < x_1$

$$\textcircled{8} \quad E_1[v\{x_1(p_2 - \frac{x_0 p_0 + (x_1 - x_0)p_{12}}{x_1})\}] \quad (13)$$

$$\textcircled{9} \quad v\{(x_0 - a)(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_1(p_2 - \frac{ap_0 + (x_1 - a)p_{12}}{x_1})\}] \quad (14)$$

$$\textcircled{10} \quad v\{x_0(p_{11} - p_0)\} + E_1[v\{x_1(p_2 - p_{12})\}] \quad (15)$$

となる。ここで【A】において $x_0 = x_1$ とすると、①、②、③はそれぞれ⑤、⑥、⑦に一致する。ゆえに⑤、⑥、⑦は①、②、③に含めて扱う。

さて戦略①と戦略②を考えよう。いま仮に、戦略①と戦略②とも時点0における株式保有量 x_0 が同じで、しかも時点2まで持ち越す株式保有量 x_1 も同じであるとしよう。 $x_1 = a$ であるとすれば、両者の損益は通期でもそれぞれの期でも同じであり、よって価値関数の値も同じである。しかし $x_1 \neq a$ であれば、明らかに両者で価値関数の値は異なる。これは $p_{11} = p_{12}$ であったとしてもそうである。そこでわれわれは、少なくとも $p_{11} = p_{12}$ において戦略①と戦略②に何らかの差が生じるかを検討しようと思う。次節ではこの点を考慮に入れながら $p_{11} = p_{12} = p_1$ を前提にした解析を行う。

4 数値解析

4-1) 最適戦略の選択と株式保有量

ここでは①～④、⑧～⑩の投資戦略の中でどれが最適な戦略になるかを数値解析によって明らかにする。

まず時点0で購入した株式数 x_0 を所与とする。時点1で意思決定に直面している投資家は、①～④、⑧～⑩の投資戦略の中で最終的に価値関数の期待値が最大になるものを選択し、その戦略における株式の最適保有量を決める。すなわち

$$h(x_0, p_1) = \max_{x_1 \in [0, W_1 / (p_1(1-R_d))]} E_1[v^{(1)} \sim v^{(4)}, v^{(8)} \sim v^{(10)}] \quad (16)$$

である。 x_1 の上限は、株価 p_1 および R_d が既知であることから、時点2の総資産 W_2 が非負、すなわち

$$W_2 = W_1 - x_1 p_1 (1 - R_d) \geq 0 \quad (17)$$

であるという前提条件の下に得られる。

ところでディスポジション効果を考える場合、Hens and Vlcek (2005)の言うように、株式を「既に保有している」ことを前提にした「事後的ディスポジション効果」と期初にリスク資産に投資するかどうかを考慮した「真のディスポジション効果」とを区別して検討する必要がある。この意味で(16)式はさらに、時点0における株式保有数を所与とせず、期待される最適戦略の中での時点0の最適保有数を決める定式として扱わなければならない。すなわち

$$\max_{x_0 \in [0, W_0 / (p_0(1-R_d))]} E_0[h(x_0, p_1)] \quad (18)$$

である。ただし x_0 の上限は以下の W_1 の非負条件

$$W_1 = W_0 - x_0 p_0 (1 - R_d) \geq 0 \quad (19)$$

に従う。

①～④、⑧～⑩の戦略において、それぞれのプロスペクト価値関数を最大にする x_0 と、その値に対応した x_1 を求める。ただし

$$x_1 = \begin{cases} x_u & \text{時点1で株価が上昇しているとき} \\ x_d & \text{時点1で株価が下落しているとき} \end{cases}$$

である。株価の変動は二項過程に従い、上昇する確率は1/2、下落する確率は1/2であるものとする。それぞれの戦略におけるこの (x_0, x_1) の組み合わせが2期間モデルにおける株式の最適保有量となる。そしてさらに、①～④、⑧～⑩のどの戦略が最も望ましいかという選択問題については、単に①～④、⑧～⑩の中からプロスペクト価値関数の期待値が最大になるものを選べばよい。こうして最終的に、どの戦略のいかなる (x_0, x_1) が最適であるのかが決まる。

Barberis and Xiong (2009)と同様にして、われわれは期待収益率 μ とその標準偏差 σ のいくつかの組み合わせによって最適戦略がどのようなようになるかを調べた³⁾。そしてその最適戦略の合理的結果としてディスポジション効果が生じるかどうかを検討した。Hens and Vlcek (2005)、Barberis and Xiong (2009)が明らかにしたように、

そして以下でも示すように、デスポジション効果はいつでも起こるわけではなく、特定の条件の下でしか起こらない。また起こる場合は不合理な行動の結果としてではなく、プロスペクト理論の意味での合理的なあるいは投資家にとって必然的な行動の結果として起こる。

Barberis and Xiong (2009) の結果と対比するために、われわれは彼らと同じ値を各パラメータに与えた。すなわち $W_0=40$ 、 $p_0=40$ 、 $\alpha=0.88$ 、 $\beta=2.25$ である⁴⁾。 α と β の値はTversky and Kahneman (1992)によるものである。そして期待収益率 μ は1.06から1.13まで0.1刻みにとった。また標準偏差 σ についてBarberis and Xiong (2009)では年間の標準偏差として0.3のみを与えているが、ここでは株価の変動性の違いによって投資戦略が変わり得ることを明確にするため0.2から0.5まで0.1刻みで変動させている。そして μ と σ の組み合わせにおいて、①～④、⑧～⑩までの戦略の中でプロスペクト価値関数が最大になるものを探った。

表1は $\alpha=0.88$ のケースで (μ, σ) の組み合わせにおいて最適戦略がいずれになるかを示している。各組み合わせで「-」は、投資家が期初に株式を購入しないことを示す。これはHens and Vlcek (2005)の「真のデスポジション効果」がないということである。株式の変動が大きくなるにつれ、それに見合う高い収益率が期待できなければ投資家はリスク資産を購入しない。例えば σ が0.2では期待収益率が1.07以上なければ株式を購入しないし、0.4では1.12以上なければ購入しない。

さてデスポジション効果は、時点1で株価が上昇したとき株を売却して保有を減らし、時点1で株価が下落したときポジションを維持するかあるいは株を買い増すことである。つまり $x_u < x_0 \leq x_d$ のときにデスポジション効果は生じている。各 σ について、期待収益率が低い側で①が最適戦略になり、高い側で⑧が最適戦略になっている。尚、戦略⑨は結果的に戦略⑧に一致したことを付言しておく。戦略①は $x_u < x_0 = x_d$ であるからデスポジション効果が生じている。一方戦略⑧は $x_0 < x_u$ でありデスポジション効果はない。このようにデスポジション効果はいつも起こるわけではない。またデスポジション効果はある特定の条件の下での最適戦略に基づいた合理的行動の結果であり、不合理な行動の結果ではない。

次に表2は $\alpha=0.5$ のケースを示している。プロスペクト価値関数について言えば、 α が小さくなるにつれ収益がプラス領域ではリスク回避度が増し、マイナス領域ではリスク選好度が増す。したがって $\alpha=0.88$ よりもデスポジション効果が強く現れるはずである。この点はBarberis and Xiong (2009)も指摘している通りである。計測結果はまさにそれを示している。期初に株式投資がなされない場合を除き最適戦略はすべて①であり、「-」以外のほぼ全てでデスポジション効果の存在が確認できる。

表1 $\alpha = 0.88$ 1 段目：最適戦略の番号
 2 段目：最適戦略の株式保有量（左から順に） x_0 x_u x_d
 3 段目：戦略の優先順

$\mu \backslash \sigma$	0.2	0.3	0.4	0.5
1.06	— — —	— — —	— — —	— — —
1.07	①※ 5.1 4.0 5.1 ①→⑧→②	— — —	— — —	— — —
1.08	⑧ 5.4 8.2 5.5 ⑧→①→②	— — —	— — —	— — —
1.09	⑧ 5.8 9.7 5.8 ⑧→①→②	①※ 3.2 2.4 3.2 ①のみ 他は負	— — —	— — —
1.10	⑧ 6.0 10.8 6.2 ⑧→①→②	①※ 3.5 2.7 3.5 ①→⑧→②	— — —	— — —
1.11	⑧ 6.4 12.5 6.6 ⑧→①→②	①※ 3.6 2.9 3.6 ①→⑧→②	— — —	— — —
1.12	⑧ 6.8 14.6 7.0 ⑧→①→②	⑧ 3.7 5.3 3.8 ⑧→①→②	①※ 2.7 2.1 2.7 ①のみ 他は負	— — —
1.13	⑧ 7.4 17.4 7.5 ⑧→①→②	⑧ 3.9 5.9 4.0 ⑧→①→②	①※ 2.7 2.1 2.7 ①→⑧→②	— — —

※はディスポジション効果の存在を示す。

—は期初に株式投資がなされないことを示す。

①は変数域の定義からディスポジション効果を示す定式。

⑧は変数域の定義からディスポジション効果を示さない定式。

⑨は結果的に⑧と一致する。

3段目で価値関数が負となる戦略は番号を記載していない。

表2 $\alpha = 0.50$ 1 段目：最適戦略の番号
 2 段目：最適戦略の株式保有量（左から順に） x_0 x_u x_d
 3 段目：戦略の優先順

$\mu \backslash \sigma$	0.2	0.3	0.4	0.5
1.06	①※ 4.9 2.4 4.9 ①のみ	①※ 3.1 1.4 3.1 ①のみ	— — —	— — —
1.07	①※ 5.1 2.6 5.1 ①→⑧→②	①※ 3.2 1.5 3.2 ①のみ	— — —	— — —
1.08	①※ 5.4 2.8 5.4 ⑧→①→②	①※ 3.3 1.6 3.3 ①のみ	①※ 2.4 1.0 2.4 ①のみ	— — —
1.09	①※ 5.7 3.0 5.7 ①→⑧→②	①※ 3.4 1.7 3.4 ①のみ	①※ 2.5 1.1 2.5 ①のみ	— — —
1.10	①※ 6.1 3.3 6.1 ①→⑧→②	①※ 3.5 1.7 3.5 ①→⑧→②	①※ 2.5 1.1 2.5 ①のみ	— — —
1.11	①※ 6.5 3.5 6.5 ①→⑧→②	①※ 3.6 1.8 3.6 ①→⑧→②	①※ 2.6 1.2 2.6 ①のみ	①※ 2.1 0.8 2.1 ①のみ
1.12	① 6.9 3.8 6.8** ①→⑧→②	①※ 3.8 2.0 3.8 ①→⑧→②	①※ 2.7 1.3 2.7 ①のみ	①※ 2.1 0.9 2.1 ①のみ
1.13	①※ 7.4 4.1 7.4 ①→⑧→②	①※ 3.9 2.0 3.9 ①→⑧→②	①※ 2.7 1.3 2.7 ①→⑧→②	①※ 2.1 0.9 2.1 ①のみ

※はディスポジション効果の存在を示す。

—は最初に株式投資がなされないことを示す。

①は変数域の定義からディスポジション効果を示す定式。

⑧は変数域の定義からディスポジション効果を示さない定式。

⑨は結果的に⑧と一致する。

3段目で価値関数が負となる戦略は番号を記載していない。

**は計測誤差によるものと思われる。

4-2) 最適でない戦略における最適な株式保有量

ところで、われわれが興味を抱いたのは優先順位が3番手・2番手の戦略②と戦略⑨である。これは株式を一旦部分的に売却しその後すぐに買い戻すあるいはさらに売り増す戦略である。投資家は常に最善の選択肢をとり得るとは限らないから、ここから気づきたいいくつかの点を見ておくのは意味がある。

計測結果は $\alpha = 0.88$ および $\alpha = 0.5$ のいずれの場合も、戦略②、戦略⑨ともに $x_0 = a$ であった。したがって戦略②の下での株式の最適保有は結果的に戦略⑤のそれと等しく、戦略⑨についても同様戦略⑧に等しくなる。このことは、 a は時点1での売却後の残り部分であるから、株式を一旦部分的にも売却しその後すぐに買い戻す、あるいはさらに売り増すことは有益でないことを意味する。賢明に見えた投資行動は合理的ではないということになり、そこには投資家の錯覚が生じていると考えられる。

以下の表3および表4は $\alpha = 0.88$ と $\alpha = 0.5$ のときの戦略②と戦略⑨における最適な株式保有量を示している。

表3 戦略② 最適な株式保有量 (左から順に)
 x_0 (a) x_u x_d 上段： $\alpha = 0.88$ のケース
 下段： $\alpha = 0.50$ のケース

$\mu \backslash \sigma$	0.2		0.3		0.4		0.5	
1.06	—		—		—		—	
1.07	5.1 (5.1)	5.1 (5.1)	—		—		—	
1.08	5.4 (5.4)	5.4 (5.4)	—		—		—	
1.09	5.7 (5.7)	5.7 (5.7)	—		—		—	
1.10	6.1 (6.1)	6.1 (6.1)	3.5 (3.5)	3.5 (3.5)	—		—	
1.11	6.5 (6.5)	6.5 (6.5)	3.6 (3.6)	3.6 (3.6)	—		—	
1.12	6.9 (6.9)	6.9 (6.9)	3.8 (3.8)	3.8 (3.8)	—		—	
1.13	7.5 (7.4)	7.4 (7.4)	3.9 (3.9)	3.9 (3.9)	2.7 (2.7)	2.7 (2.7)	—	

表4 戦略⑨ 最適な株式保有量 (左から順に)
 x_0 (a) x_u x_d 上段： $\alpha = 0.88$ のケース
 下段： $\alpha = 0.50$ のケース

$\mu \backslash \sigma$	0.2		0.3		0.4		0.5	
1.06	—		—		—		—	
1.07	5.1 (5.1)	7.0 (5.2)	—		—		—	
1.08	5.4 (5.4)	8.2 (5.5)	—		—		—	
1.09	5.7 (5.7)	9.4 (5.8)	—		—		—	
1.10	6.0 (6.0)	10.8 (6.2)	3.5 (3.5)	4.4 (3.6)	—		—	
1.11	6.4 (6.4)	12.5 (6.6)	3.6 (3.6)	4.8 (3.7)	—		—	
1.12	6.8 (6.8)	14.6 (7.0)	3.7 (3.7)	5.3 (3.8)	—		—	
1.13	7.4 (7.4)	17.4 (7.5)	3.9 (3.9)	5.9 (4.0)	2.7 (2.7)	3.2 (2.8)	—	

表3の戦略②では、 $\alpha = 0.88$ 、 $\alpha = 0.50$ それぞれについて $x_0 = a = x_u = x_d$ であるだけでなく、両者の x_0 、 a 、 x_u 、 x_d がぴったり一致している⁵⁾。つまりこれは、リスク回避度にかかわらず最初に株式を購入したら時点1の株価がどのようであろうと売買をせず、そのまま継続保有するのがよいことを示している。ここにはディスポジション効果は全く現れない。

他方、表4にあるように戦略⑨ではずいぶん様子が異なる。 $\alpha = 0.88$ の場合、すべて $x_0 = a = x_d < x_u$ である。株価が上昇して利益が出るころでは買い増しをし、株価が下がって損失が出るころではそのままポジションを維持する。 $\alpha = 0.50$ の場合は複雑である。 $(\sigma, \mu) = (0.2, 1.06 \sim 1.09)$ のとき $x_0 = a = x_u < x_d$ であり、 $(\sigma, \mu) = (0.2, 1.10 \sim 1.13)$ のとき $x_0 = a = x_d < x_u$ である。期待収益率が低い側では株価が上がるとポジションを維持し、株価が下がると買い増しをする。他方期待収益率が高い側では株価が上がると買い増しをし、株価が下がるとポジションを維持する。 $\sigma = 0.3$ および $\sigma = 0.4$ においてはすべて $x_0 = a = x_u < x_d$ である。戦略⑨においてもディスポジション効果は見られないが、少なくとも実現損を忌避する行動が確認できる。

つぎに $\alpha = 0.88$ と $\alpha = 0.50$ の場合を比較してみよう。 x_0 、 x_u 、 x_d の大小関係は、 $(\sigma, \mu) = (0.2, 1.07 \sim 1.09)$ 、 $\sigma = 0.3$ および $\sigma = 0.4$ において $[x_0]_{0.88} > [x_0]_{0.50}$ 、 $[x_u]_{0.88} > [x_u]_{0.50}$ 、 $[x_d]_{0.88} < [x_d]_{0.50}$ である。これは $\alpha = 0.50$ の方が利益領域でよりリスク回避的であり、利益を期待する当初では株式保有量がより小さくなり、後で含み損が生じるとよりリスク選好的になるということである。これに対し $(\sigma, \mu) = (0.2, 1.10 \sim 1.13)$ においては $[x_0]_{0.88} = [x_0]_{0.50}$ 、 $[x_u]_{0.88} > [x_u]_{0.50}$ 、 $[x_d]_{0.88} = [x_d]_{0.50}$ である。こちらは当初の保有量も同じ、また株価が下がった場合のポジションも同じであり、 α の変化にはあまり影響されていない。ただし株価が上がった場合に $\alpha = 0.50$ の方でより強いリスク回避的な行動が生じる。

さて不合理にも投資家が戦略②をとったとしよう。このときの時点1における意思決定は容易である。すなわち期間1では何もしないことが最適であるからである。逆の言い方をすると、投資家が時点1で期間1のポジションをそのまま維持したとすれば、それは3番手の戦略②を選択したことに等しく、それは戦略②の下で合理的なのである。ただしあくまでもそれは最適な戦略ではない。また投資家が次善の戦略⑨を選択すれば、上で述べたように、望ましい株式保有量は期待収益率と株価の変動性によって少々複雑なものとなる。

4-3) 株価 $p_{11} = p_{12}$ における戦略①と戦略②の差について

先に触れたように、少なくとも $p_{11} = p_{12}$ において戦略①と戦略②に差が生じるかという問題については、表1および表2で示しているように戦略の優先順に違いがあって、 $\alpha = 0.88$ 、 $\alpha = 0.50$ のいずれの場合においても戦略①の方が優っていた。一つの例として $\alpha = 0.88$ 、 $(\mu, \sigma) = (1.10, 0.3)$ の場合を取り上げて両戦略を対比してみよう。

戦略①と戦略②の最適株式保有量 (x_0, a, x_u, x_d) はそれぞれ $(3.5, -, 2.7, 3.5)$ 、 $(3.5, 3.5, 3.5, 3.5)$ である。時点1で株価が下がったときは両戦略とも同じ保有量となり最終的に2期間で得られる価値も同じである。これに対し株価が上がった場合では、両戦略で保有量が異なっている。戦略①は一部を売却し、戦略②はポジションをそのまま維持する。ところで、そもそも時点0におけるプロスペクト価値の期待値が負になるようであれば投資家は株式投資をしない。言い換えると、負になる戦略はもともと排除されるため、選択肢に上がる戦略は最終的な積算損益が正であることを期待されている。利益が正の領域でプロスペクト価値関数は横軸に対して凹状にカーブするために、その価値は利益を分割して計算する方が大きくなる。そのため戦略①が戦略②に優れたといえる。

5 結語

ディスポジション効果をプロスペクト理論から説明しようとする本稿の試みの中で明らかになったことは、Hens and Vlcek (2005)、Barberis and Xiong (2009)の指摘と同様、ディスポジション効果はいつも起こるわけではないということである。またディスポジション効果は、プロスペクト価値関数に基づく限りにおいて、投資家の最適な投資戦略における合理的な行動結果であるといえる。

われわれは時点1に短時間の意思決定幅を与えることで、これまで明らかにならなかった投資戦略の特徴を探った。その結果、ひとまず利益を確定しておきすぐ後で再び投資行動に移る戦略は、不確実な将来に備えた行動に見えるけれども、最適な戦略とは言えないことがわかった。

また投資家は最適戦略を選択できていないかもしれないという問題意識から、2番手・3番手の戦略における

株式保有についても検討した。そこでは実現損を避けようとする行動は見られるものの、ディスポジション効果そのものは見られなかった。投資家は各戦略の下で最適な株式保有を実現できるとしても、プロスペクト価値関数に従っている限りでは、多くの場合で最適な戦略そのものをとれていないのである。

注

- 1) Hens and Vlcek (2005) は $\gamma = 1$ だけでなく、 $\gamma = 0.65$ のときのディスポジション効果の存在を探っている。
- 2) 個人投資家を想定している。
- 3) Barberis and Xiong (2009) は $\sigma = 0.3$ についてのみ報告している。
- 4) $\alpha = 0.5$ の場合についても、 α 以外は同じパラメータ値で計算している。
- 5) 正確には、 $(\mu, \sigma) = (1.13, 0.2)$ でわずかに同じでない。

参考文献

- Berkelaar, Arjan, Roy Kouwenberg, and Thierry Post, 2004, Optimal Portfolio Choice under Loss Aversion, *Review of Economics and Statistics* 86, 973-987.
- Cox, John, and Chi-fu Huang, 1989, Optimal Consumption and Portfolio Policies When Asset Prices Follow a Diffusion Process, *Journal of Economic Theory* 49, 33-83.
- Hens, Thorsten and Martin Vlcek, 2005, Does Prospect Theory Explain the Disposition Effect? Discussion paper. *Social Science Research Network Electric Paper Collection*.
- Nicholas Barberis and Wei Xiong, 2009, What Drives the Disposition Effect? An Analysis of a Long-Standing Preference-Based Explanation, *Journal of Finance* 64, 751-784.
- Odean, Terrance, 1998, Are Investors Reluctant to Realize Their Losses? *Journal of Finance* 53, 1775-1798.
- Tversky, Amos, and Daniel Kahneman, 1992, Advances in Prospect Theory: Cumulative Representation of Uncertainty, *Journal of Risk and Uncertainty*, 5, 297-323.

京菓子の伝統文化から新商品開発に関する一考察 — 京都企業「おたべ」を事例として —

渡邊 喜久

平成 23 年 10 月 31 日受理

A Study on the New Commodity Development into the Traditional Culture of Kyoto Confectionary — Case study on Kyoto business “Otabe” —

Yoshihisa Watanabe

This paper is investigation on New Commodity Development into the traditional culture of Kyoto Confectionary. The research is mainly on the goal of Commodity Development which “Otabe” Confectionary Industry made.

キーワード：「京菓子」：Kyoto Confectionary. 「伝統産業」：Traditional Industry. 「京都企業」：Kyoto Business Type.
「新商品開発」：new commodity development. 「洋菓子加工」：Processed Cake 「原価管理」：Cost Control

1. はじめに

日本の製造業は、高度な生産技術に裏付けられた高品質な製品開発によって、飛躍的に発展してきた。しかし、21世紀に入って日本の強みである高品質経営はグローバル化の中で評価が揺らいでおり、新しい時代に応える新たなものづくりの求心力が求められている。この変革の時代にあって、京都の企業は世界的に認められたハイテク企業と伝統産業が共存しながら、高収益を挙げている。京都企業は、グローバルスタンダードとは一線を画しつつ、日本的経営の原点ともいえる「人の和」を生かしながら、高い競争力を獲得する経営方法はどこにあるのか。付加価値の高い製品を生み出す開発力、事業継承のために行う革新まで、ユニークな手法について考察してみたい。

豊かな自然と四季の移ろいの中に暮らしの基盤を置く日本人は鋭敏な感覚を持っている。その繊細な味覚が生み出した「和菓子」は日本の各地で、その土地の特色ある名産となって発達してきた。それは長い伝統の上に立つ日本文化の一つである。そのような和菓子の頂点に立つのが「京菓子」である。

本論では、伝統産業の一つである京菓子業界にあって、消費者のニーズに合った新技術による商品開発と新市場開拓を成功させてきた「おたべ」を取り上げて、京都独自の経営風土の一端を明らかにしたい。

2. 京菓子の歴史

京菓子といえば、日本の四季折々の美しい風景や彩りを菓子に写し出し、伝統行事や年中行事と溶け合って、歴史に支えながら形・色・味に品格のある「和菓子」に作り上げられたものだといえる。その京菓子は、生菓子、干菓子ともに、芸術的に文化的に洗練され、世界に誇れる菓子であると胸を張って、日本の菓子の代表の座につくことができるだろう。

しかし、昨今の社会や家庭生活の大きな変化によって、衣・食・住の生活のなかで失われていくものが増えた。新たに生まれるものの中に良さや喜びを感じることを否定はしないが、かつての精神的に豊かで潤いのある生活が失われていくことに、危機感を持つことも事実である。

そこで嗜好が大きく変化している菓子について、機械化・大量生産により比較的安価で市場に出回る菓子を食べ、味覚や視覚が画一化されて微妙な味わいや、ほっこりした雰囲気をかもしだす菓子の魅力が忘れられそうになっている現在、もう一度、和菓子の魅力を問い直してみたいと考える。京菓子は古き懐かしきものなのか、創造と工夫によって、生活のなかで存在感のあるものになりうるのか、過去を振り返りながら将来を考えてみたい。

さて、京菓子を支えていたのは何だったのか。それは人間の生活そのものではなかったか。古い歴史の中で起こった中国大陸を始め海外の国や地域との交流、神社仏閣と信仰、茶の湯の発展、腕によりをかけて菓子作りに

向かい、楽しもうとする心意気などの人間の営みであった。

日本にける「菓子」の起源は、木の実、草の実などの果実や穀物を加工した餅・飴などを総称して「くだもの」と呼んだ弥生式文化の時代に遡るといわれている。しかし、現在のいわゆる「菓子」のルーツは、奈良時代に中国から渡来した「唐果実（からくだもの）」であり、伝来した製法をもとに京都において、わが国最初の菓子らしいものが平安時代の初期に作られたといわれている。当時の唐菓子の幾つかは上賀茂神社や春日大社などに神饌菓子として現在に伝えられている。製菓技術の発展に大きな役割を果たしたのは、鎌倉から室町時代にかけて禅宗とともに伝えられた茶と点心が喫茶の習慣と結びつく過程で、外見が美しく甘い蒸菓子（現在の蒸ようかん、饅頭の原型）となり、饅頭、団子などに広がっていった。さらに、茶道の確立とともに製菓技術も発展し、繊細巧緻な干菓子、さお物、有職故実にこだわる観賞用菓子などが作られるようになり、これが「京菓子」の先駆となった。

今日のような京菓子が生産されはじめたのは、室町時代から江戸時代にかけて、砂糖や外国菓子の製法が伝えられてから後のことである。やがて元禄・享保のころには、こうした原材料や製造技術が洗練されて日本独自の菓子文化が開花するようになった。有職故実にこだわる観賞用菓子は上流階級に愛好されるとともに茶道の影響を受けて京都で洗練され、花鳥風月や古典文学にちなむ意匠や銘をもつ菓子が次々と生み出されて、「上菓子（献上菓子）」あるいは「御用菓子」と呼ばれるようになった。

明治維新は、京菓子業界に大きな打撃を与えたが、その後、八つ橋、五色豆、米菓、洋菓子などに発展したのも多く、京都の菓子業界は大正後期から昭和初期に隆盛を見るに至った。京菓子業界では、その多くの事業所が伝統技術を生かして、個性あふれた多様な製品を作っている。全体的に小規模で、製造小売の業態が一般的である。⁽¹⁾

平成20年工業統計調査結果報告（従業員4人以上の事業所）によると、京都市の生菓子製造業の事業所数68所、従業者数2,203人、製造品出荷額等340億61百万円である。

近年の製造出荷額等の傾向をみると、平成14年までは減少傾向が続き、平成15年を機に増加に転じている。その後も増加基調で推移している。需要は、進物・贈答用、土産物用が中心で、ブランドの著名な菓子は売れ行きもよく、主要都市百貨店に直営販売店を持つ企業も少なくない。一方、小規模ながら1店舗主義に徹して堅実経営を守る企業も多く、これらの企業では神社仏閣や茶華道の家元などの固定客を持つこと、地域と密着した販売によって、経営的に安定しているところが多い。さらに、京菓子は品質に加えて見た目の華麗さや高度な造形感覚が要求され、技術習得には少なくとも10年を必要とするために、技術者不足、後継者不足、後継者養成問題も大きな課題となっている。⁽²⁾

3. 八つ橋の歴史

京みやげである八つ橋が、八つ橋と呼ばれるようになったのは、箏曲の八橋流の始祖である八橋検校に由来しているといわれている。検校は1614年（慶長19年）に福島県（陸奥国磐城）で生まれた。寛永年間（1624～1644）の始め頃、大阪で城秀と称して、三味線の分野で活躍した。その後江戸にくだり、筑紫善導寺の僧法水に、筑紫流箏曲を学んだ。この箏曲をもとに、現在の日本の箏の基礎である八橋流を作り上げ、箏曲の発展に努めた。代表作には、箏曲の名曲である「六段の調べ」や「八段の調べ」などが有名である。その後、1636年（寛永13年）に京都に移り住み、八橋検校と改名している。1685年（貞享2年）6月12日、検校は72歳の生涯を閉じ、京都は黒谷の墓地（浄土宗大本山黒谷 金戒光明寺）に葬られたのである。そして、その検校の遺徳をたたえ、黒谷の参道で琴の形に似せた焼き菓子を作り販売したのが、京みやげである八つ橋の始まりといわれている。

1915年（大正4年）、京都は大正天皇御大典（天皇の即位式）の祝賀行事で各地から人々が集まってきて大賑わいであった。京都駅では土産の菓子が飛ぶように売れた。「八つ橋」と「五色豆」であった。以来、この二つは京

⁽¹⁾ 本節は、以下の文献・資料を参考にした。守安 正『お菓子の歴史』白水社（1965）。辻 ミチ子『京の和菓子』中公新書 中央公論新社（2005）。奥山益朗『和菓子の辞典』東京堂出版（1983）。川端道喜『和菓子の京都』岩波新書 岩波書店（1990）。その他、諸氏の文献・資料による。

⁽²⁾ 『京都市の経済（2010年版）』京都市産業観光局。『京都市観光調査年報（2009）』京都市産業観光局。『京都府産業の展望』京都府中小企業センター（2005）

都の名産となってしまった。

八つ橋の原料は「米粉」「砂糖」「きな粉」「ニッキ(シナモン)」、無添加・無着色の昔ながらの素朴な味わいである。縦7～8センチ、横3～4センチぐらいの大きさで、反りをつけて丸みを帯びている。パリッと噛むとニッキ(シナモン)の香りが広がり、噛むほどに旨みが出てくる。「生八つ橋」が京都銘菓の主流になった現在でも、根強い人気があるのは、300年昔から変わらない味を守り続け、親しまれてきた証である。

ニッキ(シナモン)とは、クスノキ科のケイの樹皮をはぎとり、コルク層を取り除いて乾燥させたもので、日本ではニッキ、桂皮、肉桂の名前で親しまれてきた。ニッキの歴史は、紀元前4000年ごろからエジプトでミイラの防腐剤として使われ、紀元前2000年頃には中国で、そして8世紀前半には日本に伝わったといわれている。現在日本では、和歌山、四国、九州の一部でごくわずかに栽培されているだけで、ほとんどがベトナムや中国、タイ、カンボジア、スリランカなどの産地から輸入されている。その中でも、ベトナムで収穫されるニッキはケイヒアルデヒドと呼ばれる芳香性の高い油成分が多く含まれていて、ニッキの中でも香りが一番良いといわれている。独特の辛味と香りを持つニッキ(シナモン)は、料理やお菓子のスパイスやアロマセラピーなどで知られているが、もともとは、漢方薬などの薬品として広く使われてきた。消化促進の作用があるため整腸や健胃、また発汗、解熱、鎮痛、抗菌などの作用があるといわれている。⁽³⁾

次に、京都の菓子を取り巻く諸状況の転換期である明治期に注目してみたい。明治政府が殖産興業政策として開催した全国規模の博覧会である内国勸業博覧会における京菓子、特に八つ橋の評価等を検討してみることにする。第5回は、明治36年(1903)大阪で開催された。今回初めて取り上げられた焼物類における西尾為治の八つ橋が「京都聖護院町西尾為治ノ製世ニ著名ナリ」と褒状を受けている。長く貯蔵でき品質が変わらないことと軽淡な味を「我国のビスケット」と高く評価しながら、その特長的なかたい歯触りについては歯科衛生的な問題点から改良を強く勧め、壊れにくいという性質は残したままで口に入れるとたちまち溶けるものに改良できたなら、永く歓迎されるだろうと、その方向性を示している。⁽⁴⁾

さらに、1900年パリ万国博覧会が京都菓子業界に及ぼした影響も無視できないだろう。

明治の菓子業界における西洋菓子の進出、発展の中、京都の菓子商は当初は受け入れていなかった。1900年パリ万国博覧会を契機に、渡欧先で欧米の菓子文化に直接接触した菓子商たちは、危機意識を持ち、西洋菓子を研究し、諸外国で受けた刺激や要素を自分たちの作る菓子へ反映・導入していった。⁽⁵⁾

これらの評価、欠点を受けて、約100年後の今日、「おたべ」の商品開発は、八つ橋の特徴を生かして見事に開花させている。さらに、和と洋の素材を互いに取り入れた新商品開発にも取り組み、毎年のように、ヒット商品を連発している。

2002年(平成14年)関西二府四県に住む和菓子が好きな二十歳以上の男女を対象に、京都市内の大手百貨店地下街に並ぶ和菓子店から、手土産や手軽な贈り物としてもらって嬉しいものを調査した結果を、『産経新聞』が「関西の人が喜ぶ京の和菓子」の見出しで発表した。それを見ると、餡をはさんだ生八つ橋がトップ、抹茶カステラ、八つ橋を薄く焼いて巻いた菓子、どら焼き、わらび餅が上位を占めている。五色豆は人気なかった。時代のニーズを読もうとする菓匠の努力が察せられそうである。

4. 「おたべ」の商品開発

(1) 企業概要

〔沿革〕 おたべの源流 初代酒井清三が戦前から経営していた京都市内の喫茶店に端を発する。

1946年(昭和21年)、酒井清三氏が河原町六角下るに菓子小売店を開業。

1965年(昭和40年)、「株式会社さかい屋」設立

〔社名の由来〕 ヒット商品「おたべ」から、1969年(昭和44年)、社名を「株式会社おたべ」に変更

〔資本金〕 5000万円

〔従業員〕 社員 203名(2011年4月現在)

⁽³⁾ 『おたべ資料』株式会社おたべ社長室(2011)。奥山益朗編『和菓子の辞典』(1983)

⁽⁴⁾ 橋爪伸子「明治期における京都の菓子と内国勸業博覧会」『民族と風俗』日本風俗史学会14号(2004)

⁽⁵⁾ 五十嵐雪佳「1900年パリ万国博覧会が京都菓子業界に及ぼした影響」『日本文化史研究』帝塚山短期大学日本文化史学会41号(2010)

パートタイマー(社員換算) 319名

[京都本社・工場] 京都市南区国道十条西入る北側

[東京工場] 千葉県船橋市高瀬町14京葉食品コンビナート

[若狭工場] 福井県三方上中郡若狭町若狭テクノバレー1-3-1

[事業内容] 和・洋・生菓子の製造・販売

①「おたべ」に代表される京都の観光土産事業

②テーマパークへの商品供給<東京の日本一のテーマパーク>

③OEM(相手先ブランド生産)事業<例;山崎製パンの餡生産>

④新ブランド事業による洋菓子店舗・カフェの運営

[売上高] 38億円 (1990年5月期)

41億円 (1992年5月期)

45億5千万円 (1994年5月期)

47億4千万円 (1996年5月期)

58億3千万円 (2008年3月期)

56億円 (2010年3月期)

(2) 八つ橋から生八つ橋への転換

京都には観光みやげのお菓子を代表するものとして、永年に亘って二つが競い合っていた。江戸時代にできた八つ橋と明治時代の五色豆である。しかし、近年は「生八つ橋」の驚異的な進出によって、五色豆は影が薄くなった。2009年、京都を訪れた観光客五千万人のうち、実に半数近い45%が「生八つ橋」と「焼八つ橋」を購入、数ある京都土産の中でも抜群のステータスを勝ち得ている。⁽⁶⁾

しかし、300年の歴史を誇る京銘菓の八つ橋も順調な歩みで伝統を培ってきた訳ではない。

明治時代、京都駅で駅弁スタイルの立ち売り販売された焼八つ橋は爆発ヒットとなって日本全土に広がって日本全土に広まることになる。以降、大正、昭和、平成と京都観光の客が増加すると共に売上は歩調を合わせて上昇していくのだが、明治の爆発的ヒットには遠く及ばず、硬直化の時代に入って行った。また、同業者の増加もあって、個々では苦しい状況になっていた。

そのような中で戦後間もない昭和21(1946)年、初代社長酒井清三は京都市中京区河原町通六角で菓子小売店を開業、昭和24(1949)年、京みやげ八つ橋を仕入れて、パッケージングし、登録商標「京好み八つ橋」という名称で販売した。昭和32(1957)年には息子の英一(当時20歳)が八つ橋の製造に業界(当時20数社)で最後発メーカーとして新規参入する。仕入れだけでは利益が少ないため家業に就くと同時に八つ橋メーカーへ製造見習いに出る。伝統という厚い壁を前にした英一が持ち前の研究心を発揮して、旧態依然とした業界に革新の風を吹き込んでいく挑戦が始まった。昭和38(1963)年、自動焼上機を考案、それまでの手焼きから自動に切り替え、品質の安定と合理化を図る。業界でも生八つ橋を発売するなど、時代と人々の食に対する変化に対応した開発がなされた。そして、昭和41(1966)年、2月、大津ヘルスセンターへのテナント店の勧誘を受け、オープンは8月と迫っていた。京都市内の先発20数社の八つ橋製造業者が入店済みである。完全に出遅れとなった。

昭和30年代後半はヘルスセンターが全盛であり、箕面(大阪)、長島(三重)、船橋(千葉)、常盤(福島)などに続々オープンする。全国のヘルスセンターを視察した結果、そこで目にしたのは、地元の人たちが利用していることであった。「地元の人にも買ってもらえるお菓子を並べたい」と考えて、昭和を代表する京都の菓子がデビューした。つぶあん入り生八つ橋「おたべ」の登場である。発売当初、あれは八つ橋とは違うと、批判的な意見が大多数であったが、いつの時代も、新しいものに対する拒否や批判は人の常なのかもしれない。とりわけ京都の和菓子業界は伝統重視が根付く町、そのような中で「おたべ」は京都っ子の支持を得てヒット商品となった。そしてそれが「継続」という力を持つことによって本流へと変化していく。

「おたべ」は、京菓子業界の老舗でなかったからこそ、持ち前のチャレンジ精神で次々と新商品の開発に成功

⁽⁶⁾ 『京都市観光調査年報(2009)』京都市産業観光局

していくのである。次に、これらの新商品開発の軌跡を分析してみよう。⁽⁷⁾

(3) 新商品開発の軌跡

1946 (昭和21年)	河原町六角にて菓子小売店開業
1949 (昭和24年)	「京好み八つ橋本舗」として八つ橋の販売を始める
1957 (昭和32年)	八つ橋製造を始める
1963 (昭和38年)	八つ橋自動焼上機を考案する
1965 (昭和40年)	株式会社「さか井屋」設立、酒井清三代表取締役就任
1966 (昭和41年)	新商品開発 つぶあん入り生八つ橋「おたべ」
1969 (昭和44年)	社名を株式会社「おたべ」に変更
1971 (昭和46年)	工場を京都市南区に新築移転、酒井英一代表取締役社長就任
1972 (昭和47年)	首ふりの舞妓「おたべちゃん」人形が登場
1983 (昭和58年)	新商品開発「抹茶おたべ」
1985 (昭和60年)	千葉県船橋市 食品コンビナートに東京工場完成 日本一のテーマパークにて新商品開発
1991 (平成3年)	「東京往来館」として羽田空港で販売開始
1995 (平成7年)	福井県三方上中郡若狭町 若狭テクノバレーに若狭工場完成、自社製粉開始
1998 (平成10年)	新商品開発「チョコ八つ橋」「季節のおたべ」
2001 (平成13年)	つぶあん入り生八つ橋「おたべ」TVCM放映 酒井宏影 代表取締役社長就任
2002 (平成14年)	新商品開発「八つ橋ランチ」「ひとくちおたべ」
2003 (平成15年)	ISO 9001:2000 認証取得。
2005 (平成17年)	新商品開発「黒おたべ」京都本社・工場竣工
2006 (平成18年)	東京往来館・新商品開発「苺のモチフィーク」
2008 (平成20年)	新商品開発「京ばあむ」
2009 (平成21年)	「大阪往来館」として大阪地区で販売開始
2010 (平成22年)	「AIB 監査」東京・京都工場 評価：Superior 「AIB 監査」若狭工場 評価：Excellent
2011 (平成23年)	「チョコ八つ橋」モンドセレクション特別金賞受賞

(4) 新商品開発の歩み

① ネーミングとパッケージの確立

現在では、社名にまでなったヒット商品、「おたべ」は京都の代表的土産である生八つ橋の代名詞ともなる驚異的な大ヒット商品となった。「以前から、焼く前の生八つ橋が結構おいしいと思っていた。それで餡をくるむという新商品開発を思いついた」(酒井英一前社長)

さらにネーミングも成功した。ヒントは大阪枚方の名物「くらわんか餅」である。「くらわんか」を上品な京言葉にすると「おたべやす」。それを覚えやすく「おたべ」とした。

次はパッケージの図案である。当時は「あんみつ姫」(おおば比呂司)が好評で、姫がおいしそうに、あんみつを食べて大ヒット中であった。「朝日新聞」や「サンデー毎日」のカットを書いていた「おおば比呂司」のタッチが好きだった酒井社長は、本人に直接交渉して快諾をとり、パッケージのデザイン化に成功した。

② 新商品の中身の成功

最後が大切な商品の中身である。実は酒井社長は、八つ橋の製造見習いをしていた時、焼く前の生八つ橋を口

⁽⁷⁾ 渡邊喜久「生八つ橋を京土産の代表に育成—おたべ」『創造的中小企業』日刊工業新聞社(1996)。他に、聴取調査 株式会社おたべ資料室 酒井英一氏(おたべ創業者)へ多数の聴取調査、資料提供。

にする機会があり、それをおいしいと感じていた。そこでヒントになったのが、生八つ橋で餡入りの上品な味の「夕霧」（茶会に使用）であった。すでに発売されていた、短冊形の生八つ橋では味に変化がないし、飽きられてしまう。高級な茶菓子風の生八つ橋に餡の組み合わせが美味しい。うるち米の純粹の生八つ橋にあっさりした餡を組み合わせたらと考え、すぐさま餡たきの見習いに行った。一番手間のかからない方法が良い。シンプルすぎて老舗の職人は手を出さない。人はいない。資本金はない。出店すると決めてからの、時間もない。何もなかった。そのときに商品化したのが「おたべ」であった。その頃、人々の嗜好は軟らかいものに向き始めていた。また、新幹線が走り、生ものでも土産として生かせるようになり、京都が観光ブームを迎えていた。このような時代背景も「おたべ」にプラス材料となった。漫才師を起用したCMや舞妓人形の看板ともあいまって、面白い名前の京菓子として評判を呼び、土産物店の店先や駅前に次々と並ぶようになっていった。

③販売方法とPR作戦

当時、「おたべ」は、「もなか」の餡詰め機を使って実演販売が好評であったが、商品管理と衛生管理の面から工場での一括生産へと変換せざるを得なくなった。その結果、考えられた工夫が、後にトレードマークとなる舞妓人形であった。当時、「ペコちゃん」や「ケロヨン」が大流行中、「舞妓さん」がお菓子を差し出す動作と、眼を細くし目玉を入れない、居眠りしているような可愛い舞妓さんが人気を得ていくのである。

「おたべ」商品開発の時代背景。

- 〈1〉 人々の嗜好は軟らかいものに向き始めていた。
- 〈2〉 東京オリンピック・新幹線が走り<1964（昭和39）年>、生モノも土産として生かせるタイミングの良さもあった。
- 〈3〉 京都観光のブームが到来していた。
- 〈4〉 1970（昭和45）年、国鉄（現JR）が「ディスカバー・ジャパン」のキャンペーンを開始。

瞬く間に類似商品が出た。いろいろで回って、品質面での競争が始まった。結果として、そのことが、生八つ橋の普及、市場形成につながった。

昭和44（1969）年、それまでの「（株）さかい屋」を「（株）おたべ」に社名変更した。取扱商品も「おたべ」を中心とした八つ橋専門とし、観光客のメッカである新京極、京都駅、大阪駅などを販売拠点として業績を向上させた。昭和60（1985）年には、千葉県船橋市に東京工場が完成、東の生産拠点となった。この東京工場では、日本一のテーマパーク向けの商品を生産、洋菓子づくりのノウハウも磨いている。さらに、平成7（1995）年には福井県若狭工場が完成、商品供給の生産体制は整った。

④原価管理

「おたべ」の商品開発は、品質管理を重要課題としながら、原価管理も重視する。

以下、原価の管理については、項目別に列挙してみよう。⁽⁸⁾

- 〈1〉 原価低減の対象は、人件費と製造ロスである。
- 〈2〉 原価企画については、商品開発時ラフな全部原価の見積を行う。本格生産前にISOの規定に従い品質計画書を作成し、正確な全部原価を算出する。原価が次のように区分している。
 - A原価：材料費＋資材費（箱・缶・包装紙等）
 - B原価：A原価＋直接人件費
 - 全部原価：B原価＋間接人件費＋設備費（減価償却費＋リース料＋賃借料＋その他経費）
- 〈3〉 原価低減のための処置
 - 人件費・ビデオ撮影による動作経済の法則の活用（動作の効率化）
 - ・屋台完結作業への研究、ラインを流さずに、小ロット生産
 - ・人件費比率を1時間あたりの生産高への読替（人時生産高）
 - ・機械の非稼働時の人件費ロスを管理対象とする。

⁽⁸⁾ 聴取調査（2005年現在）株式会社おたべ 取締役 営業部長 林富山氏、社長室チーフ 西田博一氏、京都工場長 森川昌樹氏よりの資料等による。

- ・休憩時間の開始時刻と終了時刻の徹底
- ・生産終了後の清掃時間短縮の工夫
- ・機械化による省人化の検討（投資との比較）
- ・労働のうち、社員からパートへの移管可能作業の研究（パート比率を上げる）

製造ロス

- ・量り込みの徹底
- ・製造ロス高の記録を正確に把握
- ・機械の立ち上がり時の製造ロスを管理対象にする。
- ・製造ロスの再利用の研究
- ・企画時のロス率目標と実績の分析

〈4〉原価意識 利益意識の高揚の方策

- ・朝礼時、人時生産高の昨日の実績と、本日の目標を発表
- ・人時生産高を週別の予算と実績をグラフで掲示
- ・製造ロスを週別の予算と実績を管理
- ・損または得をした分を、円で表現
- ・セミナーの活用

〈5〉原価計算はできていない。どちらかと言えば、工業簿記的なおおざっぱな原価の計算となっている。

〈6〉品質管理とコスト

ISO 9001の導入により、品質を最優先保証し、コストは2番目である。

〈7〉原価管理のコンセプト

- ・原価率による管理をしたい。
- ・適正な目標を見つきたい。
- ・結果、適正な利益を確保したい。

以上、「おたべ」の原価管理について概観した。そこで見られる特徴は、品質を最優先する高品質化と、企業環境の変化に対応した商品開発の成功である。

現在の企業経営の特徴は「顧客志向型」といわれる。これは顧客のニーズにあった商品をいかにして生産・販売するかということの意味している。それでは、このような“高品質な製品の生産”をするという企業マインドに対して、原価管理はどのようなインパクトを受けているのだろうか。原価管理において品質コストの問題をとりあげられることはあまり多くない。それは品質コストの概念と測定方法が明確でないことと、それを計算しても利用する目的が見えないことも理由になっている。しかし、原価管理においても高品質を追求すれば、結果的にコストの節約になるという理論的な根拠を「おたべ」の原価管理から見えてくるかもしれない。

こうした発想の変換は、当然、こんにちの顧客の価値意識の特徴、すなわち、消費文化および顧客の教養の上昇、それから生じる商品に対する価値判断の変化（味覚、デザイン、色彩、差別化、機能への執着）などへの積極的対応、あるいは先取りの企業意識がベースになっているものと考えられる。それらは顧客が共通して有する商品の直感的嗜好、使いやすさ、および価格への追求としてイメージされ、商品の高品質化、他社製品との相対的機能優位性、低コストの実現努力として具体化される。

原価計算は企業にとって、一つの手段的技法である。そうであれば、技法的にどんなに精巧であっても、それが現状で役立つものでなければ無意味である。しかも現状は企業によって個性がある。「おたべ」の原価計算はできていない。どちらかといえば、工業簿記的なおおざっぱな原価の計算となっているという。たとえそのシステムが工業簿記的なものであっても、それが当該企業の現状に適合したものであれば、それは優れたシステムである。新奇な原価計算システムをむやみに求める姿勢は必ずしも正当な手段ではない。当社はあえて工業簿記的な手段を導入し、これをより強固なものにするために絶えず努力を払い、その過程で必要な創意・工夫を加えていく真摯な姿みられる。ISO 9001の導入により、品質を最優先保証し、コストを2番目とすることは、そのひとつの進取な姿勢として理解される。

⑤京都土産ブランドのトップへ

南区の本社には「遊味創世」という文字が掲げられている。商品づくりの中に遊び心を取り入れることで、新しいものが出来ていくということである。文字通り「おたべ」という企業の姿を言い表している。「私たちのような後発メーカーが売り上げを伸ばしていくには、これまでにない新しい商品を作りだすしかない。何かいい案がないかといつも考えていた」（酒井英一前社長）

京都を代表するお土産ブランドに育てたが、パイオニアならではの課題を持っている。商品の原材料について

は、厳選したコシヒカリを若狭工場自社精米、自社製粉し、北海道の小豆を使い、餡も自社で炊き、粉を練るための水も若狭の水も京都工場まで毎日運んでいる。競合他社の存在は、マーケットを活性化させるので必要な存在である。しかし多くの人が、「つぶあん入り生八つ橋」ではなく、「おたべ」と呼ぶように、一般名詞化され同一視されることに同社のジレンマがあった。

そこで10年前、季節限定の商品を開発した。秋、栗と芋のおたべを開発した。単年度でよく売れたので、冬、春と季節限定商品も追加開発に成功した。ところが、他社の追随は早く、土産物売り場には各社が作る色とりどりのあん入りの生八つ橋の類似品が並んだ。

「真似されない商品開発」が突破口だと分かっていた。試行錯誤の後、2005年に発売した「黒おたべ」によって差別化に成功した。今でこそ、黒商品はヘルシーというイメージが定着したが、長い間、黒は食品業界ではタブーの色であり、社内でも異論があったという。だからこそ、黒にこだわり、餡も皮も黒、販売店の内装も什器も黒、販売員の制服も黒にした。完全自動包装の製品が多い中で、黒のおたべは、一部手仕事を加えた包装となっている。コストや慣例を度外視して、ひと目で違いの分かる現在の包装となった。

その結果、「黒おたべ」は大きな話題を呼び、7年たった現在でも土産物コーナーの目立つ場所でその異彩振りを放ち、他社の追随を許さない人気商品である。

商品開発力をどのように磨いているのか、ユニークな取り組みがあるという。大学を卒業し各部署に配属された新人たちは、数人でチームを組み、1年かけて新商品の企画を練る「新商品会議」を開催する。入社1年目にし、彼らは製造や営業のメンバーに相談することで、企画は絵に描いただけのものではないことを学ぶ。着想を実現するハードルやチームで働く意味を知るのである。全従業員を対象に、「おたべ甲子園」という名称で商品企画コンテストも開催している。

⑥洋菓子分野への進出

「おたべ」と聞くと、京都の和菓子をイメージする人が多いが、実は、1985年に、関東にある日本一のテーマパークにチャレンジして成功を収め、現在まで発展している。その結果、26年にも及ぶ、洋菓子の研究が進んでいる。最初は、テーマパークへの商品は、「もなか」などの和菓子を販売していたが評判が良くなかったため、洋菓子の製法を学んで、チョコやクッキーなどの商品に切り替えたのである。このテーマパークへ向け事業はその後、収益の大きな柱となり、和洋折衷の菓子製造技術を身につけることができたのである。

「おたべ」の生八つ橋が20数社の中で、最下位からスタートしながら、現在ナンバーワンの地位に発展した秘密は、この和洋折衷の製菓技術が大きく貢献していることと考えられる。

この成果は、酒井宏彰社長（三代目）を中心にした若い力の新商品開発力の製菓技術を生かして、2008年発売の「京ばあむ」2010年発売「チョコ八つ橋」へと、他社には真似のできない洋菓子技術を駆使して大ヒットを連発している。

また、京都の土産メーカーだけではなく、関東にも工場を持ち、2本柱で製造販売できる安定した体制がある。東京往来館ブランドで、駅や空港で販売、加えて日本一の有名テーマパークの土産を販売する。開業前のテーマパークに提案営業し、その縁が続き、現在では東京工場の大きな収益の柱へと育っている。京都でのブランド確立と同時に、東でまったく異なる布石を持つに至った。京都企業らしい、したたかさを感じる商品開発戦略である。さらに、おたべのチャレンジ精神は、香港にテーマパークが新たにできるときに、「おたべのテーマパーク商品を製造するノウハウを活かそう」ということで、「おたべ香港」という現地法人を立ち上げている。

5. おわりに

初めの頃は「あれは八つ橋と違う」批判的な老舗も多かったが、京土産として好まれ定着すると、他のメーカーも真似て作り始める。「類似品がいくつも出ましたが、かえってそれが生八つ橋の普及に役立った」。やがて京都の観光土産品でトップにまでなり、いまや大阪を含めて生八つ橋は23社が生産、販売するまでに発展した。百億円強の八つ橋市場の内、生が8割を占めるという。「先輩企業といい意味で競争できたのがよかった。その頃は互いに負けないように品質を競い、活気があった」と酒井英一氏は振り返る。

京都にはベンチャービジネスといわれる企業が数多くある。そしてベンチャーを支える風土が歴史的にあるともいえる。伝統と古い因習で塗り固められた京都の伝統産業界にも、今ベンチャーの精神を持った若い企業家が確実に育っている。八つ橋業界のベンチャーといわれる「おたべ」が指標するビジョンは、「新・京菓子の創造」

である。観光客を対象としたお菓子から、地元の人々が日常繰り返し食べる京菓子への移行、洋菓子も含めた地元密着型への拡大路線である。それは、地元の人々が好んで食べるものは確実にうまいものであり、その評判は口伝えに全国に広がっていくという読みである。

事実京都人の間でも生八つ橋の人気は高い。アイテムはあくまで昔からの親しまれているベーシックなものに絞り、和菓子にも洋菓子にもこだわらない。昔ポルトガルから入ってきたカステラや金平糖が今や菓子の代表となっているように、「おたべ」商品が百年先には伝統の京菓子となる可能性は大いにあるだろう。おいしくて手頃な値段の新しい京菓子の提供、それは格式とのれんを誇り、高価といわれる現京菓子への挑戦である。「和・洋にはこだわらないが、パッケージのデザインや雰囲気は京都にこだわり、京都への憧れを壊さないで残していきたい」というビジョンを持っている。

*本稿は、「2011工業経営研究学全国大会」(2011.9.3摂南大学)における研究発表の報告内容を基にして、加筆・修正したものである。

就職支援に向けたeポートフォリオの半期の運用結果について

梶木克則・西川真理子・若槻健・増田将伸・石川朝子

平成23年10月31日受理

First Half Results of Operations of The e-Portfolio for Career Support

Yoshinori Kajiki Mariko Nishikawa Ken Wakatsuki

Masanobu Masuda Tomoko Ishikawa

平成21年度に採択された文部科学省学生支援推進プログラムの活動の一部として、eポートフォリオ(ePF)の構築と運用を進めてきた。平成23年からは、1年生向けのキャリア教育科目として開講されている「教養演習I」と連携させて、「今日の振り返り」と「1週間の振り返り」をePFに蓄積するよう指導した。毎週、学生は2つの「振り返り」をパソコンからePFに入力し、担当する教員がそれぞれの振り返りに評点とコメントを入力しフィードバックする作業を平成23年度前期の13週に渡って続けた。本論文では、ePFへの準備段階を含めて、学生と担当教員への説明会から半期の運用終了までの運用結果と問題点などについて述べる。

キーワード：eポートフォリオ、振り返り、就職支援、教養演習I、キャリア教育

1. はじめに

平成21年度の文部科学省「大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」において、本学から提案された「キャンパス・キャリア・ファイル(CCF)による段階的就職支援の構築」というテーマが採択された。それにともない21年度後期から23年度までの期間で、学生に向けた各種就職支援の活動が実施された。本取り組みは、そうした活動の一部として行われたものである。

CCFは、学生個人の学習歴(就職支援講座等の受講状況、各種検定試験等の資格取得状況)や部活動・サークル・アルバイト等の経歴等を記したファイルである。CCFは、学年が上がるにつれて更新され、そこに学生の履歴が積み上げられていく。CCFによって、学生自身が学年ごとに設定された目標とその達成およびキャリアの蓄積を自ら確認することが可能になる。また、その情報を就職相談の職員・ゼミ教員・メンタルサポート職員・マナー講座等の外部講師らが共有することで、個に応じた相談ネットワーク体制を構築し、具体的な支援策を講じていく。

段階的就職支援活動とは、(1回生)学習意欲の向上(2回生)勤労意欲の向上(3回生)社会性の向上、という学年ごとの目標を設定し、そのために必要なゼミ・ミーティング・講座等を受講させることで、学生に専門的な「学士力」および「社会人力」を身に付けさせ、かつ定着させるというものである。

そうした全学年を通じた取り組みの中で、1年次の

キャリア・初年次教育科目として「教養演習I」が位置付けられている。この科目は、1年次前期15回の講義形式の授業で、グループワークを中心とし、毎回グループのメンバーが変わる形式で行われる。この授業をCCFとして残す意味で、冊子形式のワークブックに製本されたものを独自に作り配布している。そこには各回の演習内容に沿って記入するページと、その回のまとめとしての「今日の振り返り」と、1週間の間に頑張ったことを記録する「1週間の振り返り」のページがある。平成23年度からは、教養演習Iの授業中にCCF(冊子)に記入するとともに、「今日の振り返り」と「1週間の振り返り」については期日までにeポートフォリオ(ePF)にも入力するように指導した。入力された内容を次回の演習までに教員が分担して評価(評点とコメント入力)し、フィードバックするようにした。「1週間の振り返り」については、出来事の種類を見出しとして、15回終了後にキーワード検索で簡単に検索できるよう工夫した。

本論文では、教養演習Iの毎回の振り返りをePFに蓄積するために行った、準備段階から半期の運用終了までの運用結果と問題点について述べる。

2. 教養演習I

教養演習Iは17年度からキャリア教育のための教養科目として始められ、次第に初年次教育の内容も盛り込まれ、毎年見直ししながら改良されてきた科目である。選択科目ながら、全員履修するように強く指導さ

れており、ほぼ全員履修している。教養演習Ⅰに関する説明と実施結果については、本学紀要の「学生力を高めるための教養演習Ⅰ(4)」を参照いただきたい。

教養演習Ⅰの授業ではグループワークを取り入れ、それにより仲間を知り、大学への帰属意識を高めるねらいがある。図1に授業の様子を示す。多目的室では4人から7人のグループで、講義室では前後4人でグループワークを行うようにしている。協同学習の考えを取り入れ、個人思考と集団思考を組み合わせ、思考の深化と他者とのコミュニケーションを図れるように工夫されている。



図1 教養演習Ⅰのグループワークの様子

今日の振り返り (第7回)

今日の「先輩から話を聴く(1)」(在学生の先輩)の内容を文
想で表現してみましょう。

●先輩の話から得たことは何ですか?

●学びがなかった点、疑問に思ったことは何ですか?

a 今日の振り返り

第7回 5/26(木)～6/1(水)までの振り返り

日時の記録 (7/26から記入してください)	1	2	3
授業の勉強	授業外の勉強	クラブ活動	
ボランティア活動	アルバイト	インターンシップ	2011年 月 日
その他	その他		

●気づいたこと

●教員が気づいたこと・感じたこと

●自分も気づいたこと・感じたこと

b 1週間の振り返り

図2 今日の振り返りと1週間の振り返り(紙面)

各回の終わりには、その回のまとめとしての「今日の振り返り」と、その日までの1週間で頑張った経験2つまでを「1週間の振り返り」として記入するようになってい。図2に2つの振り返りのそれぞれの紙面例を示す。その振り返りに対して、毎回教員がコメントを記入してフィードバックすることで、学生と教員間のコミュニケーションが形成される。

3. 教養演習ⅠをCCFに取り込む

さまざまな“学び”や“経験”を記録し蓄積することを目指しているCCFは、まず教養演習Ⅰを取り込み、ワークブックに記入する形式で始められた。22年度は、穴開きのバインダー用紙に印刷したワークブック原紙とバインダーを配布した。学生はその回の記入分を提出して、教員がコメントを記入し、次回始めに返却する手順で、フィードバックを行った。

こうしたCCFを電子化するための方法を21年度から探っていたが、ePFを活用することが最適であることが分かり、神戸情報大学院大学の田村武志先生らが開発された、MaharaとMoodleを組み合わせたアカデミックポートフォリオシステムを導入することにした。22年度夏にはシステムの基本構築を済ませ、後期から学内での試験運用が可能となった。ePFシステムの構築およびサポートは、ハルコンピュータ株式会社の久保信行社長と花倉弘美氏にお願いしている。その後、23年度からの実運用に向けて、教養演習Ⅰのどの部分をePFに記録するかの検討に取り掛かった。

4. 振り返りをeポートフォリオに蓄積

教養演習Ⅰは、グループワークを中心とした教室での演習であるため、パソコンに向かって各自が入力する演習形式は取りにくく、授業時間中にePFに入力することは困難であると考えた。そのため、ePFに蓄積する項目をある程度限定し、授業終了後から2日間の間に入力してもらうようにし、教員による評価(評点とコメント)を次回までに済ませられるようにした。23年度の教養演習Ⅰでは、前年度までと同様に1冊に製本されたワークブックを配布し、授業中にその回分を記入して、授業後「今日の振り返り」と「1週間の振り返り」の内容を演習室のパソコンからePFに入力するか、自宅から入力することとした。

4.1 2つの振り返りの蓄積方法

ePFに記録し蓄積することに決めた「今日の振り返り」のページには、その回のまとめに当たるキーワードを入れる空欄や感想を入力してもらう回答欄などが配置されている。もう1つの「1週間の振り返り」は、

この1週間に自分が頑張ったと思う経験を1件以上記録するというもので、経験の種類として「授業の勉強」、「授業外の勉強」、「クラブ活動」、「ボランティア活動」、「アルバイト」、「インターンシップ」、「趣味」、「特技」、「その他」をキーワード欄に明示した上で、経験の内容を4項目に分けて入力できるようにしている。

ePFへ記録・蓄積する方法として、文字入力可能なテキストボックス形式のPDFフォームを利用して、ワークブックとほぼ同じレイアウトのPDFファイルを用意した。「今日の振り返り」は毎回違う文面のPDFファイルになるが、「1週間の振り返り」は同じ文面であり、1回につき2件までの経験を15回にわたって蓄積し、経験の種類キーワードをもとに検索しやすくするため30ページにわたる単体のPDFファイルとした。

毎週の「振り返り」の入力・提出は、ePFにログインし、その回の「今日の振り返り」のPDFファイルを開き、入力・保存後、アップロードするという手順である。「1週間の振り返り」は1つのファイル内の特定のページに順次入力するため、前回は提出し教員のコメントが挿入されてアップロードされたものを開くことから始める。図3に2つの振り返りの入力済みの例を示す。どちらも非常に良く書けている例であり、図3bの1週間の振り返りについては教員の注釈(コメント)が挿入されている。1週間の振り返りは30ページのPDFファイルに入力するため、コメントは該当するページにポップアップ形式で挿入する注釈とした。(図3b)

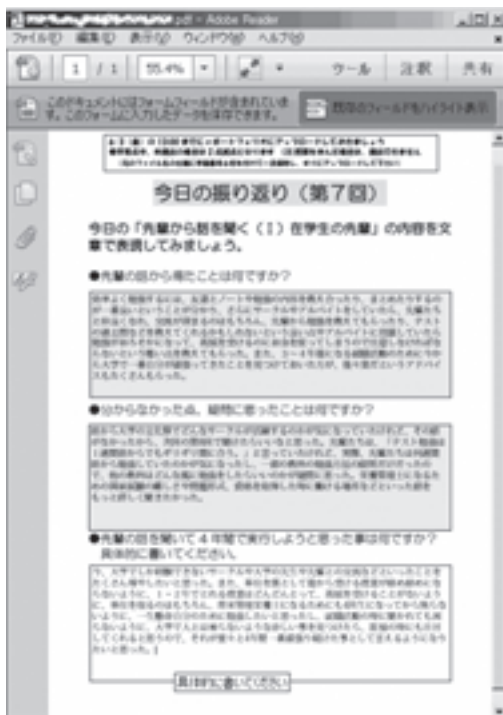


b 1週間の振り返り

図3 2つの振り返りの入力済みの画面例

4.2 2つの振り返りの評価方法

評価する側の教員は、ePFにアップロード(提出)された「今日の振り返り」を開き、評点とコメントを入力する。「1週間の振り返り」については、30ページにわたるPDFファイルの該当ページに注釈という形式でコメントを入力・保存し、アップロードすることで学生側に渡るようにしている。図3bに示したポップアップ形式のコメントがその一例である。こうしたコメントや注釈を本人に返すことで、学生と教員間のコミュニケーションが形成され、ePFへの蓄積が継続されるように努めた。



a 今日の振り返り



図4 今日の振り返りに対するコメント入力例

図4に今日の振り返りに対して入力されたコメントの例を示す。図5は学生にフィードバックされて表示されたときの画面例である。



図5 今日の振り返りに対するコメント例（学生画面）

5. 運用結果

先に説明した2つの振り返りを入力するためのPDFファイルと入力のためのePFの画面設計およびePFのユーザ登録などはハルコンピュータの花倉さんをお願いした。図6にePFで2つの振り返りを入力および提出する際に使用する画面の一部（第4回用）を示す。詳しい手順と説明が示されている。



図6 入力のためのePFの画面の一部

講習会に向けて、ePFへの入力および評価のためのマニュアル作りを行った。図7に講習会のために用意したマニュアルの一部を示す。

教養演習Ⅰは1年次配当の新入生向けの科目となることから、第1回目からコンピュータ入力の講習会や入力作業を行うことは困難と考え、講習会は第3回目に行くこととした。講習会の授業の時間にそれまでの2回分の振り返りを入力してもらうことになるので、それに先だって教員向けの評価の講習会を行った。毎

週の評価を担当するメンバーは、ePF担当の5人（本論文の共同研究者）とその週の教養演習Ⅰを担当した総合教育研究機構の先生とが当たった。

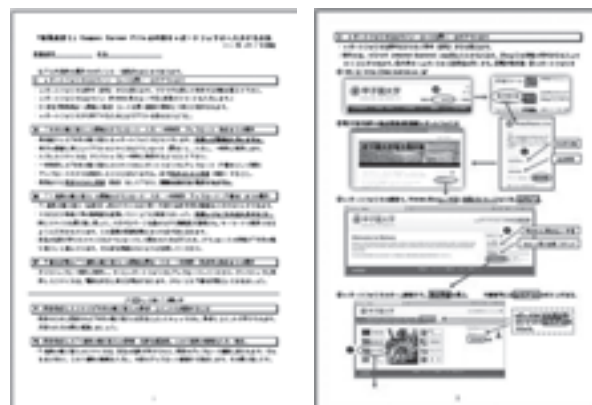


図7 ePF入力のためのマニュアルの一部

5.1 学生および教員向け講習会

ePFへの入力方法の講習会を教養演習Ⅰの第3回の授業時間に行い、同時に第1回から第3回までの「振り返り」も説明後入力してもらった。その講習会の様子を図8に示す。教員側の評価の説明会をこの第3回に先立って行い、3回分の評価をまとめて行ってもらった。



図8 第3回に実施したePF入力の講習会

5.2 ePFへの提出に関して

教養演習Ⅰは水曜日の3限あるいは4限にあり、ePFへの提出は授業終了後から金曜日の13時までを期限とした。それを過ぎると評点は0点とした。「今日の振り返り」は授業を欠席した場合には提出しないこととし、「1週間の振り返り」については欠席しても必ず提出するように指導した。図9に2つの振り返りのePFへの提出状況を示す。提出が始まったのは、講習会を行った第3回以降であり、その時にこれまでの第1回と第2回の今日の振り返りも提出された。第11

回と12回で欠席者が多かったために、今日の振り返りの提出件数が落ち込んでいる。

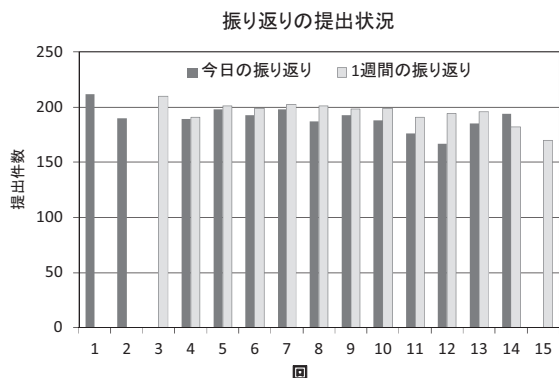


図9 ePF への15回の提出状況

提出の際のトラブルとして、2種類の振り返りの提出先を取り違えたり、誤って未完成のファイルを提出してしまい、提出解除の依頼が始め多かった。

提出されたPDFファイルを開いてみると、注釈を挿入できなかったり、フォームへの入力ができないといったPDFファイルの機能の不具合が発生した。原因はよくわからないが、使われたAdobe Readerのバージョンが古いと発生する可能性があるようだ。

提出に関する質問の対応窓口は事務局であることを知らせているが、締め切り直前で問い合わせる余裕がない時には、情報処理センターの関係者や教務課へ駆け込む事例があり、ご迷惑をおかけした。

5.3 ePFの評価に関して

学生支援推進プログラム担当のメンバー5人と総合教育研究機構の教員とで、教養演習Ⅰの授業進行とePFの評価を分担した。

教養演習Ⅰ 提出課題の評価(コメント)分担表

担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16

図10 教員による評価の分担表

第3回以降13回の評価の内、7回は5人のメンバーだけで分担し、6回はメンバーを含めた7人で分担するスケジュールを組んだ。5人で分担すると1人当たり40数名分の評価になり、7人では約30人分を担当することになる。図10に各回ごとの担当範囲と担当者を表す分担表を示す。

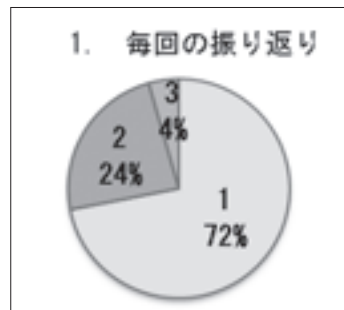
5.4 ePFに関する問題点

教養演習Ⅰの授業最終回のワークブックにはePFに関するアンケート2問と全体の感想が盛り込まれている。

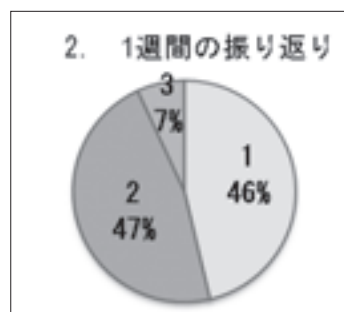
●eポートフォリオへの記入(毎週金曜日午後1時締切)について、自己評価してください。(当てはまる記号を○で囲んでください)

- 「毎回の振り返り」について(出席した回に限る)
 - (全体的に)ファイルを確認しながら、期限内にきちんと記入できた
 - (全体的に)ファイルをきちんと確認せず、期限内に記入だけした
 - (全体的に)期限内に入力できなかったことが多かった
⇒理由()
- 「1週間の振り返り」について
 - 1週間を振り返り、人が読んでも、自分があとで読み返しても、わかりやすく書けたと思う
 - 1週間をきちんと振り返って書いたが、わかりやすく書けたとはいえない(理由:)
 - きちんと書けなかったと思う(理由:)

a アンケートの2つの設問内容



b 設問1の回答結果



c 設問2の回答結果

図11 ePFに関するアンケート結果のグラフ

図11にePFに関するアンケート2問の集計結果をグラフにしたものを示す。毎回の振り返りに関しては、

7割の学生がきちんと期限内に提出できていると答え、期限内にできなかったという割合は非常に少ないことがうかがえる。それに対して、1週間の振り返りに関しては、分かりやすく書けたかの問いに対して半数弱しか答えられず、半数強が分かりやすく書けたとは思っていないことが分かる。2番の理由として、「詳しく書けなかった」や「具体的には書けなかった」、「自分では分かっているが人が読んだら」などの意見が多く寄せられていた。教員からは具体的に書いて下さいといったコメントがよく返されていたが、どのように書けばいいのかが分かりづらいところもある。具体的な例を挙げた指導が必要であったかもしれない。

その他学生から全体の感想として寄せられたePFに関連するところを次に列挙する。

- ・ePFへの提出の操作が複雑である。
 - ・毎週入れられほど頑張ったことが見つからない。
 - ・具体的に詳しく入力しなさいと言われても、文章が思い浮かばない。
 - ・ePFの講習会は説明書だけいいのではと、大事なことなのでやっておいて良かったの両方。
 - ・冊子への記入とePFへの入力の両方は必要ない。
- などの意見が寄せられていた。

さらに、評価を担当された教員からも、提出された振り返りに対するコメントおよび注釈の入力に関して、手順が複雑であることと締め切りまでの余裕が短く、担当教員の負担が大きいことが指摘された。

6. まとめ

教養演習Ⅰの授業と連動する形で半期間ePFが運用され、いくつかの問題点が明らかとなった。それらを以下に今後の課題としてまとめておく。

ePFへの提出と評価の双方について、操作が複雑との意見があり、操作性の見直しが必要である。2つの振り返りを2種類のPDFファイルに分け、それぞれを開いて入力して一旦保存し、間違わずにアップロードしなければならない。迷わず操作できるように手順を減らす改善が必要である。

教員による評価に関して、量的にも時間的にも担当教員の負担が大きいことである。ほぼ毎週2つの振り返りに対して評価を行うことになるが、5人で分担する週には一人で40名の評価を行うことになる。「1週間の振り返り」の提出頻度を減らし評価の負担を多少軽減するか、より多くの教員に協力していただける体制を作るかしていかなければならない。

「1週間の振り返り」として入力すべき様々な学習歴や経歴をePFに蓄積し一元管理することの意義や利便性を、教職員を含め学生により強くアピールする必要

があると思われる。アンケートの回答にもあったように、具体的に詳しく書きなさいと指摘されることの多い部分だが、遠い将来の就職活動に向けての準備という実感が湧かないせいでもある。他の学生の良い例などを示しながら、書き方の指導を行う必要がある。

今年度前期の半期間は授業の一環としてePFへの入力も評価(単位)の対象になるとして、学生のモチベーションを維持できたが、授業のない後期はePFへの蓄積を継続することは困難と思われる。「1週間の振り返り」については就職活動に結び付くものであり、各自継続してもらいたいことであるが、こちらからの準備も指示もないままに中断した状態となってしまった。早急に蓄積の方法と、それを継続させるための教員による評価の体制を整える必要がある。

謝辞

神戸情報大学院大学の田村武志先生らが開発されたアカデミックポートフォリオシステムをご提供いただきました。ePFシステムの構築およびサポートはハルコンピュータ株式会社の久保信行社長と花倉弘美さんにご協力いただいています。その他、ePFに関する質問対応などで学生支援推進プログラム職員の岩田知子さん、澤崎浪代さん、森由香さんにお世話をお掛けしています。心よりお礼申し上げます。

参考文献

- [1] 西川真理子、若槻健、梶木克則、増田将伸、石川朝子、『学生力』を高めるための「教養演習Ⅰ」(4)、甲子園大学紀要、No.39、pp.35-49 2012

過去の否定的経験と大学 / 大学院教育に関する調査研究 (2)

金網 知征 谷口 麻起子

平成 23 年 10 月 31 日受理

Retrospective study of the relationships between the past negative experiences and the university under- and over-graduate education (2).

Tomoyuki Kanetsuna Makiko Taniguchi

要 約

本論文は、過去のいじめ関与経験に対する当時及び現在の感情、いじめ関与経験に関する相談の実態、及びいじめを中心とする過去の否定的経験と心理学専攻志望動機との関連について行った質問紙調査の続報として、心理学系学部・学科・研究科在籍の学生と、非心理学系学部・学科・研究科在籍の学生の比較検討結果の一部を報告するものである。心理学系学生は非心理学系学生と比べて、いじめ被害経験率が有意に高いことが示された一方で、いじめ被害時の相談経験の有無、被害相談時の被相談者の行動、及び相談者の相談後の感情については、有意な差は認められなかった。しかしながら心理学専攻学生は、非心理学系専攻学生と比べて、いじめを含む自己の何らかの過去の否定的経験が専攻志望動機となっていることが示されたことから、心理学を専攻する学生の中には、否定的経験を志望動機とする学生が少なからず存在することを認識する必要性が示された。さらにいじめ被害時の感情について、心理学系学生は非心理学系学生に比べて、自己の外に向いた否定的感情項目で有意に低い値を示したことから、そうした外に向けられない否定的感情を、心理学を学ぶことで解消しようとしている可能性が示唆された。またこの可能性と関連して、過去のいじめ被害経験に対する現在の感情を尋ねたところ、心理学系学生は非心理学系学生と比べて、より肯定的な回答を示す傾向が見られたことから、過去の否定的経験による否定的感情は、心理学の学びを経ることで肯定的なものに変化され得ることが示された。最後に研究上の問題点と今後の課題について、研究手法の観点より考察した。

Abstract

This paper is the second report of the retrospective study of the relationships between the past negative experiences and the university under- and over-graduate education. As the first paper only report the results of the students belong to the department of psychology or psychology-related-subjects, this paper aimed to compare those who take psychology major with those who take something other than psychology. The results showed that psychology students had significantly more experiences of victimization than non-psychology students. However, there is no significant difference regarding the experiences of consultation related to their victimization, the actions of those they consulted, and their emotions after consultation. Yet, there is still a possibility that those who chose to study psychology at university might choose their major because of their past negative experiences. Furthermore, significantly fewer psychology students reported externally-directed negative emotions for how they felt when victimized than non-psychology students, and this suggests the possibility for them to study psychology as a tool to cope with such negative emotions. Moreover, psychology students showed significantly more positive feelings than non-psychology students towards their past experiences of victimization at present. This suggests that the negative emotions due to past negative experiences could, to some extent, be solved by studying psychology at university. The limitations of the study and future plans will be discussed.

キーワード：いじめ (bullying)、否定的経験 (negative experiences)、専攻動機 (motivation of major)

1. はじめに

かつて筆者らは心理学専攻の新生生に対してオリエンテーション面接を行う際、心理学のどのようなことに興味があるか、またどのようなことを学んでいきたいかということを探っていた。そこでは自身の不登校やいじめといった、いわゆる「否定的経験」をしたことから、その経験を生かして心理臨床家になりたいというものが少なくなかった。このことから過去の否定的経験の影響が現在の心理状態に大きく影響することの可能性、及び心理学を学ぶことや自身が援助者になることが、否定的経験に対する1つの対処法・解決手段と捉えられている可能性があるといえよう。そこで否定的経験のうち、大きな社会的問題ともなっている「いじめ」を取り上げ、いじめ経験を現在どのように捉えているのかということ、そして否定的経験をするのが、なぜ心理学を専攻することに結びついていったのかということを探ることとした。さらに否定的経験に対して心理学が果たせる役割、心理学教育上の問題についても検討することとした。本論文はその予備調査についての報告(金網・谷口, 2011)に続く第2報である。

2. 問題と目的

(1) いじめ関与経験と心理学専攻との関連について

「いじめ」とは加害者・被害者間の力の不均衡と、行為の持続性ないし反復性を特徴とした攻撃行動の一形態であり(森田, 1985; Olweus, 1993; Smith and Sharp, 1994)、日本においては「同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的に、あるいは集合的に、他方に対して精神的・身体的苦痛をあたえること」(森田, 1985)と定義されている。いじめの影響については様々な研究がなされているが、特にいじめに対して自助能力が弱く、効果的に対処できなかった者については、身体性症状、不安、抑うつ、自尊心低下、孤独感、集中力低下、不登校などの症状を示すとの報告がある(Boulton and Underwood, 1992; Olweus, 1993; Rigby and Slee, 1993; Byrne, 1994; Boulton and Smith, 1994; Slee, 1994; 1995a; 1995b)。また加害者についても、共感性の欠如、抑うつ、幸福感の欠如などの症状がみられることが示されている(Besag, 1989, Salmon, James, and Smith, 1996; Rigby and Slee, 1993)。このことから被害者、加害者いずれにしても、何らかの形でいじめに関与した経験のあるものは、その後もその経験に囚われ、心理的負担を負い続ける可能性のあることは否定できない。また、何らかの自助能力をもっていじめを、少なくとも表面的には克服できたかのように思われるいじめ関与経験者

についても、その後その経験をどう捉えていくのかは、その個人の心理的、社会的成長に大きく影響するものと思われる。

そこで筆者らは、いじめ関与経験のある人はいじめ関与経験の背後や影響に伴う心理的課題に、経験後もなんらかのかたちで取り組むことが求められると考え、その一方法として心理学を学ぶ、あるいは心理学的援助を行う者になるということがあるのではないかと考えた。なぜなら心理学は心の問題を扱い、また心にアプローチする援助方法を構築することによって、心理的問題を解決することを目指す学問であるためである。

実際渡部ら(2001)、塩尻・福田(2005)、上野(2010)によると、心理学専攻及びカウンセラー志望者にはいじめ被害経験者が多く、また過去の経験や自己にまつわる諸問題の解決を志望動機とする者が多いということが示されている。これらをふまえて筆者らはさらに問題を一步進め、そもそもいじめ関与経験が現在どのように捉えられているのかを調べる必要があり、それをふまえた上でいじめ関与経験と心理学専攻との関連、経験への対処手段として心理学に何が期待されているのかを検討していくことが重要ではないかと考えた。これらの点を検討することは、心理学教育をどのように行っていくのかという大学教育の問題を考えることにもつながっていく。

具体的には筆者らは心理学系学部生・大学院生に対して、いじめ被害/加害経験の有無、及びいじめ被害/加害についてのその時の感情と現在の感情を、質問紙によって探った(金網・谷口, 2011)。その結果、いじめ被害については45%と半数近くが経験者であった。またいじめ被害についての感情は、その時は「不安になった」、「自分が嫌になった」という、深刻な傷つきを体験していた者が半数以上を占めていたにもかかわらず、現在は逆に半数以上が「良い経験であった」、「勉強になった」と肯定的な感情へと変化していたことが特徴的であった。このことから心理学を専攻することで、いじめ被害経験についての否定的経験を再考し、その結果肯定的な捉え方へと変化したことが推測された。

いじめ加害経験については、経験のある者は全体の2割弱であった。加害経験時の感情は「面白かった」、「相手がいじめられるのは当然だった」といった、加害者側にとって肯定的な感情が約4割であったが、現在は「情けない」「恥ずかしい」という感情が3~5割みられ、いじめ加害を後悔する捉え方に変化する傾向がみられた。また同時にいじめ経験への現在の感情として挙げられていた「勉強になった」、「良い経験で

あった」と答えた者も2～4割みられ、加害経験についても、心理学を専攻することによる捉え直しがあったものと推測された。

(2) いじめについての相談経験と心理学専攻との関連について

ところで1996年よりいじめ問題を含む学校現場での子ども達の抱える問題への対策の一環として、文部科学省からスクールカウンセラーが配置されたことを考えると、「相談」がいじめに対する有効な対策・解決手段として期待されているといえる。

先行研究によると、アメリカの5～6歳児において、いじめが止んだ児童の多くが「先生や友達に助けを求める」という対処をしていたのに対し、いじめが継続した児童の多くは「逃げる」「やり返す」という対処をしていたという(Kochenderfer and Ladd, 1997)。つまり「相談する」というのはいじめ解決のための効果的な手段であるのだが、実際には、いじめ被害者の多くが自身のいじめ被害を誰にも相談できずにいるのが現状である(Whitney and Smith, 1993; Smith and Shu, 2000; Houndoumadi and Pateraki, 2001; Kanetsuna and Smith, 2002)。そしてその理由としては、誰かに相談することでいじめ被害がより深刻なものとなることへの不安や恐れ(Houndoumadi and Pateraki, 2001)、いじめられる原因が自分にあると考えていること(戸田, 1997)、実際の相談が効果的でなかったこと(森田, 2001)が挙げられている。

筆者らの経験では、スクールカウンセラーに相談をした経験をふまえて、自らもスクールカウンセラーになりたいと心理学を専攻する者、専攻を希望する者が少なからずいた。そのため筆者らはそもそもスクールカウンセラーをはじめとして誰かに相談した経験は、いじめ問題の対処としてどれほど選択され、また実際の効果をなしているのだろうかをあらためて調査した上で、相談の有無、あるいは相談によるどのような影響が、心理学専攻の動機と結びついているのかを検討した(金網・谷口, 2011)。

まずいじめ被害経験については、6割強に相談経験があり、これは先行研究(森田, 2001)よりも多い経験数であった。相談相手は先生、家族が4割前後で、カウンセラーへの相談はわずかに約1割であった。被相談者の行動としては「親身になって話をきいてくれた」というのが最も高い数値を示し、相談後「気持ちが悪くなった」と答える者も4～7割いたが、いじめを「無くそうとしたが状況は悪化した」、「何もしてくれなかった」というのも2割前後あり、いじめ被害相談後の感情として「相談したことを後悔した」、「さらに不

安になった」者が1～3割みられた。

いじめ加害経験については、いじめ加害について話し合いをしなかった者が7割弱であり、被害経験に比べて、他者といじめについて話し合う者は少なかった。また話し合いをした人が少数だったため、その影響については内容ごとに1、2名しか分布せず、まとまった結果は得られなかった。

以上のことから、いじめ加害経験については相談経験者が少なかったが、(1)でみたように加害経験についての捉え直しがあったことを考えると、心理学を学ぶことによる、自助努力での変化が推測される。またいじめ被害経験については、相談経験者は先行研究より多くみられたものの、その結果については肯定的なものも否定的なものもあり、いじめ被害経験と相談経験による感情の変化が、その後どのように心理学専攻と結びつき、変化をしていったのかが疑問となるのである。

(3) 心理学専攻動機について

(1)でも触れたように、心理臨床家を志す動機の主要なものとして「経験」が挙げられる。しかし個人的な経験は心理臨床家になる上で、様々な問題を引き起こす可能性が大きく、心理臨床家にとっての個人的な経験については、“自己と他者の区別の上で、経験があることはむしろハンディ”(成田, 1999)であり、個人的な願望だけで心理臨床家になれるというのではなく、心理臨床家になることについて、本当に自分が必要と迫られているかどうかを考えねばならない(河合, 2000)のである。先行研究によると、自己の否定的経験が臨床心理学専攻のきっかけとなって実際に心理学を学んでいくことになり、それに伴って経験に対する心の揺れ動きが推測されている(上野, 2006)。また上野(2010)によると、例えば強い不快感情を伴う体験が動機になっていると、その体験と類似した実践場面に遭遇したときに自分のパフォーマンスに不安が高まったり、自分の感情のコントロールが困難になったりするといった関連が推測されるという。心理療法において、治療者が個人的な過去の経験や関係性を、クライアントに投影するという逆転移の問題を考えても、心理臨床家にとって過去の経験を意識化し、治療における影響を認識しておくことは必然である。

しかし実際には、心理臨床家になっていくプロセスで個人的経験とそれに関わる諸問題に直面していく必要があることが意識されているのかどうか、さらにこれらのことが心理臨床家を養成する大学・大学院教育においてどのように行われているのか不明である。

そのため筆者らは、質問紙とインタビュー調査に

よって、専攻動機と影響を受けた授業について尋ねた(金網・谷口, 2011)。そもそも心理学を専攻する動機は様々であるが、志望動機については、教師、看護師、保育士などの対人援助職についての先行研究はあるものの(伊田, 2005; 今野, 2008; 松下・木村, 1997)、臨床心理士などの心理学を専門とする対人援助職についての専攻動機、並びに大学の専攻志望動機についてはほとんど調べられていない。そこで過去の経験だけに焦点を当てず、どのような専攻志望動機があるのかを探索的に調べることも念頭に置いて調査を行った(金網・谷口, 2011)。

その結果、心理学系学部生・大学院生の専攻志望動機10項目のうち、最も多かったのは「学問的興味・関心」で8割弱であった。「自己の否定的経験」については16.4%、「いじめ関与経験」と「自己の肯定的経験」については19.4%であった。このことから心理学専攻学部生・大学院生の専攻志望動機として、個人的な経験が占める割合はそれほど高くないことがわかった。またいじめ被害経験の有無、あるいはいじめ被害相談経験の有無と専攻志望動機における経験の割合については有意差がなく、いじめ被害経験や相談経験の有無による、経験を専攻志望動機とすることへの影響はみられなかった。しかしながらいじめ被害経験があるものは、「いじめ関与経験」を専攻志望動機としてあげるものが多いという結果が得られ、いじめ被害経験の長期的影響、及び心理学専攻がいじめ被害経験に対する自助努力の一つとして選択されているのではないかという、筆者らの仮説を支持するものとなった。

(4) 本研究及び本論文の目的

(1)～(3)をふまえ本研究の目的は、以下の4つとした。第一に、いじめの経験者がいじめ関与を当時どう捉えていたか、そして現在はそれをどう捉えているかということ調査することであった。第二に、いじめ関与経験を相談することでどう感じたか、またその相談経験が心理学専攻と関連しているかを検討することであった。そして第三には、いじめ関与経験を中心とする過去の否定的経験と、大学及び大学院での心理学専攻の志望動機との関係を明らかとすることであった。最後に心理学系大学・大学院教育を通して、いじめを中心とする過去の否定的経験を客観視できる能力がつくものなのか、また自分というものを深く知るという体験がなされていくものなのかを、いじめ関与経験の変化と、その学生が受けてきた教育内容との関連から検討していくことを第四の目的とした。また、これらの点が心理学系学生における独自の特徴であるのかを厳密に検討するために、非心理学系学部生・大学

院生を統制群として用い比較検討した。

本稿では上記に挙げた4つの目的のうち、第一～第三の目的にあたる部分の予備調査について、心理学系学部生・大学院生と非心理学系学部生・大学院生との比較検討の結果を報告する。

3. 方法

調査対象者

近畿圏私立四年制大学心理学系学部・学科・研究科在籍の学生188名(男子72名、女子116名)、及び非心理学系学部・学科・研究科在籍の学生154名(男子132名、女子22名)を対象に無記名自記式質問紙による調査を実施。なお、本研究は研究報告第一報(金網・谷口, 2011)より調査を継続しているため、本報告の調査対象者は先の第一報より増加している。このことから、第一報で詳細に報告した心理学系学生の結果についても同様に数値が異なっている。

質問紙

(1) いじめ被害関連項目

- ①いじめ被害経験の有無(1.「はい」、2.「いいえ」の2件法);
- ②いじめ被害経験時の感情(1.「つらくて落ち込んだ」、2.「学校が嫌になった」、3.「勉強が嫌になった」、4.「不安になった」、5.「先生が信用できなくなった」、6.「友達が信用できなくなった」、7.「死にたくなった」、8.「相手が憎らしくなった」、9.「他の人をいじめたくなった」、10.「負けたくないと思った」、11.「自分がいじめられるのは仕方ないと思った」、12.「他人が怖くなった」、13.「自分が嫌になった」、14.「その他」の14項目複数選択式);
- ③いじめ被害経験時の相談行動の有無(先生、家族、友達、カウンセラー、その他、の5項目に対して1.「はい」、2.「いいえ」の2件法);
- ④相談時の相談相手の行動(先生、家族、友達、カウンセラー、その他の5項目に対して、1.「何もしてくれなかった」、2.「無くそうとしてくれたが状況は悪化した」、3.「無くそうとしてくれたが状況は変わらなかった」、4.「無くそうとしてくれて、いじめが少なくなった」、5.「無くそうとしてくれて、いじめが無くなった」、6.「親身になって話を聞いてくれた」、7.「その他」の7項目複数選択式);
- ⑤相談後の感情(1.「気持ちが軽くなった」、2.「さらに不安になった」、3.「相談したことを後悔した」、4.「その他」の4項目複数選択式);
- ⑥いじめ被害に関する相談経験の影響：いじめ被害時の相談が現在の自分に及ぼしている影響について自

由記述式で回答を求めた。

(2) いじめ加害関連項目

- ①いじめ加害経験の有無 (1.「はい」、2.「いいえ」の2件法)；
- ②いじめ加害経験時の感情 (1.「やったあとと思っていた」、2.「仕返しされるかもと不安だった」、3.「面白かった」、4.「先生や親にしかられるかもと不安だった」、5.「相手がいじめられるのは当然と思った」、6.「嫌な気持ちだった」、7.「かわいそうと思った」、8.「何も感じなかった」、9.「その他」の9項目複数選択式)；
- ③いじめ加害経験時の相談行動の有無 (先生、家族、友達、カウンセラー、その他の5項目に対して1.「はい」、2.「いいえ」の2件法)；
- ④相談時の相談相手の行動 (先生、家族、友達、カウンセラー、その他の5項目に対して、1.「話をしたが、相手はそれ以上のことは特に何もしなかった」、2.「相手はいじめをやめさせようとしたが、よりいじめをするようになった」、3.「相手はいじめをやめさせようとしたが、自分はいじめをやめなかった」、4.「相手はいじめをやめさせようとして、自分もいじめをする回数が減った」、5.「相手はいじめをやめさせようとして、自分もいじめをしなくなった」、6.「相手は親身になって話を聞いてくれた」、7.「その他」の7項目複数選択式)；
- ⑤相談後の感情 (1.「気持ちが軽くなった」、2.「さらに不安になった」、3.「罪悪感をもつようになった」、4.「その他」の4項目複数選択式)；
- ⑥いじめ加害に関する相談経験の影響：いじめ加害時の相談が現在の自分に及ぼしている影響について自由記述式で回答を求めた。

(3) 大学教育関連項目

- ①学部学科／研究科専攻動機 (1.「資格・就職に有利」、2.「他者からの勧め」、3.「自身の否定的経験」、4.「他者の否定的経験」、5.「学問的興味・関心」、6.「環境的要因」、7.「いじめ関与経験」、8.「自身の肯定的経験」、9.「他者に憧れて」、10.「その他」の10項目複数選択式)；
- ②学部学科／研究科専攻動機の具体的説明を自由記述式で求めた。
- ③現在大学で履修している授業で自身に影響を与えたとされるものとその理由を自由記述式で求めた。

手続き

心理学系学部生及び大学院生と、非心理学系学部生

及び大学院生を対象に質問紙を配布した。筆者所属機関内における質問紙配布は、筆者の担当する授業にて質問紙を配布し、後日学内に設置した回収箱に提出してもらうという方法をとった。また、他大学における質問紙配布については、事前にEメールが電話にて協力の要請をし、協力を得られた大学においては、質問紙を郵送し、協力大学の教員に配布してもらい、質問紙回収後に再度返送してもらうという方法をとった。

さらに質問紙の最終ページにてインタビュー協力者を募集し、協力が得られた学生を対象に、過去の否定的経験と大学学部学科／大学院研究科専攻志望動機との関連についてさらに詳しい聞き取り調査を実施した。

4. 結果と考察

本調査は予備調査であり、調査対象者も少ないことから、一部の結果のみを報告する。また、いじめ加害経験者に関しては、そもそもの人数が少数であることから、有意差検定の結果の妥当性を考慮し、クロス集計の結果のみ報告することとする。

(1) いじめ関与経験の有無

下記表1の通り、非心理学系学生のいじめ被害経験率は18.2%と相対的に低い値を示した一方で、心理学系学生のいじめ被害経験率は41.4%と、非心理学系学生と比べて有意に高い値を示した ($\chi^2_{(1)}=19.57, p<.001$)。

加害経験率については、心理学系学生と非心理学系学生との間に有意な差は見られなかった。

表 1. いじめ関与経験 (実数(%))

	被害経験有***	加害経験有
心理学系	77 (41.4)	35 (18.7)
非心理学系	25 (18.2)	18 (13.5)

(2) いじめ被害経験時の感情

下記表2の通り、いじめ被害経験時の感情については、心理学系、非心理学系のいずれのいじめ被害者についても、「辛くて落ち込んだ」(それぞれ64.9%、52.0%)、「学校が嫌になった」(それぞれ63.6%、48.0%)、「不安になった」(それぞれ51.9%、52.0%)で高頻度の回答がみられた。

また、心理学系いじめ被害経験者と非心理学系いじめ被害経験者とを比較すると、「他の人をいじめたくなった」(それぞれ1.3%、12.0%)及び「負けたくないと思った」(それぞれ37.7%、60.0%)の2項目について、心理学系いじめ被害経験者が有意に低い値を示し

表 2. いじめ被害経験時の感情

	辛くて落ち込んだ	学校が嫌になった	勉強が嫌になった	不安になった	先生が信用できなくなった	友達が信用できなくなった	死にたくなった	相手が憎らしくなった	他の人をいじめたくなった*	負けたくないと思っただ*	仕方ないと思っただ	他人が怖くなった	自分が嫌になった	その他
心理学系	50 (64.9)	49 (63.6)	8 (10.4)	40 (51.9)	14 (18.2)	34 (44.2)	22 (28.6)	30 (39.0)	1 (1.3)	29 (37.7)	14 (18.2)	24 (31.2)	32 (41.6)	10 (13.0)
非心理学系	13 (52.0)	12 (48.0)	5 (20.0)	13 (52.0)	5 (20.0)	9 (36.0)	4 (16.0)	13 (52.0)	3 (12.0)	15 (60.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	10 (40.0)	4 (16.0)

た ($\chi^2_{(1)}=5.74, p<.05; \chi^2_{(2)}=3.84, p<.05$)。

(3) いじめ被害時の相談経験及び相談相手

いじめ被害経験者について被害時の相談経験の有無、及び相談経験のある者については、誰に相談したのかを尋ねた。

相談経験については、心理学系、非心理学系のいずれも被害経験者の60%以上に相談経験があり、両群に有意な違いは見られなかった。

相談相手についても、心理学系、非心理学系いずれも「先生」や「家族」などの大人に相談している者が多くみられ、両群に有意な違いは見られなかった。

表 3. いじめ被害時相談経験 (実数(%))

	相談経験有	相談経験無
心理学系	48 (62.3)	29 (37.7)
非心理学系	16 (64.0)	9 (36.0)

表 4. いじめ被害時の被相談者 (実数(%))

	先生	家族	友達	カウンセラー	その他
心理学系	29 (60.4)	27 (57.4)	21 (45.7)	7 (15.6)	2 (6.1)
非心理学系	9 (56.3)	12 (75.0)	7 (46.7)	3 (18.8)	1 (9.1)

(4) いじめ被害相談時の被相談者の行動と相談者のその後の感情

次に、相談時の被相談者の行動と、相談者の相談後の感情について尋ねた。

被相談者の行動については、下記表5より、心理学系、非心理学系のいずれも、「親身になって話を聞いてくれた」が最も高い値を示しており、また、いじめを「無くそうとして」何らかの働きかけを行ったとの回答が少なくなかったことから、相談したことで何らかの対策を講じてもらえた経験があることが示されたが、実際に「いじめが減った」あるいは「いじめが無くなった」という回答よりも「状況は変わらなかった」という回答が多いことから、相談したことで必ずしもいじめの解決につながったわけではないことが示されたと同時に、心理学系と非心理学系両群のいじめ被害経験者の間に有意な差はないことが示された。

さらに、いじめ被害相談後の感情についても、下記表6より、心理学系、非心理学系ともに、いずれの相談相手の場合においても、「気持ちが軽くなった」との回答が最も多くみられたことから、いじめそのものが解決していなかったにしても、誰かに相談することで、何らかの肯定的な感情をもったことが伺えた。

とはいえ心理学系学生には、非心理学系学生と比べて、相談したことで「さらに不安になった」あるいは「相談したことを後悔した」との回答が相対的に多くみられたことには注意する必要があるが、これらは有意な差ではなかった。

表 5. いじめ被害相談時の被相談者の行動 (実数(%))

		何もしてくれなかった	状況は悪化したが	状況は変わらなかった	いじめが減った	いじめが無くなった	親身になって話を聞いてくれた	その他
心理学系	先生	6 (20.7)	3 (10.7)	7 (25.0)	6 (21.4)	4 (14.3)	5 (17.9)	1 (3.6)
	家族	6 (22.2)	1 (3.7)	6 (22.2)	3 (11.1)	2 (7.4)	9 (33.3)	0 (0.0)
	友達	4 (19.0)	1 (4.8)	7 (33.3)	2 (9.5)	0 (0.0)	6 (28.6)	1 (4.8)
	カウンセラー	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	2 (28.6)
非心理学系	先生	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	4 (57.1)	0 (0.0)
	家族	1 (10.0)	0 (0.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	6 (60.0)	1 (10.0)
	友達	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
	カウンセラー	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)

表 6. いじめ被害相談後の感情 (実数(%))

		軽気く持 なつた	不さら になつた	後相 悔談 した こと を	そ の 他
心理学系	先生	15 (53.6)	3 (10.7)	7 (25.0)	3 (10.7)
	家族	20 (74.1)	1 (3.7)	3 (11.1)	3 (11.1)
	友達	11 (55.0)	2 (10.5)	3 (15.8)	3 (15.8)
	カウンセラー	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)
非心理学系	先生	5 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)
	家族	10 (90.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	友達	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)
	カウンセラー	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)

(5) 過去のいじめ被害経験に対する現在の感情

過去のいじめ被害に対する現在の感情を尋ねた結果、下記表7が示すように、「勉強になった」(それぞれ51.3%、16.7%)とする肯定的な回答が心理学系に有意に多かった ($\chi^2_{(1)} = 8.93, p < .005$) 一方で、「恥ずかしい」(それぞれ5.3%、25.0%)とする回答は非心理学系学生に有意に多いことが示された ($\chi^2_{(1)} = 7.90, p < .005$)。

表 7. いじめ被害に対する現在の感情 (実数(%))

	情 け な い	恥 ず か し い *	思 い 出 し た く な い	良 い 経 験 で あ つ た	勉 強 に な つ た *	そ の 他
心理学系	12 (15.8)	4 (5.3)	23 (30.3)	34 (44.7)	39 (51.3)	18 (23.7)
非心理学系	7 (29.2)	6 (25.0)	6 (25.0)	12 (50.0)	4 (16.7)	6 (25.0)

(6) いじめ加害経験時の感情

上記(1)で示した通り、いじめへの加害者としての関与経験について、心理学系学生と非心理学系学生との間に有意な差は認められなかった。しかしながら、加害経験そのものが心理学専攻志望動機となっている可能性は否定できないため、心理学系・非心理学系のいじめ加害経験者について、いじめ加害経験時の感情を尋ねた。

しかしながら、下記表8の通り、いじめ加害経験に対する当時の感情について、心理学系、非心理学系の両群に有意な違いは見られず、両群ともに、「面白かった」(それぞれ37.1%、44.4%)という肯定的な感情と、

「嫌な気持ちだった」(それぞれ22.9%、22.2%)、「かわいそうと思った」(それぞれ25.7%、16.7%)といった自己に対する否定的な感情や、被害者に対する同情的な感情の両方をもっていたことが示された。

表 8. いじめ加害経験時の感情 (実数(%))

	「や つ た あ 」 と 思 っ て い た	仕 返 し さ れ る か も と 不 安 だ つ た	面 白 か つ た	先 生 や 親 に 叱 ら れ る か も と 不 安 だ つ た	当 然 と 思 っ た	相 手 が い じ め ら れ る の は	嫌 な 気 持 ち だ つ た	か わ い そ う と 思 っ た	何 も 感 じ な か つ た	そ の 他
心理学系	1 (2.9)	1 (2.9)	13 (37.1)	3 (8.6)	12 (34.3)	8 (22.9)	9 (25.7)	6 (17.1)	6 (17.1)	
非心理学系	1 (5.6)	2 (11.1)	8 (44.4)	1 (5.6)	5 (27.8)	4 (22.2)	3 (16.7)	3 (16.7)	2 (11.1)	

(7) いじめ加害時の相談経験及び相談相手

いじめ被害者と同様に、加害者についても、加害経験時の相談行動の有無について、また相談した経験があるものについては、誰に相談したのかを尋ねた。

下記表9の通り、いじめ加害時の相談経験、及び相談相手について、心理学系と非心理学系のいじめ加害経験者との間に有意な違いは認められなかった。相談経験のあるものはいずれの群においても40%程であり、被害経験時と比べると、相談する割合が少ないことが示された。

表 9. いじめ加害時相談経験 (実数(%))

	相 談 経 験 有	相 談 経 験 無
心理学系	14 (40.0)	21 (60.0)
非心理学系	7 (38.9)	11 (61.1)

表 10. いじめ加害時の被相談者 (実数(%))

	先 生	家 族	友 達	カ ウ ン セ ラ ー	そ の 他
心理学系	9 (27.3)	5 (15.2)	10 (30.3)	0 (0.0)	1 (3.8)
非心理学系	5 (31.3)	2 (13.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	2 (16.7)

(8) いじめ加害相談時の被相談者の行動と相談者のその後の感情

いじめ加害相談経験者についても、被害相談経験者同様に、相談相手の行動と、相談者のその後の感情について尋ねた。いずれも対象者数が極端に少ないことから有意差検定は控えた。

相談者の行動については、下記表11の通り、心理学系学生では、先生及び家族については「止めさせよう」との働きかけがあり、実際に「いじめ加害行為を止めた」との回答が最多であった。また、相談相手と

して最も多く挙げられていた友達については、「特に何もなかった」が再頻の回答であり、次いで「親身になって話を聞いてくれた」であった。一方、非心理学系学生では、「特に何もなかった」「止めさせようとした」「親身になって話を聞いてくれた」などの回答がみられた。

相談後の感情については、下記表12に示した通り、心理学系学生では、いずれの相談相手においても、相談後に「罪悪感を持つようになった」、「気持ちが軽くなった」と回答しており、相談行為が肯定的影響を及ぼしたことが示唆された。

非心理学系学生では、いずれの相談相手においても「その他」と回答していた。

表 11. いじめ加害相談時の被相談者の行動 (実数(%))

		特に何もなかった	よりいじめをするようになった	止めさせようとしたが、いじめを止めなかった	止めさせようとしたが、いじめをする回数が減った	止めさせようとして、いじめを止めた	話を聞いてくれた	親身になって話を聞いてくれた	その他
心理学系	先生	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (11.1)	1 (11.1)	6 (66.7)	1 (11.1)	0 (0.0)	
	家族	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	友達	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	2 (25.0)	
	カウンセラー	-	-	-	-	-	-	-	
非心理学系	先生	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	家族	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
	友達	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	
	カウンセラー	-	-	-	-	-	-	-	

表 12. いじめ加害相談後の感情 (実数(%))

		気持ちが軽く	さらさらにならなくなった	罪悪感をもつようになった	その他
心理学系	先生	1 (12.5)	0 (0.0)	3 (37.5)	4 (50.0)
	家族	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
	友達	3 (42.9)	0 (0.0)	2 (28.6)	2 (28.6)
	カウンセラー	-	-	-	-
非心理学系	先生	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
	家族	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
	友達	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	カウンセラー	-	-	-	-

(9) いじめ加害経験に対する現在の感情

下記表13より、いじめ加害経験に対する現在の感情について、心理学系と非心理学系のいじめ加害経験者との間に有意な違いは見られなかった。いずれの群においても、「情けない」(それぞれ45.5%、40.0%)や「恥ずかしい」(それぞれ33.3%、20.0%)のような後悔を示す回答と、「勉強になった」(それぞれ36.4%、13.3%)や「良い経験であった」(それぞれ18.2%、26.7%)といった過去のいじめ加害行為を肯定的に捉えている回答がみられた。

表 13. いじめ加害経験に対する現在の感情 (実数(%))

	情けない	恥ずかしい	思い出したくない	良い経験であった	勉強になった	その他
心理学系	15 (45.5)	11 (33.3)	5 (15.2)	6 (18.2)	12 (36.4)	12 (36.4)
非心理学系	6 (40.0)	3 (20.0)	2 (13.3)	4 (26.7)	2 (13.3)	3 (20.0)

(10) 自身の経験に関わる動機

心理学系、非心理学系それぞれのいじめ被害・加害経験者に、自身の何らかの経験が大学/大学院専攻志望動機に関わっているかを尋ねた。

下記表14に示す通り、過去の経験が専攻志望動機に関わっているとの回答は、心理学系いじめ被害経験学生で55.8%、非心理学系いじめ被害経験学生で12.0%であり、心理学系いじめ被害経験学生は、非心理学系いじめ被害経験学生と比べて、自身の経験が専攻志望動機となっている割合が有意に高いことが示された ($\chi^2_{(1)}=14.65, p<.001$)。

同様に、下記表15に示す通り、過去の経験が専攻志望動機に関わっているとの回答は、心理学系いじめ加害経験学生で51.4%、非心理学系加害経験学生で22.2%であり、心理学系いじめ加害経験学生は、非心理学系いじめ加害経験学生と比べて、自身の経験が専攻志望動機となっている割合が有意に高いことが示された ($\chi^2_{(1)}=4.18, p<.05$)。

表 14. いじめ被害経験者による自身の経験に関わる専攻志望動機 (実数(%))

	自身の経験に関わる動機有***	自身の経験に関わる動機無
心理学系	43 (55.8)	34 (44.2)
非心理学系	3 (12.0)	22 (88.0)

表 15. いじめ加害経験者による自身の経験に関わる専攻志望動機 (実数(%))

	自身の経験に関わる動機有*	自身の経験に関わる動機無
心理学系	18 (51.4)	17 (48.6)
非心理学系	4 (22.2)	14 (77.8)

(11) 大学・大学院専攻志望動機

心理学系学部／大学院に自身の経験が専攻志望動機の一つとなっている学生が有意に多いことが示されたことから、次に心理学系、非心理学系学生全体、いじめ被害経験者、いじめ加害経験者のそれぞれについて、大学・大学院専攻志望動機について尋ねた。

心理学系学生と非心理学系学生全体の結果については、下記表16が示す通り、「資格・就職に有利」と「他者からの勧め」については非心理学系学生が有意に高い値を示した ($\chi^2_{(1)} = 20.02, p < .001; \chi^2_{(1)} = 9.19, p < .005$) が、「自己の否定的経験」、「他者の否定的経験」、「学問的興味・関心」、「環境的要因」、「いじめ関与経験」、「他者に憧れて」の6項目については、心理学系学生が有意に高い値を示した ($\chi^2_{(1)} = 17.39, p <$

$.001; \chi^2_{(1)} = 18.33, p < .001; \chi^2_{(1)} = 37.80, p < .001; \chi^2_{(1)} = 11.24, p < .001; \chi^2_{(1)} = 24.07, p < .001; \chi^2_{(1)} = 4.13, p < .05$)。

次に、心理学系、非心理学系それぞれのいじめ被害経験者の大学・大学院専攻志望動機についての結果を下記表17にまとめた。

非心理学系学生は「資格・就職に有利」について有意に高い値を示した ($\chi^2_{(1)} = 7.31, p < .01$) が、心理学系学生では、「自己の否定的経験」 ($p = .01$)、「学問的興味・関心」 ($\chi^2_{(1)} = 6.22, p < .05$)、及び「いじめ関与経験」 ($\chi^2_{(1)} = 6.52, p < .05$) について有意に高い値を示した。

次に、心理学系、非心理学系それぞれのいじめ加害経験者の大学・大学院専攻志望動機についての結果を下記表18にまとめた。結果、「自己の否定的経験」 ($p = .041$)、「学問的興味・関心」 ($\chi^2_{(1)} = 8.99, p < .005$)、及び「いじめ関与経験」 ($p = .04$) の3項目について、心理学系学生が非心理学系学生に比べて有意に高い値を示した。

表 16. 心理学系・非心理学系学生の大学・大学院専攻志望動機 [全体] (実数(%))

	資格・就職***	他者からの勧め**	自己否定的経験***	他者否定的経験***	学問的興味・関心***	環境的要因***	いじめ関与経験***	自己肯定的経験	他者に憧れて*	その他
心理学系	52 (27.7)	49 (26.1)	35 (18.6)	21 (11.2)	152 (80.9)	69 (36.7)	30 (16.0)	41 (21.8)	28 (14.9)	49 (26.1)
非心理学系	79 (51.3)	64 (41.6)	6 (3.9)	0 (0.0)	76 (49.4)	31 (20.1)	1 (0.6)	22 (14.3)	12 (7.8)	31 (20.1)

表 17. 心理学系・非心理学系学生の大学・大学院専攻志望動機 [いじめ被害経験者] (実数(%))

	資格・就職**	他者からの勧め	自己否定的経験*	他者否定的経験	学問的興味・関心*	環境的要因	いじめ関与経験*	自己肯定的経験	他者に憧れて	その他
心理学系	18 (23.4)	26 (33.8)	16 (20.8)	10 (13.0)	55 (71.4)	23 (29.9)	22 (28.6)	16 (20.8)	11 (14.3)	17 (22.1)
非心理学系	13 (52.0)	10 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (44.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	7 (28.0)

表 18. 心理学系・非心理学系学生の大学・大学院専攻志望動機 [いじめ加害経験者] (実数(%))

	資格・就職	他者からの勧め	自己否定的経験*	他者否定的経験	学問的興味・関心**	環境的要因	いじめ関与経験*	自己肯定的経験	他者に憧れて	その他
心理学系	8 (22.9)	7 (20.0)	11 (31.4)	4 (11.4)	28 (80.0)	13 (37.1)	8 (22.9)	5 (14.3)	3 (8.6)	9 (25.7)
非心理学系	6 (33.3)	7 (38.9)	1 (5.6)	0 (0.0)	7 (38.9)	3 (16.7)	0 (0.0)	3 (16.7)	1 (5.6)	6 (33.3)

(12) 影響のあった授業

最後に、いじめ被害・加害経験に対する大学・大学院において心理学を専攻することの影響を調べるために、心理学系学生に大学・大学院において、自身の経験に何らかの影響を及ぼしたと思われる授業科目について尋ねた。なお、本結果については、心理学系学生と非心理学系学生とは、そもそも心理学系の授業科目を受講する機会に差があると思われることから、心理学系学生についてのみ報告する。

下記表19に示した通り、心理学系学生のうち、いじめ被害経験のある者で、自身の経験に影響があった科目として心理学系の科目を挙げたものは51.9%、非心理学系科目を挙げたものは48.1%であった。一方、いじめ被害経験のないもので、心理学系科目を挙げたものは63.3%、非心理学系科目を挙げたものは36.7%であった。いじめ被害経験の有無による有意な差は見られなかった。

表 19. 影響のあった授業（心理学系学生）（実数(%)）

	心理学系科目	非心理学系科目
いじめ被害経験有	40 (51.9)	37 (48.1)
いじめ被害経験無	69 (63.3)	40 (36.7)

5. 考察

本調査は予備調査であり、調査対象者も少ないことから、本稿の目的である心理学系学生と非心理学系学生との間で異なる点に注目し、両者の間で有意な差がみられた項目について中心に考察する。

まず初めに、いじめへの関与経験についてであるが、心理学系学生には非心理学系学生の倍以上の割合でいじめの被害経験をもつものがあることが示された。このことは、先行研究（渡部ら, 2001; 塩尻・塩田, 2005; 上野, 2010）で示された結果と矛盾しないものである。そこで、ではなぜ心理学専攻学生にはいじめ被害経験者が多いのか考えてみたい。

問題で述べたように、心理学とは心の問題を扱い、また心にアプローチする援助方法を構築することによって、心的問題を解決することを目指す学問である。もしいじめ被害時に心に何らかの問題を抱え、心理学を学ぶことで、その問題を解決しようとしていると仮定するならば、いじめ被害経験時にその経験をどのように感じていたかは重要である。そこで、いじめ被害時及び加害時の感情について検討したところ、被害時感情については、心理学系、非心理学系のいずれの被害経験者も、「辛くて落ち込んだ」、「学校が嫌になった」、「不安になった」などの否定的感情項目が高い値を示していた。このことから、いじめ被害経験に

よって自他への基本的信頼感が深刻に傷ついていることが伺えた。さらに、心理学系と非心理学系との相違点に目を向けると、「他の人をいじめたくなった」及び「負けたくないと思った」について心理学系学生は非心理学系学生に比べて有意に低い値を示した。これらの感情はいずれも自己の外に向いた否定的感情と言え、裏を返せば、心理学系いじめ被害経験者は、外に向けられない否定的感情を、心理学を学ぶことを経て解消しようとしている可能性が示唆されたといえよう。さらにこれに関連して、有意な結果ではなかったが、心理学系学生が「辛くて落ち込んだ」、「学校が嫌になった」、「死にたくない」などの否定的感情に対して、非心理学系学生と比べて相対的に高い値を示していることにも注目すべきである。

一方加害経験時の感情については、心理学系と非心理学系いじめ加害経験者との間に有意な違いは見られなかった。このことについては、加害経験時感情として、「面白かった」や「相手がいじめられるのは当然」という加害者側にとって肯定的な感情を抱いていたものと、「嫌な気持ちだった」や「かわいそうと思った」といった自己に対する否定的な感情や、被害者に対する同情的な感情をもったものがいたことから、自身がどのような経緯で加害行為に関与したのか、さらなる検討が必要であろうと思われる。なぜなら、自身が率先して加害行為を行っていたのか、あるいは外的な圧力によって加害行為に加わらざるを得ない状況で加害行為を行ったのかによって、加害時の感情は肯定的にも否定的にもなり得るであろうし、そうした経緯がその後に抱えてしまうかもしれない心的問題の大きさにも影響を与える可能性は否定できないからである。しかしながら、いじめ関与経験等の何らかの否定的経験によって心に解決できないままの問題を抱えたものが、その解決の手段として心理学を志すと仮定するならば、被害経験者の感情に有意な違いがみられたにもかかわらず、加害経験者の感情には違いがみられなかったことは、被害経験と比べて加害経験の方がその後の心的問題に与える影響は軽微であるのかもしれない。この点については今後さらなる検討が必要であろう。

いじめ被害経験時の感情について心理学系学生と非心理学系学生との間に違いがみられたが、さらに心理学専攻を志望するきっかけとなり得るであろう要因の一つに、いじめ被害時及び加害時の他者への相談経験が考えられる。そこで、いじめ被害時及び加害時の相談経験が心理学系学生の専攻志望動機につながったのではないかと仮定し、いじめ被害／加害経験時の相談経験について検討したが、心理学系いじめ被害経験者

と非心理学系いじめ被害経験者との間に、いじめ被害時の相談行動に関する有意な違いは見られなかった。これはいじめ加害経験者についても同様であった。またいじめ被害／加害時の相談相手、非相談者の相談時の行動、さらには相談者の相談後の感情のいずれについても、心理学系と非心理学系との間に有意な違いは見られなかった。相談経験が心理学専攻に結びつくという我々の仮説は、今回の調査では支持されなかった。

今回の調査では相談経験の有無、また相談経験によっていじめの問題がどう変わったか、そして相談経験後の感情はどうだったかということを探したが、例えば相談経験があり、いじめ問題が解決したから自分も相談を受ける人となろうと思った、あるいは相談経験がなく、いじめ問題が解決していないので自分で解決をしようと思った、というようなプロセスに多くがあてはまるという単純なものではなく、事態は細やかで個別的であることが考えられる。

そこで心理学系学生と非心理学系学生に、そもそも自身の過去における何らかの経験が大学・大学院専攻志望動機に関わっているのかを尋ねた。すると、過去の何らかの経験が専攻志望動機に関わっているとの回答は、いじめ被害経験者といじめ加害経験者のいずれにおいても、心理学系学生が非心理学系学生に比べて有意に多いことが示された。すなわち、心理学専攻の学生は過去における自身の何らかの経験を心理学専攻の動機の一つとして持っていることが確認されたといえる。

そこで次に、どのような経験が心理学専攻の動機に結びついているのかを確認するために、心理学系専攻学生と非心理学系専攻学生の専攻志望動機について検討すると、心理学系学生は「自己の否定的経験」、「他者の否定的経験」、「いじめ関与経験」など「経験」に関する動機について、非心理学系学生と比べて有意に高い値を示していた。この結果は両者のいじめ被害経験者、いじめ加害経験者に限定して検討した場合においても、ほぼ同様の結果となった。このことから、心理学専攻学生の心理学専攻志望動機の特徴として、自己の経験に関わるもの、特にいじめ被害経験者や加害経験者については、いじめ関与経験を含む自己の否定的経験が心理学専攻動機に深くかかわっている可能性が示唆されたと言える。さらに、経験以外の項目で、心理学専攻学生が有意に高い値を示した項目に「学問的興味・関心」が挙げられるが、これは、過去の否定的経験が心の問題を扱う心理学という学問自体への興味関心を高める要因となっている可能性があることを示唆していると考えられる。

最後に、いじめのような否定的経験による否定的な感情を、心理学を学ぶことを経て解消しようとしている可能性を仮定し、いじめ被害・加害経験に対する現在の感情について検討した。その結果、いじめ関与時の感情と同様に、被害経験に対する現在の感情についてのみ心理学系専攻学生と非心理学系専攻学生との間で有意な違いがみられた。いじめ被害に対する現在の感情として「勉強になった」という肯定的な回答が心理学系学生に有意に多いことが示された一方で、「恥ずかしい」とする否定的な回答は非心理学系学生に有意に多いことが示された。このことは、心理学系学生は、かつての否定的経験を心理学の学びを経て、少なくとも表面的には、肯定的な捉えへと変化させていることを示唆しているといえよう。

そこで、心理学系学生は本当にかつての否定的経験を心理学の学びを経て肯定的な捉えへと変化させているのかどうかを検討すべく、大学・大学院入学後に自身に強く影響を及ぼしたと思われる授業科目について尋ねた。すると、いじめ被害経験者の半数以上が自身に強い影響を及ぼした科目として心理学系科目群を挙げていた。他方、いじめ被害経験のないものについても同様に多くの学生が心理学系科目群を挙げていたことから、心理学教育が過去の否定的経験を肯定的に捉えなおす影響を与えていたとの結論を出すには更なる検討が必要と思われる。なお本項目については、影響のあった授業名を尋ねるとともに、それがどのような影響であったのか自由記述を求めたが、有効回答と言えるものは少なく、質問紙への回答結果からは詳細を報告するに至らなかった。しかしながら、現在他の自由記述項目と併せて個別面接によるインタビュー調査を実施しているため、稿を改めて報告したい。

6. 今後の課題

上述したように、本研究において過去の否定的経験の一つであるいじめ関与経験、特にいじめ被害経験と大学・大学院における心理学専攻との間に一定の関連が示唆されたと言えようが、一方で、さらなる検討が必要であろう問題も明らかとなったので、ここにその問題点と今後の課題について報告する。

本研究の目的は、いじめ関与を含む過去の否定的経験と現在の大学及び大学院における心理学専攻との関連を明らかとし、心理学教育が果たす機能と役割について検討することであるが、本予備調査では過去の否定的経験と心理学専攻との関連性について検討する準備段階として、先行研究で示されているような状況が実際に見られるのかどうかを検証する目的で、実態調査を実施した。そのため、本予備調査で使用した質問

紙は、名義尺度を用いた項目群によって構成されており、複数の変数の関連性を検討するための数量的検証が難しく、本稿で報告及び考察している否定的経験と心理学専攻との関連についても推測的結論の域を出ない。また、こうした名義尺度による質問項目を補足する目的で自由記述式の質問項目を複数設けたが、有効回答が少数であったことも検証を難しくさせた要因の一つであった。現在、自由記述で回答を求めた内容を中心に、個別面接による詳細な聞き取り調査を実施しており、その内容についてデータ対話型理論 (GTA) を用いた質的な分析を試みているところである。さらに本調査においては、この面接調査から得られた内容を尺度項目化することで、より多くの有効回答が得られるのではないかと期待される。

最後に、これまでの調査では①いじめ関与経験をもつ学生がどのような感情的・認知的プロセスを経て心理学専攻を志望するに至ったか、また②そうした経験が動機の一つとなって心理学を専攻した学生が、実際に心理学を学ぶ中でどのような感情的・認知的過程を経て過去のいじめ関与経験に対する捉えを肯定的に変化させたのかについては、未だ明らかとなっていない。本予備調査の結果を踏まえた本調査においては、感情的・認知的変化に関わるプロセスに焦点を当て、過去の否定的経験が心理学専攻志望動機となるまでのプロセス、及び大学・大学院において心理学を専攻する中で過去の否定的経験が肯定的なものへと変化していくプロセスを明らかとすることを目的としたい。またこうしたプロセスを明らかにすることで、現行の大学・大学院における心理学教育の機能と役割を再考し、過去の否定的経験が動機となって心理学を専攻している学生に対する、より効果的な心理学教育のプログラムを考案、実践することが可能となることが望まれる。

7. 引用文献

Besag, V. (1989) *Bullies and Victims in Schools*. Milton Keynes: Open University Press.

Boulton, M.J. & Smith, P.K. (1994) Bully / victim problems in middle-school children: Stability, self-perceived competence, peer perceptions and peer acceptance. *British Journal of Developmental Psychology*, 12, 315-329.

Boulton, M.J. & Underwood, K. (1992) Bully / victim problems among middle school children. *British Journal of Educational Psychology*, 62, 73-78.

Byrne, B.J. (1994) Bullies and victims in a school setting with reference to some Dublin Schools. *The Irish Journal of Psychology*, 15, 574-586.

Houndoumadi, A. & Pateraki, L. (2001) Bullying and bullies in Greek elementary schools: Pupils' attitudes and teachers' / parents' awareness. *Educational Review*, 53, 19-26.

伊田勝憲 (2005) 教職志望動機測定尺度作成の試み - 教師イメージ、個人的経験、理想とする教師像に着目して - 名古屋芸術大学研究紀要第26巻 15-25.

今野洋子 (2008) 学校教育における養護実践の軌跡 (1) - 養護教諭が語るライフストーリーの分析から - 人間福祉研究 11 105-122.

Kanetsuna, T. & Smith, P.K. (2002) Pupil insights into bullying, and coping with bullying: A bi-national study in Japan and England. *Journal of School Violence*, 1, 5-29.

金網知征・谷口麻起子 (2011) 過去の否定的経験と大学/大学院教育に関する調査研究 甲子園大学紀要第38号 125-136.

河合俊雄 (2000) 心理臨床の理論 岩波書店.

Kochenderfer, B. J. & Ladd, G. W. (1997) Victimized children's responses to peer's aggression: Behaviors associated with reduced versus continued victimization. *Development and Psychopathology*, 9, 59-73.

松下由美子・木村周 (1997) 看護学生の進路選択と職業的同一性形成との関連 進路指導研究 17 (2) 12-18.

森田洋司 (1985) いじめ集団の構造に関する社会学的研究 大阪市立大学紀要

森田洋司 (2001) いじめの国際比較研究 金子書房

成田善弘 (1999) 精神療法 氏原寛・成田善弘編著 カウンセリングと精神療法 20-34 培風館.

Olweus, D. (1993) *Bullying at school: What We Know and What We Can Do*. Oxford: Blackwell.

Rigby, K. & Slee, P.T. (1993) Dimensions of interpersonal relations among Australian school children: Implications for psychological well-being. *Journal of Social Psychology*, 133, 33-42.

Salmon, G., James, A., & Smith, D.M. (1996) Bullying in schools: self reported anxiety, depression, and self-esteem in secondary school children. *British Medical Journal*, 317, 924-925.

塩尻智也・福田広 (2005) カウンセラー志望者の志望動機について - 自我同一性、過去経験及び進路選択からの分析 - 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第19号 103-109.

Slee, P.T. (1994) Situational and interpersonal correlates of anxiety associated with peer victimization and self-esteem in secondary school children. *British Medical Journal*, 317, 924-925.

Slee, P.T. (1995a) Bullying in the playground: The impact of interpersonal violence on Australian children's perceptions of their play environment. *Children's Environment*, 12, 320-327.

Slee, P.T. (1995b) Bullying: Health concerns of Australian

- secondary school students. *International Journal of Adolescence and Youth*, 5, 215-224.
- Smith, P. K. & Sharp, S. (1994) *School Bullying: Insights and Perspectives*. London: Routledge.
- Smith, P. K. & Shu, S. (2000) What good school can do about bullying: Findings from a survey in English schools after a decade of research and action. *Childhood*, 7, 193-212.
- 戸田有一 (1997) 教育学部生のいじめ／いじめられ経験といじめに対する意識 鳥取大学教育学部紀要 6号 19-28頁
- 上野まどか (2006) カウンセラー志望者の特性、及び苦悩の体験に対する態度 日本パーソナリティ心理学会大会発表論文集, 15, 60-61.
- 上野まどか (2010) カウンセラーを志望する大学院生の動機と臨床実践で感じる困難との関係 明治学院大学大学院心理学研究科 心理学専攻紀要 第15号 9-26.
- Whitney, I. & Smith, P. K. (1993) A survey of the nature and extent of bully / victim problems in junior / middle and secondary schools. *Educational Research*, 35, 3-25.
- 渡部瑞恵・東海林則子・椿堂由紀 (2001) 心理カウンセラーを志望する大学生のパーソナリティ特性の検討 - 援助規範意識との関連から - 明治学院大学文学研究科 心理学専攻紀要 第6号 15-23.

川魚の消費と流通 —大坂川魚問屋文書を中心に—

中川すがね

平成 21 年 10 月 31 日受理

Analysis of consumption and circulation of the river fish of the Edo period

Sugane Nakagawa

要旨

鰻の蒲焼を食べることは江戸時代に流行して定着した食文化である。

江戸時代前期の大坂においては、うなぎの蒲焼は路上で安価に売られていた。江戸時代後期になると、鰻の蒲焼は、生洲をそなえて多様な川魚料理を提供する料理屋の主力商品となった。これに伴い川魚の消費は拡大し、大坂近辺の川魚漁の活発化や、鰻の流通の広域化がおこった。消費の変化が流通や生産をも変化させたのである。

江戸時代後期の大坂川魚問屋は、生産地の荷主や船頭に巨額の仕入金を貸し商品を買取るようになった。また問屋と特定の荷主・仲買との関係が深まり、系列化されていった。川魚の市場の拡大にともない、大坂川魚問屋仲間の既得権を侵す途中買や市場外での市立、津越し、抜荷なども強まったため、これに対抗するべく仲間としての結束も強まっている。

キーワード：川魚、川魚問屋、鰻、蒲焼、大坂

Abstract

Eating grilled eels (Kabayaki) is the gastronomic culture which was in fashion and was fixed to the Edo period. In the first half of the Edo period, the stallkeepers of Osaka made the eel kabayaki and sold it in the road cheaply. Then, in the late Edo period, Grilled eels became main items of the fresh-water-fish-cuisine restaurant which cooks the river fish of a live-box variously and with which it provides a visitor. Thereby, the amount of consumption of river fish increased. By expansion of consumption of river fish, the fishery of the river fish of the Osaka bay neighborhood activated.

Moreover, the circulation area of the eel was made to broaden. A consumptive change also changed circulation and production.

The Osaka river fish wholesale stores came to lend a shipper and a captain a large amount of purchase money, in order to collect the cargo of an eel. They put the relation between specific shippers and brokerage under strength and control of them. On the other hand, the Osaka river fish wholesale store guild hardened union in order to oppose the unjust circulation which invades the vested rights in river fish circulation.

Keyword : River fish, a river fish wholesale store, an eel, kabayaki, Osaka

はじめに

江戸時代、とりわけ18世紀におこった領主的収奪の限界と生産の多様化や米価に対する賃金の相対的上昇は、民衆の生活水準の底上げと生活の質の向上、新しい消費動向をもたらした。このことは風俗史や、数量経済学的なアプローチによる物価・賃金研究^(注1)からも明らかであり、これが生産や流通をいかに変えたかという課題は重要である。特にこの時期大坂の商品流通の要としての地位が揺らいだという通説の妥当

性^(注2)の検討にも関わるため、今後取り組んでいくべきである。

本論では、川魚、とりわけ鰻という商品に注目してこの課題を追求した。なぜ鰻かといえば、鰻の蒲焼を食べることは近世後期に流行して定着した食文化、新しい消費動向であるからである。筆者は別稿で大坂川魚問屋の取引の概略を述べ、18世紀以降仕込問屋化していく意味について論じた^(注3)。本論ではその前提となる大坂における川魚消費の動向や、それがもたら

した川魚漁や流通の変化を明らかにしたい。

本論で使用した主な史料は、大阪府立中之島図書館所蔵の大和銀文庫大坂川魚問屋文書である。この文書は大坂川魚問屋備前屋梶原久右衛門の家文書であるが、川魚問屋仲間の史料を含み、近世後期とりわけ備前屋が問屋となった幕末期の川魚流通について多くのことを教えてくれる。ただ幕末以前の史料は、「京橋市場古来書」など寛保元年(1741)の年の雑喉場との争論に関して作成された史料等数点に限られていることから、幕末の状況をもとにそれに至る変化を抽出する論述にならざるをえない。

大坂川魚問屋関係の史料の内、先にあげた「京橋市場古来書」など数点の史料は、『大阪編年史』^(注4)に部分的に収録されている。また研究として『大阪市史』第一・第二^(注5)の記述や『大阪府漁業史』^(注6)の第三編第四章第一節「川魚市場」などがある。これらは大阪川魚問屋仲間の概略を記すが、川魚の流通面については再検討の余地がある^(注7)。

第一章 川魚の消費

現在では淡水漁業が水産業全体に占める割合は低く、食卓に川魚が上ることも少ない。しかしかつては川魚は民衆の食生活において重要な存在であったことが、民俗学研究からも明らかである^(注8)。特に大坂は川が幾筋にも分かれて湊に流れ込み、それに連結された堀川が市中にめぐらされた「水の都」であって、そこには多様な川魚が生息していた。表1に整理したように、川魚には純淡水魚と回遊性の魚があり、また川口は汽水域であるため、海魚も一部含まれる。大坂で食用として流通した川魚は、表1の分類全てにわたった。

次に、近世大坂で消費された代表的川魚について説明しておこう。正保2年(1645)刊「毛吹草」^(注9)には、淀川の鯉・鮒・ぼら(江鮒)の他に、島村の蟹、川口の蜆、白魚などが名産として記されている。

この内、鮒と鯉は特に重要な川魚であった。そもそも「京橋市場古来書」に写された文書によれば^(注10)、大坂川魚市場は寛保元年(1741)頃まで「鮒市場」と呼ばれており^(注11)、鮒が最重要の商品だったと考えられる。大坂では鮒の刺身に酒煎りした腹子をまぶす鱈料

理が有名であり、幕末まで専門店があった^(注12)。また淀川上流の淀鯉も有名である。鯉は大坂の川魚料理屋では「鱗」と呼ばれ、鯉こく・洗いなどは川魚料理の代表格であった。

18世紀には大坂における川魚の消費に大きな変化があった。鰻の蒲焼の普及である。鰻は古くから滋養食として知られていたが、16世紀までの鰻料理は鱈やなれ鮓が中心で、焼物は丸のまま焼いて切ったものであったといわれる^(注13)。しかし寛文元年(1661)刊の浅井了意著「東海道名所記」二には、駿河の柏原・檜新田あたりの名物として近くの浮島沼で獲れる鰻の蒲焼の店の絵が登場し^(注14)、元禄9年(1696)刊の「茶湯献立指南」や宝永5年(1708)刊の寺島良安『和漢三才図会』巻七には、開いて串を打って焼く現在の蒲焼に近い料理法が記されている^(注15)。これらの史料から、蒲焼の起源は17世紀後半から18世紀前半の間にあるという通説には^(注16)、妥当性があると考えられる。

大坂近辺ではどうか。元禄9年に大坂町奉行管轄下の堺に出された触では^(注17)、「於辻々に、てんかく・麵類売候類、又はうなきなと屋き候て売」るのを防火の観点から禁止しており、当時堺で路上の鰻の焼売があったことがわかる。こうした露天の焼売は、天保8年(1837)以降記された風俗誌として名高い「守貞謄稿」にも描かれ^(注18)、京坂では「諸具トモニ担ヒ巡リテ、阡陌ニ鰻ヲサキ、焼テ売之」と、振り分け荷物で道具を運び、それを下ろしたところで蒲焼を焼いて売の様子が絵入で説明されている。

ただ大坂で鰻の蒲焼が流行した画期は18世紀半ばであろう^(注19)。「摂陽奇観」巻之六には、大坂では「昔はうなぎのさきうりとて浪華の市中に小店の商人も僅斗りなりしに宝暦明和頃より道頓堀大正の鰻とて其性を吟味し極品の蒲焼を売初て繁昌せり」とあり^(注20)、宝暦・明和期(1751~72)頃の大庄(正)という料理屋を鰻の大衆的消費の先導者としている。この店は「東海道中膝栗毛」に紹介され、滝沢馬琴が享和2年(1820)に京都・大坂を訪れた際の旅行記「羈旅漫録」にも、「鰻をうることおびただかりしよし」と記された^(注21)鰻料理の有名店であった。露天の鰻の蒲焼は18世紀後半以降常設店舗に取り入れられ、料理としても格上げされて流行したのである。

表1 川魚の種類

A	純淡水魚	鯉・鮒・どじょう	淡水に生息する
B	降河性回遊魚	鰻	深海で生まれ稚魚が川を上り成長、産卵のため海へ下る
C	遡河性回遊魚	鮭	川で生まれ稚魚が海に下り成長、産卵のため川に上る
D	両側性回遊魚	鮎・よしのぼり・かじか	夏~秋に川の中流で生まれ稚魚が川を下り浅海で成長、春川を上り産卵
E	周辺の淡水魚	すずき・ぼら・さより	本来海魚であるが、汽水・淡水域にまで進出

こうした常設店舗は大坂では川魚料理屋と称された。見立番付「新商人角力」^(注22)では大庄と列び賞されている道頓堀「大興うなぎ」(表2の23)も、天保5年4月版の番付「はんじやうの家・上手名高き人浪花親王づくし」では「川うをや」の項に載せられている^(注23)。

こうした川魚料理屋の起源は古いと思われるが、前掲「摂陽奇観」巻之六には、手頃な価格で川魚を食べさせる店のはしりは寛政(1789～1801)頃大黒橋詰にあった四季場(敷場)という店であるとしている。この店では、銀1匁3分で刺身・菓子椀つきの「配膳」といわれる簡略な本膳料理を出して評判を取ったと記されている。この四季場の引札^(注24)に書かれた品書には、「配膳」や、鰻や貝入りの茶碗蒸し、鰻の蒲焼や鯉などの川魚一品料理、宴会料理など、川魚を中心とした多様な料理が並ぶ。

「守貞謾稿」にも、大坂では鰻専門の料理屋は鳥久(表2の9)だけで、大多数は「万川魚」と掛行灯に記し、鯉のみそ汁や鮎の刺身等の川魚や海魚と共に売ると記されている。

また引札に描かれた四季場の絵によれば、道頓堀の南岸浜側に座敷を設け、堀川に浮かべた小船をいけすとしている。「守貞謾稿」は川魚料理屋を「俗ニ、是ヲ号テ生洲ト云、イケスト訓ズ」としており、大坂の川魚料理屋とは、いけすを備えて川魚を蓄え、新鮮な活魚を客に供する店なのだった。「船生洲」といって、「諸川岸ニ屋根舟二三艘ヲ並ベツナギ、一艘ニテ割烹シ、二三艘或ハ一ニ艘ヲ、客席トスル者」もあった。

こうしたことから、大坂では近世初頭から鮎や鯉などの身近な川魚に対する嗜好性が高かったが、宝暦・明和期に露天の焼売から始まった鰻の蒲焼が洗練されて商品に加わり、寛政期頃には新鮮な川魚を多様に料理して手頃な価格で提供する川魚料理屋が現れたといえないだろうか。

最幕末、元治元年(1862)頃の大坂の食物関係の店などを紹介した画集「花の下影」^(注25)には、川魚を扱う店が多く描かれている。表2は嘉永7年3月に結ばれた川魚仲買の組織である「川魚商人中深切講」講員のリストに、「花の下影」所載の川魚関係店のデータを加えたものである。「花の下影」の川魚関係店の中には「鰻」(の店)と説明されたり、正面で鰻を蒲焼にして匂いとパフォーマンスで客寄せする様子が描かれるなど鰻の匂いが濃厚で、幕末大坂の川魚料理屋にとって鰻の蒲焼が重要な商品だったことがわかる。またこの頃には鰻専門店も増加したが、その理由の一つに菱富・加賀重(表2の48・49)など江戸前の鰻料理屋の進出があった^(注26)。ただ「花の下影」を全体的にみれば、幕末段階でも川魚関係の商売は高級料亭から

船生洲、淀川鮎の露天売と多様であり、料理屋でも「万川魚」の行灯を掲げるものが依然として多い。

さてここで消費を考える上で重要な価格について検討しておこう。「守貞謾稿」によれば、京坂の料理屋では朱塗の大平椀に盛られた大串(1尾分)が銀3匁、小で2匁という高価さで、江戸と較べても高いと評されている。先の四季場の引札はそれより早い時期のものとは推定されるが、鰻の「大極」が銀3匁、「大う」が2匁、「小う」が1匁とあり、「地丸(すっぽん)2匁・「鱗(鯉)」4分に比べて高めの設定である。当時日用賃銀が1～2匁(100～200文)であったことを考えれば、現在より相対的に高いと感じられるが、庶民でも全くと手の出せない値段ではない。

露天の蒲焼は、「守貞謾稿」によれば大骨を除去しない1串が6文と安価である。それも「摂陽奇観」巻之六には「いづれ喰だをれの大坂とても殊更口は栄耀に成行三文の小串を売ざるにても思ひやるべし」とされるので、大坂人の舌がグルメになるにつれ安い小串は消失したようである。18世紀の民間の食生活の質の上昇が鰻の蒲焼の普及を支えていたと、評価できるのではないだろうか。

第二章 川魚漁と流通

本章では大坂にもたらされる川魚の漁撈と流通について検討する。最初に川魚の漁獲についての全国的動向をみておきたい。図1は、明治24年(1891)の「水産事項特別調査」^(注27)から、川魚の主力商品である鰻・鮎・鯉の漁獲価額を県別にグラフにしたものである。これから次のことがわかる。まず豊富な川魚の漁獲のある琵琶湖がある滋賀県を除いて漁獲価額が大きいのは鰻であり、その市場価値の大きさがわかる。また川魚の漁獲価額が群を抜いて多いのは大河や湖沼・湿原を有する千県・滋賀・茨城・岡山などで、大阪や近隣の兵庫はそれほどではない。西日本の鰻産地は岡山・鳥根、それに九州地方である。このデータは明治中期のものだが、ある程度江戸時代の状況を反映しているのではないだろうか。

以下生産地を三つにわけて、川魚漁と流通について考えていく。第一は地廻りといわれる大阪湾岸・淀川下流域である。続いて摂津などの大坂の近郊農村地域、最後に九州・中国・四国地方などの遠隔地にある鰻生産地との関係を取り上げる。

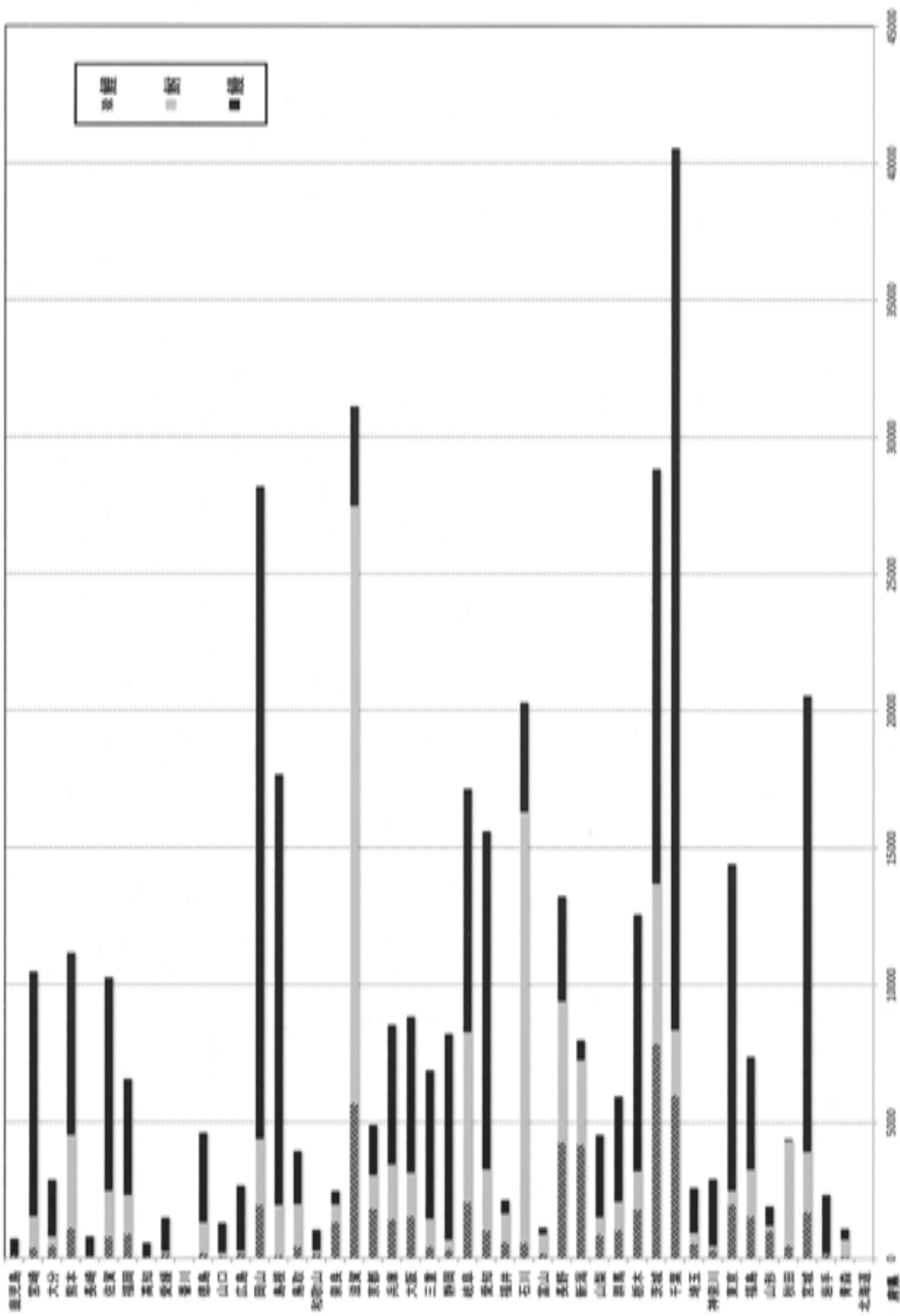
①地廻り

川魚問屋仲間文書のなかで地廻りと呼ばれている地域をはっきりと定義した史料はないが、使用例から漁師が日常的に川魚を市場に売り込んでいる地域をさし、具体的には大坂市中とそれに隣接する西成・東

表2 「川魚商人中深切講」 講員及び「花の下影」掲載川魚関係店

	深切講員	居所	「花の下影」掲載 A説明/B形態/Cその他	その他備考
1	網彦	浪花橋下南詰	AうなぎB船生洲	D船生洲
2	生甚	淀屋橋南西入		
3	浪花屋	船町橋西詰		
4	舟平	筋違橋西詰		D船生洲
5	三ツ星	京町橋西詰	B料理屋C行灯「万川魚」・正面で料理	D
6	市場(生洲)	信濃橋東詰	B料理屋	D/F「川うを屋」
7	越半	平野町		
8	鮒儀	道修町どぶ池		D/F「うなぎよいの」
9	鳥久	備後町どぶ池		D 鰻専門店
10	鮒喜	備後町1丁目		
11	浪花屋店	鳥屋町		D
12	鮒源	本町1丁目		D
13	鮒嘉(歌)	本町橋西詰	B船生洲Cいけすに鰻	D船生洲
14	鮒弥	平野橋西詰		D船生洲
15	魚利	長堀橋北詰	B船生洲C行灯「万川魚」	
16	越半	塩町	B料理屋C行灯「万川魚」・正面で鰻らしきもの料理	
17	魚治	四つ橋		
18	聚楽	四つ橋		D
19	魚亀	御池橋西詰		
20	生音(井家音)	太左衛門橋北入	A鰻B料理屋C正面で鰻を料理・鰻和歌懸かる	
21	いろは	道頓堀樋之上	B料理屋C正面で鰻を料理	D
22	和泉平	坂町		D
23	大與	戎橋南詰	A生洲B料理屋C道頓堀に鰻いけす	D/F「川うを屋」
24	魚治	戎橋南詰	B料理屋C正面で鰻を料理	
25	浪花屋店	九郎右衛門町中程	B船生洲	
26	源氏	千日前	B料理屋C行灯「釜めしうなぎ」	D
27	魚市	幸橋南詰		
28	魚久	新戎町		
29	越半	問屋橋筋北入		D
30	大金	新町	B料理屋C行灯「川魚」	D
31	新宇	新町橋西詰北入		
32	船惣	助右衛門橋西詰	A川魚B料理屋	D
33	佐野徳	ざこば		
34	伯太山	亀井橋西詰		
35	京與	天満8丁目		
36	播伊	小島町		
37	綿平(綿亭)	老松町	AうなぎB料理屋	D
38	入長	北新地こつぽり		
39	鮒萬	北新地こつぽり		D
40	鳥定	蛸橋南詰		D
41	鮒萬店	大江橋北詰		D
42	池寅	曾根先橋南詰		D
43	鮒五	北新地1		
44	鮒甚	渡辺橋北入		D
45	鮒卯	堂島中町		
46	よし萬	常安橋北入		
47	柴藤	天神橋南詰		
48	菱富	谷町2丁目		D江戸前の鰻屋
49	加賀重	谷町3丁目		江戸前の鰻屋
50	鮒甚	農人橋東入		
51	栴定	農人橋西詰南入		
52	柴萬	備前島		
53	淡卯	北新地		D
54	淡伊	天神橋筋9丁目	AうなぎB料理屋C看板川魚	D/Eうなぎ
講員外				
55	鮒宇	網島	B料理屋	D
56	越半	南勘四郎町	B料理屋C行灯「万川魚」・正面で料理・鰻代の品書あり	
57	天狗	順慶町堺筋	A汁店B軒店C海川魚などの具	
58	よつ喜	四つ橋	B船生洲C行灯「川魚」	E鰻
59		城番場	Aどじょう汁B傘の下	
60	婆々の汁	源八堤	B料理屋C張紙「どじょうもろこ汁」	
61	もろこ	猪飼野	B料理屋	D
62	連枝軒	梅が枝	A鶏魚籠舗B料理屋C正面で料理	
63	翁鮒		B小売店C看板「淀川名物翁鮒」	
64	淀川鮒	順慶町	B小売店	

※出典 D「御料理玉揃」掲載 E文政8年「よふ仕似せたはんじやう家大坂玉づくし」掲載 F天保5年「はんじやうの家・上手名高き人浪花親玉づくし」掲載



明治 24 年「水産事項特別調査」主要淡水魚漁獲価額

成・住吉郡の村々であると考えられる(図2参照)。

この地域の専業漁師の分布では、西成郡に佃村・大和田村という「御免漁師仲間株」の漁師集団が存在することが注目される^(注28)。この2ヶ村は徳川家との由緒により海・川で無運上で漁をする特権を認められており、実際に摂津豊島郡・川辺郡の藻川・猪名川の鮎漁に干渉したことが知られている^(注29)。また西成郡野田村は文化2年(1805)には「魚稼之もの」が117軒216人存在する漁業に関係深い村であった^(注30)。

明治24年「水産事項特別調査」^(注31)から作成した表3からも、淀川下流域の支流筋、特に神崎川近辺の西成郡で鯉・鮒・鰻・鮎等多様な漁獲があり、専業漁師が多いことが確認される。

また地廻りには専業漁師を上回る兼業漁師が存在した。このことは表3でも確認できるが、江戸時代にもその存在に関する史料がある。たとえば宝暦14年(1764)の難波村の「小職魚捕仕候者」の願書では、「私共儀、無高百姓共、借屋ニ罷有候一日暮之者ニ而、

代々難波村住居仕、少々之請作又は農業之節は日雇等ニ罷越、渡世ニ仕候処、当村之儀は木津川口ニ而、海近之村方故、農作手透之節は、私共四拾壹人、旧年申合、木津川口・安治川口より川内并汐千方磯辺江小船ニ乗出、蜆・蛤・あみごこ・鮒・鯊・鰻・糸ぶな等之魚を捕、渡世之助ニ仕来り申候」^(注32)とあり、無高でその日暮らしの村人が小作や農業日雇の合間に川口で小規模な漁をしている。同願書によれば、難波村にはこうした兼業漁師として川内で鮒・川えびなどを取る1人乗の四ツ手網小船を持つ者が8人^(注33)、干潮の折に磯辺で2人乗の船に乗り、蜆・蛤・あみごこ・鰻などを取る者が31人いた。

野村豊編『漁村の研究』^(注34)に収録された史料によれば、18世紀段階の地廻りでは安治川新地や田沼期の新田・新築地の造成により「いつれ村々新田ニ小漁いたし不申村方無之様ニ相成」と、新田村の兼業漁師が増えている。これを旧来の漁師は、不漁の原因の一つとしている^(注35)。

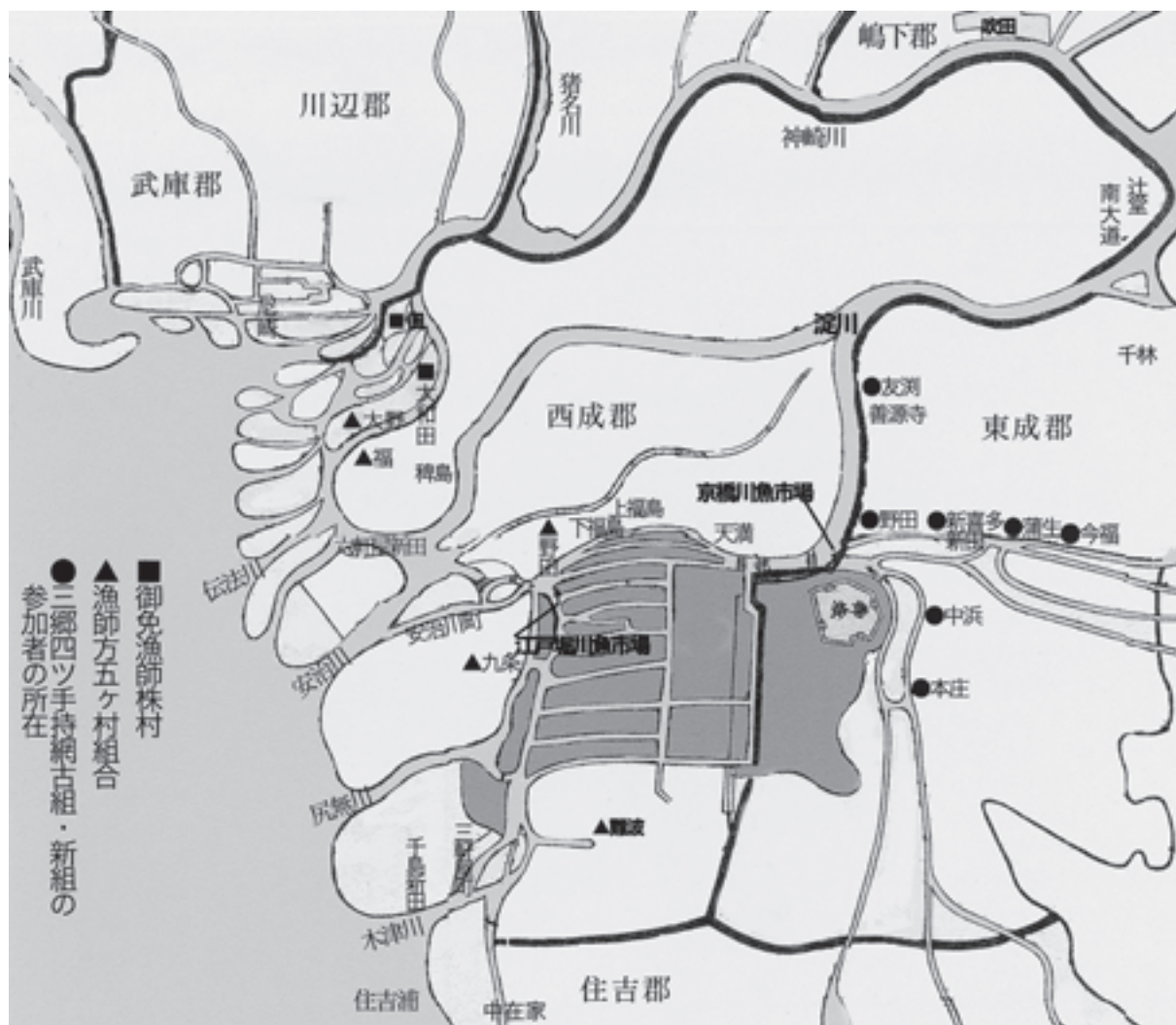


図2 川魚関係図

こうした川魚漁に携わる者の増加に対して、18世紀半ばの延享～明和期（1744～72）には旧来の漁師が領主である幕府代官に運上を納めたり、組織を作る動きがあった。たとえば西成郡の漁村では、福村が延宝検地以来網役を上納してきたが、九条村・大野村は延享3年（1746）から網役・川役銀を、野田村・難波村の一部の漁師は宝暦3年から^(注36)、同村の「小漁網稼之者共」である兼業漁師は明和元年から代官に運上を納めている^(注37)。この内難波村の兼業漁師は明和7年に西成郡三軒屋村・三軒屋町・難波島・木津村新町など近隣地域の「無株」・「無運上」の漁の停止を代官に願い出て、翌年その旨の代官通達を獲得している^(注38)。領主に運上を納める仲間に入ることは漁業権の確保につながっていたのである。

また摂津国西成郡では、先に述べた運上漁師の存在する難波村・九条村・野田村・大野村・福村が西成郡漁師方五ヶ村組合を結んでいる。この組合の成立時期は不明だが、寛政7年には「漁方五ヶ村雑喉場問屋相手取願之事」があり^(注39)、訴訟費用分担方法を定めているので^(注40)、先に述べた五ヶ村全てが運上村となった宝暦・明和期以降寛政期までに形成されたと考える。これらの村々は難波村同様専業・兼業の漁師を抱え、漁場としては大和川口から尼崎水尾杭までの海と市中堀川、中津川・神崎川・淀川・木津川・安治川の沖手、川口潮干方を分割して持っていた^(注41)。

西成郡より東方にも、大坂三郷四ツ手持網仲間という組織が存在した。表4に慶応4年（1868）「網島四ツ手持網名前帳」から、仲間の分布をあらわした。同仲

間は古組・新組上口・新組下口の三組にわかれ、古組は大川筋上三ツ須（洲）から沖手權之相立候場所までと悪水抜門樋までの大坂川々を、新組は天満橋より上流を漁場とし、後者はそれ以外の漁場での漁について前者の指図に従うことになっていた。すなわちこの仲間は大阪市中の大川および諸川で四ツ手持網漁を行う者の組織なのである。これも西成郡漁師方五ヶ村組合同様に運上を納める漁師の組織と考えられるが、個別の四ツ手持網漁師を組織したのか、元来は運上村の連合であったのが株化により流動化したかは不明である。なお表4によれば、幕末の仲間の構成員は網島漁師^(注42)を中心とする大阪市中の漁師が半分で、半分は淀川上流の東成郡諸村の漁師である。権限がより大きい古組にも東成郡村々の漁師が多数所属し、網島漁師とみられる者は新組下口の「網島組」に所属していることから、淀川上流の東成郡の漁師が運上を納めて川口までの漁業権を獲得した後、網島漁師らが加わったと考えるのが自然である。しかしこの点は今後の課題としたい。

以上のように、19世紀半ば以降、地廻りでは漁師が増え、一部は運上を納めて組織化された。全体としては川魚漁は活発化したと考えられ、川魚消費の拡大と連動していると考ええる。鰻についても、寛政10年（1798）刊行の「摂津名所図会」大坂部には、近世前期の「毛吹草」にはない野田村の「彦兵衛鰻」が名産として記載されている。時代は下るが、前掲「摂津国漁法図解」にも、福・野田村・難波村の漁師による鰻かき漁の図が描かれている。近世後期の地廻りの漁は大坂

表3 明治24年「水産事項特別調査」より大阪府川別川魚関係データ

川名	地域	漁獲の種類	専業者数
淀川	北区		81
	東成郡	鰻	24
	島上郡		110
	島下郡		64
寝屋川	北区		15
	東成郡	鰻・鰯	46
神崎川	西成郡	鯉・鮒・鰻・鮎・雑魚	230
	豊嶋郡	鮒	9
安治川	西成郡		0
中津川		雑魚	2
木津川		鮒	38
平野川	東成郡	鮒・なまず	37
鯉江川	北区		4
池田川（猪名川）	豊嶋郡	鮒・鮎	34
岡田川	日根郡		4
大和川	住吉郡		0
計			698

表4 慶応4年（1868）4月 四ツ手持網仲間の人数分布

		古組	新組		計人数
			上口	下口	
大坂	相生西町	2	1		3
	相生東町		4		4
	野田町	1			1
	北安治川			2	2
	不明（網島か）			32	
西成郡	九条村			2	2
東成郡	新喜多新田	3	5		8
	友湖村	1			1
	野田村	11	7		18
	今福村	1	4		5
	中浜村		9		9
	本庄村		3		3
	蒲生村	1	6		7
計		20	39	36	95

※大阪府立中之島図書館所蔵「網島四ツ手持網名前帳」より作成。

の消費動向に影響されていた。

最後に、地廻り漁師と大坂川魚問屋の関係に注目しておこう。大坂川魚問屋は漁師に仕送りといわれる仕入金の貸付をしていた。これは近世中期にはすでに行われていたことが、寛保元年の雑喉場との争論直後の6月12日に九条・上下福島村などの漁師が大坂町奉行に訴願した件からわかる^(注43)。漁師たちは「是迄雑喉場問屋共ニ而仕送りヲ請渡世仕来り候所ニ、此度右三品京橋問屋共へ被為 仰付、私共初而京橋売買之場所へ被出候共、京橋問屋仕送り不申、及渴命候由」、すなわち2ヶ村の漁師は元来雑喉場問屋に川魚を売って仕送りをしてもらっていたのに、鮎・鯉・鰻三品は川魚問屋の取り扱いとなったため川魚問屋に川魚を売り出たが、川魚問屋が代銭以外の仕送りをしてくれず困窮していると訴えている。川魚問屋の仕入金貸付拒否はこれらの漁師が争論以降の新規の荷主だったため、おそらく海魚の売り込みにおいて雑喉場問屋との関係を継続していたこともあったと考えられる。町奉行も仕送金問題は問屋・漁師間の「相対」の問題として取り上げなかった。しかしそれが訴訟にまでなったのは、当時漁業関係者の間で問屋の仕入金貸付が商品の売却に際して一般化していたためと考えられる。

ただし漁師に対する仕入金貸付は、大坂川魚問屋文書を見る限り、後述する遠隔地の荷主や船頭に対する仕入金とは違って借用証文が作られた形跡がない。問屋が漁師に商品代を即日払いする折にいささかの漁業資金を加えて支払い、後日商品で決済して帳簿上で処理する性格のものと考えられる。

②大坂近郊の農村地域

摂津国など大坂近郊の農村地域には淀川をはじめとして多くの河川や用水用の溜池・水路があり、そこには川魚が生息していた。水田用水系で行われる水田漁撈については安室知氏の研究があり^(注44)、氏は稲作と漁撈の複合生業論を展開している。淀鯉が18世紀後半に信州佐久に移植されて養殖されたり、琵琶湖のゲンゴロウブナが畿内の溜池用に改良されてカワチブナとなったように、江戸時代には川魚の養殖も行われ、川魚の商品化が進んでいる^(注45)。

明治24年「水産事項特別調査」では、大阪府農村部では専業の漁師集団は指摘されていない。近世でも水田用水系での漁が中心であったことから、漁に関する村の規制力が強かったと考えられる。

ただ農村地域においても、川魚を買い集める仲買商人は存在していた。大坂川魚問屋文書の安政5(1858)～万延元年の記録「仲間諸用留」^(注46)の内には、摂津において川魚を買い集める商人に関する史料がある。

安政6年11月、「近村にて川魚買い集め市場出し渡

世」の西成郡辻堂村川口屋治郎兵衛・島上郡西面村富蔵は、大坂川魚問屋鮎屋亀三郎の仕入金を借りていた川辺郡鴻池村清治郎や小浜村の荷主から川魚を糶買したかどで、大坂川魚問屋仲間から訴えられた^(注47)。訴状によれば川口屋らは山城から淀川・中津川まで漁に下る漁師と共謀し、摂津国川辺郡から買い取った川魚を漁師手漁の魚と偽って京都に積み出したとされる。

これから川口屋らが郡をこえた広域的な仲買活動をしていたことがわかる。荷主のいた鴻池村・小浜村は大きな川からは離れているが、段丘上に位置し灌漑用の溜池や環濠があった。鴻池村には3つの連続した溜池があり、第二次大戦後の聞き取り調査によれば、かつて鯉・鮎・モロコの養殖をして、農事暦に従って池水を落として魚を獲って売り、村の収入としていた^(注48)。安政6年の不正売買が行われた9～10月はちょうど稲刈り前後の池干の時期であるので、そうした漁が当時も行われ、村外の仲買商人に買い取られていったのだろう。

この時の川魚問屋の訴状に証拠物として添えられた不正売買の仕切計算書によれば、鴻池村荷主の売却額総計は銭322貫590文に及び、当時の貨幣相場で金49両余と高額である^(注49)。大坂近郊農村には池掛かりの地域も多く、秋の特定時期には多額の川魚取引が生じたと考えられる。大坂川魚問屋が農村地域の荷主に仕入金を貸す所以であろう。

この安政6年の不正売買の仕切計算書から、川魚の種類や価格を表5に整理した。川魚の種類は鯉・鮎・「う(鰻)」「す(鼈)」であり、この内分量が多く養殖を想定されるのは鯉^(注50)、ついで鮎・鰻の順になる。水田漁撈の中核である純淡水魚の他に回遊魚の鰻も含まれている。売値では鰻が1キロ453文と圧倒的な商品価値がある。なお鰻が不漁だった万延元年9月の訴状に証拠物として添付された仕切状では、鰻の買取価格は重量55貫500目で銭122貫100文と^(注51)、1キロ587文まで高騰している。

③遠隔地の川魚産地

幕末の大坂川魚問屋文書には、中国・四国・九州、松江からの川魚の着荷に関する史料が多数含まれる。そのほとんどは大坂川魚問屋備前屋久右衛門の鰻仕入金貸付証文やそれが滞った際の訴状である。こうした

表5 鴻池村荷主の売り渡し川魚類

種類	重量	1キロあたり平均売り渡し価格
鯉	253貫500匁(951キロ)	279文
鮎	27貫目(101キロ)	93文
鰻	17貫900匁(67キロ)	453文
鼈	35貫400匁(133キロ)	133文

史料から、備前屋の鰻の主な仕入先は、備前岡山の児島湾の村々や筑後川下流域の佐賀郡大宅間・柳川・大野島・久留米の遠隔地にあることがわかる。これらの地域は天然鰻の産出量が多く、ブランド鰻でも有名であった^(注52)。

この内児島湾地域について検討してみよう。児島は元来島であったのが陸化して近世初頭に半島となった後も干潟化が進んでいた。定兼学氏によると、江戸時代の児島湾の干潟は豊かな漁場であり、鰻かき猟が行われていた^(注53)。また児島湾には船稼ぎの盛んな湊も多く、貞享～元禄期(1684～1704)にはすでに九州・四国などで魚を仕入れて大坂などに転売する中継交易が行われている^(注54)。幕末の備前屋久右衛門の児島地域に対する鰻仕入金の貸付先の中には、八浜村・郡村・藤戸村・赤崎村・妹尾町の船頭が含まれている。また児島の商人や船頭と他地域の荷主をセットにして、備前屋が仕入金を貸している場合もある。たとえば備前八浜村大津屋万吉と豊前乙女村利左衛門に21両^(注55)、備前胸上村神力丸定兵衛・肥前佐賀郡大宅間村酒屋仙三郎に450両^(注56)、備中妹尾鰻屋秀治郎と豊前久留米水田屋太兵衛に仕入金60両^(注57)といった具合である。

鰻の長距離輸送には、「活船」・「生船」といわれる生洲を備えた船が必要である。そのため大坂川魚問屋は中継交易の伝統があり専用船を持っていた児島等の船頭に資金を貸して、鰻の仕入れにあたらせていたのである。

幕末の鰻の流通については、万延元年に大坂町奉行所に宛て川魚問屋が提出した「乍恐口上」が参考となる^(注58)。以下はその一部の抜粋である。

「元来川魚之内、鰻之義者、当表近辺ニ而取上ケ候品者極聊之義ニ而、多分西国筋并九州等より積登り候荷物ニ而渡世取続罷在、就中寒冷之時候より暖気ニ相成候迄者、何方ニ而も少々宛之漁事而已ニ而、多分秋方出水之折取上ケ候魚、其国々ニ集メ置、追々当表へ積送り、冬分より春方迄之手当ニ仕候処、当年者案外之不漁、且京都之儀者江州并尾濃遠等より持込候魚ニ而渡世仕、時宜ニ寄当地よりも売余り之魚ハ同所へ積登り売捌候儀も御座候、然ル処前頭江州并尾濃遠も不漁ニ候上、御府内之方直合高直之由ニ而京地へ可指入魚過半江戸廻リニ相成候ニ付而者、当表へ入津之魚京地より高直ニ而買取可申引合ニ罷越候得共、当表其筋渡世之もの差支ニ不相成様掛引罷在(後略)」

すなわち、①鰻は大坂近辺で捕れる量が少なく、多くは西国筋や九州からもたらされること、②冬期は漁獲量が減るので、秋にとれる下り鰻を地元で貯えて、少しづつ大坂へ輸送していること、③京都には近

江や尾張・美濃・遠江から鰻が運ばれ、大坂の売れ残りが送られる場合もあること、④不漁で鰻が高値になると、近江や尾張・美濃・遠江の鰻の過半がより高価に捌くことができる江戸に送られること、が指摘されている。大坂では年間通して鰻の需要があり、地廻りや近郊農村で獲れる鰻だけでは消費を満たせず、遠隔地からの流通が不可欠であったことは注目される。また幕末には三都の大消費地を中心に鰻の全国的流通圏が成立していたことが明らかで、西日本では大坂が九州・西国の鰻、京都が近江や東海・中部地方^(注59)の鰻というように、独立した流通圏をもっていた。

こうした鰻の流通圏がいつ頃から成立したかは不明である。ただ出雲中海の鰻については、宝暦期(1751～64)以降、出雲街道と勝山からの舟運を連結した「ウナギの道」が整えられて、安来から岡山、そして大坂へともたらされたことが知られている^(注60)。これからみても、鰻の蒲焼が流行した18世紀後半に流通圏拡大の画期があったと思われる。

以上、大坂川魚市場に集荷される川魚について生産地別に検討したが、これを第一章の論点と組み合わせると、以下のような流れが想定できるのではないだろうか。近世前期の大坂の川魚流通は、大阪湾岸の地廻りや摂津など近隣農村の川魚、特に淀川の鮎や溜池の鯉等純淡水魚が中心であった。ところが18世紀半ば頃から大坂や京都で鰻の蒲焼が流行して大衆化すると川魚消費が多様化・拡大され、とりわけ鰻の流通圏が拡大した。大坂川魚問屋は元来地廻りの漁師や近郊農村の荷主に仕入金の貸付をしていたが、鰻の生産地荷主や船頭に対してははるかに多額の仕入金を提供して集荷し、それは幕末には大きなビジネスとなった。

④京都の川魚流通

ここで京都での川魚流通のありかたと、大坂川魚問屋との関係についてふれておこう。滝沢馬琴は享和2年(1802)の旅行記「鞆旅漫録」で、京都の生洲店松屋源兵衛について、「松源近年客多し。こゝにて鰻、あらひ鯉名物といふ。魚類は若狭より来る塩小鯛塩あはび、近江よりもてくる鯉鮎、大坂より来る魚類、なつは多く腐敗す。鰻は若狭より来るもの多し。」と書いている^(注61)。

若狭国三方郡久々子村の人で幕末に北前船頭となった川渡甚太夫の一代記^(注62)によれば、松屋源兵衛は若狭久々子湖の鰻の京都陸送において、道筋の有力者に世話を送って運送を差配していた。ところが松屋源兵衛が閉店したので、久々子湖の漁師らは京に送ることができず敦賀・小浜・近江三尾里村などに鰻を出したが、市場が狭く売却は困難だった。

鰻の売捌きに困った漁師らは、金融業を営み世話役

として声望があった川渡甚太夫に依頼した。甚太夫は天保10年頃街道筋に鰻に水を飲ませる池を手配するなどして、京都三条の生洲料理屋へ鰻を陸送するのに成功し、大きな利益を上げた。甚太夫はその後天保末には久々子湖でかます漁を試みたが、これも当初は京都の生洲料理屋が先導し、その金銭的助力があった。京都での鰻の需要と生産地での鰻の生産拡大を結びつける存在として、生産地の商人と京都の生洲料理屋があったことは注目される。後者は流通のみならず生産過程にまで関与して独自の流通ルートを開拓しようとしており、このことからみても京都への川魚供給に関しては大坂川魚問屋の地位は独占的とはいえない。

ただし西から淀川を通して京都に入る川魚に関しては、大坂川魚問屋が荷受の権利を持っていた。大坂川魚問屋備前屋久右衛門に宛て京都の人から出された元治元年(1864)のものとみられる4月5日付書簡には、「此頃東追々魚差登り当時相庭大下落」したので仕切価格を下げてほしいとの希望と、「平戸の亀」という荷主の鰻の目方不足のクレームが記されている^(注63)。平戸からの着荷を備前屋が扱い、京都の顧客に仕切を出していることがわかる。

一方、嘉永7年(1854)の仲間規定「(川魚問屋申合帳)」によれば、京都へ売る川魚荷物は川魚問屋年番が荷物を改めて仲間の活船で京積みし、「売徳銀仲間箱納」することが規定されている。取引は個別でも、輸送や代金取り立てを仲間として管理し、「一己立取拵」を許していない^(注64)。

前掲川渡甚太夫の一代記には、大坂の佐野屋という鰻屋が一度に千両二千両もの仕切金を持下るといふ噂話が出てくる。佐野屋は大坂川魚問屋佐野屋太右衛門の関係者と考えられ、問屋仲間の代表として京売川魚の代金を処理していたと考え、大坂川魚問屋の京積みの川魚取り扱いも相当あったようである。

⑤大坂川魚問屋と仲買について

京都では、鰻を手に入れるため川魚料理屋が流過程や漁にまで関与しようとしていた。大坂ではどのようなのだろうか。

これに関して、川魚問屋と仲買の人員の変化を指摘しておきたい。近世前期の川魚問屋・仲買に関する史料としては、寛保元年(1741)にまとめられた「京橋市場古来書」^(注65)がある。これによれば、慶長期に行われた京橋川魚市場の川魚商売人55人の書出しの結果、内5人が「年寄」として城中御用肴や毒魚取締の御用を勤めて後に問屋株5株となり、残りが川魚商人として仲買株を持つようになった。

表6は川魚問屋と仲買の所在地を示したものである。寛保元年には問屋5人とも鮎屋という屋号で、所在地は相生東西町・備前島町という京橋川魚市場付近の淀川中州の3町に集中している^(注66)。ところが仲間再興後の嘉永7年には仮組や借株も含む川魚問屋8名の内に大坂屋・佐野屋・備前屋を名乗る者があり、所在地も相生西町3名・備前島町1名の他に西船場北部・中之島・安治川新地に拡大した。これは18世紀半ば以降の川魚問屋の交替のためで、一例を挙げると鮎屋

表6 川魚問屋・仲買の居所と人数

地域・町名	寛保元年(1741)		嘉永7年(1854)	安政5年(1858)
	問屋	仲買	深切講員(仲買)	問屋
備前島町	鮎屋彦兵衛	24〈内4組頭〉	1	〈仮組〉大坂屋与八
網島町		3〈内1組頭〉		
相生東町	鮎屋七左衛門・鮎屋吉左衛門	4		
相生西町	鮎屋与右衛門・鮎屋長兵衛	4		鮎屋亀兵衛・鮎屋亀吉・〈仮組〉鮎屋亀三郎
上町北部		弥兵衛町1	1	
上町南部			3	
船場北部		平野町3丁目5	11	
船場南部			3	
西船場北部			4	江戸堀5鮎屋庄右衛門・佐野屋虎之助〈江戸堀出店のみ〉
西船場南部			4	
島之内・道頓堀		道頓堀2	9〈内2四つ橋〉	
堀江新地			4	
天満			3	
堂島・中之島			4	中之島湊橋町備前屋久右衛門
北新地			5	
安治川新地				鯛屋亀兵衛借株鮎屋政吉〈江戸堀出店のみ〉
不明の新地		1		
不明			2	
計	5	44	54	8〈内2仮組・1借株〉

快順の株は宝暦9年に総屋勘兵衛に、鮎屋善右衛門の株は鮎屋八郎兵衛に渡された後、天明2年(1782)に広屋小右衛門、同3年に河内屋源右衛門、寛政10年に播磨屋半兵衛の所持に変わる^(注67)。この問屋交替の理由は定かではないが、川魚流通が鰻を主力とするようになるにつれ、問屋の集荷圏が遠隔地にまで拡大し、流通ルートの新規開拓や多額の仕入金貸付を要するようになったことと関係があるのではないか。また幕末の仲間解散は新規問屋の加入をもたらしたただけではなく、川魚問屋は京橋詰の川魚市場付近に住まなくてはならないという居住地制限を緩めた。

備前屋久右衛門も新興の川魚問屋の一人である^(注68)。興味深いことに、備前屋は元は山城屋と名乗っており、文政11年(1828)に山城屋権左衛門が鮎屋七左衛門から株を購入して川魚問屋となった^(注69)。天保5年に権左衛門より久兵衛に替わり^(注70)、同13年の仲間解散により備前島町から中之島湊橋町へ転出するとともに備前屋久兵衛と改名した^(注71)。移転は西の川口から入る川魚荷物の荷受の便宜と考えられる。改名理由は不明だが、幕末の同家の取引先として備前地方が重要であったためかもしれない。その後、備前屋久兵衛は弘化2年(1845)に問屋商売を備前屋宗七に譲り、嘉永3年(1850)に宗七改め久七郎が問屋商売を一旦親類へ譲渡したが、仲間再興後の嘉永6年に備前屋久右衛門として紙屋伊兵衛から問屋株を買い戻して川魚問屋に復帰した^(注72)。

また表6からは川魚仲買の変化も注目される。寛保元年には川魚仲買44人中32名が京橋川魚市場に近い相生東西町・備前島町に居住していた。ところが仲間再興後の嘉永7年3月に結ばれた川魚仲買の組織である「川魚商人中深切講」では^(注73)、講員54人の居所は大坂市中に散在している。しかも前掲表2に整理した通り、講員のほとんどが川魚料理屋や鰻専門店、寿司屋である。幕末には川魚を扱う料理屋が仲買株の多くを取得しているのである^(注74)。第一章で検討した川魚料理屋四季場の引札でも、「鱗(鯉)は則市場ニあたりて荒徳なきもの而已包丁して調味尤精選す」と、川魚市場で鯉を吟味して安く提供すると宣伝しており、四季場は市場に出るため川魚仲買株を取得していたと考えられる。このように大坂の川魚料理屋は京都の料理屋とは異なり、仲買化することで流通過程への関与を強めていく。

第三章 大坂川魚問屋仲間と「不正」な川魚流通

大坂川魚問屋仲間は近世初頭から川魚を荷受けして、大坂城の北西、京橋北詰の川魚市場において川魚

仲買を集めて糶による市売を行っていた。本章では、これ以外で行われたいわゆる「不正」な流通の実態とそれに対する川魚問屋仲間の動向を検討する。

残念ながら川魚市場に関しては鰻の重要性が増す18世紀半ば以前の史料が欠けているが、裏返して言えば鰻を中心に川魚流通が拡大したため、それをめぐって争論が増加し、仲間の規定類も作られていくのである。そのなかで大坂川魚問屋仲間の存在が浮かび上がってくる。

① 雑喉場海魚市場との対抗関係

「京橋市場古来書」によれば^(注75)、寛保元年(1741)4月に大坂京橋市場の川魚問屋鮎屋吉左衛門ら6人は、海魚の市場である雑喉場市場での新規の川魚市の停止を求めて大坂町奉行所に提訴した。5月には京橋川魚仲買も同様の訴願を行った。

同月大坂町奉行は裁許を下して、「鯉・鮎・鰻」の三品に限って京橋川魚市場以外での市売を禁止した。つまり三品以外の川魚なら雑喉場市場でも取り扱えることになったのである。これに対し、大坂川魚問屋仲間は川魚全般の市売禁止を大坂町奉行に求めた。しかし「京橋市場古来書」の5月21日付鮎屋吉左衛門委細書によれば、大坂町奉行は「川魚諸類多分物也、殊ニ渡世つく之儀色々相談之上」での結論として、これを拒否した。川魚の種類が多いこと、また川口では川魚と海魚が同時にとれるため漁師に持ち込まれた川魚が雑喉場市場で実際に取引されている商売の実情も勘案されてこのような評決となったと考えられる。

前掲鮎屋吉左衛門委細書によれば、川魚問屋側はこの決定に対し「外之川魚ニ取ませ又茂売買可仕候由」、つまり三品が他の川魚に混ぜられて雑喉場で売買されると指摘したが、町奉行はその禁止を約束した。川魚問屋側がそれ以上の願出をしなかったのは、伝統的商品である鯉・鮎や、当時消費が拡大して需要が多く価格も高い鰻の独占権を確保できたことで妥協したのではないだろうか。

しかし争論決着後の寛保元年12月にも、漁師の多い野田村や雑喉場市場の者が、野田村や江之子島の川島(中洲)などで川魚市を立て、雑喉場へ向かう漁師から三品を糶買する事件が起こって、再び訴訟になっている。

大坂川魚問屋仲間はこの寛保の争論をきっかけに2つのことを行った。まず寛保元年5月に問屋の「仲間定」^(注76)や仲買関係の「(市場定)」^(注77)を規定した。問屋仲間はこれにより仲買に対する統制を強め、仲買組札の復活や講への組織化が行われた。講では「まくら掛」として最初に3両を納めさせ、毎月20文づつ掛銀をさせているが^(注78)、これは仲買の商品代滞りへの対

応策としての保証金の積み立てであった。単に商品代の滞りを防ぐのが目的ではなく、仲買が商品代の滞りをきっかけに売り込み先を変えたり、不正な流通に関与することもあり得たから、これを阻止する意味もあったのではないだろうか。

また川魚問屋仲間が大坂西部への進出を行ったのも注目される。安永9年(1780)に京橋市場より川口により近く、雑喉場市場に近接する江戸堀5丁目下之鼻の新築地を川魚問屋仲間5人が永借請地化し^(注79)、第二の川魚市場を開いたのである。ここには川魚問屋の出店が置かれた。これ以降川魚問屋の株は、「京端川魚市場問屋壺株」と「江戸堀下之鼻出店市場川魚問屋壺軒」をあわせて一株として扱われている^(注80)。

この江戸堀市場開設の意図は何か。時代は下るが安政6年(1859)11月に、川魚問屋仲間は江戸堀市場の土佐堀側の川魚市場川岸を「西国筋入津之小廻し船并活船等繫場」として拝借する願を出している^(注81)。西国筋からの荷物、これは前章で述べたように鰻が多いと考えられるが、その荷受にはより海に近い江戸堀市場の方がより便利である。また雑喉場市場に川魚が売り込まれるのに対抗する目的もあったのではないか。

さらに地廻りの漁師から川魚を確保する上での利便も考えられる。文政元年(1818)の例では、京橋市場問屋5人はいずれも京橋から東の漁師と取引していたが、西の大和田村漁師と取引があるのは2人だけで、その内鮒屋長兵衛は江戸堀市場の出店でその取引をしていた^(注82)。西の漁師から川魚を集荷しようとするれば、京橋より西にある江戸堀市場の方が便利だろう。

雑喉場市場との対立はその後も続いた。寛政元年(1789)には雑喉場市場で鰻及び川魚の市立てが行われて訴訟となっている^(注83)。

②不正な川魚流通の取り締まり

大阪川魚問屋仲間は、雑喉場市場での三品の市売以外にも多様な不正な流通を摘発している。安政5～万延元年(1860)の記録「仲間諸用留」には、仲間として行った多数の訴訟の記録があるので、これをもとに幕末段階での川魚の不正な流通の実態と大坂川魚問屋仲間の対応を検討する。

市場への出荷量減少などから不正な流通が発見されると^(注84)、仲間はまず不正行為をしている当事者と所在の村へ停止の申し入れを行った。事態が改善されないと大坂町奉行所に出訴の運びとなるが、審理の過程では町奉行の指示により対談が行われるのが常である。最終的にはその仲で川魚問屋側の主張が認められ、内済で決着することが多い。

川魚問屋仲間の訴状を見ると、市場の由緒や前例を挙げて仲間の既得権を主張し、加えて市場に多くの商

品が集まると価格が下がるといった幕府の物価引下令に添う趣旨や、「惣中買末々売子共ニ至迄」という川魚関係者の生業保護の訴えが申し述べている^(注85)。

次に、不正とされる流通はどのようなものなのか考えたい。以下はその四類型である。

- (1)近隣の漁師や在郷商人などの荷主から仲買・小売が直接買い取る「途中買」。これは市場に出るべき商品を途中で買い取るという趣旨により「途中買」と称されるが、実際は問屋を経由しない直買を意味している。
- (2)雑喉場海魚市場や近隣村々で糶買による川魚の売却が行われる「市立」。
- (3)大阪湾岸から入る川魚を大坂川魚市場を経由せず京都など他所に送る「津越」。
- (4)大坂川魚問屋から仕入金を借りている荷主が商品を他に売却する「抜荷」。

これらはしばしば複合して起こる。たとえば万延元年(1860)に東成郡東成郡の今福村の半兵衛は、同村の六艘網仲間から糶により川魚を手に入れて、他へ直売したとして、川魚問屋仲間から訴えられている^(注86)。

(1)について考える際に重要なのは、大坂川魚問屋仲間はいかなる川魚について荷受・市売の独占権を持つかということである。「仲間諸用留」に記録された訴訟は、摂津国大坂・西成郡・東成郡・住吉郡の地廻りの漁師の獲る川魚三品に関するものである。同じ摂津国でも武庫郡や川辺郡の人に対して、大坂川魚問屋仲間が無条件の市売の権利を主張した例はない。また山城国から淀川・中津川まで下って漁をする漁師が「手漁」で獲る川魚も対象外である^(注87)。正確に言えば、地廻りの川魚ではなく、地廻りの漁師が獲った川魚に対し権利を主張している。

そのため大坂や三郡の者が獲った川魚を他地域のものとして偽って売りさばくことも行われた。安政6年10月に淀川ぞいの東成郡稗島村・千林村の者が鰻を糶買して、河内国茨田郡守口町・讃良郡御供田村の者と共謀して河内の「地魚」と称して山城・大和に直売した事件があったが、川魚問屋仲間は訴訟して勝っている^(注88)。

(3)については、摂津三郡の漁師や商人の川魚三品に止まらず、大坂の川口から入る三品について、大坂川魚問屋仲間が独占的な荷受の権利を主張したものである。特に問題となったのは、前章で検討したように、かなりあったとみられる淀川を遡って京積みされる川魚三品である。

特に摂津国武庫郡尼崎藩城下には魚市場が存在して川魚も集荷されていた。京都に川魚を直送して、大坂

川魚問屋から何度も津越として問題視されている。ところがこれを全面的に禁止することは難しかった。理由は二つほど考えられる。一つには先に述べたように武庫郡は地廻りではなく、尼崎藩領の魚市場が独自の論理で動いていたことである。また遠隔地から川魚を運んでくる海船は淀川を遡航することはできず大坂川口で川船に積み替えることになるが、尼崎には伝道船という川船の集団が存在して神崎川経由で京都との間を往復していたため、取り締まりが難しかったのである。

このため大坂川魚問屋仲間は、嘉永6年(1853)・安政6年に、尼崎城下の川魚問屋山田屋卯(宇)左衛門と協定を結んだ^(注89)。山田屋に大坂川魚問屋仲間の所持する活船を貸して京都に川魚を積み送ることを認めるかわりに、それ以外の京積みを取り締まらせたのである。この山田屋は大坂川魚問屋佐野屋の親類であって、協定が結ばれた嘉永6年の9月に尼崎城下中在家町で川魚問屋を始めている。この時尼崎の魚問屋一統からも後押しする嘆願書が作られているので^(注90)、この問屋設置そのものが大坂川魚市場と尼崎魚市場の妥協の産物である可能性が高い。大坂川魚問屋仲間は尼崎城下に息のかかった川魚問屋を置いて川魚を集荷させ、その京積みも仲間の船を使わせることによって、尼崎からの津越しを管理・統制したと解釈できる。

(4)の荷主が商品を仕入金を借りた問屋以外に売るという抜荷行為は、川魚問屋仲間以外でも、一般的に不正とされている。仕入金は問屋の債権とみなされていたからである。川魚問屋備前屋は鰻の仕入金を貸し付ける際には借用証文を取り交わし、他に売却しない旨が明記している。

幕末には、仕入金は商品集荷を潤沢にするとして川魚問屋仲間で奨励され、「仲間仕入帳」に記載されて仲間として管理されていた^(注91)。これは仕入金のある荷主と問屋の特別な関係を仲間として認定して、商品引取について仲間相互で齟齬が生じないようにするためである。これは荷主の抜荷を防止する意味合いもあっただろう。

最後に、不正な川魚流通の背後にはより有利に川魚を買おうとする買手があるが、これがどういう存在か検討しておきたい。いくつか例を挙げよう。東成郡上福島村の借屋人播磨屋藤兵衛は常々途中買をしていたが、安政6年4月にも江之子島西町に出て摂津西成郡三軒屋町から川魚市場に出すべき荷物を糶買しているのを摘発された^(注92)。播磨屋は「川魚焼売渡世」^(注93)であり、露天で蒲焼を商う商人が商売用の川魚を漁師から直買ったと考えられる。同様のケースで、西成郡難波村西町の「肴屋」の岩田屋常三郎らが近在漁師か

ら川魚を直買った事件もある^(注94)。

川魚仲買が川魚を直買することもあった。鰻が不漁だった万延元年9月には、堂島裏小嶋屋定七(表2の40の仲買・料理屋の島定)がヤミ鰻を買って摘発されている^(注95)。ただ仲買株を持つ川魚料理屋が、出買といった積極的な不正行為をしている事例は大坂川魚問屋文書の内にはみあたらない。これに対して、仲買から魚を買う露天の焼売や肴屋といった零細な小売商が多数出買に関わっていることは注目される。

おわりに

近世後期の大阪において、鰻の蒲焼は露天の焼売から始まり、生洲をそなえて多様な川魚料理を提供する料理屋のメニューに入って一般化した。これにともない川魚の消費は拡大し、地廻りの川魚漁の活発化や、鰻の流通の広域化をもたらした。消費が流通や生産に影響を与えたのである。

大坂川魚問屋も生産地の荷主や船頭に巨額の仕入金を貸し、仕込問屋の側面を強めるなど商売のありかたを変化させ、近世後期には問屋の交替もおこった。川魚仲買の多くが川魚料理屋になることも関係していると思われるが、問屋と特定の荷主や仲買との関係が深まり、系列化されていく。ただこうしたことが、川魚問屋仲間の解体をもたらしたとは必ずしもいえない。川魚の市場の拡大にともない、大坂川魚問屋仲間の既得権を侵す途中買や市場外での市立、津越、抜荷なども増加した。こうした問屋の荷受・市売の特権を侵す動きに対しては、仲間として対抗する必要があった。また仲間内の統制も重要で、仲間再興後の嘉永七年の「仲間規定連印帳」では「問屋中他国へ出買ハ不相成候」と出買を仲間として禁じる^(注96)など、仲間の取締りが寛保段階より厳格かつ詳細になっている。問屋の商売の個別化と仲間としての結束は必ずしも相反するものではない。むしろ前者が後者を必要としたのではないだろうか。

注

¹ 齊藤修『賃金と労働と生活水準』(岩波書店、1998年)。

² 大阪の商品流通の要としての地位は近世後期に衰退したという通説に疑問を感じている。有名な天保13年(1842)3月の大坂町奉行阿部正蔵「諸色取締方之儀二付奉伺候書付」(大阪市参事会編・発行『大阪市史』第五(1911年))が示す大坂集荷量減退には天保期飢饉・改革が影響しており、書付で比較対象となっている文政期は資源枯渇のある鉱産物を除けば貨幣改鑄によるインフレ景気により大阪への集荷量がとりわけ増加していた時期である。

³ 中川すがね「江戸時代大阪の問屋とその金融機能」(『大阪商

- 業大学商業史博物館紀要』第八号、2007年。)
- ⁴ 大阪市立中央図書館市史編集室編『大阪編年史』1～27巻(大阪市立中央図書館、1967年)。
- ⁵ 大阪市参事会編・発行『大阪市史』第一・第二(1913・14年)。
- ⁶ 大阪府漁業史編さん協議会編・発行『大阪府漁業史』(1997年)。
- ⁷ 特に『大阪府漁業史』では、幕末の川魚問屋の状況として、嘉永7年(1854)の「仲間規定連印帳」(大阪府立中之島図書館所蔵大和銀文庫では9-33「(川魚問屋申合帳)」)のみを取り上げ、「天保の改革による「株仲間の解散」による動揺もあり、大坂経済の衰退面もあらわれていた。」と記述しており、疑問である。
- ⁸ 安室知『水田漁撈の研究—稲作と漁撈の複合生業論』(慶友社、2005年)。湯浅照弘「岡山県の内水面漁撈習俗」(『日本民俗学』110、1977年)。
- ⁹ 松江重頼編『毛吹草』(岩波書店、1976年)。
- ¹⁰ 大和銀文庫9-7、寛保元年「京橋市場古来書」。
- ¹¹ 同上。
- ¹² 幕末の食物屋の図録「花の下影」には淀川鮎の名店(表2の63・64)が載る。
- ¹³ 江戸初期成立という説が有力な「大草家料理書」による。
- ¹⁴ 早稲田大学図書館蔵。
- ¹⁵ 鈴木晋一『たべもの東海道』(小学館ライブラリー、2000年)。
- ¹⁶ 川那部浩哉『魚々食紀』(平凡社新書、2000年)。
- ¹⁷ 村田路人「元禄期における伏見・堺両奉行の一時停止と幕府の遠国奉行政策」〈『大阪大学大学院文学研究科紀要』43、2003年〉。触については村田氏に御教示を得た。
- ¹⁸ 朝倉治彦・柏川修一編『守貞漫稿』(東京堂出版、1992年)。
- ¹⁹ 江戸でも同じ頃に画期があったことが、「世のすがた」(三田村鳶魚校訂『未刊随筆百種 第十』(米山堂、1928年))や青山白峯「明和誌」(木村三四吾編・発行『叢餘稿叢』、1976年)で指摘されている。
- ²⁰ 船越政一郎編『浪速叢書 第一』(浪速叢書刊行会、1926年)。
- ²¹ 日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成』第一期一(吉川弘文館、1975年)。
- ²² 大阪府立中之島図書館「保古帖」所収。
- ²³ 大阪大学文学部所蔵難波家文書。
- ²⁴ 大阪府立中之島図書館「保古帖」所収。
- ²⁵ 岡本良一監修『花の下影』(清文堂出版、1986年)。
- ²⁶ 久須美祐雋「浪花の風」(『日本随筆大成』第三期五、吉川弘文館、1995年)。
- ²⁷ 明治文献資料刊行会編・刊『明治前期産業発達史資料別冊 四二の一～四』(1969年)
- ²⁸ 野村豊編『漁村の研究』(三省堂、1958年)344～351頁「御由緒書」。
- ²⁹ 前掲『漁村の研究』に、天保5～6年(1834～5)の訴訟が記されている。
- ³⁰ 前掲『漁村の研究』248～253頁、西成郡五ヶ村組合「乍恐口上」。
- ³¹ 明治文献資料刊行会編・刊『明治前期産業発達史資料別冊 四二の一～四』(1969年)。
- ³² 前掲『漁村の研究』139～142頁、宝暦14年2月9日「乍恐御願奉申上候」。
- ³³ 大阪府立中之島図書館所蔵「摂津国漁法図解」によれば四ツ手網は1人で操作可能な網を使う簡易な漁法である。
- ³⁴ 前掲『漁村の研究』。
- ³⁵ 前掲『漁村の研究』248～253頁、西成郡五ヶ村組合文化2年「乍恐口上」他。
- ³⁶ 前掲『漁村の研究』116～117頁、宝暦7年8月「乍恐以書付御願奉申上候」。
- ³⁷ 前掲『漁村の研究』152～153頁、明和7年2月7日「乍恐以書付御願奉申上候」・同248～253頁西成郡五ヶ村組合文化2年「乍恐口上」他。
- ³⁸ 前掲『漁村の研究』152～153頁、明和7年2月7日「乍恐以書付御願奉申上候」・同日「覚」。同書155頁、明和8年2月25日「(多羅尾縫殿通達)」。
- ³⁹ 前掲『漁村の研究』234頁、寛政7年「(雑喉場問屋相手取一件)」。
- ⁴⁰ 前掲『漁村の研究』235頁、寛政7年「(申合印形之事)」。
- ⁴¹ 前掲『漁村の研究』248～254頁、西成郡五ヶ村組合文化2年「乍恐口上」他。
- ⁴² 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年10月21日「乍恐口上」によれば、網島には万延元(1860)段階で「御免網島漁師」といわれる「網島漁師本株二艘」分の四ツ手持網漁船12・古船20と、その他の網島漁師(四ツ手持網漁船39)があったが、大坂三郷四ツ手持網仲間に所属していたのは後者であろう。
- ⁴³ 大和銀文庫9-7「京橋市場古来書」より「乍恐御訴訟」。
- ⁴⁴ 前掲『水田漁撈の研究—稲作と漁撈の複合生業論』。
- ⁴⁵ 宮崎安貞は『農業全書』で鯉の養魚をととき、信州佐久地方では18世紀後半に淀鯉を導入して池や水田での鯉の養殖に成功した。
- ⁴⁶ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」。
- ⁴⁷ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年11月3日「乍恐口上」ほか。
- ⁴⁸ 鴻池村史編纂委員会編『伊丹鴻池の歴史』(大手前女子大学史学研究所、1999年)。
- ⁴⁹ 本論の貨幣相場は、大阪大学近世物価史研究会編・発行『近世大阪の物価と利子』(1963年)掲載の相場表を参照。
- ⁵⁰ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年11月13日「(証拠物仕切覚)」。
- ⁵¹ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年9月朔日「覚」。
- ⁵² 備前屋の仕入金の貸先にある八浜村は「八青」といわれるブランド鰻で有名。
- ⁵³ 定兼学「干潟の漁業と社会—見島湾干潟を事例に」(後藤雅

- 知・吉田伸之編『水産の社会史』（山川出版社、2002年）。
- ⁵⁴ 谷口澄夫「近世における備前南児島の商品生産と流通」（福尾猛市郎編『内海産業と水運の史的研究』（吉川弘文館、1966年））。
- ⁵⁵ 大和銀文庫9-34-224、慶応元年11月「廻船借用申一札之事」。
- ⁵⁶ 大和銀文庫9-34-198、慶応3年9月「預り申金子之事」、これは備前屋と佐野屋太右衛門が共同出資している。
- ⁵⁷ 大和銀文庫9-34-84、慶応2年8月「覚」。
- ⁵⁸ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年12月14日「乍恐口上」。
- ⁵⁹ 東海・中部地方の鰻は価格動向によって東西双方に送ることのできる有利な位置にあり、このことが近代にこの地域が鰻養殖の中心地となっていく前提と思われる。
- ⁶⁰ 島根県教育委員会文化課編『島根県歴史の道調査報告書』第6集。
- ⁶¹ 前掲『日本随筆大成』第一期一。
- ⁶² 川渡甚太夫「川渡甚太夫一代記」巻二（『川渡甚太夫一代記』、平凡社、1995年）。
- ⁶³ 大和銀文庫34-67「（書簡）」。
- ⁶⁴ 大和銀文庫9-33、嘉永7年3月「（川魚問屋申合帳）」。
- ⁶⁵ 大和銀文庫9-7、寛保元年「京橋市場古来書」。
- ⁶⁶ 大和銀文庫9-9、寛保元～宝暦11年「（市場定）」。
- ⁶⁷ 大和銀文庫9-7、寛保元年「京橋市場古来書」。
- ⁶⁸ 山城屋改め備前屋の出自は不明だが、延享版『難波丸綱目』には内平野町の備前・備後・紀伊国問屋として備前屋久右衛門の名があり、安永版では和泉国の問屋としても登場する（野間光辰監修『校本難波丸綱目』（中尾松泉堂書店、1977年））。また天明3年には干魚・塩魚・鰻節問屋の内本町組合の内に備前屋久右衛門がいるので、備前・備後・紀州・和泉などを客筋とした干魚・塩魚の問屋と考えられる。幕末の川魚問屋備前屋との関係は不明だが、同じ備前を取引先としていることから関係がある可能性が高い。
- ⁶⁹ 大和銀文庫9-34-72、文政11年3月「永代売渡申市株之事」他。
- ⁷⁰ 上同。
- ⁷¹ 上同。
- ⁷² 上同。
- ⁷³ 大和銀文庫9-34-16「川魚商人中深切講」。
- ⁷⁴ 幕末に料理屋でない川魚仲買がどの程度存在したか不明だが、明治13年頃の「大阪問屋商況提率表」（大阪経済史料集成刊行委員会編『大阪経済史料集成』第五巻（大阪商工会議所、1974年））によれば、当時の川魚問屋・仲買は各5名程度と減少している。
- ⁷⁵ 大和銀文庫9-7、寛保元年「京橋市場古来書」。
- ⁷⁶ 大和銀文庫93、寛保元年5月「問屋定」。
- ⁷⁷ 大和銀文庫9-9、寛保元～宝暦11年「（市場定）」。
- ⁷⁸ 大和銀文庫9-9「（市場定）」より寛保元年8月25日「口上之覚」。
- ⁷⁹ 大和銀文庫9-34-31などの絵図面によれば土佐堀川筋の179坪余りの土地である。図は前掲『大阪府漁業史』151頁に掲載。
- ⁸⁰ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年3月「永代川魚問屋株議一札」。
- ⁸¹ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年11月24日「乍恐口上」。
- ⁸² 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より文政元年8月3日「乍恐口上」。
- ⁸³ 前掲『大阪府漁業史』第三編第四章173頁。
- ⁸⁴ 大和銀文庫9-1、文久3年「通達（帳）」元治元年12月2日条では、川魚市場への出荷量が減ったので人足を雇い問屋で市売をしている者に付き添わせて見廻っている。
- ⁸⁵ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」。
- ⁸⁶ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年8月「乍恐口上」ほか。
- ⁸⁷ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年10～11月「乍恐御訴訟」ほか。
- ⁸⁸ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年10～11月「乍恐御訴訟」ほか。
- ⁸⁹ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年11月29日「乍恐口上」他。
- ⁹⁰ 渡辺久雄編『尼崎市史6』（尼崎市役所、1977年）。
- ⁹¹ 大和銀文庫9-33、嘉永7年2月「（川魚問屋申合帳）」。
- ⁹² 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年4月「乍恐口上」ほか。
- ⁹³ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より安政6年4月「一札」。
- ⁹⁴ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年5月20日「乍恐口上」ほか。
- ⁹⁵ 大和銀文庫9-6「仲間諸用留」より万延元年9月朔日「覚」。
- ⁹⁶ 大和銀文庫9-33、嘉永7年3月「（川魚問屋申合帳）」。

高齢者による高齢者による学習講座企画・運営に関する モデル構築のためのアクションリサーチ

藤田 綾子

平成 23 年 10 月 31 日受理

Action research of modeling to plan and manage about learning class for aged people by aged people

Ayako Fujita

要 約

高齢者による高齢者のための高齢者大学を企画・運営する基礎的資料を得る目的で行った。

調査協力者は行政主導で行われてきた高齢者大学修了者657名である。結果、高齢者大学は仲間を作ること、社会貢献についての重要性（プロダクティブ・エイジング志向性）を学ぶことに影響を与えた。修了者の生活満足度は、仲間の存在、プロダクティブ・エイジング志向性、健康、社会参加活動と関連していることが明らかになった。

Abstract

The purpose of this study is to get in basic data about planning and management for learning class for aged people by aged people.

Subjects are the 657 aged people who has finished the learning class by administration.

Result are that they can make up the group member and learn about importance of productive aging. And their subjective psychological satisfaction correlate the membership, productive aging intensity, health and social participation activity.

はじめに

長寿社会開発センター（2006）の調査によると、都道府県レベルで行われてきた「老人大学」は、事業の見直しによって次第に中止されるところが多数出てきている。その理由は、高齢者の生きがい対策としての学習講座が、市町村レベルや民間で充実してきたことから、広域行政レベルで実施すべきかどうかという事業そのものへの疑問もあるが、主たる理由は、地方財政の悪化である。

大阪府における「老人大学」は、他の都道府県に先駆けて、高齢者生きがい対策事業として昭和54年に開設され、当初は、大阪府社会福祉事業団にその後大阪府地域福祉財団に委託され、平成20年度まで、約30年にわたり運営されてきた。受講者は、1年間の学びとその後の同窓会活動、地域活動などを通して社会参加活動を展開し30,000人近い修了者を輩出してきた。しかし、大阪府の財政赤字により、平成21年度から予算措置がなされないことになった。このことを受けて、「大阪府老人大学講座」（以降「老大」と略す）修了者を中心に、NPO法人シニア自然大学の経営ノウハウを取り入れた「NPO法人大阪府高齢者大学校」

（以降「高大」と略す）を立ち上げ、運営を引き継ぎ、高齢者による高齢者のための学習機関としてスタートさせ、平成23年4月から3期生を迎えることになった。

「高大」は、約30年間にわたって大阪府のもとに展開されてきた実績と信頼を財産として引き継ぎ、さらに、発展させ、超高齢社会をより明るくする責任と義務を果たそうという意気込みで挑戦的に開始された。

しかしながら、大阪府管轄時代の「老大」では、専従の職員が複数いて、占有できる場所が確保されていたが、「高大」にはそのどちらもない。さらに、「老人大学（アクティブシニア講座）」や「シルバーアドバイザー養成講座」など大阪府の管轄で行われてきた講座修了者の同窓会活動、市町村の支部活動との連携を如何に行うのか、運営組織の組み立て、講座の種類、教室の確保、事務所の確保、受講者の募集、講師の確保、実習場所の確保等々考えるべきことが山のようにあったが、皆、そのようなことを考える経験も知識も少ない中でのスタートであった。

NPOに集まった人たちの心は一途に、「30年」にわたって展開されてきた講座の「火」を消すなどという思いで、それだけ、老人大学によってそれぞれが受けて

きた恩恵とその存在の重要性を感じていたのである。

このような思いの中で、運営がNPO法人に移管され、受講料が2倍(2.3万円から5万円)になったこともあり、応募者が半減することを想定し、「高大」の火は、はじめから大きな火を受け継ぐのではなく、前年の半数規模で出発しながら徐々に大きな火にしていこうという基本方針を決めた。また、下記の3つの基本的な方針についても確認した。

第1に、「受講者受け入れの方針(アドミッションポリシー)」として、概ね60歳をターゲットにするが、子育てや仕事を終え、セカンドステージの生活を充実させようとしている人で、年齢にはこだわらないこととした。また、過去の受講歴は問わないでリピーターも可とした。

第2に、どのような講座を開設するのかという「カリキュラムポリシー」として、まず、受講者が集まること、集まらなければどのような高邁な方針も伝わらないと考えて、従来の講座で人気の高かった講座を中心に開設した。

さらに、従来、大阪府知事認定の「シルバーアドバイザー」という資格取得ができ、地域活動を行う人を真正面から養成する「SA」コースが設置されていたものを受け継いでいくということも確認した。このコースを残すことは、修了時に期待する目標のシンボリック存在でもあったからである。

第3に、「高大」の受講者が修了時に、講座を有意義であったと評価し、心身の健康に向けた活動、仲間づくり、社会貢献活動への取り組みに意欲を持つこと、さらには、NPO高齢者大学の担い手として活動してもらえるような人材が育つことを「修了者への期待(コンプレッションポリシー)」とした。

「高大」運営は平成23年4月に第3期生を迎えたが、受講者は、第1期生は約500人、第2期生は約1000人、第3期生は約1500人であった。この間多くの試行錯誤の中で成功もあり失敗も重ねながら運営してきている。

そこで、本研究では、「高大」が実際に組織を動かしながら、次に何をなすべきかを考える基礎的な資料を得るために行ったアクションリサーチの報告である。特に、本論では、過去「老大」を修了した講座受講者の現在の実態をさぐり、「高大」の講座で何をなすべきかについて検討することを目的にする。

方法

1 調査内容

① 属性

性別、年齢、家族人数、修了年

② 人間関係の広がりへの影響

人間関係のネットワークは老人大学入学前に比べてどのように変化しましたか？(6択)

③ 受講時の友人関係との継続

老人大学講座でのお仲間と現在どのようなつながりを持っていますか？(7択)

④ 受講時の講座内容の影響

老人大学講座はどのように役にたったと実感されていますか？(10項目について5択)

⑤ 社会参加活動の実態(15項目についてYes、Noで回答)

⑥ 健康の変化

現在の健康状態は、講座受講当時と比較していかがですか？(6択)

⑦ 社会貢献に関する考え(プロダクティブ・エイジング志向性)20項目の総計(20点～100点)

⑧ 生活満足度(PGCモラルスケール)

17項目の総計(17点～34点)

2 調査協力者

老人大学同窓会の支部を通じて配布。

3 調査方法

支部の集まり時に手渡し、回収

4 倫理的配慮

調査票の受け取りは自由であること、また、いったん受け取っても記入拒否は自由であることを口頭で説明、調査票の表紙にも記入した。

5 調査時期

平成22年12月から平成23年1月

6 調査主体

NPO大阪府高齢者大学校

7 調査費用

大阪ガスグループ福祉財団研究・調査助成金

結果

1 属性

本調査協力者は、大阪府が運営していたころに「老大」を修了し、市町村支部を中心に活動している人645名である

・性別：男性が51.5%女性は41.6%で男性が女性よりわずかだが多い。高齢者人口は女性が多いので男性の活動者の割合が高いことを示している。

表1 性別

	実数	パーセント
男性	332	51.5
女性	268	41.6
無回答	45	6.9
合計	645	100

・修了してからの年数

表2は修了してからの年数を見たものであるが、10年以上の人が31.2%いることから、修了後の活動がかなり長く続いていることがわかる。最高は1988年修了者で修了してから28年になる人もいた。最頻値は修了後5年である。

表2 修了後年数と年齢

修了後	実数	パーセント	平均年齢
3年以下	116	18.0	67.7
4～9年	328	50.9	70.6
10年以上	201	31.2	75.0
合計	645	100	71.2

図1は、修了時の西暦年を示しているが、修了してすぐの人より、3から5. 6年後が多い。このことはこのころの修了生に特有の特徴があったのか、それとも、社会参加活動は、修了後しばらくしてから始まるのかさらなる分析が必要である。表2に示すように、修了後10年以上、4～9年、3年以下と図1に基づき恣意的に分けるとそれぞれの平均年齢は67.7歳、70.6歳、75.0歳で有意差が見られた。

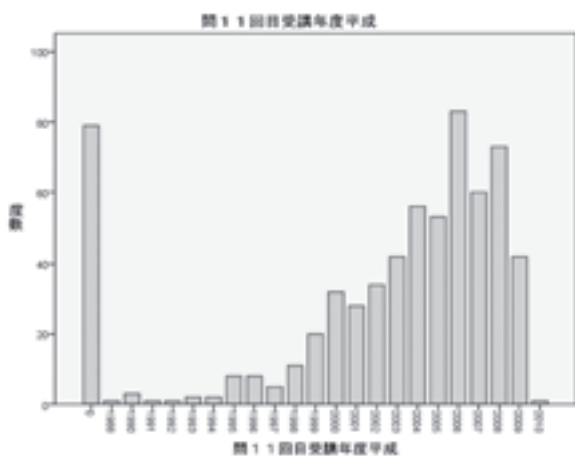


図1 修了年

・家族構成：一人暮らしが17.2%、二人暮らしが58.9%、三人暮らしは15.8%、四人以上は8.1%であることからほとんどが高齢者のみの世帯構成であると言える。

2 健康

図2は修了後年数と講座在籍時に比較した健康状態を問うた結果である。修了後の年数とともに暦年齢も増加することから、健康が「悪くなった」と答える人のパーセンテージは1割から2割強へと増大する。しかしながら、10年以下であれば「変わらない」あるいは「良くなった」と感じている人が8割から9割おられ、活動している人は健康の低下を感じていない傾向にあると言える。

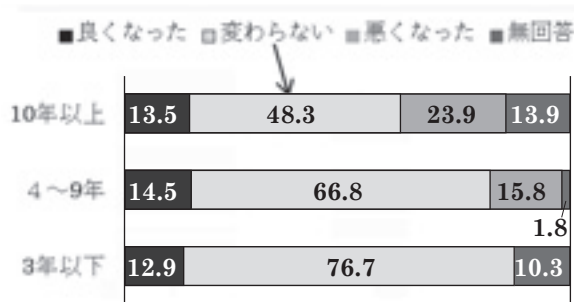


図2 修了後年数と健康

3 社会参加活動

図3は、高齢期の活動として取り組まれている活動を15項目提示し、その中から現在活動中の項目を選択してもらった結果を示している。

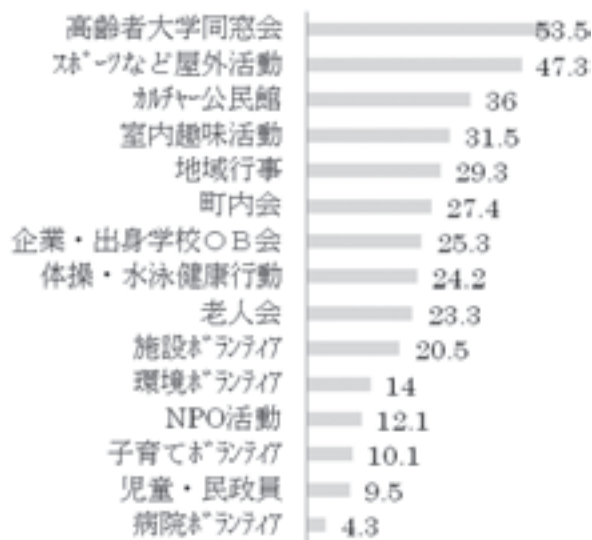


図3 現在の活動

調査協力者の半数以上は、同窓会活動に参加している。この同窓会は、修了者全員が入会するのではなく任意団体であるが、例年70%以上が加入してきた。修了期ごとの同窓会、東部、北部、南部という分校ごとの同窓会、クラスごとの同窓会、クラブ同窓会、全体の同窓会など、それぞれの活動を独自に行うと共

に、年1回の総合文化祭を開いてきている。これらの同窓会の活発な活動が老人大学修了者の社会参加活動を活発化させることに大きな働きをしてきたと言って良い。次に多いのは、スポーツ・運動などの健康のための屋外活動が47.3%、カルチャ-センターや公民館での学習活動、趣味活動に3割以上の人が参加している。図4は修了してからの年数と活動の平均をみたものであるが、若い3年以下が4年以上より少ないことを示して、70歳以上あるいは75歳以上の人でも多数の活動に参加していることがわかる。



図4 修了後年数ごとの社会参加活動数平均

4 社会貢献活動への意欲

(プロダクティブ・エイジング)

社会貢献活動への意欲は、N.R.Butler (1985) が提唱したプロダクティブ・エイジング志向性という概念を用いて測定した。藤田 (2010) は、Butlerのプロダクティブ・エイジングという考え方を実際に測定できる尺度を開発している。その尺度は、プロダクティブ・エイジングは、社会に貢献することが個人にとっても満足のいく生き方であるという概念的な定義が行われ、「個人の満足」(個人の成長と精神的安定)と「社会への貢献」(次世代のため、現代社会のため)の2要素、4因子、20項目からなり、Rogersの理論 (1962) に基づき、得点によって5つに類型化される。表3は、調査協力者の5つの類型結果である。(参考までにH22受講者の入学時における類型を示している)

表3 プロダクティブ・エイジング類型

	修了者	H22受講者
イノベーター	2.8	0
アーリーアダプター	12.2	5.9
アーリーマジョリティ	34.3	14.6
レイトマジョリティ	33.3	53
ラガード	17.4	26.5
総計	100	100

*・イノベーター：社会貢献活動意欲の非常に高い人、実際に活動している確率が非常に高い・アーリーアダプター：社会貢献活動に敏感で重要視している。他の人へのオピニオンリーダーである。・アーリーマジョリティ：社会貢献はやらなければならないという気持ちはあるが慎重派です。・レイトマジョリティ：社会貢献についてあまり関心はないがまわりにつられて活動することもある。・ラガード：社会貢献について重要と思わない関心のない人

「老大」修了者は、現在の受講生の入学時と比較して、社会貢献意欲の低いレイトマジョリティやラガードの割合が低い。また、イノベーターと呼ばれる活動意欲の高い、他者を引き込むような人が2.8%おられるが、H22受講者の中にはおられない。社会貢献について重要に思って、取り組むことができているアーリーアダプターが12.2%に対して、受講者は5.9%と少ない。修了者は同窓会活動を中心に趣味や健康活動をしている人たちが多く、また、社会貢献への意欲も高いことを示している。ロジャースは、イノベーターとアーリーアダプターの割合をたした数字が16%を超えると、その考え方は、他の人たちにも普及していきやすいことを「普及率16%の論理」として提唱している。このことから、「老大」修了者は16%に限りなく近いことから「プロダクティブ・エイジング」志向の普及がスムーズに行われていると推定される。しかし、参考として示した「高大」現役生は、6%未満であることから、普及には時間がかかることが示唆される。Moore,G,A (2002) は「イノベーター、アーリーアダプター」と「アーリーマジョリティ、レイトマジョリティ、ラガード」の間には『キャズム(深い溝)』があり、このキャズムは容易に越えがたいものであると述べていることから考えると、「老大」修了者には、社会参加活動に向けた強いイノベーターとオピニオンリーダーがいるが、高大現役生には牽引力を示す人がほとんどいないことから、スタッフやアシスタントの「アーリーマジョリティ」への強いリーダーシップが求められる。

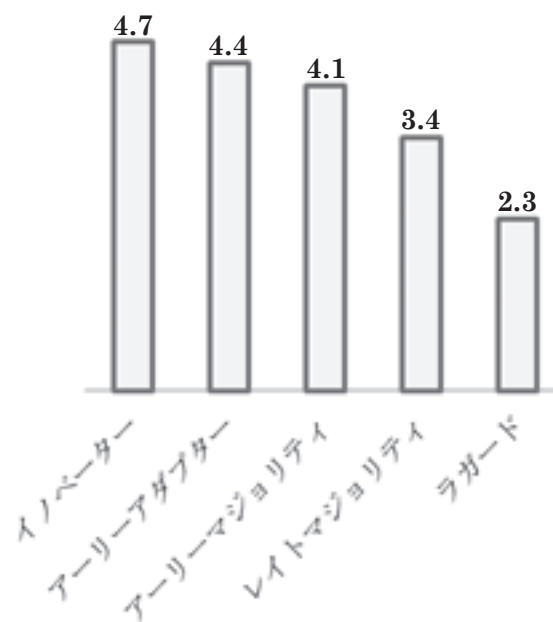


図5 社会参加活動とPA 類型

図5は、プロダクティブ・エイジング志向性類型ごとの社会参加活動の平均値を示しているが、ラガードとレイトマジョリティの人は他の人たちに比較して活動数が低いことから、プロダクティブ・エイジング志向性を高めることによって、社会参加活動を導き出す可能性を示唆している。

5 仲間の継続

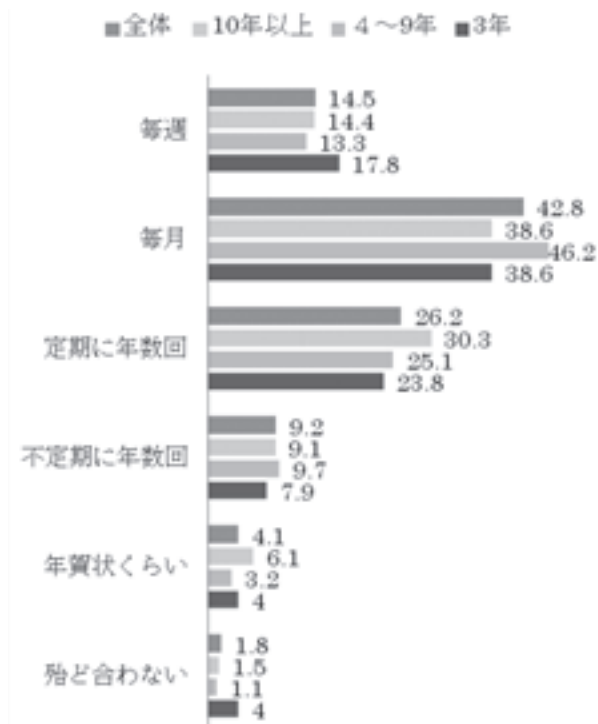


図6 卒業年数と仲間との付き合い

図6は、老人大学講座でできた仲間とのつきあいがどのように維持されているかの結果である。全体としてみると、毎週会うが14.5%、毎月会うが42.8%、定期的に年数回が26.2%であり、合計して83.5%が定期的に会うことが続いている。修了年次別にみてもその傾向には差はなく、10年以上たっても定期的な会合が続いていることがわかる。

6 仲間の広がり

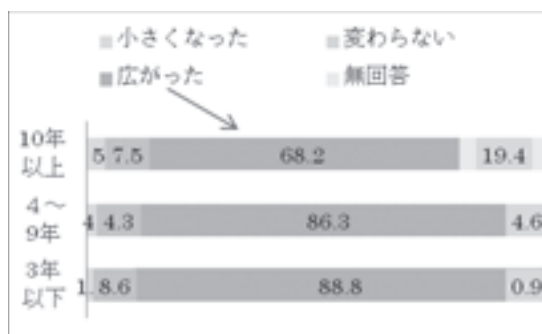


図7 仲間の広がり

老人大学での仲間をきっかけに人間関係の広がりであるネットワークについての結果を図7に示しているが、7割から9割の人が広がったと答えている。修了後間もない3年以下では、9割近くが広がりを感じ、10年以上たっても7割近くが広がりを感じている。高齢期は人間関係の縮小が起きると言われるが、1年間という講座を介在することでネットワークの広がりができることを示している。

7 学習講座への評価



図8 生活に役にたっていること

図8は、老人大学講座での学びが修了後の生活の中で役にたっていると思われる項目について尋ねた結果である。9割近くのひとが、役にたったと答えているのは「仲間を作る」こと、次に8割近くが「趣味を広げること」、7割近いのが「前向きに生きること」であった。このことから、1年間の学びは、間接的には仲間を育て、直接には趣味の範囲を広げることで前向きな気持ちをもたらしてくれているといえるのではないだろうか。

8 生活満足度

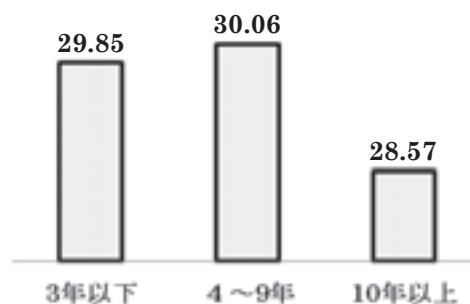


図9 修了年数と生活満足度

日常生活のなかでの精神的安定を示す主観的生活満足度は修了後10年以上の人が10年以下の人より低い。この傾向は「健康」にもみられたので「健康」と「生活満足度」の相関係数を算出したところ $r=.361$ と有意な関係がみられた($p<.005$)。修了してから10年以上た

つと年齢もあがり、健康の喪失も増える。そのことが生活満足度を下げている原因と思われる。

考察

本論は、「高齢者の高齢者による学習講座企画・運営に関するモデル構築のためのアクションリサーチ」というテーマであった。高齢者が高齢者のための講座を設置・運営することは、NPO法人高齢者大学について言えば、行政によって運営されてもっぱら事業の受け手であった立場から脱皮して、自らが与え手になるという大きな転換をし、そのことは、依存から自立へという移行を成し遂げたばかりでなく、他者への貢献にも繋げていく人材養成をする可能性があることを意味している。このことは、それまで行政によって行われてきた高齢者の人材養成が修了者の調査結果からわかるように大きな成果を上げていることがわかる。図10は、調査データについて相関のあった項目について図示したものである。

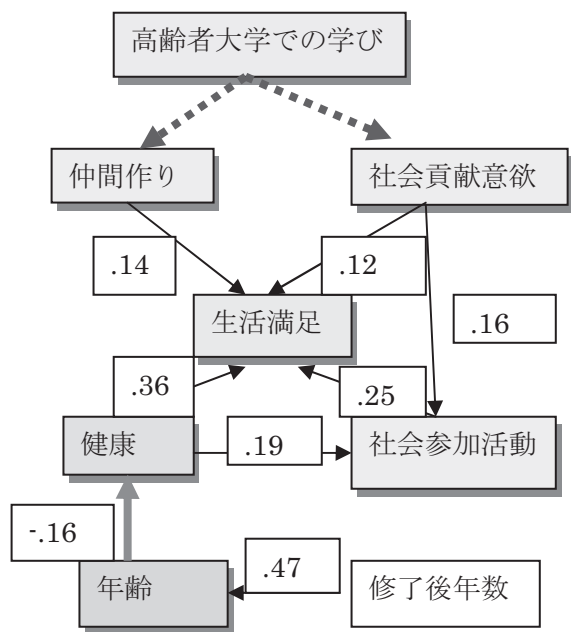


図10 修了者データから推測される高齢者大学が養成する高齢者モデル：数字は相関計数値 (p<.005)

「生活満足度」に最も大きな影響力があるのは「健康」である。高齢者にとって「健康」を保つことは何にも代えがたい大事なことであることがわかる。その健康は加齢とともに低下することも示されていることから、「加齢」による健康問題を如何に良い状態に維持していくか、あるいは、悪くならないように、悪くなるスピードを如何に緩やかにするかが最大の課題であることがわかる。一方、「老大」での1年間の学びに

よって、受講者は「仲間作り」と「社会貢献意欲」を高めることで「生活満足」を得る。「社会貢献意欲」は「社会参加活動」を生み出し、「生活満足度」へとつながる。

この図の中で高齢者大学のもっとも大きな効果をもたらしたという修了者の回答は「仲間作り」であった。修了者はこの仲間と修了して10年以上たっても会っている人たちが大勢いる。社会心理学者のザイアンス(1965)は、私たちは、他者がそばにいと他者を意識してがんばるので仕事の能率あがるという現象を「社会的促進効果」(Social facilitation)と呼んでいるが、「老大」修了者は仲間ができることで相互に社会的な促進効果をもたらしており、様々な活動に挑戦しようという行動につながっていく。そして、そのことは当人にとって気持ちを前向きに持って行くことができ、精神的な安定をもたらすことになり、恐らくは身体的な健康の促進・維持にも繋がっていると推測される。

さらに、その仲間はともに学んだ教育目標としての「社会貢献」という価値観を共有し、共有した新しい価値観を集団規範として長期にわたる仲間の継続が出来ていると考えられる。

以上のような行政主導で行われてきた「老大」の資産をNPO大阪府高齢者大学が、高齢者の手によっても引き継ぎ、さらに創造していくためには新たな仕組みとしてどのようなものが必要になるのだろうか。

3年目を迎えようとしている今、2回の修了者がアシスタントや自主講座計画などの運営に関わるようになり始めてから、運営を担当している高齢者と受講している高齢者の間にある壁が少しずつ低くなっているのを感じる。受講者が自分たちの払っている受講料が自分たちの成長のための投資であるという確かな感触を持てるようになることがまず必要である。

今回の調査から、イノベーターやアーリーアダプターがその具体的な目標の姿だと思われるので、これらの人たちへの面接を行うことで、「期待される高齢者像」について明らかにして、具体的な行動指針を作成することが期待される。

参考文献

Butler,R.N and Gleason,H. (Eds). 1985 Productive Aging; Enhancing vitality in later life. Springer
 藤田綾子 2010 超高齢社会における高齢者のプロダクティブ・エイジング志向性を高めるための調査研究 大阪ガスグループ福祉財団研究・調査報告集 Vol.23 101-109
 Moore,G.A. 2002 (川又政治訳)『キャズム』翔泳社
 Rogers,E.M. 1990 (青池恒一訳)『イノベーション普及学』産業大学出版会
 Zajonc,R.B. 1965 Social facilitation *Science* 149 pp 169-174

謝辞

調査にご協力いただきました「老大」修了者の皆様
に感謝申し上げます。また、NPO法人大阪府高齢者
大学、長井美知夫氏、佐藤 宏氏、調査研究班として
データ入力、集計などにご尽力いただきました西川龍
夫氏、田中偉夫氏、矢原朗子氏にもお礼申し上げます。

大学におけるタブレット端末の演習

梶井 猛

平成 23 年 10 月 31 日受理

Practice in a University with a tablet device

Takeshi Masui

【概要】

筆者の専門ゼミナールでは、iPad、スマートフォンなどの手軽なモバイル端末が普及する中で、パソコンに代えてモバイル端末が「仕事・生活にどのように役に立つのか」をテーマとして演習を行っている。モバイル端末を利用するには、ケイタイキャリアが提供する携帯通信システムが必要となるが、Wi-Fiが利用できる学内LANのパソコン環境で代用できる。今回モバイル端末のOSであるAndroidに注目して、Windowsパソコンの仮想化ソフトで利用できるAndroid、Wi-Fi接続したタブレット端末を使用した演習について報告する。

キーワード：モバイル端末、android、仮想化ソフト

1. はじめに

最近、電車に乗ると、座席に座っている人は、ケイタイをもくもくと操作している姿を見ることが多い。最近のケイタイを含むモバイル端末(ガジェット)は高機能であり、メール、音楽、ゲーム、ビデオ、TVまで鑑賞できる。昔、居眠り、おしゃべりをしている人、雑誌・文庫本・新聞を読んでいる人、ラジオ・音楽を聴いている人、さまざまな車中風景が、モバイル端末の普及によって変化してきた。少しの時間を惜しんで仕事をやっているのか、勉強をしているのか、または単なる暇つぶしなのか。ケイタイは現代社会の重要なメディアになり、職場から家庭まで一日中ケイタイを操作する時代になっている。

2010年6月のiPhone 4の販売以来、これまで広く利用されている携帯電話に代わって、幅広いインターネットサービスが利用できるスマートフォンが普及し始めた。2011年になってiPad2だけでなくAndroidを搭載した日本製のタブレット端末も登場し、さらにAndroidを搭載したスマートフォンの新機種が続々と発売され、10月にはiPhone 4Sが販売された。インターネットにアクセスするデバイスは、これまでのWindowsパソコンから、MID (mobile internet device、モバイル端末)に広がってきている。学生はMIDでインターネットにアクセスして就活をし、ビジネスマンは営業活動の重要な道具として利用し始めている。

大学のパソコンを利用したリテラシー教育では、一

般的に学内LANに接続されたWindowsパソコンを利用してIT時代に対応した演習を実践している。大学において、スマートフォン、タブレット端末がインターネットを利用する主要な端末になってくると、学内LANのWi-Fiが利用できる環境が必要となり、大学におけるリテラシー教育も変化せざるを得ない。大学でMIDを使用した演習を行う場合、キャリアが提供する移動通信システムを使用できないので、スマートフォンを使用したAndroidのアプリケーションの利用は、これまでのWindowsパソコンの情報処理の演習と異なってくる。スマートフォンは、マウスの代わりにタッチパネルの操作でアプリケーションを利用し、データの管理はクラウドコンピュータを利用する。スマートフォンの活用法方法がこれからのリテラシーになってくるかもしれない。

平成22年度より、現代経営学部の専門のゼミナールにおいてAndroidで何が出来るか、Windowsパソコンの仮想化ソフト上で動くAndroidを使用して、端末の操作性、実用性について演習を行ってきた。平成23年度では、Wi-Fi接続のAndroidタブレット端末を利用して、Androidを利用した演習を行っている。本稿ではMIDに使用されているAndroidに注目し、平成23年度のゼミナールで実践している大学におけるリテラシー教育としてのAndroid演習について報告する。

2. リテラシー教育

2010年、タブレット端末iPadが発売されると、スマートフォンを始めとする新しいモバイル情報端末が次々登場した。最近のケイタイは、機能が高くなり、電話機能だけでなく、メール、スケジュール管理など、キャリアが提供するサービスも多い。ケイタイのポータルサイトに接続すると音楽、ゲームのダウンロードから、ホテル、飛行機までの予約までなんでもできる道具(玩具)である。iPhoneやツイッターがますます人気になり、コミュニケーションの道具として、モバイル情報端末であるケイタイのリテラシーが要求されるIT社会となっている。

若い人はケイタイの操作方法を学習するまでもなく利用している。マニュアルを読まないでも操作でき、知らないことがあれば、詳しい人に教えてもらえばよく、スマートフォンが登場するまで、ケイタイは知っている人に聞けばそれなりに使える道具であった。知らない機能があっても、必要なことができれば十分で、ケイタイの全てを知る必要もなかった。

ケイタイが発展したスマートフォンは、端末の操作は、ハードウェアのキーボードでなく表示画面上のタッチパネルの操作である。OSとしてAndroidが導入され、Windowsパソコンと同じく高機能になり、勉強しないと、使いこなすことはできない端末(デバイス)になっている。パソコンを利用できなければ、社会で生きていけない時代、新しい高機能なメディアも利用するためスキルの学習は必要である。

軽く1回画面を叩く「タップ」、同じ場所を素早く2回叩く「ダブルタップ」、移動したいアイコンや、スクロールの起点に指を当て、指を離さず画面を滑らせ、止めたい場所で指を離す「ドラッグ」、起点に指を当て、大きく指を滑らせ、そのまま指を払うように画面から指を離す「フリック」、起点となる2点に指を当て、画面から離さずに、指を離したり近づけたりする「ピンチイン・ピンチアウト」がある。慣れれば簡単なタッチパネルの操作によって、アプリケーションの実行、フォルダーや設定項目の内容の表示、画面上に表示された画像の拡大などの操作ができる。しかし、学習しないと使えない機能が多い。

スマートフォンの接続先は複数ある。第3世代移動通信システム(3G)からWi-Fiまであり、利用する場所によって切り替える必要も出てくる。ネットワークのアプリによって接続方法が限定されるサービスがある。一般に室内で利用する場合、電池の消費が早いWi-Fiに接続するほうがアクセススピードは速い。Wi-Fi専用タイプのタブレット端末を購入した場合、ポータブルWi-Fiルータか、デザリングをサポー

トしたスマートフォンを購入しないと屋外で利用できない。プロキシサーバを利用している屋内のWi-Fi環境では、プロキシが設定できないスマートフォンでのWi-Fi接続は利用できない。

第3.5世代携帯電話では、Androidのバージョン2.2より標準でデザリングが利用できるとしているが、日本メーカーで発売されているスマートフォンではこの機能を通常の機能設定メニューに表示されないか、機能があっても使用できないなど制約をしている。また、デザリングを使う場合の使用料金は、通常のパケット通信より高い料金が設定されているので、スマートフォンのネットワーク接続を理解する必要も出てくる。

スマートフォンでのアプリの追加はAndroidマーケットからダウンロードする。無料のアプリを利用するのにもGoogle社のGmailのアドレスの登録が必要になる。しかし、3G接続機能がないWi-Fi接続の廉価な中国製のタブレット端末、パソコンからはAndroidマーケットに接続してアプリをダウンロードしてインストールができない。これまでパソコンでの無料のデータのダウンロードはデバイスの制限はなかったが、音楽、ビデオ、デジタル図書などの著作権を含む有料のコンテンツが多く利用される様になり、App StoreからしかアプリがインストールできないiPadの発売からコンテンツの取り扱いが変化している。

ビジネス社会の必需品といわれるまで普及してきたスマートフォンは、「Androidをより便利に使いこなすGoogleの本」などの参考書、Gmail、カレンダー、ドキュメント、検索、マップ、写真、ニュースなどのカテゴリーに分類した解説書、「スマフォ&タブレット即効ワザ」、スマートフォンがあれば「何ができるのか」という質問に対して多くのレビュー記事が掲載されている雑誌が多く販売されている。

「乗換案内」などパソコンでの検索サービスの延長上のアプリケーションもあり、さらにカレンダーを使用したスケジュール管理、インターネット上のファイルサーバを利用した「Evernote」、「Dropbox」、「ジョルティ」などのアプリは、データの同期をうまくとることによって、どこでも、いつでも最新のデータ管理ができる。

新しいメディアであるスマートフォン、タブレット端末はケイタイでできることだけでの利用ではもったいない。携帯電話とスマートフォンは何が違うのか、仕事・生活にどのように役に立つのか、スマートフォンを買えば何ができるのか、スマートフォンを活用するにはどうすればよいのか、スキルを学習する必要がある。モバイル端末にはどのようなアプリがあるの

か、さらにどのように使えばよいのか手引書がないと使うことができないほど高機能化している。IT時代のリテラシーとしてパソコンの学習と同じように、モバイル端末も学習して活用することによって、IT時代の価値のある道具になるはずである。

3. モバイル時代の情報端末

2008年以降パソコン、ノートパソコンから、ネットブック、クラウドブック、スマートブックなど様々なMIDが登場した。国内では日本初のスマートフォンを名乗ったウィルコム W-ZERO 03以降、ヒット商品が乏しかったが、ソフトバンクが、グローバル端末でキャリアのサービスとは無縁ながら、アップルのiPhoneを発売した。Android端末は2009年の段階ではNTTドコモのHT03Aのみだったが、2010年スマートフォン市場に、アップルのiPhoneシリーズの爆発的なヒットで、主要3キャリア（携帯電話会社）はAndroidを搭載した新機種を続々とライナナップし本格的な普及期を迎えた。

NTTドコモが発売したグローバル端末Xperia、auもスマートフォンIS01発売し、ソフトバンクもHTC Desireで迎え、Android端末は、先行するiPhoneの真のライバルになり得るAndroid端末を、3キャリアが相次いで投入した。Android端末はiPhoneをしのいで普及するのか、2010年は日本におけるスマートフォンが普及した年となった。

Androidはパソコンなどの機器全体を管理するソフトウェアであり、スマートフォンなどの小型端末に搭載するためのOSとして開発された。スマートフォンは本体形状はさまざまだが、タッチパネルを採用する端末が多く、大容量のデータを扱え、通信速度は非常に重要な要因で、パケット代や月々の料金が不安になるという悩みもある。

スマートフォンは海外での一般的な定義では、「インターネット機能やスケジュール管理機能などを強化した高性能な携帯電話」と言われているが、日本の場合は、通常のケイタイもネットにつながるなど、すでに十分高機能のため事情が異なる。実際、ケイタイとスマートフォンの間で、厳密には区分できない。「ユーザがアプリケーションを自由に追加できる、開かれたOSを採用しているか否か」という部分が、日本のスマートフォンとケイタイを線引きする一つの目安であり、OSのアップデートも容易で、購入後機能拡張がしやすいMIDである。

日本発の携帯電話の発売から20年強、iモード開始から10年、携帯メール、ワンセグ、お財布携帯などのキャリア固有のサービスが著しく発達して日本独自

の進化を続けてきたケイタイ市場において、ほぼ10年周期にあたる携帯の大変革が始まり、スマートフォンが登場したといえる。

スマートフォンだからといって、日本の携帯に比べてすべての部分で勝っているわけではない。スマートフォンは全世界対応を前提に開発されたグローバル端末が多いため、iモード、Ezwebなどのキャリアサービスや、ワンセグ、お財布携帯などにはほとんど対応していない。日本のスマートフォンにもこれから日本独自の機能を載せる動きが広がっている

2010年、スマートフォンだけでなくタブレット端末も話題になった。タブレット端末はキーボードがなく、タッチパネルのスクリーンで操作を行うタブレット（平板）上の情報端末である。ネットブックとスマートフォンの中間的な存在で、代表的な製品は、アップルのタブレット型コンピュータであるiPad（アイパッド）である。

iPadは4月に全米で発売開始、日本でも6月以降発売され話題になった。ポータブルメディアプレーヤーであるiPod touchや携帯電話であるiPhoneを踏襲しており、マルチタッチによる操作方法やユーザインタフェースのデザインなど多くの機能が共通化されている。iPadは電子書籍の購読ができるなど、新たな機能が搭載されている。販売されるモデルはWi-Fi（無線LAN）のみと、Wi-Fiと携帯電話事業者が提供する通信網である第3世代移動通信システム（3G）の機能を搭載した2種類のモデルがあり、パソコンに代わる主要なモバイル端末として開発された。デルやヒュレットパッカー、東芝などもタブレット端末の発売を予定しているメーカーも多い。

アマゾンのKindleなどで知られる電子書籍リーダーは、読書に特化するための白黒の電子ペーパーを採用するものが多く、タブレット端末と一線を画している。インターネットサービスを利用する道具として、最近のメディアの機能を知ることは必要であり、メディアを活用するには、それなりのスキルも必要となる。

4. Android OS

iPhoneやiPadはiPhone OS、XperiaやHTC DesireはAndroid OSをそれぞれ搭載している。Androidは米国Google社が2007年11月に発表し、2008年10月にオープンソースとして公開された携帯電話向けソフトウェア・プラットフォームである。

Androidの特徴は、複数のアプリを同時に処理するマルチタスクや、デスクトップ上にアプリを表示するウィジェットなど、よりパソコン的に使え、端末メーカーが利用者の操作性などにかかわるユーザインター

フェイスを自由にカスタマイズできることにある。

スマートフォンのキャリア各社は、Apple社のiPhone OSに対抗するため、Androidを採用している。日本の携帯は長い独自の進化の果てに、ガラパゴス化して自由さを失いつつ世界で売れないため、MIDのOSとしてAndroid以外の選択の余地がない。マイクロソフトのWindowsモバイルも、指でのタッチ操作やアプリマーケットへの対応で後れを取り、iPhoneの対抗軸になっていない。Androidは直観的な操作系に、アプリの自由な追加、Webサービスとの強力な連携といった魅力を打ち出すOSとして最良、かつ唯一の選択肢となっている。Androidは、どこでも、いつでもインターネットに接続できるMIDのOSである。Webの検索、メールの操作、文書の表示、さらに音楽、写真、動画、漫画、小説、ゲームなどのコンテンツを快適に利用できるサービスを提供するものであり、デスクトップにないGPS機能などモバイル特有の機能もサポートし、デスクトップパソコンでは体験できない使い方ができるMIDをサポートするOSである。

Androidはスマートフォンに対して、日々更新している。AndroidはOSそのものが自由にカスタマイズできるので、特徴的な画面インターフェースや操作性系など、今までとは違った差別化要素を持ったスマートフォンを開発しなければ、存在感が発揮できない。既存のケイタイ向けサービスをどこまで対応させるのか、各社の判断の分かれるところである。

現在のスマートフォンに導入されているAndroid 2.2は、JITコンパイラによるアプリ高速化、Adobe Flash Player 10の対応、デザリングなど様々な機能強化が行われ、MIDの主要なOSとなっている。2010年12月に最新版のAndroid 2.3がリリースされ日々更新され、新しいスマートフォンに採用されている。Android 3.0シリーズはタブレット端末のOSとして採用されている。

Androidの特徴の1つとしてx86 CPUへの対応が挙げられる。スマートフォン用に開発されたAndroidは、Windowsが動く普通のパソコンでも動作する。x86 CPUの対応はAndroid 1.5で初めてサポートされ、Android-x86 プロジェクトはASUS EeePC 向けの開発から始まった。2011年現在Android-x86 2.2が提供され、今ではWindowsパソコンでAndroid 2.2が動作する。Android-x86 プロジェクトのサイトからイメージファイルをダウンロードして、Windowsパソコンにインストールすることによって、Androidを利用できる。ネット上には、Androidに興味も持つ利用者の中で、パソコンで利用できるAndroidのレビューが多く報告されている。

これまでパソコンのOSはWindowsが標準で、その他Mac OS、Linuxなども利用されているが、Androidも動作するようになった。Android-x86は、スマートフォンに採用されるだけでなく、将来のパソコンのOSに取って代わるかもしれない。

2010年、スマートフォンの普及の中で、キーボード付きのスマートフォン、AndroidをOSとして採用したパソコン（CPUがAMD）が登場した。タッチパネルの代わりにキーボードとマウスを使用することができるAndroidパソコンは、室内での利用を想定した製品で、Windowsパソコンでも行えるWeb検索、メールの操作、音楽、ゲームなどのアプリがスマートフォンと同じように利用できる。Windowsでは利用できないAndroidのアプリが動作するのが、Windowsパソコンとの大きな違いである。

AndroidのI/Oとして、Bluetooth、USB、HDMIのインターフェースを標準でサポートしているので、キー入力において、ソフトキーボードの代わりにBluetoothの携帯キーボード、マウス、表示画面としてHDMI接続の大型ディスプレイを接続、補助記憶としてUSBメモリを接続すれば、Windowsパソコンと同じハードウェア構成となる。

5. Android-x86のパソコンへの導入

スマートフォンのOSであるAndroidを利用したMIDの演習を行うには、AndroidタブレットとWi-Fi環境が必要になる。最近、iPad、Androidタブレットなどを貸し出している大学があるが、一般の大学ではインターネットの利用は学内LANに接続したWindowsパソコンである。無線LANに接続できるサービスもない。Android OSは携帯端末だけでなく、Windowsパソコンで動作できる。学内でAndroidを利用した演習を行うには、演習室のWindowsパソコンにAndroidを導入して、Androidを体験できる環境を構築する必要がある。

Android-x86プロジェクトは、Androidが起動するイメージファイルを公開しているので、Androidをパソコンで利用したい利用者はダウンロードしてパソコンにインストールすれば、Androidパソコンが利用できる。Androidを導入するには、パソコンのHDDに直接インストールする方法と、x86仮想マシン（Virtual Box、VMware、Virtual PC）上にインストールする方法がある。大学の演習で使用するパソコンはWindowsの利用が基本なので、筆者のゼミナールではSun Microsystems社の仮想化ソフトであるVirtual BOX上にAndroidシステムを導入した。AndroidはWindowsの1つのアプリケーションとして利用している。

平成22年度Android-x86のサイトから、android-x86-1.6-r2.isoのLive CD形式のイメージファイルをダウンロードし、Android 1.6を導入した。仮想マシンを立ち上げると、図1に示すようにWindows上に、Androidが起動できる。画面上をマウスのドラッグ&ドロップすることによって、スマートフォンと同じような操作ができる。

Virtual Boxの設定は、Linux/Other、256MBのRAM、8GBのHDDとした。2011年1月にAndroid 2.2相当の安定版のイメージファイルAndroid-x86 2.2がサイトで提供されたので、android-x86-2.2-generic.isoをダウンロードし、平成23年度演習室のパソコンに再度インストールして、Android2.2の環境を整備した(図2)。

導入したパソコンは、タッチパネルの機能が無い一般のビジネス用Windowsパソコンで、GUIの操作はマウスである。インストール直後は日本語表示ができないので、初期設定として、「Local&text」の項目でJapaneseを選択することにより日本語の表示、さらに「タイムゾーンの選択」を日本標準時間に設定して、時間の設定を行った。文字入力の本物のキーボー



図1 Virtual BOX 上の Android1.6



図2 Android2.2 の TOP 画面

ドを使用するのでソフトキーボードを使用するよりは使い勝手がよい。Android 1.6に標準に含まれるメニュー画面を図3に示す。アイコンの名前は日本語で表示される。アプリは26個あり(表1)、スマートフォンに比較すると少ない。Webブラウザ、メール、カレンダー、デジタルコンテンツを再生する動画、音楽、ギャラリーなどのアプリ、テキスト入力のメモ帳のアプリは含まれているが、Office関係の文書ファイル、PDFファイルの閲覧アプリは含まれていなかった。Office文書、PDFファイルを閲覧するには、対応したアプリをダウンロードする必要がある。

Android-x86はアプリをダウンロードするサイトとしてAndAppStore(図4)が標準で「Androidマーケット」からアプリをダウンロードできない。「Androidマーケット」はiPadの「App Store」と同じようにキャリアのスマートフォンまたは、メーカーが販売しているタブレット端末しか利用できない仕組みになっている。しかし、AndroidはアプリのAPKファイルを用

表1 標準のアプリケーション

App Store	Connect Bot
Dev Tools	GlobalTime
JetBoy	LIME
Lunar Lander	Note pad
OI File Manager	RockOn
RSS Reader	Snake on a Phone
Spare Parts	アラーム
カメラ	カレンダー
ギャラリー	ビデオ録画
ブラウザ	メール
メッセージ	動画
設定	連絡先
電話	音楽

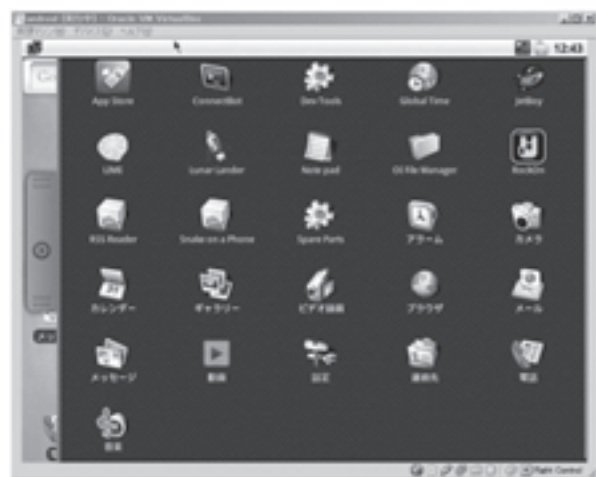


図3 Android1.6に含まれるアプリ

ダウンロードしてインストールすれば動作するので、Androidのアプリがダウンロードできるポータルサイトを利用してアプリをインストールするしかない。

Android-x86は標準で日本語入力をサポートしていないので、IMEとして「x86で動く Simeji」を AndAppStore から Simeji.A.3_x86.apk をダウンロードした。設定メニューの「地域／言語&文字入力」の「文字入力設定」メニューの Simeji のリストをチェックすることによって、日本語入力ができるようになった。平成23年10月現在「IMEにx86で動く Simeji」サイトからのダウンロードは終了しているの、新たに Android-x86 システムに日本語入力をすることはできなくなった。

Android2.2 になって、パソコンで動作するか不明だが、現在のスマートフォンに含まれている標準のアプリがインストールされ、29個のアイコンが含まれていた。表2に追加されたアプリを示す。理由はわからないが1.6に含まれていたファイルマネージャが削除され、ビデオ再生、検索、時計、電卓などのアプリとモバイル端末のGPSの位置情報関係のアプリが追加されていた。GPS関係のアプリは室内のパソコンでは不要なものである。

インターネットにプロキシなしで直接接続されたパソコン上で動作する Android2.2 において、Webブラウザ、マップ (図5)、Youtube (図6) は利用できた。

表2 2.2の追加のアプリケーション

Latitude	Speech Recorder
YouTube	ナビ
プレイス	マップ
時計	検索
電卓	

パソコンで動作する Android-x86 は、実際のスマートフォンに組み込まれている Android に比べると、モバイル端末の操作というより、パソコンの Windows 操作そのものである。OS が Windows でなく、Android であるパソコンといったほうがよいかもかもしれない。Android は、接続できるデバイス、プリンタ、無線 LAN のサポート、さらにアプリの利用において、これまでのパソコンの操作と基本的に異なる。パソコンがネットワークに接続していると、DHCP により自動的に IP が設定され、学内のパソコンは学内 LAN のプロキシサーバを経由してインターネットに接続できる。メニュー設定の「プロキシの設定」を行うことによって、インターネットに接続でき、標準の Web ブラウザでモバイル版のページが表示される。Flash には未対応であるが、表示は Windows と比べて遜色はない。

ネットワークの設定において Android1.6 でサポートされていたプロキシの設定のメニューが Android2.2 ではなくなった。Android2.2 は Wi-Fi でプロキシ経由



図5 マップの TOP 画面

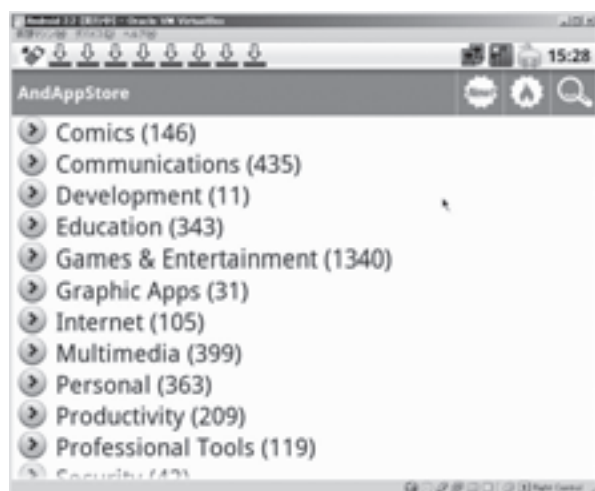


図4 AndAppStore の TOP ページ



図6 YouTube の TOP ページ

でのインターネットを利用できない。2011年以降国内で販売されているWi-Fi接続のAndroid3.0以降のタブレット端末はプロキシを設定することで学内からインターネットを利用できる。

6. Android-x86システムを利用した演習

スマートフォン、タブレット端末は購入すれば、メールアドレスの入力など初期設定をするだけで、インターネットに接続してWeb検索、メールの送信などのサービスが利用できる。標準に含まれるアプリを利用するだけで、音楽、写真、ビデオ、ゲームなどのコンテンツも楽しめる。さらに、Androidマーケットに接続して、興味のあるアプリも追加することができる。しかし、スマートフォンの機能は幅広く、日常生活、大学、ビジネスでパソコンと同じように活用するには、Androidの機能を知ることが必要となる。

自宅などプロキシサーバを使用しないでインターネットに接続できる環境を除けば、Android 2.2システムはプロキシを設定する項目がないので、プロキシサーバを使用する大学などの組織では、インターネットに接続できない。学内でインターネットを利用するには、直接インターネットに接続できるWi-Fiの環境が必要になる。

Android-x86を導入したパソコンは、インストールした状態のままでは、Androidの標準のアプリもWindowsとの操作が異なるだけでなく、日本語入力もできず、Web検索ができる機能しかない。さらに、Androidマーケットからアプリをダウンロードすることもできない。OfficeなどWindowsで利用できる無料のアプリも利用できないので、モバイル端末のリテラシー教育の演習に利用するだけでなく、そのままでは実務に使えない。印刷機能も標準機能として含まれていない。Androidシステムの仕組みを理解するための実験用のシステムともいえる。

筆者の専門ゼミナールでは、パソコンに導入したAndroid-x86システムをモバイル端末のリテラシーを学習する環境として利用するため、これらの問題に対処して演習を実践している。

表3 独自マーケット

Camangi Market
AndAppStore
Android Freeware Directory
Softonic
andronavi
Androapp
SlideME

学内LANを使用せずに直接インターネットに接続するネットワーク環境を整備して、Web検索など種々のサービスを利用することにした。図7にAndroid-x86のWebページを示す。アプリの追加はAppleのAppStoreと異なり、apkファイルさえ入手できればインストールできるので、標準のAndAppStoreだけでなく、表3で示すポータルサイトも利用してダウンロードしている。

Android2.2にはファイルマネージャとFTPのアプリが含まれていないので、AndExplorer と AndFTPのアプリをダウンロード(図8)し、学内のFTPサーバとの間でFTPを利用してアプリ、コンテンツのデータを転送して演習に利用している。ドキュメントの印刷もプリンタメーカーがサポートしている印刷アプリを利用している。

ビジネスにおいてリテラシーの演習環境として、Android-86を利用することは可能である。



図7 Webのホーム (Android-x86)



図8 追加したアプリメニュー

7. タブレット端末を使用した演習

パソコンで利用できるAndroidシステムは、インストールできるが、リテラシーの演習で利用するにはネットワークの接続、日本語入力など制約が多い。しかし、モバイル端末のリテラシーの演習を行うには、Android端末を利用した演習を行う価値はある。携帯無線機能のないWi-Fi接続のみのスマートフォンは、日本では販売されていないので、大学のリテラシー演習で利用できるAndroid端末として2010年以降国内で発売されたタブレット端末を使用するしか選択の余地がない。iPadの発売以来、中国製の廉価なAndroid端末がWebサイトで販売されているが、スペックおよび性能が不明なものが多く、大学で購入できない製品もある。

2011年ゼミナールでは、リテラシーの演習で利用できるAndroid端末として、国内で販売されているWebで評判が高くレビュー記事の多い機種の中から3台を選んでリテラシーの演習のデバイスとして使用している。2010年8月に東芝から販売されたdynabook AZ (図9)。マウスコンピュータから日本国内で最初に発売されたAndroidのスレート端末であるのLuvpad

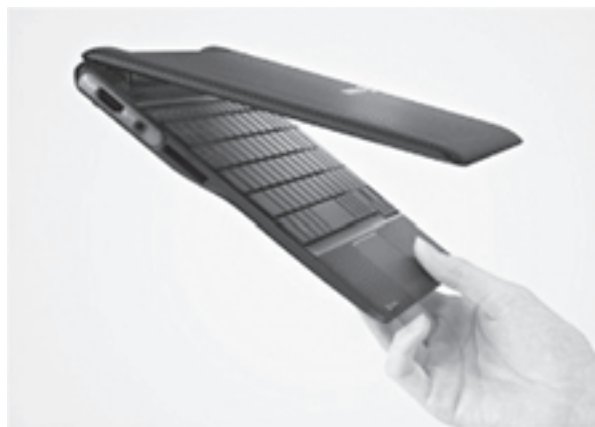


図9 東芝 Dynabook az



図10 マウスコンピュータ Luvpad AD100

AD100 (図10)、Net bookではサイズがまだ不満、スマートフォンでは画面の解像度や操作性に不満を持っているモバイルユーザの間で話題のガジェットであるAndroid搭載モバイル情報端末SmartQ5 MID with Android (図11)の3台である。

7.1 Dynabook AZ

Dynabook AZはキーボード付きのタブレット端末である。PCの操作性を再現したAndroidがインストールされた初めてのクラウドブックと呼ばれるノートパソコンである。CPUはNVIDIA Tegra 250でX86マシンではない。メモリは512MB、補助記憶装置は16GBのフラッシュメモリー、液晶ディスプレイは10.1インチWSVGA (1024 × 600) で、無線LANはIEEE802.11b/g/nをサポートしている。バッテリーは7時間もち、価格も安い。

OSはスマートフォン向けのAndroid2.1を搭載している。販売後Android2.2にアップし、標準のアプリもアップデートされた。プロキシ設定の機能もあるので、学内LANから直接インターネットに接続できる。標準のアプリとしてTOSHIBA File Manager、TOSHIBA Media Player、FSKARENが含まれている。さらにUbuntu、linuxをインストールでき、モバイルパソコンとして使用できる。

AZの一番の問題は、Androidマーケットに対応してなくて、公式にはアプリのインストールは不可とされている。単独でアプリをほとんどインストールできない電話機能がないキーボード付きのスマートフォンである。Windowsパソコンに代わるデバイスとして、リテラシーの演習で利用しているが、販売は2010年で終了し、現在入手することはできない。多くのスマートフォンが普及している中でも、Androidパソコンは販売されないのかも知れない。

7.2 LuvPad AD100



図11 SmartQ5 MID with Android

LuvPad AD100は、iPad登場以降、国内外問わず、タブレット端末の発表やリリースが相次いでいる中、国産で初めて販売されたAndroid 2.2搭載そしてNVIDIA Tegra 250ベースのタブレット端末である。見た目は明らかにiPadに似ているが、中身は東芝のdynabook AZのキーボードを取ったデバイスと同等のスペックである。

メモリは512MB搭載。動画などかなりスムーズに動く。ネットワークはIEEE 802.11b/g、Bluetooth 2.1+EDR。Bluetoothは外部にキーボードやスピーカーなどを接続できる。本体にUSB、HDMI、そしてmicro SDHCカードリーダーを搭載している。さらにこのHDMI出力は、本体の加速度センサーと連動している。ストレージは、OS用に512MB、データ用に8GBを本体に内蔵している。Micro SDカードを使えるので、後から必要なだけ増設可能である。バッテリー駆動は最大約8.5時間もつので、モバイル端末としては十分な機能を持っている。

アプリはAndroid 2.2がそのまま入っている状態に、日本語IMEのSimejiだけを追加した環境になっている(表4)。たとえば「設定の項目」や「時計」、「電卓」などは、他のAndroid 2.2が入っているスマートフォンと同じである。工場出荷状態では、Flash Player 10.1はインストールされておらず、YouTubeなど、Flashを使うコンテンツは全く再生できなかった。Flash Player 10.1はマウスコンピュータのサイトからダウンロードしてインストールすることによって、動画が再生できるようになった。

Dynabook AZと異なり、プロキシの設定機能はないので、学内のWi-Fi接続で直接インターネットに接続はできない。プロキシ設定ができるWebブラウザであるOpera Mobileを追加することによって、インターネットのWebページにアクセスできるようになった。パソコンのAndroidシステムを使用するより快適にアクセスできる端末である。2011年夏、Android 3.0が搭載された後継機種が販売されている。2011年春以降、Wi-Fi接続のプロキシ設定ができ、AndroidマーケットにアクセスできるAndroid 3.0の端末が多く販

表4 Luvpad のアプリ

Dev Tools	ES File Explorer
Simeji	Separ Parts
Speech Recorder	カレンダー
ギャラリー	ブラウザ
メール	音楽
時計	設定
電卓	OI File Manager

売されるようになり、いずれのデバイスもパソコンの代わりに利用できる。

7.3 SmartQ

SmartQは、Netbookではサイズがまだ不満、スマートフォンでは画面の解像度や操作性に不満を持っているモバイルユーザーの間で話題のガジェットである。Wi-Fiはもちろん、USB、Bluetooth、SD/SDHCスロットのインターフェースを持つ。メディアプレーヤや個人情報管理ソフトウェアといったビジネス機能でリッチなPDA風の使い方はもちろん、タッチパネルやWi-Fi機能などはAndroid上で動作可能である。アプリケーション開発の実機テストとして使用できる。Bluetoothヘッドセット、USBモバイルキーボード、USB通信端末、多彩な周辺機能にも対応している。

標準でインストールされているAndroidのアプリを表5に示す。メニューで表示されるアプリは16しかないが、日本語入力のsimejiも使用できる。Wi-Fiでインターネットに接続でき、電話機能がないスマートフォンと同じようにWeb検索、メールが利用できる。標準のメニューにアプリを追加するアイコン、ファイルマネージャなどは含まれていないが、SDファイルに書き込んでおいた写真、音楽、動画などは、ギャラリーで再生できた。購入したままの状態、音楽プレーヤ、DVDプレーヤとして利用できる。

SmartQもプロキシの設定ができないので、学内のWi-Fiではインターネットに接続できない。本体が小さいので、キーボードの入力は困難で、ゼミナールでは、USBのキーボードを接続して使用している。リテラシー演習で使用するには向いていない。2011年以降販売されている小型タブレットぐらいの大きさが必要である。

7.4 演習で利用できる端末

今回演習で使用したAndroid 2.1が搭載されているタブレット端末は、3台ともAndroidマーケットが使用できず、追加したいアプリを見つけても、ダウン

表5 SmartQ のアプリ

DevTools	Sipdroid
SnapShot	Spare Parts
アラーム	カメラ
カレンダー	ギャラリー
ビデオ録画	ブラウザ
メッセージ	設定
連絡先	電話
音楽	Simeji

ロードできずインストールができない。

Androidのアプリには、通常アクセスできるネット上で配布されているアプリもある。これらのアプリはブラウザをモバイルモードにすることによって直接ダウンロードできる。また、Apkファイルを直接ダウンロードできる独自のマーケットサイトを利用する場合もある。Androidのアプリは、機種、バージョンに依存しているものも多く、ダウンロードしても、アプリがインストールできるかどうかはやってみないとわからない。表5に今回演習で追加したアプリを示す。

マーケットが使用できないデバイスにアプリをインストールする方法として、Androidマーケットが利用可能なAndroidマシンをもう1台用意し、そのマシンでマーケットからアプリをダウンロードし、それをSDカードにコピーし、そこからインストールする方法もある。Windowsパソコンと異なり、Androidはアプリの追加、管理運用は容易ではない。

タブレット端末には、Android端末以外に、iPad端末がある。iPadは実際に利用するには、アプリも多く使いやすい端末であるが、リテラシーで利用するデバイスとして、ファイルのアクセスが自由にできず、外部ファイルとのやり取りもiTunesを経由するなど多くの制約がある。Androidシステムがサポートしているホットキーとして、①ホーム画面を表示、作業中のアプリケーションを表示する「ホームキー」、②ひとつ前の画面に戻る「バックキー」、③現在の動作に応じたメニューを表示する「MENUキー」があるが、端末によって場所、配置が異なっている。タブレットの操作も、Androidは、基本的に[HOME]、[BACK]、[MENU]の3つのボタンの役割は明確であり、シンプルである。[HOME]ボタンしかないiPadとは操作系が異なる。[BACK] / [MENU] ボタンに相当する

表5 追加したアプリ

1	Adobe Reader
2	AndFtp
3	AppMonster 0.83
4	Dropbox
5	Evernote
6	Latitude
7	Opera Mobile
8	Radiko.jp for Android
9	YouTube
10	andronavi
11	マップ
12	Adobe Flas player 10.1
13	乗換案内1.2.15

機能に関しては、各々のアプリケーションが自前で持つため、ある程度のガイドラインはあるものの、システムの一貫性がない。

2011年春以降、国内で販売されているAndroid 3.0以降のタブレット端末は、プロキシの設定とAndroidマーケットにアクセスできるようになっているので、インターネットの接続とアプリの追加に関しては問題が無くなっている。外部のサーバを利用した演習が行える。

8. これからのAndroid演習

リテラシー教育で使用する端末には、電話料金が発生するスマートフォンが使用できないので、一般的にWi-Fi接続のタブレット端末しか選択の余地がない。パソコンを凌駕する勢いのタブレット端末は、2011年になって、iPadの後継機種としてカメラ機能付きのiPad2 (図12) がソフトバンクから販売された。その他のNTTドコモから、スマートフォンだけでなく、小型タブレット (GALAXY Tab SC-01C、図12)、第3世代移動通信システム (3G) の契約が必要なタブレット端末Optimus Pad L-06C、AUからWifi接続のMOTOLOLA XOOM WiFiも販売され、タブレット市場は活気を浴びている。さらに、夏以降東芝、SONY、富士通もタブレット端末に参入してきた。

タブレット端末は、パソコンと基本的にアプリも含めた利用方法も異なるが、オフィスで長い文書を入力するには、キーボードを利用したほうが効率がよい。キーボード付きのタブレット (図13)、オプションとしてBluetoothの携帯用のキーボードも販売されている。OSにAndroidを導入した携帯用のネットパソコンも登場してきた (図14)。室内のパソコンでWindowsに代わって、Android端末が実用的に利用する時代になるかもしれない。

2011年以降、国内で販売されている端末は、NTTドコモのタブレット端末を除いて、Wi-Fi接続のモデルが販売されているので、大学の演習で利用できる機種は広がっている。

9. おわりに

室内で利用するパソコンのOSであるWindowsも年々機能が向上しているが、Android端末は、米国Google社が運営するAndroidマーケットなどのアプリマーケットから、自分好みのアプリを入手して利用することにある。Androidアプリの種類も急増中である。Androidは屋外での利用を考慮したOSであり、サーバとのデータの同期が重要なテーマである。iPadもiCloudサービスをはじめ、モバイル端末間でのやり取

りも自動的に行える。

パソコンにインストールしたAndroid-x86システム、タブレット端末を使用した演習は、Androidアプリのテストとか、Androidの仕組みを学習するとか、パソコンリテラシとしてAndroidとWindowsとの違いを学習するとかの目的がなければ、現在実務として全く役に立たないが、Androidの楽しさをさらに深め

るため、自分でAndroidのアプリを開発するという学習も可能である。タブレット端末はこれからますます高機能になり便利になっていく。これからの大学におけるリテラシー教育はWindowsパソコンに代わり、タブレット端末を使用したAndroid演習になっていくかもしれない。



図12 カメラ付きのiPad2と小型タブレット

参考文献

- 1) 梶井：仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境、甲子園大学紀要第37号、2009年
- 2) 梶井：仮想化ソフトを使用した大学のコンピュータ環境2、甲子園大学紀要第38号、2010年



図13 キーボード付きのタブレット端末 (EeePadTransformer TF101)



図14 Android搭載のノートパソコン (LifeTouch Note)

論文

「悲劇人間」の精神分析
—ハインツ・コフートと自己心理学—

安村 直己

平成 23 年 10 月 31 日受理

Psychoanalysis of Tragic Man — Heinz Kohut and Self Psychology

Naoki Yasumura

要 旨

新しい精神分析的自己心理学を打ち立てた精神分析家ハインツ・コフート Kohut, H. は、自らの人間観を「悲劇人間」とし、フロイトの人間観である「罪責人間」とは異なる視点から分析治療を行った。コフートの「悲劇人間」の視点は、現代人の自己愛の問題をその中に含んでおり、フロイトが注目しなかった人間の側面を明らかにするものである。本論文では、そうしたコフートの臨床に見る、伝統的精神分析との臨床的視点の違いを、コフート自身の症例報告である「Z氏の二つの分析」を概観することによって検討する。また、コフート自身の生育史から、自己心理学理論が成立した背景を明らかにすることを試みる。最後に、筆者自身の事例を基に、自己愛の傷つきから回復していった男性の精神療法過程を詳細に検討し、人間の理想化をめぐる葛藤について、「悲劇人間」の精神分析の視点から若干の考察を加えた。

キーワード：コフート、「悲劇人間」、自己心理学、理想化の欲求、自己愛の傷つき

ABSTRACT

Heinz Kohut has established the new psychoanalytic self psychology from the viewpoint of Tragic Man which was different from the viewpoint of Guilty Man, which is Freud's one. Kohut's viewpoint of Tragic Man has included the understanding of narcissistic problems of modern people. In this paper I have examined Kohut's clinical stance of psychoanalysis through understanding the treatment process of the two case of Mr. Z, which was Kohut's case. In addition, I have tried to clarify the background of life history of Kohut which has created self psychology theory. Lastly I have presented my case of the narcissistic wounded patient and I examined the conflict of modern people in relation to needs of idealization from the viewpoint of Tragic Man.

Keywords : Kohut, Tragic Man, self psychology, needs of idealization, narcissistic injury

1. 問題

コフート Kohut, H. は、自らの人間観を「悲劇人間」Tragic Man という言葉で表している (Kohut, 1977・1978)。また同時に、それと比較対照させる形で、フロイト Freud, S. の人間観を「罪責人間」Guilty Man であるとし、フロイトの伝統的精神分析と自らの自己心理学の治療的立場の違いを鮮明にしている。これを概して言えば、フロイトは人間を本質的に「欲動の塊」と考え、その精神病理の中核に「エディプスの罪悪観」を置いて、人間は「本能的欲動の充足を求め、その葛藤と罪悪観に苦悩する存在」であると考えたのに対して、コフートは人間を本質的に「全体としての自己の充足を求めて苦悩する存在」であるとし、自己の全体

性を獲得するために、人は常に「自己対象」selfobject を求めるが、それでも自己が完全に充足されることは元来不可能なため、人は死ぬまでその必然的な挫折に苦悩し続けなければならない悲劇的な存在であると考えたのである。

コフートは、こうした人間観を、フロイトの時代とは異なった現代の社会状況の変化を背景に論じており、興味深い。コフートは「自己の修復」(1977)において以下のように述べている。「私は単刀直入に、現代西洋人の精神的存続を最大の危険にさらす心理的脅威が変化しているのだ、と主張しよう。比較的最近まで、個人に対する主な脅威は未解決の内的葛藤であった。そして、それと関連して、西洋文明のもとの

子どもがさらされていた主要な対人関係の布置は、両親と子どもたちとの間の情緒的過剰接近と両親間の強い情緒的つながりであった。(中略)しかし、これまで脅威を与えるほどに近いものとして体験されてきた周囲の環境が、今や脅威を与えるほどに遠いものとしてますます体験されるようになってきた。子どもたちは、以前は両親の情緒的(性愛的なものも含めて)生活によって過剰刺激されていたのに、今や子どもたちは往々にして過少刺激しか与えられない。以前は、子どものエロティシズムは快楽獲得を目指しており、両親の禁止やエディプスの布置による競争関係によって内的葛藤へとみちびかれたが、多くの子どもたちは、今や、孤独を和らげ、情緒的空虚感を満たすために、性愛的刺激による効果を探し求めている。」(Kohut, 1977)

ここでコフートは、フロイトの伝統的精神分析の時代に、中核的病因とされた「両親からの禁止」や「エディプスの布置による競争関係」といった内的葛藤が前提としていた「家庭内の情緒的過剰刺激」の問題が、現代では、まったくその逆の「家庭内の情緒的過少刺激」の問題へと変化していることを指摘している。そして、現代では、そうした内的葛藤の問題はもはや中心的なものではなく、むしろ、そうした過少刺激のもとで育った多くの子どもたちは、必要な共感的反応を十分に得ることができず、自己そのものの弱体化や断片化、空虚化をきたしやすくなっていることを指摘しているのである。

こうした現代社会の抱える問題の深刻さについて、コフートは、精神分析家たちよりも現代の芸術家たちの方が早くからそれらに気づいており、その病理学的に正確に描写しているとして、さらに以下のように述べている。「われわれの西欧世界で人間の中心問題に対して範例的な事ならば、ほとんど外部からの刺激のない子どもであり、不十分な反応しかうけられない子どもであり、理想の母親を奪われた娘であり、理想の父親を奪われた息子たちなのである。その結果として、今日の偉大な芸術家が、言葉や音、キャンバスや石に描き出し、かつ癒そうとしているものは、粉々になり、分解し断片化して、弱体化した子どもの自己であり、成長後には成人のもろい、傷つきやすい、空虚な自己なのである。不秩序な音を用いる音楽家、分解された言葉のよる詩人、断片化された視覚世界をつくりだす芸術家たち、彼等はすべて自己の分裂(break up)をうつつし出しているのである。」(Kohut, 1977)

コフートも指摘するように、確かに現代という時代は、必要な刺激の不足した「理想の母を奪われた娘と、理想の父親を奪われた息子」の時代なのかもしれない。

それは、社会心理学的に言えば、価値観の多様化や技術革新の速さによって、伝統に根ざした確固とした父親の権威が失墜し、「父なき社会」と言われる所以であり、また、精神分析的に言えば、規範となる「超自我」や「自我理想」の力が弱まり、衝動的な人格障害が増加しているという現代の特徴がそれに当たるものと考えられる。現代の人々の自己は、空虚で自己愛的に傷つきやすくなっており、誰もが断片化した自己を癒そうとしてさまざまな刺激を際限なく求め続けているともいえるだろう。まさにコフートの言う「悲劇人間」の苦悩である。コフートの自己心理学は、こうした現代の「悲劇人間」の心理的特徴である「理想を奪われた子どもの視点」からフロイトの伝統的精神分析の枠組みを見直し、現代人の苦悩への処方箋を唱えた現代的精神分析と見ることができるように思われるのである。

ここで本論文では、「悲劇人間の精神分析」ともいえるべき自己心理学の視点が、フロイトの「罪責人間」の視点とどう違うのかについて、コフートが発表した症例、「Z氏の二つの分析」(Kohut, 1979)を通して臨床的に概観してみたい。「Z氏の二つの分析」は、経過の前半である一度目の分析は伝統的精神分析の枠組みで分析治療が行われたが、その後、再開された後半の二度目の分析では、新しい自己心理学的な視点から分析治療が行われた症例であり、伝統的精神分析と自己心理学の視点の違いを臨床的に比較検討するのに、最も適した症例だと考えられる。また、このZ氏は、ハインツ・コフート自身がモデルとなっているのではないとも言われており、そこからコフート自身の生育史や個人的なパーソナリティが自己心理学理論の成立にどのように影響したのかについても検討してみたい。コフートの生育史に関しては、近年翻訳刊行されたチャールズ・ストロジャー Strozier, C. B. (2001/2011)の「ハインツ・コフート—その生涯と自己心理学—」を参照することとする。そして最後に、自験例として、自己愛的過敏さから多くの苦悩を抱えていたと考えられる男性クライアントの精神療法プロセスを提示し、それを自己心理学的な視点から考察することを通して、「理想の父親を奪われた息子」の自己の回復プロセスについて若干の考察を加えたい。

2. 「Z氏の二つの分析」にみるコフートの視点の転換

論文「Z氏の二つの分析」は、コフートによって治療された分析過程が最初から終わりまで詳細に描写された症例報告であり、コフートの三部作と言われる著

書の二冊目、「自己の修復」(Kohut, 1977)が出版された後、1979年に国際精神分析学会の学会誌に発表されている。「自己の修復」は、コフォートがこれまでの伝統的精神分析の枠組みから理論的に離脱し、新しい独自の精神分析的自己心理学を打ち立てるに至った著作として位置付けられている。その後発表された論文「Z氏の二つの分析」は、コフォートがそのまえがきの中で、「私たちはいまや理論的結論を提出し、臨床的仕事におけるその有効性を明らかにしなくてはならない」と記しているように、自己心理学が確立されたこの時点で、次に、この新しい自己心理学の枠組みによる治療スタンスに治療者が移行することによって、実際の治療プロセスは具体的にどのように変化し、治療の有効性にどのような違いが生まれるのかを、臨床的に明らかにするために、満を持して提示された論文だといえる。また、このZ氏は、コフォート自身がモデルになっているのではないかとされており、尽きせぬ興味が喚起される症例でもある。以下に症例の治療経過を概観してみよう。尚、症例の概要は原論文(Kohut, 1979)と岡らが翻訳した「症例Z 二つの分析」(岡他, 1996)を参考にした。

一度目の分析

Z氏は、二十代半ばの大学院生である。臨床像としては、繊細でもの思いにふける思想家のような顔つきだったと表現されている。患者は、経済的に恵まれた環境の中で育ち、一人っ子で、父親は四年前に亡くなっていたので、母親とふたりで住んでいた。彼がコフォートの元に分析治療を求めに来た時、彼の主訴は、当初は漠然としたものだった。彼は心臓の収縮異常、手のひらの発汗、胃の膨満感など身体症状を訴えたが、また、女性との関係をもつことができないために社会的孤立感を感じているとも述べた。その後、分析治療を始めて分かってきたこととしては、彼は、しばしば自慰を行っていたが、その際の自慰空想はいつも、支配的な女性によって性的に屈辱な奉仕を行うことを強制されるという自虐的なものであった。また、患者が三歳半のころ、父親が重病になり入院したが、その入院中に父親は看護してくれた女性と恋愛関係となり、父親は退院後も家にはまれにしか家に帰らなくなっていた。しかし、離婚は成立することなく、母親の説明によれば、患者が五歳のとき父親はその女性と別れ、家に戻っていた。以後、Z氏の両親の結婚生活が不幸なものであったことは疑いの余地がないとコフォートは記している。

そして、分析の最初の一年間の最も目立ったテーマは、退行的な「母親転移」のテーマだった。つまり、

患者は、常に分析者に完全に理解されることを当然のことのように求めたが、そのような自己愛的で傲慢な分析者への態度が、徹底操作の対象とされたのである。コフォートは、この時期、彼に対して、そのような態度は、自分は母親を独占し、母親を思うままにできるとする防衛的な自己愛的態度であって、実際に母親を性的に所有している強いライバル、つまり父親を意識化する苦痛から、また、ライバルである父親への競争的、敵対的衝動の意識化によってもたらされる去勢不安から、それらは彼を守るものであるという解釈を与え、分析している。また、彼の自虐的な自慰空想について、コフォートは、前エディプス期における母親の所有に関する罪悪感と、無意識的なエディプスの相手に対する罪悪感の性愛化の表れであるとの観点から解釈を加えている。さらに、性的に支配的な女性の空想に関しては、コフォートは、男根をもった支配的な女性という想像上の関心を生み出すことによって、彼は、母親は父親以上の力をもった存在であるので、父親を怖れる必要はなく、母親はうまく彼を父親から守ってくれるだろうと空想し、去勢不安を否定しようとしているのだと解釈している。患者は、その後、分析の中で、十一歳のころ、夏休みのキャンプで知り合ったカウンセラーの男性と同性愛的な関係を二年ほど続けていたことを告白する。コフォートは、ここでも、患者が抱いていた当時の幸福感は、理想化された母親に対する前エディプス的な関係の至福感がそこで再活性化されていると解釈している。

このように一度目の分析でコフォートは、Z氏の誇大性と自己愛的欲求を、それらが前エディプス的母親の拘束の持続であり、エディプス的競争心と去勢不安に対する防衛であるとして、徹底的に古典的な精神分析の枠組みである欲動理論、つまり「罪責人間」の視点からの解釈を繰り返して、徹底操作を行っている。そして、こうした分析の結果、Z氏の自己愛的態度は徐々に減少し、自虐性へのとらわれも次第に消失していき、患者は、女性との満足のいく交際もできるようになった、とされている。さらに、その頃、Z氏は、母親の家から自分のアパートに移っており、そのことで決定的に成熟の階段を上ったとしている。

当時、Z氏は、次のような夢を報告している。『患者は家の中におり、少し開いたドアの内側の部屋にいた。外側では、贈り物が入っている包み物をいっぱい抱えた父親が入りたがっていた。患者はひどく怯えて、父親を家の外側にとどめておくためにドアを閉めようとしていた。』この夢は、分析が患者のエディプス葛藤に到達したことを示しており、以前は無意識的な領域にあったエディプス的父親へのアンビバレンス

が活性化してきたものと理解された。その後、患者の要求や期待は現実的なものとなり、分析者に対しても攻撃的な考えを報告するようになった。また、女性に対しても以前より次第に主張的になり、生活全般において改善が見られた。こうして古典的分析理論に則った一度の分析は、まさに理論どおりの展開を示し、四年の経過を経て、終結されたのである。コフォートは、論文の中で、この終結期に「すべてが適当な場所に納まったかに見えた。」と述べている。しかし同時に、コフォートは、症状や行動上の改善にも関わらず、これらについてZ氏が情緒的に何らの感動も示すことがなく、また、実生活においても分析場面においても、情緒的な深みに達するような経験が見られなかったことにも気づいていた。

二度目の分析

そして、分析終結後さらに四年が過ぎたある日、Z氏は再びコフォートに連絡を取ってきた。困難な状態に再び陥っているため、分析治療の再開を申し込んできたのである。彼は、その後も女性との関係を維持することはできていたが、それらは情緒的に非常に浅薄なものであり、性生活にも何ら満足を感じなかった。自虐的な空想も実際には消失しておらず、彼は自分が社会的にますます孤立していくことを怖れながらも、さらに自慰空想にひたりたいという誘惑に負けてしまうことを心配するようになっていた。また、ちょうどその頃、彼の五十代半ばの母親が、情緒的に重症の混乱を来とし、パラノイ德的妄想を発展させるようになっていた。それは患者が五年前に母親の家を出て、暮らすようになった後のことであり、母親を捨てたために母親が病気になったのではないかとその罪悪感に患者は直面しているのではないかと考えられ、そのことも彼が治療の再開を求めた要因ではないかと考えられた。

コフォートは、当時、Z氏の分析をすぐに再会するだけの時間的余裕がなかったこともあり、二回の面接を行った上で、本式の分析治療再開を半年後に延期することを提案し、Z氏も了承している。そして、その待機中、Z氏は一度コフォートに手紙を出している。そこには、コフォートと再会后、Z氏健康状態が増進していることと、ほどほどに調子よくやっていることが記されていた。コフォートはここで、一度目の分析では思いもよらなかった仮説を考え始めた。つまり、コフォートは、Z氏の改善を、彼の転移の表れではないかと考え、彼が「理想化転移」を確立しつつあるのではないかとこの仮説であった。

こうして予定どおり、二度目の分析が開始された。コフォートの仮説は、初回のセッションに報告された分

析開始前夜の夢によって確かめられた。それは、力強く、静かな自信に満ち溢れた黒髪の男性が田園風景の中に立っているというイメージだった。Z氏の連想は、その田園風景がキャンプカウンセラーと出会った場所に近いこと、彼の父親の黒髪を連想すること、そしてその男性が身に着けているものが分析者であるコフォートを連想することなどであった。こうして二度目の分析では、コフォートは患者からのこの理想化転移の展開に干渉せず、それを受け容れる態度を取っている。するとその後、Z氏は、分析者に対して、一度目の分析の初期とまったく同じように、完全な理解や共感を求める、自己中心的な要求がましい態度を取り始めた。分析者が少しでも患者の心理状態を理解し損なうと、Z氏は怒りをもって反応しがちとなった。コフォートは、こうした患者の態度を、一度目の分析では、本質的に防衛的なものとみなし、それらに対し対立的な立場を取っていたが、二度目の分析では、それらの訴えに敬意をこめて耳を傾ける態度を取り、それらを分析で復活しつつある幼児期の状態の、分析的に価値のある複製であるとみなしたのである。このコフォートの態度の変化は、重大な意味を持っていたと考えられる。コフォートは、それを次のように説明している。

「一度目の分析の中で私は、患者をあらかじめ本質的に独立した主体性の中心とみなし、したがって彼が歩むべき道をはっきりと見ることができるようにする分析的洞察の力を借りて、自己愛的欲求を断念し、成長することを期待したのであった。しかし、二度目の分析で力点は変化した。私はそれまで動機付けられていた健康道徳と成熟道徳を断念し、未発達状態における患者の自己をじっくりと観察したとき、もはや私たちはそれを、幼児的満足を断念したくないがゆえに変化に抵抗し、成熟に反対しているのだ、とみなすようなことはなくなり、むしろ反対に、時には絶望的になりながらも死に物狂いで有害な自己対象から解放され、抜け出し、成長し、独立しようとしている悪戦苦闘とみなすようになったのである。」

古典的な分析理論の「罪責人間」の枠組みでいえば、一度目の分析では、患者の母親への持続的愛着を、彼が壊したくないリビドー的結びつきとみなし、母親への理想化を、母親に対する無意識的な近親相姦的愛情の現われとして理解していた。しかし、二度目の分析では、Z氏の母親への関わりと母親の人格は、まったく別の光で照らし出された。上記の分析者の変化した態度と視点から分析が進められると、これまでには報告されなかった母親の病的な側面が報告されるようになったのである。Z氏の母親は、以前から周囲の人々を情緒的に振り回し、彼らの独立性を抑えてしまうよ

うな、強烈で揺らぐことのない確信の持ち主だった。彼は彼女による全体的支配に屈し、何らの独立も許されないという状況の中で育っていた。また、彼女は病的に嫉妬深く、彼や父親のみならず、使用人まで彼女の厳格な監視の下にあった。

二度目の分析では、このZ氏と母親の関係についての分析に多くの時間が占められた。一度目の分析では、母親に対する理想化という光のもとで、母親の肯定的な連想が取り上げられ、それらは母親の彼に対する愛情の現われとみられていたが、いまや患者は、これまでには気づかれていなかった母親の行動の奇怪さや、母親が彼の分離・独立を許さず、彼の将来性のある力や独立した主体性の存在に共感的に反応したことが一度もなかったことなどを次第に認め始めたのである。しかし同時に、こうした母親の人格における重篤な歪曲を認めることは、彼に大きな不安と抵抗を引き起こした。彼の恐怖は、太古的自己対象としての母親の喪失に関するものであり、それは同時に、彼自身の自己の解体の恐怖につながるものだった。それでも次第に、Z氏の中で、母親への神聖な見方からの脱却が、苦痛を伴いながらも進んでいった。

そして、彼が幼少のころ、母親が彼の排泄物に異常な関心を示したエピソードが、一度目の分析とは異なる意味を持って示された。一度目の分析では、そうした母親の行動は、自己を過大評価する彼の誇大性に関連するものとして取り上げられ、それが彼の幼児的誇りへの固着や、自分の欠点に対する過敏さをもたらしたものであるとして理解された。コフォートは、当時、母親の異常な行動についても、患者の自己愛への防衛的しがみつきの文脈の中でしか捉えておらず、患者の幼児的誇大性を克服させるために、それらをいささか皮肉な調子で解釈していたと振りかえっている。しかし、二度目の分析では、それとは対照的に、母親の態度が彼の中に引き起こした抑うつと絶望感が注目され、取り上げられた。結局、Z氏の母親は本質的に「境界例」だった。母親の自己の重篤な中心的空虚さは、自己を支えるために必要としていた自己対象に強固なしがみつきの支配を続けることによって、覆い隠されていたのである。しかし、その後、Z氏は彼自身の自己の「崩壊不安」と戦いながらも、母親の精神病理についての意識化が拡大していった。彼は、母親が精神的に病んでおり、一連の妄想を抱いていたのだということを経験して初めて本当に理解したとき、穏やかな、しかし強い内的喜びを体験したことを連想した。そして、そこには分析者という証人がいて、そのことを理解した際に、ひとりぼっちではなかったことが、彼に安堵の情を与えた。彼は、母親から解放され、自由の

階段を一段ずつ昇り始めたのである。

また、幼児期の自慰についても、いまや一度目の分析とはまったく異なった光に照らされて理解されるようになった。一度目の分析では、彼の欲動充足に関する葛藤に動機付けられたものとしてみなされたが、それはいまや、自己の抑うつと絶望の視点から理解された。それは、身体のもっとも敏感な部分を自己刺激することによって、生きていることの保証を少しでも一時的に得ようとした絶望的試みだったと理解されたのである。確かに、Z氏の自慰の記憶には、楽しく感じるという健康な感覚はまったく欠如していた。そこには逆に、子ども心に存在のわびしさの感覚が伴っており、淋しい身体に刺激を与えることが、喜びのない毎日の生活の中の唯一のささやかな楽しみとして行われていたのである。

こうして長い母親に関する分析が続いた後に、Z氏の抑うつは次第に後退し、それらに伴って、一度目の分析が終了した時には現われなかった、他者への積極的な憧れの気持ちや、活力、楽天性、さらに希望といった強い感情が徐々に生じるようになった。また同時に、コミュニケーションの内容も変化し、以前はもっぱら母親のことに心を奪われていたのが、いまや父親にまつわる思いへと分析の内容が変化してきたのである。

当初、父親に関する連想は、抑うつと絶望感に彩られていた。その中で父親は弱い存在として連想され、その父親を支配的な母親が服従させていたというイメージが繰り返し現れた。しかし、その後、彼は分析者について強い好奇心を向け始めた。彼はコフォートの家族について、特にコフォートの妻との関係について質問した。コフォートが、それらの質問を幼児的好奇心や盗視願望の復活とみなし、彼の両親の性関係との連想的関連を指摘するたびに、彼は抑うつ的となり、分析者が彼を誤解していると述べた。そこで考え直したコフォートは、視点を変えて、彼の質問に潜む「強い父親を求める欲求」の存在に言及したところ、彼の抑うつと絶望は劇的に減少した。そして、患者はまた以前のキャンプカウンセラーについて情愛を込めて語り、二人の関係を素晴らしい友情関係として述べた。その頃にはコフォートも、患者とおおむね一致した見方をするようになっていた。コフォートは患者に、そのカウンセラーは患者が憧れていた強い父性的男性であり、患者が決して持つことのできなかつた称賛に値する兄であった、という解釈を与え、彼はそれに強く同意している。

こうしてとうとうZ氏の分析は、初めて父親そのものをとらえだした。それまで父親は、影の薄い存在の

ままであったが、いまやZ氏は、幸福感と満足感とともに父親の肯定的側面について話し始めた。それは、治療の決定的瞬間であったとコフトは記している。しかし、Z氏の示した父親へと向かう動きと、父親についての記憶の回復には、その一步一步の歩みと共に、新たに強まった恐怖と抵抗が伴った。それは、太古的自己対象としての母親を離れ、これまでの太古的自己を喪失する恐怖であった。

その頃、Z氏は母親の夢を見ている。それは母親が彼に背を向けているというイメージだった。彼は、母親の見えない前面がどうなっているのかを考えようとすると、強い不安と恐怖に襲われた。しかし、彼はその恐怖を具体的に説明する言葉を見つけることができなかった。数セッションかけて行われた分析の結果、コフトは彼に、母親が失っていたものはペニスではなく、顔であるということを示唆したところ、彼は長い沈黙の後、安堵の表情となった。

こうして、その後、彼の中で、父親の肯定的な記憶が蘇っていくことになるのだが、その動きは、コフトへの理想化転移の展開と歩を一にしていた。そうした文脈の中で、彼は、コフトのように分析家になりたいという希望を一時期述べたこともあったようである。

Z氏は、九歳の頃、父親と二人でコロラドのリゾート地にスキーに行った記憶を語った。その際、Z氏は、父親を優れたスキーヤーとして語り、ウエイターやメイドの扱い方を心得た大人であり、父親の周りにはすぐに彼の話に魅せられた、父親を尊敬する人々の取り巻きができたことを連想した。こうしてZ氏の中に、尊敬できて誇りに思える理想化された男性を求める欲求が動き始めた。さらに、その後、彼は、父親には女性がいたのではないかという疑惑を表明した。コロラドの滞在中、バーに時折現れた女性が、父親と特別な関係にあったのではないかと、という想像が浮かび上がったのである。この現象は、古典的な精神分析理論からすれば、まさにエディプス葛藤にまつわる連想の派生物であるとみられるだろう。しかし、ここでコフトは、このZ氏の記憶に伴っていた感情に注目している。そうした父親の女性関係を想像した際のZ氏には、エディプス体験が活性化された際に復活するであろう、父親との絶望的な競争心や不安に彩られた感情などではなく、むしろ、父親を誇らしく思う感情や、楽観的で活力感を伴う感情が伴っていたからである。ここでコフトは、Z氏にはこの時、大人の男性によって打ち負かされたという感情ではなく、男性的な強さのイメージをようやく発見した爽快感が見られたと記している。

こうして二度目の分析も終結期に入り、一度目の分析の終結期に報告された夢が、ここで再びまったく異なった光のもとで理解されることとなる。それは、驚いたことに、患者がこの夢について以前とまったく異なった連想を始めたのだった。一度目の分析では、前述したように、エディプスのライバルに対する子どものアンビバレンスが鮮明に顕在化した夢として理解され、解釈された。そこでは、彼が怖れたのは、そのライバルである父親によって母親の独占的所有が阻止させられ、自分が破壊されてしまうということとされた。しかし、二度目の分析でのZ氏の連想は違った。それは、それまで父親なしで育ってきた子どもにとって、突然の父親の帰宅は外傷的な体験となって経験されたというものだった。つまり、男性的自己が、発達にふさわしい形で獲得される時期に、父親なしで過ごしていたとき、彼の父親を求める欲求は巨大なものとなっていたのである。しかし、彼は母親に愛着し、隷属することで、かろうじて自己の平衡を維持していたのである。そこに彼が強烈に求めていた父親が突然出現することは、彼の自己愛的な心理経済的均衡を大きく脅かすこととなった。彼がまさに得たいと求めていた心理的な贈り物が、あまりにもいきなり大量に彼に与えられたことによって、彼はある種の外傷的狀態に陥ったのである。

その後、Z氏の分析は終結期に入った。彼は分析者を失うことに悲しみを表出し、悔恨の情を表わしたが、長い二つの分析の終わりに生じるもの予想された退行は、Z氏の場合には見られなかった。分析の最後の数週間、両親の欠点や問題に対して実に共感的で、忍耐強い態度を示したZ氏に、コフトは感動を憶えている。母親の人格的な歪みに関しても、彼はいまやある程度の理解を示すことができ、同情さえも見られたという。幼児期の頃、母親はよい母親であったかもしれない、彼女が彼を鏡のように受容したことが、彼に活力の核を与え、それが後になって情緒的健康を追求することを可能にしたのではないかと、彼は推測することができた。

分析が終了に至った時、Z氏は穏やかで友好的な気分であった。豊かな資質を備えた彼の人格の自己愛的・創造的領域は十分に解放され、彼は満足のいく喜びにあふれた人生を送ることができるという自信に満ちた希望を抱けるようになっていた。

こうして二度目の分析が終了し、その後、長い年月が過ぎた。その間、二度のクリスマスカードで彼のその後の情報が得られた。彼は、その後、結婚し、娘が誕生していた。そして、仕事においても充実した成果を上げていた。また、Z氏は啓発的な教師としても活

躍しており、多くの部下に称賛されているようだった。

以上がコフートの「Z氏の二つの分析」の経過の概要である。論文の最後には、本症例での二つの分析が、それぞれ患者の精神病理のどのような領域を力動的に治療したのかについて、その解説が説明図(図1)と共に示されている。それによると、自己心理学の見地から見た場合、Z氏の精神構造は、母親の病理の一部となっていたともいべき彼の人格領域、つまり、母親の人格に絡み合ったまま、母親によって授けられた「誇大性」をあからさまに示していた人格領域と、この領域と切り離されたもう一つの人格領域が「垂直分割」(vertical split)されて、並列して存在していたと考えられる。そしてそのもう一つの人格領域には、父親への(防衛的なものではない)「理想化」と母親への怒りが抑圧され、理想化のもととなる父親の強さについての記憶が隠されていたと考えられるのである。

したがって、二度目の分析においてまず最も重要な達成は、この母親との深い融合的結びつきを断ち切り、彼の人格構造の中の「垂直分割」を解消したことである。その際、彼は、太古的自己対象としての母親との融合関係を喪失する圧倒的な恐怖や、そうした母親に結びついていた太古的自己の喪失の恐怖に直面した。その後、分析者への理想化転移の進展とともに、彼の人格構造の「抑圧障壁」が緩み、彼は、理想的な父親の男性性と独立性との結びつきを再確立することが可能となった。しかし、その際、彼は、父親の記憶を再統合する際の外傷的な過剰刺激としての不安や、

これまでの自己を喪失する恐怖にたびたび直面し、それらは徹底操作されることが必要だった。こうして彼の野心と理想といった自己の情緒的核ともいえる構造が確立され、彼は、情緒的に開放され、人生の目標を独立した自己の活動として楽しみながら追求することが可能となったと考えられるのである。

一方、一度目の分析では、古典的な力動的-構造的観点から治療されていたため、最初から最後まで、患者の誇大性や自己愛的な態度は、常に、エディプス葛藤における去勢不安への防衛として一貫して否定的に捉えられてた。そこでは、二度目の分析で扱われた母親との融合による誇大性の視点や、その状況の中での不可避性、あるいは、発達のにも必要な父親への非防衛的な理想化の視点などが、まったく抜け落ちていたと考えられている。

このように「Z氏の二つの症例」には、コフートが提唱した自己心理学における重要な視点の転換が、臨床的に鮮やかに示されている。それは、本能的欲動をめぐるエディプス葛藤によってすべての動機を捉えようとする伝統的精神分析の「罪責人間」の視点から、「自己」の全体的存在を維持するための反応をどのような過酷な状況下でも必要としなければならない「悲劇人間」の視点への転換なのである。

3. コフート自身の「悲劇人間」の人間観

ここでコフートの「悲劇人間」の視点による理解や解釈が、古典的精神分析の「罪責人間」のそれに比し

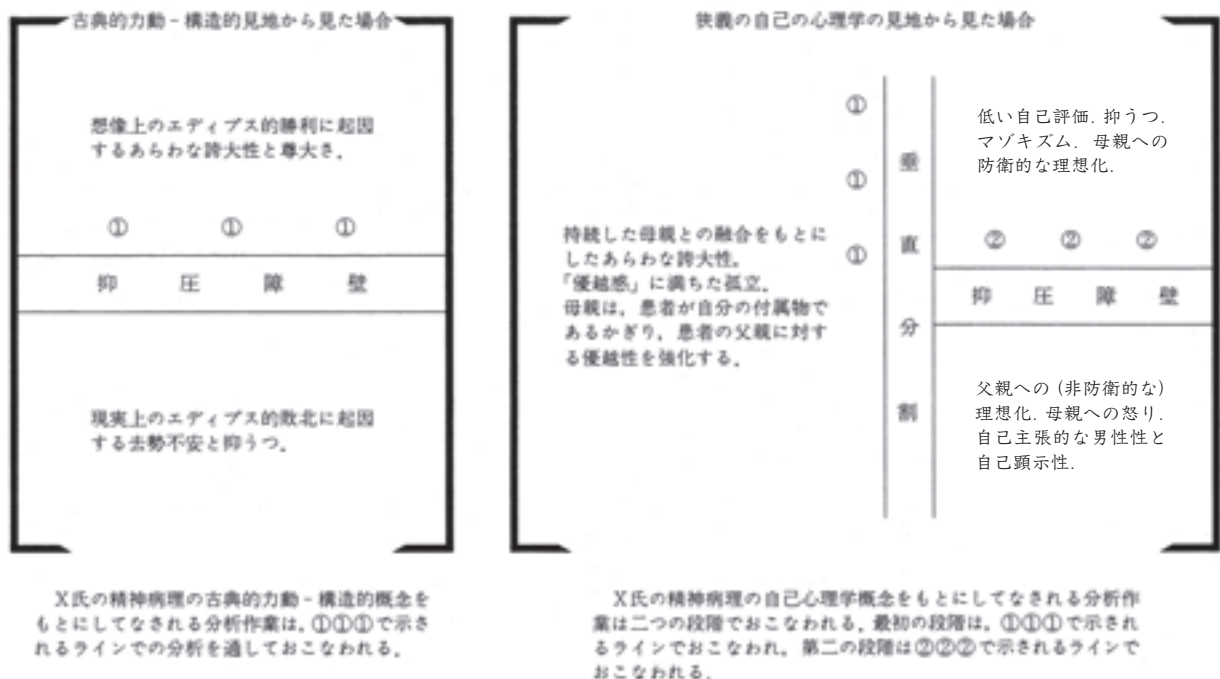


図1. 症例 X氏——その精神病理と分析過程

て、患者に対してより共感的で受容的であるように感じるのは、筆者だけではないだろうと思われる。それは、コフートの自己心理学では、「自己」を自己対象からの共感的な反応性を常に必要とする存在として定義し、初めから対象から分離独立した主体の中心としては見ていないことが関係していると思われる。しかし、それと同時に、そうした共感的反応を両親から得ることのできなかつた幼少期の子どもの外傷的な状況に対して、特に感受性の鋭い面がコフトにはもともとあったのではないかとと思われるのである。

近年、精神分析家で、同時に歴史家でもあるストロジャーが、長い年月をかけてまとめ上げた、コフトの伝記ともいえる著書、『ハインツ・コフトーその生涯と自己心理学』（Strozier, 2001/2011）が刊行された。その中には、コフト自身の幼少期のさまざまな外傷的体験が記されているのである。Z氏は、実はコフトがモデルだったとの説が、国際自己心理学会内ではほぼ定説になっているとのことだが（富樫, 2011）、その著書の中で、ストロジャーは、コフトとZ氏の生育史を比較しながら、以下のように述べている。

まず、コフトもZ氏と同様に一人っ子であり、また、コフトの父親も、彼が生まれて翌年に勃発した第二次世界大戦に徴兵され、以後、五年間父親が不在の家庭で、母親と密着して育てている。また、その間、父親に愛人ができ、結局、コフトが五歳のとき、父親は家に戻ったが、両親の夫婦仲は二度と元通りには戻らなかったことなどは、Z氏の生育史とほとんど一致している。そのため、コフトは、心の通わない両親のもとで、孤独で淋しい、空虚な子ども時代を送ったことが推測される。また、彼が十歳のころ、母親が彼のために雇った若い家庭教師の男性と、コフトは親密な関係をもち、孤独感を癒していたこと、そして、コフトはその家庭教師と同性愛的な関係にあったらしいことも、Z氏の場合と酷似している。ストロジャーは、コフトの妻や息子の証言なども取り、Z氏のモデルがコフト自身であることを示唆しているが、その説には根強い批判もあり、真偽のほどは定かではない。しかし、コフトがZ氏に自分の生育史を重ね合わせ、その治療的視点を自分自身の経験からも導き出していたことは十分に考えられることである。

特に、コフトの母親は、一人息子であるコフトのあらゆる生活の領域に入り込み、彼が自分の元から離れることを許さなかつたこと、また、コフトは長じてからも母親との葛藤が強かつたこと、さらに、母親は晩年にパラノイアを示し、その妄想のために老人

施設に入所していること、そしてコフトはそのとき初めて母親から解放され、その後、三部作の第一冊目である「自己の分析」（1971）を執筆するに至ることなどが、Z氏が太古的自己対象としての母親から離脱したことによって真の治癒に至った流れと符合している。また、コフトの父親は、戦争から帰還した際、戦争のトラウマから生気をなくし、抑うつ的となって、人とも会わなくなってしまう。コフトは、それまで理想化していた父親を、この時、突然喪失することとなって、大きなショックを受けており、理想化自己対象の喪失を体験している。Z氏が二度目の分析で、父親との肯定的記憶を想起し、理想化な父親との結びつきを再確立していった治療経過は、コフト自身の心の中で綴られた治癒へのコンテクストとどこかで重なっていたのではないかと想像されるのである。

ここで、筆者がひとつだけZ氏の分析の中で不思議に感じる箇所がある。それは一度目の分析の終結期に報告された「父親がたくさんのおもちゃを持って突然帰宅する夢」に対する、二度目の分析でのコフトの理解である。夢の中でドアを開けず、父親を家から締め出した子どもの心境について、コフトは、突然の父親の出現によって、それまで保たれていた自己愛的平衡が乱されたことによる、子どもにとっての外傷的な体験として理解し直している。しかし、筆者には、それよりもこの時、父親が突然帰宅することによって、両親の夫婦仲が険悪なものとなり、不幸で絶望的な家庭状況が生じることを子ども心に怖れたのだと考える方が、むしろ自然ではないかと思われるのである。Z氏は、幼少の頃から両親の深刻な不仲に巻き込まれて育てている。それはコフトも同様である。家から父親を締め出したZ氏は、父親を慕う思いと母親を必要とする思いの両方に挟まれて、深刻な葛藤を経験したものと思われる。Z氏は、その時、父親を締め出し、自分の必要を犠牲にする（贈り物をあきらめる）ことで、父親と母親の衝突を回避させ、結果的に両親を守ろうとしたとも考えられるのである。コフトは、子どもにとっての外傷的体験について、自己対象的環境の視点からも考察を深めているが、それはやはり個人の精神内葛藤に集中しており、両親の深刻な夫婦関係の問題に巻き込まれた子どもの自己の損傷（Bowen, 1978）という、実際の家族力動における外傷性の体験の問題に対しては、あまり関心を向けていなかったものと思われるのである。

いずれにせよ、親から必要な共感的反応を十分に得ることのできなかつた子どもとして成長したコフトの生育史が、自己対象からの不完全な反応性に常に苦

悩まなければならない「悲劇人間」の視点を彼が生み出した背景にあったことが考えられるのである。これは、夫と年の離れた後妻の若い母親から溺愛されて育ったフロイトが、近親相姦的なエディプス願望をめぐる罪悪感を中心とした「罪責人間」の視点を生み出したことと、まさに対照的なことのように思われる。

しかし、この「悲劇人間」という言葉には、臨床的な視点を越えて、普遍的な意味が内包されており、そこにはコフートの人間観と深い思想性が示されているように思われる。それらのコフートの考えが最もよく表わされていると思われる論文が、1970年初頭に書かれた『勇敢さについて』(Kohut, early 1970)という論文である。以下に、この論文を概観し、コフートの「悲劇人間」の視点について検討してみたい。

この論文の中でコフートは、第二次世界大戦中、ナチスドイツに勇敢に抵抗し、処刑された人々の心理的布置について論じている。これらの人々はまさに殉教者的英雄といえる人々だが、コフートが取り上げているのは、オーストリアの農民だったフランツ・イエガーシュテッターと、ミュンヘン大学の若き学生だったショール兄妹という、ごく普通の名もない人々である。素朴な農民だったイエガーシュテッターは、はっきりとした宗教的理念を心に抱いており、そのために彼はドイツ軍に協力しないことを決断した。そして、最後まで信念を曲げることなく、最終的に静かに死を受け入れ、1943年に従容としてギロチン台に赴いた。若き学生だったショール兄妹は、ミュンヘン大学で起きた「白いバラ」と呼ばれた小さな抵抗組織のリーダーだったが、彼らもすぐにナチスに捕らえられ、処刑されている。しかし、これらの人々に共通することは、最後まで自己の理想的価値と目的に従い、処刑執行の直前まで、深い内的な平和と静寂を見事に保ち続けていたことである。彼らは何の迷いもなく、静かな決意と覚悟に満たされており、最後まで獄中で、謙虚さと節度、そして周囲の人々への同情や共感とユーモアを示し続けたという。コフートは、こうした人々の記録に接して強く心を動かされている。そして、このような殉教者的な英雄的行為と揺るぎない態度を彼らに取らせたものは、彼らの中核自己であるとコフートは結論している。

コフートは、精神の中心的位置にあり、個体の最も内奥にある自己のことを「中核自己」と呼び(Kohut, 1970)、そこにその個体の最も永続的な理想や価値、そして人生への目標や目的、野心が内在していると考えた。英雄とは、まさにこの中核自己の声に目覚めた人間なのである。言い換えれば、英雄は、中核自己に目覚めると、もう元の場所に留まることがで

きなくなる。そして、殉教者的英雄は、生物学的な生存ではなく、この中核自己と一致した生き方に一步を踏み出すことによって、むしろ深い安堵感と内的な平和を覚えるのである。彼らは、その意味で、最も高度な自己愛の領域での昇華を成し遂げた人々であるとコフートは述べている。

このようにコフートは、殉教者的英雄の存在を人類の例証として、人間には「生物学的本能の充足」よりも「内奥の真の自己の充足」を求める側面が存在することを主張している。そして、そこにはコフートの人間観が示唆されているように思われる。つまり、中核自己が示す自己の理想や価値や目的に人間が完全に一致して生きること、つまり英雄の生き方は、このように悲劇的な結末に終わらざるを得ないという人間観である。それは「自己実現の達成を試みて、挫折する運命にある人間」(Kohut, 1975)という表現によっても示されている。しかし、コフートは、そこにひとつの人間の真実を見ながらも、その人間の悲劇性にこそ、人間の自己の勝利があることを主張している。コフートは、悲劇的英雄について次のように述べる。「悲劇的英雄は、その中核自己が決して奪われることのない優位を獲得したゆえに、(例えばエディプスのように)身体的精神的な力を失っても、生物学的に死んだとしても、勝利を手中にしたのである。」悲劇的英雄の死は、苦痛に満ちた死ではなく、最も高度な自己の充足を成し遂げた人間の勝利の証しなのである。これまでギリシャ悲劇を始め、多くの悲劇が舞台上で演じられ、人々はそうした悲劇に強く惹かれ、感動を憶えてきた。英雄の死や完膚なきまでの敗北でさえ、人は、そこにその主人公の自己の内奥の命運が成就されたことを感じ、その悲劇に接したことによって、自分自身の中に一貫した確かな自己の充足の感覚を得るのである。

その意味で、古典的精神分析の人間観である「罪責人間」の次元にコフートの「悲劇人間」の次元が加わることで、精神分析的人間観はさらに深化したものと考えられる。コフートのいう中核自己を実現する自己実現の試みは、完全に成就されることはなくとも、人はそうした自己の充足を求め続け、生き続ける存在なのである。コフートもまた、その人生の中で、自分自身の中核自己の声に導かれ、伝統的精神分析から離反し、自己の精神分析を確立するための闘いを続け、68歳という若さでこの世を去った。しかし、まったく新しい自己心理学という理論体系を伝統的精神分析学派の中から立ち上げるというコフートの孤独で苦しい自己の闘いに勇気を与え、それを支えたものはいったい何だったのだろうか。筆者には、それがこの「悲劇

人間」の人生観であり、また、死によって自己実現を悲しくも見事に達成した「殉教者的英雄」だったのでないかと思われてならない。コフォートは、これらの人々の人生を「自己対象」として、自己心理学の構築という孤高で壮絶な闘いに必要な自己の勇敢さを得ていたのではないかと思われるのである。

4. 事例「理想的な父親を奪われた子ども」の自己の回復過程

ここで最後に、実際の筆者の個人精神療法の自経例を通して「悲劇人間」の視点を臨床的に検討してみたい。それは「理想の父親を奪われた子ども」のケースと考えることのできる中年男性の事例である。以下にその経過の概略を示し、自己心理学の視点から若干の考察を加えたい。

症例

42歳の中年男性K氏が、カウンセリング・オフィスに来所した。彼は、大手の出版会社に勤めていたが、半年前から不眠と意欲の減退を訴え、会社を休職していた。K氏は精神科クリニックに通院して薬物療法を受けていたが、その後、目立った改善のないまま、休職期間の期限が近づいていた。そこで、現在の薬物療法を続けているだけの治療では改善が期待できないものと自ら判断し、カウンセリングを求めて来所したのである。まずインテーク面接を実施し、神経症的な抑うつ状態と思われたため、筆者が担当となって週1回の個人精神療法を開始することになった。

初回、K氏は、精神科クリニックの主治医は、自分の話を十分に聞かず、自分のことを理解しないまま投薬するだけだったと不満を述べ、これまでの経過を語りだした。「自分は、会社の出版企画の仕事に没頭しだすと止まらなくなるんです。そうすると帰宅しても興奮が冷めず、眠れなくなる。そうやって仕事の緊張が続いていくと、限界が来て、急にすべてを投げ出してしまおうんです。そうすると誰も知らないところに行きたくなる。そういう傾向は、中学や高校の頃からすでにあったようにも思う。自分はダメ人間なんだろうか。精神的鍛錬が足りないからなのか。自分自身、どうしたら治るのか分からない…」K氏は、きっちりとした服装で、真面目で立派な中年の会社員という印象だった。初回でもあるからか、面接場面での緊張が高く、ほとんど感情を交えずに、淡々とした硬い話し方で主訴を語り、Thからかなり距離を取っている印象を受けた。しかし、時間になると、最後に「これまでずっとこんな風に話を聞いてもらいたかった。久しぶりにしっかり聞いてもらったという感じがする」と素

直に感想を語ったのが意外だった。

その後の面接では、「自分は、仕事仲間から優れた能力のある人と見られたいという願望が異常に強いと思う。10の努力をして10の結果を出しているとは見られたくない。3の努力で10の結果を出しているとは見られたいんです。とにかく器の大きい人間に常に見られたいと思っている。Kさんのお陰です！と常に言って欲しい。だから、常に人の評価が気になっていて、緊張している。それでいて何か失敗することがあると一挙に自信がなくなる。うまくできなかつたら、ものすごく傷つく」、「でも、もしも自分ではなくて、他の人が誉められると、ものすごく腹が立つ。休職中も、今に見ておれ、今度こそ復職したらお前らを見返してやるぞと思っていた。自分のことながら、そんな自分が嫌い。嫌なやつだと思えます」と苦笑しながら、自嘲気味に語った。アセスメントのため、面接中にバウムテストを実施したところ、K氏は紙いばいに横長の巨大な樹木を描き、「ハワイにある世界で一番大きな木」と説明した。このようにK氏は、自己愛領域において誇大な自己のイメージを抱いており、その自己愛的平衡を維持するために、周囲の人からの評価に極度に過敏となり、内的にも常に葛藤状態にあることが推察された。

その後、休職の期限が切れ、K氏は不安を感じながらも復職した。彼は、出社しながら精神療法を継続することを希望した。復職後の面接では、「実際、自分は神経をすり減らして仕事をやっているのに、そのことを知られたくないんです。自分の能力に足りないところがあることを人に知られたくない。へこんでいるところを人に見られたくない。自分はそんなことばかり考えているんです。それは、子どもの頃からそうだったような気がする」と語り、本当はダメな自分を他人の目から隠すために、常に意識して防衛的に振舞っていることをThに素直に語るようになった。そして、その後、K氏は、父親について自発的に語り始めた。「父は数年前に亡くなったが、精神的な問題があった。アルコール依存症で、仕事もきちんとせず、家で暴れて、母親を苦労させた。子どもの頃から、自分は父親を見くびってきた。そのせいか、中学の頃から、自分はどんなことでもできるという全能感があった」、「正常な場合は、父親の方が子どもより上だと思う。自分より父親が上という感覚、自分の力は父親には及ばないという感覚の中で、子どもは普通育っていくものだと思う。でも、私の父親は、自分より上の力を持った存在ではなかった。だから、子どもの頃から、父親に誉められても、ひとつも嬉しくなかった。それはあなたの息子だからじゃないですよ、僕が自分で頑

張ったんですよ、と心の中で思っていた。父親が自分に何かいい影響を与えてくれたとはとても思えないんです」K氏の話から、父親を理想化したいという彼の自己の成長に必要な「理想化自己対象欲求」は、幼少期から満たされず、幻滅を繰り返してきたものと思われた。そして、自分よりも強い父親への健康なライバル心を通して、父親を競争の相手にして自己を鍛えていく体験の中で、子どもの「太古的自己」が次第に現実的な自己評価に根ざした自己に変容されていくというプロセスを、K氏は体験することができず、彼の中の「太古的な誇大自己」は、修正を受けないままに、今も古太的な形のままで存続していることが推察された。

その後も、そうした誇大自己に基づいた自己愛平衡を維持しようとするために、常に自己愛的に傷つく体験を恐れ、自己愛緊張が持続してきたことによる苦痛と苦悩が語られ続けた。「職場で自分の意見があまり重要視されないと、自分はものすごく傷つくんです。自分が重要人物として常に見られていたい。常に自分がクローズアップされていたい。自分は、自己顕示欲が異常に強いように思う。でも、そういう自分に自己嫌悪を感じる」、「仕事をしていても、自分がしなくてもいいだろうと思う仕事だと、一遍にやる気を失うところがある。“俺様”がこんな仕事を別にしなくてもいいだろう、という気持ちが自分の中にあるように思う。結局、自分はものすごく傲慢なんです」

ある回、K氏は対人関係について、「自分は、誰と話しをしても、噛み合わないと感じることが多い。誰も自分に同調してくれていないと感じる。カウンセリングはそこが違うので有難い。自分は、誰かと話すとき、まず聞き手に回ることが多い。そして、この人に自分の話をしても同調してくれそうか考える。でも、そう思えないことが多いから、結局、自分の話はしないんです。若い頃、自分がふたり居たらいいのになあーと思っていた。そしたら、完全に自分に同調してくれる。もうひとりの自分だから。自分はよっぽど同調の欲求が強いのか、それとも同調してくれる人が少なすぎるのか。よく分からない」と語った。自分がふたりいて欲しかったというほどの強い「同調への欲求」は、「共感的なミラーリング」への欲求とも考えられ、逆にそこから、K氏の両親からの共感的な自己対象反応がいかに不足していたかが推察された。

しかし、その後、K氏の状態は次第に悪化し、欠勤することが増加していった。彼は「入社していても何の理想も目標もない。職場に行っても楽しくない。生きる意欲が湧かない」と抑うつ的に語った。「自分は感情を出さない。でも、それでは楽しくない。どうし

ても解放できない。安心できる相手がいないから、ありのままの自分をさらけ出すことができない。いつも自分を防衛するための鎧をつけているように思う」と苦しげに訴えた。しかし、また、「でも、薄いままの人間関係では、淋しいものがある。誰かに構ってもらいたい。自分は本当はすごく甘えたいんだと思う。自分ひとりで淡々とペースを守ってやっていくのは嫌いじゃない。でも、それでは満たされない」、「今思えば、小さい頃、母親にべったり甘えたことがなかった気がする。母は、父のせいで仕事に忙しくしていて、あまり構ってもらえなかった。甘えが不足しているところが、どこか自分は自分に自信がないことと関係しているように思う。十分に甘えて育った人は、根拠のない自信を持っているが、自分のような人間は、根拠のない自信のなさがあるのかもしれない」と、幼少期から母親に十分甘えられなかった、甘えの欲求の挫折を初めて語った。

その後も欠勤は続き、「この前、もうすべてから解放されたいと思ってしまった。精神的に追い詰められている。いっそのこと会社を辞職した方がいいんじゃないかとも思う」と苦悩に顔を歪ませて語った。そして、その後、結局、自ら上司に休職願を提出し、再び休職することとなった。

しかし、その後、面接に訪れたK氏は、意外にすっきりとした表情だった。そして、K氏は、休職の診断書を出してもらうために、初めて診察を受けた心療内科クリニックの老齢の男性精神科医に、現在の症状と父親の話を少ししたところ、「あんた、そんな父親をもって大変だったねー、そんな父親で苦労したねー」と言われ、「お父さんのお墓に文句を言って来なさい」と言われたことを報告した。そして彼は、Thに興奮気味に次のように語った。「その先生の言葉を聞いて、自分は、そんな風に父親に文句を言ってもいいんだなーと思った。自分は、父親に生前、文句を直接言ったことがなかった。もともと自分は人に対して、怒ったり、文句を言ったりしない。でも父親は、逆に、文句ばかり言って、人に無理難題を言っていた。そうやって周りにすごく甘えていた。それを自分はバカな人だと思ってきた。父親をずっと見下してきた。でも、自分も、父親のように直接は出さないが、不機嫌になったりして、周りの気を引こうとしている。こうして休職をしていてさえも、自分は同僚に心配してもらうことを求めている。そうやってすごく相手に甘えている。そういうところは、自分は父親にもものすごく似ている。父親のことはそういう風に見ていたが、母親は理想だと思っていた。でも、母親も感情を出さなかった。だから自分は感情を出さないことがいいこと

だと思っていた。感情を出すと、あの父親のようになるからダメだと思っていた。だから自分は、怒りも喜びも悲しみもブレーキをかけてしまうんです。でも、父親に文句を言ったらいいと言われて、もしもそんな風に思えたら自分の何かが変われるような気が少ししたんです、「自分には、理想の人というのがない。何かに心酔するというものもない。あの人のようになりたいと一筋に思って頑張っ、成長する人がいると思うが、自分はそんな風にもならない。だから、自分の中に指針というのがないんです。だから、何をやっても自分は迷う。自分は、芯になるものがないんだと思う。普通、子どもは小さい時、お父さんを一時、理想のように感じて、お父さんのようになりたいと思うものだと思う。それから父親を乗り越えようとする時期が来るが、その前に父親を理想に思えた体験があるから、それが額縁のようになって、そこに肉づけができるんじゃないかと思う。でも、その辺の体験が自分にはない。自分はそういうことを何も学んでいない気がする」 K氏の言葉には、これまで以上に真に迫るものが感じられた。そして、ThはK氏の中に、以前とは違う何らかの変化が生じ始めている印象を受けた。

そして次の面接で、K氏は、「もうこの休職で最後にしたい。もしもこれで復職して、またしんどくなったら、もう仕事をやめようと思っている」と真剣な表情で語った。そして、「自分が、結局、何もできなくなって、社会的にまったく認められないような状況になっても、人が踏みとどまれるのはいったい何によって踏みとどまれるのかを考えた。それは、自分はこれでいいんだと、それでも自分を肯定できることなんじゃないかと思った。自分は、それができないんだと思う」、「自分は鎧をつけて生きている。構えていないとおれない。それは、自分を大したやつだと思って欲しいからだと思う。それをまたどうしてか考えると、父親のことがやっぱり出てくる。父親は大したやつじゃないと周りから思われていたから、父親みたいになりたくないと思ってきた。でも、父親を悪くばかり言っているが、父親と同じように自分もすぐ逃げってしまう」、「子どもが父親を見くびると、子どもは自分が一番偉くなるんじゃないかと思う。だから、自分は誰を見ても、自分より下だという気持ちになってしまうのかもしれない。自分は、あの人はすごいなと思うと、あの人のようになりたいとは思わなくて、自分はその人以上になってやろうと思うんです」と語り、同時に「今言っていることは、これまで分かったことだが、今回は、自分は本当にそうだなあ一つづく思うんです」と心境の変化を感情を込めて語っ

た。実際、この頃、K氏の面接での様子は、これまでとは異なり、Thに慣れ親しんだ雰囲気となり、自然な感情の流れが感じられるように変化していた。Thは、K氏の鎧が少しずつ取れてきたことを感じていた。

次の面接でも、K氏は「自分に対する自信というのは、何かできたからというものではなくて、自分そのものに対する自信というものだと思う。自分は存在していてもいいんだというものが、自分には欠けていた感じがする」と語り、また、「父親は、虚栄心が強く、あんなやつらと自分は違うと言うのが口癖だった。自分も同じだなとつくづく思う。中学の頃、教会に通っていた時期があった。キリストの話を初めて聞いた時、この人はこの人達の中でそんなに尊敬されているんやと思った。そしたら、自分もこの人のようになればいいんやと思った。傲慢というか、その辺から自分は間違っていたと思う。自分が一番尊敬されたかった。牧師さんに、神の前では人間は無力だと言われたので、自分も謙虚な振りをしていたが、そうやってまた自分の虚栄心を満たしていたように思う」と語った。

その後、休職期間の期限が近づいてきた。K氏は「この前、車を運転していたら、軽トラックに乗っている作業服姿の人たちが、お互いにニコッと爽やかな笑顔を交わしているのが窓から見えた。その笑顔がすごく幸せそうだった。ああいう笑顔ができないで生きているのは、幸せじゃないな—と思った」としみじみと語った。Thは、K氏の人生観や価値観が少しずつ変化してきていることを感じた。

そして、K氏は再び復職したが、今回のK氏の心境は、これまでとは異なったものに変化していた。面接では、「自分は、これまでいかに虚栄心の強い人間だったのかと思う。今は、人にこうしてもらいたいとかいう気持ちを捨てたらいいんだと思う。以前は、復職すると、自分がどう思われているか気になり、神経がピリピリしていたが、今は人にどう思われてもいいと思えているので、非常に楽にできている。普通の人はいこんなに楽なのかと思うとびっくりする」、「これまで自分を大きく見せよう、偉く見せようという気持ちが強かったが、今はそんなことはする必要がないんだと思っている。まだ揺れはあるけど、今は何か支えがある気がする。自分をそこまで否定しなくてもいいと思える」と語り、最後に「言葉で言いにくいですが、意識の中で生まれ変わった感じがする」と自分自身でも自己の基盤の変化を感じていることが語られた。また、精神療法についても、「カウンセリングに最初に来た時は、仕事にちゃんと行けるようになることが、カウンセリングの目的だった。しかし、今は違う。楽しい人

生を送れるようになりたい。それが目的じゃないかと思う」と語った。

そして復職後しばらくして、K氏は、「やはり、ちょくちょく傷つくことはあります」と正直に語りながらも、しかし、「仕事でプライドが傷つくのは、自分の能力のなさを人に気づかれることにショックを受けるからだと思うけど、今は、そんな能力のないダメな自分も、許してやるのが大事なんじゃないか、それが自分を本当に愛するという事なんじゃないか、と思っている」と語り、さらに「自分は、父親や母親のことで、尾を引いてきた。自分は、父親を否定して、あんな風になったらあかんと思ってきた。でも、その後、父親に文句を言って怒りをぶつけ、父親のことが許せないというのも、それもいいのかもかもしれないと思った。“あんたのせいでこうなったんや!”と父を否定して、怒ってもいいのかなど。そうやって父親を切り離せるのかなーと。でも、今はまた少し違ってきている。父親も弱い人間だったんじゃないか。今は少しそう思えるようになってきた。虚勢を張らなくてもよかったんだよ、と…」とK氏は、父親のことを初めてしんみりと肯定的に語った。

その後、順調に就職するようになり、任される仕事量も増えていった。K氏は「この頃、自分の性格が変わってきているような気がする。これまでのように、人にどう思われているかを考えないように、自分のことをするのにあまり遠慮なくできるようになってきた」と語り、自己愛的均衡のバランスが徐々に安定してきたことが推察された。さらにK氏は、「精神の均衡を保つためには、自分本位であることが必要だと思う。自分が生きることを最優先するのが第一の本能で、そういう動物的な自己保存本能が揺らいでしまうと、おかしいことになると思う。だから、子どもの頃は、親に十分に甘えたり、わがママができる方が、子どもは健康に育つんじゃないかと思う。子どもの頃から、親に気を使っていると、健康に成長できないんじゃないか。自分は、わがママを通せなかったのかなと思う。自分はこれまで、人間の本能や感情を中心に生きてこなかったような気がする。頭でっかちで、縛られてきたように思う」と語った。しかし、また一方、別の面接で、「鎧を脱いで、自分本位に生きようとする」と、自分は、人のことなどおかまいなしに振舞う、とんでもない身勝手に嫌な人間になってしまうんじゃないかと、この頃心配になってきた。仮面を脱ぐと、これまで隠れていたとんでもない自分の本性が出てくるんじゃないかと思えて、怖い気がする。自分は、これからいったいどうなっていくんだろうか…」とも語り、自己の自己愛的な安定性と他者への配慮や愛他性

との葛藤を経験するようになった。

しかし、その後の回にK氏は、詩人、茨木のり子のある詩を見つけ、ひとつの自分なりの結論のようなものをThに次のように語った。「自分を肯定すること、繊細な心の動きとが、うまくマッチしてくれたらいいなーとこの頃よく思うんです。最近、茨木のり子の『汲む』という詩を見つけた。大人になっても、傷ついたりすることを怖れなくてもいい。すべてのよい仕事の裏には、震える小さなアンテナがある。人は傷つくけど、それでいいんだよ、という詩だった。自分も、そういうアンテナをもって生きていきたいと思う。人のことはもうどうでもいいというのは、そのアンテナを外すことなんじゃないか。でも、そのアンテナを持って生きていくのは、つらいことだと思う。人の気持ちに敏感であることは。でも、それがなくなっていくことは嫌だなと思う。青年のような敏感な感受性が鈍感になって失われていくことは残念に思うから…」K氏は、茨木のり子の詩から、自己愛的敏感さから傷ついたり、自己愛的緊張に苦しんだりする自分に対して、またひとつ別の次元から肯定的な目を向けることの意味を感じ取ったように思われた。

その後も、K氏の心理的状态は全体的に安定した状態が続き、まれに疲れが溜まって欠勤することがあっても、これまでのように過剰に負い目を感じることなく、再び就職できるようになった。その頃、K氏は、「これまで、生きて以上は何か成果を残さないといけないという強迫観念があったように思う。でもこの頃は、空っぽでいいんじゃないか、何かゴールを目指してそれを達成しようというんじゃないかと、ただ生きているというのでもいいんじゃないかと思う。植物が生きているように、動物が生きているように、ただ生きている。それでいいんじゃないか、それがむしろ理想なんじゃないかと。この頃、仕事をしていても、帰りにネクタイを買おう、今度の休みに何をしようか、とか考えていることがある。そんな方がいいみたい。この頃、自分が化学変化しつつある気がする」と語った。

また、以前は、自分には理想やモデルがないと語っていたK氏は、作家、池波正太郎の時代小説に熱中するようになり、それぞれの作品に登場する人物に、理想的人間のイメージを見いだすようになった。「これまでの人生で、自分はロールモデルが持てなかったが、この頃、池波正太郎の“鬼平犯科帳”の主人公“長谷川平蔵”にすごく惹かれる。今、長谷川平蔵が、自分の理想のモデルになっている。平蔵は、どんな大変な重大事になっても、常に平静さを保っていて、どんな時もユーモアを持っている。余裕がある。自分が殺

されそうになった時も、割と普通なんです。そういう境地にある平蔵に魅力をすごく感じる。今、“鬼平犯科帳”を何回も読みかえしている。読んでいると気持ち落ち着くので、精神安定剤のようになっていく。こんなことは今までで初めてのこと。これまで本に影響を受けるということがなかった。聖書でさえ分析して、こういうところがいいんだと自分の思考のための材料にしていた。常に自分が一番偉かったんです。誰かに人間的魅力を感じるということは、危険なことだとも思っていた。だから自分は、何かに教わるということがこれまでの人生で一度もなかった気がする。何かに自分が影響を受けるということが分からなかった。そういう影響を受けることを自分で跳ね返していたのかもしれない。この頃、本を読んでも、音楽を聴いても、楽しめるようになった。自分が批判したり分析したりする必要がないので、それをそのまま楽しめる。これまで音楽を聴いていても、これはどういう風に練習して、どんな風に弾いているのか考えたりして、その演奏家を自分と比較していた。この頃、ようやく音楽を手放して聴けるようになった。とにかくこれまで自分は自意識過剰で、すべての相手と自分を比較していたんだから、しんどかったのも当たり前だと思う。この頃、こうしているいろいろ気づくことが多い。これからは、いろいろなことに気づいていけそうな気がする」

こうしてK氏は、自ら、これまでの自分のあり様を振り返り、別の視点からそれらを見直して、次々と自己の気づきを深めていった。こうして復職後1年が過ぎたが、仕事も順調に続き、仕事だけでなく、K氏は余暇においても、さまざまな活動を楽しみ、自己の活力と充実感が持続するようになった。面接における感情表現も、初期の頃と比べて豊かになり、常にリラックスした雰囲気、Thと打ち解けて話し合うようになった。K氏は「自分が生まれ変わった気がする」と語り、「もっと早くに自分がこれらのことに気づいていればと悔やまれるが、これも致し方ないことだと思っています」と爽やかな笑顔で語ったのが印象的だった。その後、さらに半年ほど面接を継続してフォローアップを行ったが、順調に経過していたため、話し合った末、治療は終了となった。

若干の考察

K氏は、パーソナリティの自己愛領域において、自己愛的均衡のバランスに問題を抱えていたものと考えられる。それは、K氏の誇大な自己イメージが現実の自己評価と齟齬を来し、自己愛的な傷つきがその都度頻繁に生じるために、それらの体験を回避したり

否認したりする必要があり、そのために過剰なエネルギーの消耗と自己愛緊張が常に持続して、内的には強い葛藤状態にあったことが影響していたものと思われる。そして、そうしたK氏の自己愛の問題には、幼少の頃から、父親を理想化することができず、また母親からのミラーリングにも不足したまま、自己の維持・成長にとって必要な自己対象反応への欲求が慢性的に挫折してきたことが関係していることが理解された。満たされないことでさらに過大なものとなっていったK氏の自己対象反応への欲求は、常にうずきのような痛みと緊張をK氏にもたらしていたのである。しかし、カウンセリングでセラピストに同調してもらえることを心の救いのように語ったK氏は、自己の問題を自ら勇敢に探索し、次第に自己理解を深めていった。それは経過が示す通りである。

ここで筆者が特に興味深く感じることは、経過の中で、K氏が精神科医に「そんな父親をもって大変だったね」と共感的な理解を示され、「父親のお墓に文句を言ってきなさい」と、彼の父親への怒りを肯定した言葉をもたらしたことが、K氏に大きな影響を与えたことである。K氏は知的にも高く、理知的な男性だったので、面接では洞察的な発言が多く見られ、それらの知的な自己洞察は治療の進展に必要なものだったが、K氏は初回からずっと感情面での抑制が強く、それはなかなか変わることがなかった。しかし、この精神科医の言葉にK氏は情動が強く揺さぶられ、その後、深い感情を伴った洞察が見られている。K氏は、父親を理想化したくてもできなかった傷ついた子どもとして成長した。彼の心の中には、幼少の頃からの自己愛の傷つき、無念さ、そして恨みのような感情が、十分に表現されないままずっと存在していたと思われる。そのK氏の感情に、精神科医の言葉は「強い共感的同調」を与えたものと考えられる。この治療者の強い共感的同調反応によって、これまで抑制されてきたK氏の感情的世界は賦活され、その後、父親や母親への感情がこれまで以上に表現されるようになり、さらに深い自己理解が進んでいったのである。

これらの経過は、自己愛の問題を持つクライアントに対する精神療法においては、自己愛の傷つきへの「強い共感的同調」が治療的に特に必要であることが示唆されているように思われる。ただし、そうした治療者の強い同調反応がクライアントの感情の適切な賦活や解放を促し、治療的な洞察につながるかどうかは、クライアントの状態やセラピスト治療関係、さらに全体的な治療の流れによるものと思われる。そうした治療者の同調が、クライアントの自己愛的怒りをさらに助長したり、被害的な病理的対象関係を刺激し、

クライアントの自己愛的不均衡にさらに拍車をかける危険性が考えられるからである。したがって、セラピストの強い同調反応がクライアントの自己の調節と回復につながるかどうかは、セラピストがクライアントのアンビバレントな苦悩をも含んだ、どれだけの深い共感的理解を持って、クライアントに反応できているかにかかっているものと考えられるのである。

次に、K氏は、治療経過の中で、それまで持ちたくとも持てなかった人間の理想のイメージを、小説の中の主人公に見出すようになったことも興味深い。彼は、茨木のり子の詩にも、大いに勇気づけられている。これらの作品は、K氏にとっての「理想化自己対象」になっていたものと考えられる。このように、K氏は、これまで確保できなかった自己対象体験を、さまざまな形で体験することができるようになっていったといえる。コフォートのいうように、自己の成長は多くの自己対象をもてるようになることである。K氏の変化は、彼の自己が「人生の目的と理想」を回復させ、自己愛平衡の安定的バランスが確立していったことを示していた。K氏の改善の目安には、出社を続けることができるかどうかという一般的な現実適応の次元も含まれるが、むしろ、K氏が自己の感情を生き生きと体験し、自己を充足することができるかどうかの次元が、真の自己の変化の存在を示していたように思われた。コフォートのZ氏の分析でも、一度目の分析の終了時にコフォートは、Z氏の感情が平板で、喜びの感情が何も表出されなかったことに気づき、治療の問題を直観していた。そして、二度目の分析終了時には、Z氏に生き生きとした活力や意欲、喜びの感情が見られたことを記している。K氏の治療でもそうした感情面の変化が感じられた。自己の状態の改善は、こうした自己の活力や生きる喜び、人生の目的、そして生きる意味の再発見などが、強い感情的反応を伴って見られるかどうか、重要な変化のメルクマールとなるように思われる。このように、全体的自己の充足を求めて生きようとする「悲劇人間」の視点から精神療法を行なう際には、そうした自己の感情状態の変遷に着目していくことが必要であるように思われるのである。

5. おわりに

人間が生きていくためには「理想」を必要とする。コフォートは、それは最初、子どもが両親を理想化することから始まるとした。しかし、親を理想化できない子どもは、必要な自己の栄養を得ることができず、健康な自己愛を育むことができなくなる (Kohut, 1977)。子どもにとって親は、自己と分離していない「自己対象」である。子どもにとって理想化できない親や、自

分に共感的に反応してくれない親の存在は、そのまま「理想のもてない自己」や「核のない自己」につながるであろう。それ故、子どもは親を理想化することを必要とし、その理想化した親からの共感的反応を求めようとするのである。しかし、現代の親や大人は、こうした子どもたちからの理想化の求めに応えることが、ますます難しくなっているように思えてならない。

現代社会の自己の問題に注目していたと考えられる夏目漱石は、その代表的作品である『こころ』の中で、学生の「私」から理想化の欲求を向けられて、それを執拗にこばむ「先生」の姿を描写している。「先生」は、今、理想化していても、将来必ず失望することになるからと何度も「私」に忠告し、以下のように語っている。「かつてはその人の膝の前に跪いたという記憶が、今度はその人の頭の上に足をのせさせようとするのです。私は未来の侮辱を受けないために、今の尊敬をしりぞけたいと思うのです。」元来、理想化という人間の願望は、一時的には満たされてもいずれ幻滅に至る運命にあるのかもしれない。それをフロイトは「エディプス葛藤」と表現し、コフォートは「自己対象転移」の必然的な破綻として概念化したのかもしれない。しかし、いずれにしても、現実の外的な対象が、この理想化の欲求に完全に応えることは不可能であり、それは個人の内面的な問題となるのである。外的対象に理想を求めるとき、それは必ず失望に終わる。また、自己実現の達成も、それを外的な達成として求める限り、それは必然的に挫折する運命にあるのである。それは、コフォートの「悲劇人間」の視点と重なるものである。理想化の欲求に応えた人間は、いつか必ず棄てられるときが来る。したがって、理想化をひきうけた者は、そのときの自己愛の傷つきに耐えることのできる人間であることが必要となる。『こころ』の「先生」は、自分もまた深刻な自己の傷つきを抱えた人間だったために、「私」からの理想化の求めに応えることができなかった。その意味で、「先生」も「私」も、真の自己の充足を得ることのできない悲劇の人であり、漱石は、現代の「悲劇人間」が抱えているさまざまな自己愛葛藤の様相を表現していたと見ることもできるのである。

また、この自己愛の問題は、精神分析においても、最も陰の世界に属していた問題だったということができる。そもそも精神分析という行為自体が、自己愛的な行為であるともいえるからである。フロイトは、治療者の科学的客観性を強調し、治療者の正しい解釈が患者を治癒させるという、理想的な全能の治療者像を提示した。ところが、患者が抱く治療者への理想化に対しては、それを非現実的なものとして解釈し、現実

から目をそむけようとする患者の防衛的行為であるとして、徹底的に否定することが、正しい分析者の姿勢であるとした。ここには「理想」に対するフロイトの矛盾した姿勢が見られ、理想化をめぐるフロイトのアンビバレントな葛藤が感じられるのである。コフートは、フロイトが普段の生活でも、人から誉められることを極度に嫌ったことを指摘している (Kohut, 1977)。フロイトは、『こころ』の「先生」のように、患者からの将来の侮辱や失望を避けようとしたところはなかったであろうか。一方、コフートは、最初は理想化を引き受け、その後、徐々に患者に失望される治療者を「理想の治療者」とした。そして、患者が必然的に体験することとなる治療者の共感不全に、治療者が共感的に理解を示すことが治療的であることを指摘した。コフートは、自分自身の自己愛の問題を意識化し、自己愛的な傷つきに耐えることのできるという治療者の理想像を提示したのである。

このようにコフートは、精神分析学派の中で、それまで盲点となっていたクライアントとセラピスト双方の自己愛の問題に着目し、臨床における自己愛の傷つきの影響の重大さを指摘して、その治療を理論化し、さらに自己心理学派を打ち立てた精神分析家として評価される。コフートは、現代に生きる人間が抱える自己愛をめぐる苦悩を敏感に察知し、そこに「悲劇人間」の視点から分析のメスを入れた。コフートの自己心理学は、コフート亡き後も発展を続けている。自己愛の問題は、その後、自己対象関係の問題として議論されるようになり、現在、さらに自己と自己対象の相互作用についてシステム論の視点から探究が進められている (富樫, 2009)。

筆者自身もコフートの貢献を高く評価しており、コフートを理想化しているといえるだろう。理想化することによって問題点が見えなくなることは避けなくてはならない。しかし、コフートを理想化し、コフートを自己対象として、そこから筆者自身の心理臨床家としての活力と理想、意欲、目標を獲得し、さらなる自己の充足と探索を続けることは、筆者の自己にとって必要なことなのである。理想化できる対象は、それが心に存在する限り、自己の充足につながっていく。それがたとえ見果てぬ夢であったとしても、そう思い続け、自己対象との対話を生涯に渡って続けていくことで、人間の自己は成長していくものだと思われるからである。

参考文献

Bowen, M. (1978) : Family therapy in clinical practice. Aronson, New York.

- 土居健郎 (1972) : 漱石文学における「甘え」の研究. 角川書店.
- Kohut, H. (early 1970) : On courage. In P.H. Ornstein (Ed.) : The Search for the self, vol. 3. New York : International University Press, pp. 129-181. 林直樹訳 (1996) : 勇敢さについて. 自己心理学とヒューマニティ—新しい精神分析的アプローチに関する考察. 金剛出版. 31 - 73.
- Kohut, H. (1971) : The Analysis of the Self. International Universities Press. 水野信義・笠原嘉 (監訳) (1994) : 自己の分析. みすず書房.
- Kohut, H. (1977) : The Restoration of the Self. International Universities Press. 本城秀次・笠原嘉 (監訳) (1995) : 自己の回復. みすず書房.
- Kohut, H. (1978) : The Search for Self. Vol. 1. P. Ornstein, ed. New York. International Universities Press. 伊藤 洸訳 (1987) : コフート入門—自己の探求岩崎学術出版社.
- Kohut, H. (1979) : The Two Analysis of Mr. Z. In The International Journal of Psycho-Analysis. pp.3-27
- Kohut, H. (1984) : How Does Analysis Cure?. The University of Chicago Press. 本城秀次・笠原嘉 (監訳) (1995) : 自己の治療. みすず書房.
- Kohut, H. (1985) : Self Psychology and the Humanities — Reflections on a New Psychoanalytic Approach. New York : W. W. Norton & Company. 林 直樹訳 (1996) : 自己心理学とヒューマニティ—新しい精神分析的アプローチに関する考察. 金剛出版.
- 丸田俊彦 (2000) : 知的洞察vs.情緒的絆. 精神分析研究, 44 (1), 37 - 45.
- 中西信男 (1987) : ナルシズム—天才・狂気の心理学. 講談社新書.
- 岡 秀樹他 (1996) : 症例Z 二つの分析. イマゴ 特集コフート—自己心理学とアメリカの精神分析. 1996年6月号. 青土社. 173 - 201.
- 小此木啓吾 (1973) : フロイト—その自我の軌跡. NHKブックス
- Strozier, C. B. (2001) : Heinz Kohut : The Making of a Psychoanalyst. New York: Farrar Straus & Giroux. 羽下大信・富樫公一・富樫真子訳 (2011) : ハインツ・コフート—その生涯と自己心理学. 金剛出版.
- 富樫公一 (2009) : 関係性理論とKohutの自己心理学. 精神分析研究, 53 (2), 159 - 169.
- 富樫公一 (2011) : 「悲劇の人」の心理学. 現代のエスプリ 522. 111 - 123.
- 富樫公一 (2011) : personal communication.
- 安村直己 (2005) : 土居の「甘え」理論とコフートの自己心理学について. 甲子園大学紀要 人間文化学部編 第9号 (C).
- Wolf, E. (1988) : Treating the Self : Elements of Clinical Self Psychology. The Guilford Press. 安村直己・角田豊訳 (2001) : 自己心理学入門—コフート理論の実践. 金剛出版.

総合教育研究機構の学術活動

[2011年1月～12月](アイウエオ順)

〔著書〕

- 1) 山田勝久：『未来の遺産・シルクロードのドラマとロマン』共著 雄山閣 9月
- 2) 若槻健：『人権教育と市民力―「生きる力」をデザインする』共著 平沢安政編著 解放出版社 8月

〔論文〕

- 1) 上野義久：『西東詩集』の「ズライカの書(そのII)」 『甲子園大学紀要』38号 1-9 3月
- 2) 梶木克則：就職支援に向けたeポートフォリオの活用について 『甲子園大学紀要』38号 119-124 3月
- 3) 上村健二：ローマ喜劇における'sed'の訳語について 『甲子園大学紀要』38号 31-35 3月
- 4) 熊谷正秀：学校剣道で教えるべきこと 兵庫県教育再生協議会編 『教育再生兵庫』第3号
- 5) 中井孝：システムを取り巻く環境の移り変わり 『甲子園大学紀要』38号 37-47 3月
- 6) 西川真理子・若槻健・中西佳世子・梶木克則・増田将伸・石川朝子：『学生力』を高めるための「教養演習Ⅰ」
(3) 『甲子園大学紀要』38号 55-70 3月
- 7) 比名和子：①『ピラヴド』を読む(1) 『甲子園大学紀要』38号 71-75 3月 ②『ゴシック入門』増補 共訳 『同紀要』38号 25-30 3月
- 8) 梶井猛：大学におけるモバイル端末の演習環境 『甲子園大学紀要』38号 173-181 3月
- 9) 増田将伸：①文法理解を基盤とした英文読解のための方略―英語が苦手な大学生のために― 『甲子園大学紀要』38号 77-86 3月 ②Question-responses in Japanese Interview Dialogues: Examination of Doo-type Q-word Questions 京都大学大学院人間・環境学研究科博士学位論文 7月
- 10) 山田勝久：鳩摩羅什の生涯とゆかりの町の調査報告―疏勒・尉頭・亀茲・楼蘭・敦煌・涼州・長安― 『甲子園大学紀要』38号 87-96 3月
- 11) 若槻健：①人権教育に基盤を置いた市民性教育実践の事例研究 日本カリキュラム学会 『カリキュラム研究』20号 29-41 4月 ②「当たり前」のことを「当たり前」に行う 『学力向上策の比較社会学的研究』科研基盤A 平成22年度 148-158 4月 ③全国学力テストは都道府県に何をもたらしたか 『同研究』11-49 4月

〔学会発表〕

- 1) 梶井猛：①大学におけるAndroidの演習環境 教育システム情報学会 第36回全国大会 広島 8月 ②Android OSの演習 大学ICT推進協議会 2011年度年次大会 福岡 8月
- 2) 増田将伸：①インタビュー対話における質問・応答連鎖―「日常」を模した「制度」の中の相互行為― エスノメソドロロジー・会話分析研究会2010年度春の研究例会 シンポジウム「質問・応答連鎖と場面性」4月 ②発話の実時間性:コーパス言語学と相互行為言語学からの提言 第62回人工知能学会 言語・音声理解と対話処理研究会 7月 ③Using ICT to Encourage Interaction: Is the Digital Pen Mightier than the Blackboard? The JACET 50th Commemorative International Convention 9月 ④Examination of Spoken Dialogues to Enable Realistic Linguistic Study : The Case of Doo-type Multi-unit Questions in the Corpus of Spontaneous Japanese 語用論学会ミニ・ワークショップ「自然発話の文法」12月
- 3) 山田勝久：鳩摩羅什の生涯とゆかりの町の調査報告―疏勒・尉頭・亀茲・楼蘭・敦煌・涼州・長安― インディラ・ガンジー国立芸術センター インド(デリー) 2月

〔その他〕

- 1) 熊谷正秀：①学校剣道で教えるべきこと 兵庫県教育再生協議会第一回研究大会 ラッセホール 3月 ②私と韓国、日本と韓国 日本の歴史文化研究会 神戸市立こうべまちづくり会館 7月 ③韓国の歴史教育について―歴史教科書から見た日韓関係― 同研究会 神戸市勤労会館 10月 ④韓流ブームの日本、侮

日・反日の韓国 新聞『アイデンティティ』第53号 12月 ⑤朝鮮半島の真実—対日優越意識と嫉妬(歴史教育を通して)— 国際文化研究会 芦屋ルナホール 12月

- 2) 若槻健: ①教育の最新事情がよくわかる本2 教育開発研究所編 商業誌 共著 220-222,223-225 ②子どもたちの今 Vol.8 『大阪の子どもたちの生活白書 2010年度版』大阪府人権教育研究協議会 33-48 3月 ③ちょっと拝見学校訪問 兵庫県立舞子高等学校 『月刊 高校教育』8月号 学事出版 12-17 7月 ④新しい公共 『解説・要約2010-2011 教育重要資料集』教育開発研究所 24-26 8月 ⑤ちょっと拝見学校訪問 大阪府立松原高等学校 『月刊 高校教育』10月号 学事出版 10-15 9月 ⑥ちょっと拝見学校訪問 三重県立相可高等学校 『同誌』12月号 10-15 11月

栄養学部の学術活動

[2011年1月～12月]

[論文]

- 1) 浅田雅宣：シームレスカプセル化技術とその応用、PHARM TECH JAPAN 27, 147-152, 2011
- 2) Motoko Shiozaki, Naoya Hayakawa, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow: Closer association of mitochondria with lipid droplets in hepatocytes and activation of Kupffer cells in resveratrol-treated senescence-accelerated mice, Histochemistry and Cell Biology, 136, 475-489, 2011
- 3) Yuko Kurokawa, Shinn'ichiro Kawai, Kenzo Yosedo, Kazuhisa Hamada, Masaru Tanaka and Masashi Ando: Changes in digestive enzyme activities of larval and early crab stages of red frog crab *Ranina ranina* with growth, Aquaculture Sci., 59, 521-528, 2011
- 4) Yukiko Nakanishi, Saiko Shirakawa, Motohiro Maebuchi, Miho Okubo, Takako Ikeda, Hiroko Inage, Mikiko Suzuki, Masahiko Samoto, Shuichi Kimura : Effects of Soy Protein Intake in Peptide Form on Delayed-Onset Muscle Soreness Induced by Eccentric Exercise, J. Sport Sci. Osteopathic Therapy 13, 9-19, 2011
- 5) Kikuko Watanabe: Recent reports about enzymes related to the synthesis of prostaglandin (PG) F(2) (PGF(2 α)) and 9 α , 11 β -PGF(2)). J Biochem. 150, 593-596, 2011,
- 6) Yoshikawa K, Takei S, Hasegawa-Ishii S, Chiba Y, Furukawa A, Kawamura N, Hosokawa M, Woodward DF, Watanabe K, Shimada A. : Preferential localization of prostamide /prostaglandin F synthase in myelin sheaths of the central nervous system. Brain Res. 1367, 22-32, 2011
- 7) 伊藤知子、安藤真美、水野千恵ほか：国産菜種油の調理特性の比較、日本食品科学工学会誌58、309-317 (2011)

[著書]

- 1) 浅田雅宣：3. サプリメント、世紀を超えるビフィズス菌の研究—その基礎と臨床応用から製品開発へ—、上野川修一、山本憲二監修、日本ビフィズス菌センター (2011)
- 2) 川合眞一郎・張野宏也・山本義和：環境化学入門—地球と人類の未来のために—、化学同人 (2011) ISBN 9784759814903
- 3) 峯木真知子、高橋淳子編、谷澤容子他：子どもの食と栄養 (株式会社みらい、2011年4月) ISBN 978-4-86015-230-7
- 4) 中西由季子：Ⅲ応用編 1. 食品による免疫機能の調節 1.13 ミネラル、日本免疫学会編集 食品免疫・アレルギーの事典 朝倉書店 (2011.5) ISBN 978-4-254-43110-0 C3561
- 5) Akiko Matsuo and Kenji Sato : Utilization of *Aspergillus niger* Phytase Preparation for Hydrolysis of Phytate in Foods. Food Additive. InTech. ISBN 979-953-307-112-0.
- 6) 新調理研究会編 (太田暁子、澤田崇子、水野千恵ほか)：これからの調理学実習 (理工学社、2011年4月) ISBN 978-4-8445-6452-2

[招待講演]

- 1) 浅田雅宣、腸溶性シームレスカプセル化ビフィズス菌の効果、日本健康科学学会シンポジウム (2011年6月9日、東京ビッグサイト)
- 2) 浅田雅宣、健康とビフィズス菌、JFC主催健康講演会 (2011年10月22日 京都)
- 3) 伊藤裕美：「食の専門家としての震災復興の役割」、NPO法人 NSC200主催、(2011年6月23日 西宮)
- 4) 川合眞一郎：地球環境シンポジウム「東日本大震災からの復興と森・里・海連環」、—福島第1原子力発電所の事故から学ぶこと。大阪市生き生き地球館主催、朝日新聞社後援 (2011年6月18日)。
- 5) 中西由季子：GR法の実用化に向けて、第6回「栄養とエイジング」国際会議 (2011年9月、東京)

[学会発表]

- 1) 松本卓也、河野麻実子、庄條愛子、橋本賀世子、小崎敏雄、浅田雅宣、大野徹、北村進一：ビフィズス菌 (*Bifidobacterium longum* JBL05) 産生新規多糖の抗アレルギー作用、日本農芸化学会2011 年度大会 (2011年3月 京都)
- 2) 伊藤裕美：伝統的行事食についての食生活改善推進員と若者との比較研究、第70回 日本公衆衛生学会 (2011年10月 秋田)
- 3) 太田淳子、山本國夫、田中清：介護老人保健施設における施設食事摂取基準の推定エネルギー必要量算出時の身体活動レベルについての検討、第58回日本栄養改善学会学術総会 (2011年9月 広島)
- 4) 太田淳子、山本國夫：高齢者施設において、他職種により記録される喫食率の問題点とその検討、第7回日本給食経営管理学会 (2011年11月 東京)
- 5) 石見百江、下岡里英、金田直子：スポーツ選手に対する栄養教育評価の検討、第58回日本栄養改善学会学術総会 (2011年9月 広島)
- 6) 川合眞一郎・森真理絵・張野宏也・藤井あや・伏見 浩・小谷知也・神村祐司・斎藤 誠・川本智彦・鎮原正治・赤沢敦司・古西健二・小野寺 純・伊藤 暁・草野 孝・黒川優子：クロマグロの健苗育成技術開発研究Ⅱ-6 クロマグロの仔稚魚期における消化酵素活性の変化と日周リズム、平成23年度日本水産学会春季大会 (2011年3月 東京)。
- 7) Naoya Hayakawa, Motoko Shiozaki, Masahiro Shibata, Masato Koike, Yasuo Uchiyama, Takahiro Gotow: Resveratrol reduces lipid droplets and increases mitochondrial number in hepatocytes of senescence-accelerated mouse (SAMP10), The Joint Meeting of The 88th Annual Meeting of the Physiological Society of Japan & The 116th Annual Meeting of the Japanese Association of Anatomists (2011年3月 横浜)
- 8) 中西由季子：Market Trial of Iron Fortified Fish/Soy Sauce in Cambodia, 第11回アジア栄養学会議 (2011年7月 シンガポール)
- 9) 松尾亜希子、佐藤健司他：食品添加物用フィターゼ製剤 Autofocusing 分画物添加の玄米パン膨化におよぼす影響、日本栄養食糧学会平成23年度大会 (2011年5月 東京)
- 10) 松尾亜希子、佐藤健司他：Autofocusingにより精製したフィターゼによる玄米粉添加パンの機能改善、第9回高付加価値食品開発のためのフォーラム (2011年9月 静岡)
- 11) 明神千穂、水野千恵他：揚げ調理に関する教育媒体の開発とその効果の評価-天ぷら編-、日本調理科学会平成23年度大会 (2011年8月、群馬)
- 12) 長尾綾子、水野千恵他：圧力鍋によるじゃがいも煮物の調理特性、日本調理科学会 平成23年度大会 (2011年8月、群馬)
- 13) 升井洋至、水野千恵他：淡口醤油の調理特性 (1) 煮物調味における淡口醤油の調理特性、日本醤油技術センター 第73回研究発表会 (2011年10月)
- 14) 宮本啓子、東野定律、武藤伸明、小山秀夫：介護サービス情報の利活用に関する調査研究、日本介護経営学会 第7回学術大会 (2011年11月 神戸)
- 15) Uekawa Atsushi, Woodward David F., Watanabe Kikuko, etc. Effects of various compounds on prostamide/prostaglandin F synthase and prostaglandin F synthase (AKR1C3) activities. Bioactive Lipids in Cancer, Inflammation and Related Diseases. 12th International Conference - Seattle, Washington, September 18 - 21, 2011.
- 16) Takei Shiro, Watanabe Kikuko, Shimada Atsuyoshi, etc. Immunohistochemical demonstration of enhanced prostaglandin F₂ production following kainic acid-induced seizures in rat hippocampus. Bioactive Lipids in Cancer, Inflammation and Related Diseases. 12th International Conference - Seattle, Washington, September 18 - 21, 2011.

[社会教育活動]

- 1) 伊藤裕美：スチームコンベクションを活用した料理研究、エルキッチン倶楽部
- 2) 川合眞一郎：JICA Training Program “Synthetic chemicals in the aquatic environments” (2011年9月21, 22日、高知大学).
- 3) 川合眞一郎：深堀り連続環境講座第3期「身近な水環境で今、何が起きているか?」、福島第1原発事故による沿岸域の放射能汚染、大阪市生き生き地球館主宰、シニア自然大学校企画・運営、朝日新聞社後援 (2011年10月22日)
- 4) 谷澤容子：西欧の食事文化 (平成23年度兵庫県高等学校給食研究会講演、2011年6月)
- 5) 宮本啓子：静岡県牧之原市 栄養改善教室「高齢者の栄養に関するリーフレット」作成協力

その他

- 1) 川合眞一郎：平成23年度日本水産学会功績賞受賞 (2011年9月)

現代経営学部の学術活動

[2011年1月～12月]

【論文】

- 1) Yasuhiro Nasu, Nobuyuki Ashida, Miyae Yamakawa, Kiyoko Makimoto, Masatsugu Tsuji, “Automatic Identification of Apnea Through Acoustic Analysis for At-home Screening”, *Telemedicine and e-Health*, Vol. 17, No. 6, pp. 467-471.
- 2) Yasuhiro Nasu, Nobuyuki Ashida, Hatsumi Kanzaki, Setsuko Sagawa, Masatsugu Tsuji, “Efficient Health Information Management Systems using Wireless Communications Technology to Aid Disaster Victims”, *Journal of Medical Systems*, Forthcoming
- 3) 那須靖弘、芦田信之、神崎初美、辻正次、“タブレット端末を用いた被災者健康情報管理システムの提案”、日本遠隔医療学会雑誌、第7巻、第1号、pp. 14-17.
- 4) Ashida Nobuyuki, Fukui Makoto, Nasu Yasuhiro, Higashi Terumasa, “Survey of Mobile Phone Radio Waves Condition in Rural Area for Two-way Communications in Disaster”, *Proceedings of TENCON 2011*, pp. 981-984.

【学会】

- 1) 那須靖弘、榊井猛、梶木克則、“文字ベースのe-learningを用いたExcel演習”、大学ICT推進協議会 2011年次大会

【社会教育活動】

- 1) 竹内準治：「自己啓発から共同研鑽に向けて」、教育再生兵庫（2011.5.25）
- 2) 竹内準治：「若者が、学び、そして実践する経営学・経営管理手法について」、国際コンサルタント機構（ユニコン）（2011.9.17）
- 3) 那須靖弘：元気なら組み込みシステム技術者の養成ベーシックコース講師（2011.7）

人文学部・心理学部の学術活動

[2011年1月～12月]

【著書】

- 1) 高橋紀子「フォローアップ・インタビュー」、野島一彦監修、高橋紀子編『グループ臨床家を育てる：ファミリーテーションを学ぶシステム・活かすプロセス』pp.30-32、pp.62-64、pp.80-81、pp.101-105、pp.116-122、ナカニシヤ出版、2011年。
- 2) 中川すがね（共著）三田市史編さん専門委員監修『三田市史』第1巻、第3部第2章第4節・第3章第4節・第4章第3節、三田市、2011年3月。

【論文】

- 1) 金網知征・谷口麻起子「過去の否定的経験と大学／大学院教育に関する調査研究」、『甲子園大学紀要』第38号、pp.125-136、2011年3月。
- 2) 坂本正子「虐待死事例に学ぶ」『チャイルドヘルス2011 Vol.14 No.3』p40-42、診断と治療社、2011年3月。
- 3) 鈴木勇「ブラジルにおける教育と社会保障政策：Bolsa Familiaの事例から」、『学力向上策の比較社会学的研究－公正と卓越性の視点から－』2008-2010年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果報告書（国際班）[研究代表者：志水宏吉（大阪大学）、基盤研究（A）、問題番号20243037] pp341-350、2011年4月。
- 4) 鈴木勇「学力下位からの脱出は可能か」、『学力向上策の比較社会学的研究-公正と卓越性の視点から-』2008-2010年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果報告書（国内班）[研究代表者：志水宏吉（大阪大学）、基盤研究（A）、問題番号20243037] pp111-121、2011年4月。
- 5) 志水宏吉・高田宏一・鈴木勇・知念渉・中村瑛仁「社会関係資本と学力-「つながり格差」仮説の検討-」、『学力向上策の比較社会学的研究－公正と卓越性の視点から－』2008-2010年度日本学術振興会科学研究費補助金研究成果報告書（国内班）[研究代表者：志水宏吉（大阪大学）、基盤研究（A）、問題番号20243037] pp50-83、2011年4月。
- 6) 中川すがね「猪名川通船と船着場－下河原と雲正坂下－」、『地域研究いたみ』40号、pp.42-96、2011年3月。
- 7) 中川すがね「播州高砂の「大蔵元」について」、『甲子園大学紀要』38号、pp.137-158、2011年3月。
- 8) 藤田綾子「超高齢社会におけるサードエイジの社会貢献活動のために」、『都市問題研究』平成23年春号 pp3-18、2011年。
- 9) 藤田綾子「高齢者のプロダクティブ・エイジング志向性尺度の開発と応用に関する研究」、『甲子園大学紀要』No.38 163-172、2011年。
- 10) Kawakami et al. (共著：Minami) Origins of a theory of mind. (2011) Infant Behavior and Development, 34, 264-269.
- 11) 安村直己「精神療法における自己愛と甘えの問題について」、甲子園大学紀要 第38号、2011年。

【評論その他】

- 1) 神尾暢子「畑恵里子著『王朝継子物語と力－落窪物語からの視座』（『古代文学研究 第二次』第20号、2011年10月。
- 2) 高橋紀子「ごく自然な感覚や視点を持つ者としてのサポートスタッフの役割」、子ども臨床通信Vol.8、pp.2-3、2011年3月。

【学会発表・学術講演その他】

- 1) 濱口佳和・戸田有一・金網知征・森丈弓・松尾直博「関係性攻撃と心理・社会的適応との関連性の検討－幼児期から成人期まで－」、日本教育心理学会第53回総会、札幌、2011年7月。
- 2) 金網知征・谷口麻起子「過去の否定的経験と大学・大学院専攻志望動機との関連についての研究」、日本教育心理学会第53回総会、札幌、2011年7月。

- 3) 金網知征「ネットいじめへの対応と情報モラル教育」、日本道徳性発達実践学会第11回大会、神戸、2011年7月。
- 4) Toda, Y. & Kanetsuna, T. "The Evaluation of Anti-Bullying Programs led by Student Committee.", 15th European Conference of Developmental Psychology, Bergen, Norway, 2011.8.
- 5) 伊佐夏実・新谷龍太郎・鈴木勇「教師の働きがいと学校特性」、日本教育社会学会第63回大会、お茶の水女子大学、2011年9月。
- 6) 志水宏吉・鈴木勇・山本晃輔・中村瑛仁「学力政策の国際比較-公正と卓越性の視点から-」、日本教育社会学会第63回大会、お茶の水女子大学、2011年9月。
- 7) 高橋紀子「構成的エンカウンター・グループのファシリテーション再考：SSTやSTMとの比較より」金子周平・高橋紀子、日本カウンセリング学会第44回大会、富山、2011年9月。
- 8) 中川すがね「銀控帳からみえる銭両替店の経営動向」、第4回逸身家文書研究会、大阪歴史博物館、2011年8月。
- 9) AYAKO FUJITA : Senior Volunteers in Japan, Productive Aging in China Meeting : Toward Evidence Based Practice and Policy. August 09,2011-August 11,2011 Ying Jie Exchange Center Peking University
- 10) Kanazawa et al. (連名：Minami) A twin study of school-age outcomes for a cohort of extremely low birth-weight children in Japan. 15th European Conference on Developmental Psychology.
- 11) Hinobayashi et al. (連名：Minami) Gender acceptance and menarche. 15th European Conference on Developmental Psychology.
- 12) 日野林俊彦、ほか(連名：南 徹弘)「女子思春期における興味の変化と初潮の関わり」、日本発達心理学会第22回大会(東京学芸大学)
- 13) 鎌田次郎、ほか(連名：南 徹弘)「母親にたたかれる子どもの気質と愛着－超低出生体重児の学齢期における調査から」、日本発達心理学会第22回大会(東京学芸大学)
- 14) 加藤真由子、ほか(連名：南 徹弘)「5-6歳齢保育園児における向社会的なやりとりではたらく対人評価」、日本発達心理学会第22回大会(東京学芸大学)
- 15) 金澤忠博、ほか(連名：南 徹弘)「発達障害のある超低出生体重児の行動評定－発達障害と行動問題の関係」、日本発達心理学会第22回大会(東京学芸大学)
- 16) 日野林俊彦、ほか(連名：南 徹弘)「発達加速現象の研究・その25－誕生の月に初潮の生起率は高まるか－」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 17) 金澤忠博、ほか(連名：南 徹弘)「超低出生体重児の学齢期における心理・行動 その64－認知発達と行動問題への出生月の影響－」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 18) 蒲田次郎、ほか(連名：南 徹弘)「超低出生体重児の学齢期における心理・行動 その65－児童の自尊心と家庭環境－」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 19) 安田 純、ほか(連名：南 徹弘)「超低出生体重児の学齢期における心理・行動 その66－気質の変化と安定－」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 20) 北村真知子、ほか(連名：南 徹弘)「超低出生体重児の学齢期における心理・行動 その67－動的家族画(K-F-D)に関する分析－」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 21) 井崎基博、ほか(連名：南 徹弘)「超低出生体重児の学齢期における心理・行動 その68－自閉症スペクトラム児のプロソデー」、日本心理学会第75回大会(日本大学)
- 22) 南 徹弘「発達心理学、文化・環境・学習の立場から－比較発達心理学の立場から」、日本心理学会認定心理士研修会・沖縄心理学会共催シンポジウム。
- 23) 南 徹弘「赤ちゃん、成長発達の不思議－1歳齢から3歳齢の頃まで」、白百合女子大学生涯発達研究教育センターシンポジウム。

【社会教育活動】

- 1) 青柳寛之「夢と深層心理学」市民対象講座・インターカレッジ西宮における講演、西宮市大学交流センター、2011年9月15日。
- 2) 青柳寛之「描画や夢を通して知る、私の知らない私、私の無意識の世界」、ひょうご講座2011における講義(第5回)、兵庫県民会館、2011年10月17日。
- 3) 青柳寛之「PFスタディ〜吹き出しのうめ方に無意識を探る」、ひょうご講座2011における講義(第6回)、兵庫県民会館、2011年10月24日。
- 4) 榑田透「TATあれやこれや」、兵庫臨床心理士会司法・法務・警察領域委員会第2回懇話会、あすてっぴ KOBE、2011年2月25日。
- 5) 榑田透「今、家族とは何か〜少年犯罪の事件から 親子の会話」、甲子園大学心理学部公開講座、宝塚市男女共同参画センター・エル、2011年10月22日。
- 6) 榑田透「TAT演習講義」、大阪家庭裁判所、2011年10〜12月(全3回)。
- 7) 坂本正子「家庭復帰等委員会」兵庫県川西子ども家庭センター、2011年3月
- 8) 坂本正子「児童虐待の現状と課題、児童委員の役割」大阪府新任民生委員・児童委員研修会、大阪府社会福祉協議会、2011年10月
- 9) 坂本正子「児童虐待発生の社会的要因・背景の理解と支援のための視点」大阪市中央区子育て支援専門部会研修会、2011年12月
- 10) 坂本正子『宝塚市地域自立支援協議会』、2011年1月〜12月
- 11) 高橋紀子「宇治市教育委員会での事例検討会」コメンテーター、2011年3月。
- 12) 高橋紀子「悪質商法被害に遭う消費者心理の分析を踏まえた対応策」、消費生活安全センター消費者心理分析事業、2011年7月。
- 13) 中川すがね「近世の高砂と海-大廻船の時代-」、高砂文化講座「高砂学」第2回、兵庫県高砂市中央公民館兼伊保公民館講堂、2011年7月18日。
- 14) 中川すがね「猪名川通船について」、伊丹小西酒造主催『新・伊丹歴史探訪』講座、白雪ブルワリービレッジ長寿蔵レストラン2階ギャラリー、2011年9月6日。
- 15) 藤田綾子「今、家族とは何か〜介護の現場から」、甲子園大学心理学部公開講座、宝塚市男女共同参画センター・エル、2011年10月29日。
- 16) 南 徹弘、日本心理学会 代議員
- 17) 南 徹弘、日本発達心理学会 理事・出版企画委員会委員・関西地区懇話会会長
- 18) 南 徹弘、学校法人神戸女学院 理事・評議員
- 19) 南 徹弘、社会福祉法人都島友の会 理事・評議員
- 20) 南 徹弘、一般社団法人阪大微生物病研究会 治験委員会委員
- 21) 南 徹弘、大阪府立成人病センター 研究倫理委員会委員・利益相反委員会委員
- 22) 南 徹弘、帝塚山大学 GP外部評価委員会委員長
- 23) 安村直己「パーソナリティー障害と家族関係」、福井県中央児童相談所家族療法研修会、2011年1月17日。
- 24) 安村直己「前思春期の子どもの心理と家族関係」、奈良市立辰市小学校PTA講演、2011年2月28日。
- 25) 安村直己「カウンセリング中級講座」、奈良市教育委員会教職員研修会、2011年7月25日。
- 26) 安村直己、福井県中央児童相談所家族療法研修会ケース・スーパーヴィジョン、2011年12月19日。

執筆者紹介 (アイウエオ順)

石川 朝子	学生支援員	学生支援推進プログラム事務室
上野 義久	准教授	総合教育研究機構
大塚 賢龍	教授	現代経営学部
梶木 克則	准教授	総合教育研究機構
金網 知征	講師	心理学部
高橋 紀子	講師	心理学部
谷口 麻起子	講師	聖泉大学
中井 孝	准教授	総合教育研究機構
中川 すがね	准教授	人文学部
西川 真理子	准教授	総合教育研究機構
西原 真喜子	博士課程前期	人文学部
比名 和子	准教授	総合教育研究機構
藤田 綾子	教授	心理学部
榭井 猛	教授	総合教育研究機構
増田 将伸	講師	総合教育研究機構
安村 直己	教授	心理学部
米澤 忠幸	准教授	現代経営学部
若槻 健	准教授	総合教育研究機構
渡邊 喜久	教授	現代経営学部

編集後記

甲子園大学紀要 No.39 (2012) をお届けします。

論文は一段組み・二段組みの順で、各々執筆者名のアイウエオ順に掲載いたしました。

甲子園大学図書館のホームページ (<http://www.koshien.ac.jp/library/index.html>) からも
ご覧いただけます。併せてご利用ください。